

令和6年度 仕様書

工事名称 新消防指令センター整備工事

工事場所 川越市御成町1番地ほか8箇所

【工事の概要】

本工事は、新消防指令センター整備工事を行うものである。

- ・ 電気通信設備工事 一式

新消防指令センター整備工事

発注仕様書

令和6年4月

川越地区消防組合

目 次

第1章 総則	- 1 -
第1 適用範囲	- 1 -
第2 履行場所等	- 1 -
第3 履行期限	- 1 -
第4 履行条件	- 1 -
第5 関連法令・基準等	- 1 -
第6 用語の定義	- 2 -
第7 特許等	- 6 -
第8 法令の遵守	- 6 -
第9 下請負の制限	- 6 -
第10 情報セキュリティ	- 6 -
第11 官公庁等への諸手続き	- 7 -
第12 費用の負担	- 7 -
第13 中間確認及び完成検査	- 7 -
第14 検収検査	- 8 -
第15 設計変更等	- 8 -
第16 疑義の解釈	- 8 -
第17 契約不適合責任	- 8 -
第18 部品の供給	- 8 -
第19 研修等	- 9 -
第20 システム切替	- 9 -
第21 後継システムへのデータ移行	- 9 -
第22 提出書類	- 9 -
第23 個人情報の保護	- 10 -
第2章 一般事項	- 12 -
第1 設計条件	- 12 -
第2 部品及び材料	- 12 -
第3 機器の銘板	- 12 -
第4 構造、形状、寸法及び質量	- 12 -
第5 使用条件に対する性能	- 12 -
第6 業務管理	- 12 -
第7 付属品及び予備品等	- 12 -
第8 既設システムのデータ移行	- 14 -
第3章 消防指令システム	- 15 -
第1 消防指令システムの概要	- 15 -
第2 構築の基本的条件等	- 16 -
第3 各装置の基本的要件	- 17 -
第4 各装置及びシステム仕様等の一般的事項	- 19 -
第5 指令装置	- 19 -
第6 指揮台	- 35 -
第7 拡張台	- 36 -
第8 表示盤	- 36 -
第9 作戦本部室設備	- 38 -
第10 現場映像送受信設備	- 39 -
第11 無線統制台	- 39 -

第 12	指令電送装置	- 39 -
第 13	気象情報収集装置	- 40 -
第 14	災害状況等自動案内装置	- 41 -
第 15	順次指令装置	- 41 -
第 16	音声合成装置	- 42 -
第 17	出動車両運用管理装置	- 43 -
第 18	システム監視装置	- 46 -
第 19	電源設備	- 47 -
第 20	統合型位置情報通知装置	- 49 -
第 21	経路探索装置	- 49 -
第 22	消防指令ネットワーク装置	- 50 -
第 23	非常用受付電話機	- 50 -
第 24	F A X 1 1 9 受信装置	- 50 -
第 25	N e t 1 1 9 受信装置及び E m - N e t 受信装置用端末	- 51 -
第 26	情報共有装置	- 51 -
第 27	電話交換設備	- 52 -
第 28	駆け込み通報装置	- 55 -
第 29	庁内放送設備	- 56 -
第 4 章	情報システム	- 58 -
第 1	情報システムの概要	- 58 -
第 2	消防支援システム	- 62 -
第 3	消防業務システム	- 62 -
第 4	防災情報システム	- 102 -
第 5	業務系パソコン	- 104 -
第 6	救急端末	- 105 -
第 7	査察端末	- 105 -
第 5 章	消防無線システム	- 107 -
第 1	消防無線システムの概要	- 107 -
第 2	構築の基本的条件等	- 107 -
第 3	製作基準	- 108 -
第 4	消防無線システムの機器構成	- 109 -
第 5	システム構成機器仕様	- 109 -
第 6 章	据付け・調整等	- 120 -
第 1	作業範囲	- 120 -
第 2	一般事項	- 120 -
第 3	据付・調整該当装置	- 121 -
第 4	工事機器及び材料	- 121 -
第 5	接地	- 122 -
第 6	機器据付	- 122 -
第 7	試験調整	- 126 -
第 7 章	システム切替	- 128 -
第 1	システム切替（準備）	- 128 -
第 2	システム切替	- 128 -
第 3	システム切替終了	- 128 -
第 8 章	撤去・一時保管等	- 129 -
第 1	作業範囲	- 129 -
第 2	撤去・一時保管装置	- 129 -

第9章 セキュリティ対策等	- 129 -
第1 セキュリティ対策	- 129 -
第2 関連工事	- 129 -

第1章 総則

第1 適用範囲

本発注仕様書（以下「本仕様書」という。）は、川越地区消防組合（以下、「発注者」という。）が、新庁舎建設に併せ新消防指令センター整備工事（以下「本工事」という。）として、当組合が運用管理する高機能消防指令システム（以下「指令システム」という。）及び消防救急デジタル無線システム（以下「無線システム」という。）の整備工事に伴う機器の製造、技術役務、機器の据付・調整及び既存機器の撤去・一時保管について、受注者との間で締結する工事請負契約に適用する。

第2 履行場所等

- 1 川越地区消防局・川越北消防署（新庁舎）
川越市御成町1番地内
- 2 川越地区消防局・川越北消防署（旧庁舎）
川越市神明町48番地4
- 3 川越北消防署南古谷分署
川越市大字久下戸3528番地1
- 4 川越中央消防署
川越市新宿町2丁目14番地7
- 5 川越中央消防署高階分署
川越市大字砂新田16番地3
- 6 川越中央消防署大東分署
川越市南大塚1丁目1番地9
- 7 川越西消防署
川越市伊勢原町5丁目3番地
- 8 川越西消防署名細分署
川越市大字鯨井589番地1
- 9 川島消防署
比企郡川島町大字平沼888番地
- 10 その他、発注者が指定する場所とする。

第3 履行期限

契約締結の日から令和8年3月24日までとする。

ただし、装置製造、据付・調整等の期限については、別表第1「新消防指令センター整備工事詳細工程」に示す。

第4 履行条件

- 1 消防局・川越北消防署（新庁舎）での履行については、別に発注する川越地区消防局・川越北消防署新築工事などが週休2日制モデル工事であることから、当該工事等受注者と十分協議し、履行計画を構築するとともに、施工にあたっては当該工事等受注者と調整を行い万全な体制で行うこと。
- 2 災害出場等を考慮した履行計画を構築すること。

第5 関連法令・基準等

本仕様書に適用（引用又は参考）する次の法律、規則、規格等の文書は、本仕様書の一部をなす

ものであり、特に版の指定のない限り、契約時における最新版とする。

- 1 電気通信事業法及び同法政令関連規則並びに告示
- 2 電波法及び同法政令関連規則並びに告示
- 3 有線電気通信法及び同法政令関連規則並びに告示
- 4 日本産業規格（J I S）
- 5 日本電機工業会標準規格（J E M）
- 6 電気規格調査会標準規格（J E C）
- 7 国際電気通信連合電気通信標準化部門勧告（I T U-T）
- 8 建築基準法及び同法政令関連規則並びに告示
- 9 消防法及び同法政令関連規則並びに告示
- 10 電気事業法及び同法政令関連規則並びに告示
- 11 道路交通法、道路法及び同法関連規則並びに告示
- 12 建設業法及び同法政令関連規則並びに告示
- 13 消防救急デジタル無線共通仕様書（総務省消防庁）
- 14 土木工事標準仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）
- 15 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）建築工事編（1）、（2）、電気設備工事編、機械設備工事編
- 16 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）
- 17 経済産業省電子計算機システム安全対策基準
- 18 電池工業会規格
- 19 社団法人 電波産業会 A R I B S T D-T 6 1 狭帯域デジタル通信方式 S C P C / F D M A（平成17年11月（社）電波産業会）
- 20 緊急消防援助隊の出場その他消防の応援等に関する情報通信のうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件（平成26年6月消防庁告示第13号。以下、「告示第13号」という。）
- 21 その他、当該地方自治体が定める関係条例等

第6 用語の定義

- 1 監督員
発注者が指定した発注者側の職員等をいう。
- 2 現場代理人
受注者の代理として履行場所に常駐し、履行場所の管理及び作業について責任を負う者をいう。
- 3 指示
発注者側の発議により、監督員の所掌事務に関する方針、基準及び計画等を示し実施させることをいう。
- 4 承諾
受注者側の発議により、受注者が監督員に通知し、監督員が了解することをいう。
- 5 協議
監督員と受注者が対等の立場で合議することをいう。
- 6 設計図書
図面、仕様書をいう。
- 7 高機能消防指令センター
高機能消防指令センターとは、消防防災施設整備費補助金に定められている事業名をいう。
- 8 消防指令センター

- 消防指令センターとは、新消防庁舎 3 階にある指令管制業務を行う室をいう。
- 9 消防指令システム
消防指令システムとは、指令業務を行うための装置で指令台、指令制御装置、自動出動指定装置等の総称をいう。
 - 10 作戦本部室
作戦本部室とは、新消防庁舎 3 階の室で災害等における各種方針検討を行う場所をいう。
 - 11 調整本部
調整本部とは、埼玉県庁が指定する県庁内の災害対策を行う場所を調整本部という。
 - 12 消防局無線機械室
消防局無線機械室とは、新消防庁舎 4 階にある無線機室をいう。
 - 13 消防局
消防局とは、発注者の本部組織をいう。
 - 14 署所等
署所等とは、発注者の消防署、消防分署をいう。
 - 15 救急端末
救急端末とは、救急活動報告業務で使用する携帯型の端末をいう。
 - 16 査察端末
査察端末とは、査察業務等で使用する端末をいう。
 - 17 モバイルプリンタ
モバイルプリンタとは、出向先等で査察端末のデータを出力するために使用する可搬型のプリンタをいう。
 - 18 業務系パソコン
業務系パソコンとは、情報システムを構成する機器で、消防業務システム等の操作ができるパソコンをいう。
 - 19 指令台
指令台とは、消防指令センターに設置されている指令業務を行うための操作台をいう。
 - 20 システム
システムとは、本仕様書に基づき製造される消防指令システム及び消防無線システムにより消防指令センター、署所等と隊との間で音声通信、データ通信等を実現するものの総体をいう。
 - 21 指令台ディスプレイ
指令台に搭載する 4 画面構成のディスプレイの総称をいう。
 - 22 関連システム
川越市及び川島町防災行政無線システム、埼玉県防災行政無線システム等の外部システムをいう。
 - 23 中間整備
システム維持のため、システム全体更新前に耐用年数上問題のある機器を部分的に更新することをいう。
 - 24 設備
設備とは、システムを形成するための装置及び機器の集合体をいう。
 - 25 装置
装置とは、設備を形成するもので比較的大型の外形を有する物をいう。
 - 26 機器
機器とは、比較的小型の外形を有する物をいう。
 - 27 消防無線システム
消防無線システムとは、固定局、基地局、陸上移動局などの無線局設備により構成され、消防指令システムと接続し無線通信運用を可能とする装置の総称をいう。
 - 28 基地局設備
基地局設備とは、電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）第 4 条第 1 項第 6 号に規定する無線局の設備の総体をいう。

- 29 基地局無線装置
基地局無線装置とは、移動局と送受信を行うための無線装置をいう。
- 30 無線回線制御装置
無線回線制御装置とは、無線制御装置、遠隔制御器、指令システム等を結び、音声及びデータの伝送処理を行うための装置をいう。
- 31 移動局装置
移動局装置とは、消防局及び署所等に設置して運用する可搬型移動局及び消防用自動車、救急用自動車等に積載して運用する陸上移動局の無線装置をいう。
- 32 アンテナ（空中線）
アンテナ（空中線）とは、無線機から送信電波を効率的に放射、また、到来する受信電波を効率的に受信するための素子をいう。
- 33 アプローチ回線
アプローチ回線とは、消防指令センターなどの指令台等無線回線制御装置を介して基地局無線装置を遠隔操作するための制御回線をいう。
- 34 無線回線
無線回線とは、基地局及び無線回線制御装置等に接続される無線通信を行うための回線をいう。
- 35 チャネル
チャネルとは、SCPC方式の無線方式で情報伝送のために使用する各伝送路で、共通波系として統制波1、統制波2、統制波3及び主運用波並びに活動波1から活動波4により構成されるものをいう。
- 36 発信者番号表示
発信者番号表示とは、基地局、移動局の無線局に割り当てられ番号（局名等）の情報表示をいう。
- 37 通信記録情報
通信記録情報とは、無線局の通信記録作成するために必要な情報をいう。
- 38 音声モニタ
音声モニタとは、通話内容を音声出力することをいう。
- 39 有無線接続
有無線接続とは、指令台等と移動局との通信に対して、加入回線等に三者接続機能により相互に接続し、消防指令センター、調整本部、移動局及び他消防本部との双方向による音声通信を行うことをいう。
- 40 横型レイアウト
指令台上に設置するディスプレイの配置方式で横一列に配置するレイアウトをいう。
- 41 マトリクス型レイアウト
指令台上に設置するディスプレイの配置方式で縦横2台構成に配置するレイアウトをいう。
- 42 パラレル運用
緊急通報の受付中に他台による指令を行う運用方法をいう。
緊急通報の受信内容が全て完了した後に本指令を行う運用方法をいう。
- 43 シリーズ運用
緊急通報の受信内容が全て完了した後に本指令を行う運用方法をいう。
- 44 緊急通報
緊急通報とは、119番通報、駆付け、加入電話、メール通報等の方法により消防機関に災害等の発生を知らせることをいう。
- 45 災害区分
災害区分とは、火災出場（建物・3階建物・中高層建物・危険物施設火災・高速道路火災・車両火災・航空機火災・船舶火災・その他火災・応援火災・特命火災）、救急出場（救急・救急特別）、救助出場（救助・救助特別・水難救助・特殊災害救助）、警戒出場（緊急確認・自火報発報・緊急通報・危険物排除・特命）、救急支援出場、非常体制出場（震災・水災）、特命出向（特

- 命出向・現場確認・火災調査)等の区分をいう。
- 46 通報受付時間
通報受付時間とは、緊急通報の着信受付した時間をいう。
 - 47 覚知時間
覚知時間とは、消防機関が災害情報を受信した時間をいう。
 - 48 確受時間
確受時間とは、署所において指令情報を受信確認した時間をいう。
 - 49 出場
出場とは、消防隊が署所、出向先から災害現場に向けて出発することをいう。
 - 50 消防部隊
消防部隊とは、消防隊、救急隊等の総称をいう。
 - 51 消防車両
消防車両とは、消防車、救急車、指揮車、広報車等の総称をいう。ただし、事務連絡等に供する車両は含まない。
 - 52 部隊管理
部隊管理とは、消防部隊の運用管理をいう。
 - 53 通報事案管理
通報事案管理とは、緊急通報として受付した事案をいう。
 - 54 災害事案管理
災害事案管理とは、緊急通報のうち災害区分に応じて管理する事案をいう。
 - 55 事案終了
事案終了とは、災害事案管理を終了することをいう。
 - 56 支援情報
支援情報とは、消防指令業務に必要となる各種情報をいう。
 - 57 非音声通報
非音声通報とは、メール、映像等による通報をいう。
 - 58 通報者支援
通報者支援とは、緊急通報者にたいする口頭、映像情報等による指導助言を行うことをいう。
 - 59 受付支援（受付サポート）
受付支援とは、緊急通報の受信に際し、指令管制員を支援することという。
 - 60 逆信（コールバック）
逆信（コールバック）とは、通報者に対する呼出を行うことをいう。
 - 61 転送
転送とは、通報の受付を他台又は、他本部等に送信することをいう。
 - 62 音声指令
音声指令とは、出場等の指令を音声信号により伝達することをいう。
 - 63 データ指令
データ指令とは、出場等の指令を文字データ、画像データ等により伝達することをいう。
 - 64 予告指令
本指令の送出前に、事案、通報電話交換機収容ビル（以下「電話局」という。）エリアの消防署所に合成音声で指令の予告を行うものである。
 - 65 補完（バックアップ）
補完（バックアップ）とは、各種障害時における業務継続性を確保するための対策をいう。
 - 66 署隊本部運用
署隊本部運用とは、消防部隊管理を各消防署で行うことをいう。
 - 67 公衆迂回（署落とし）回線
公衆迂回（署落とし）回線とは、消防指令センターへの119番通報回線が途絶した場合に署所に119番通報回線を迂回させることをいう。
 - 68 三者通話

三者通話とは、指令台において受け付けた通報を他台、又は他本部等の三者で同時に通話することをいう。

69 同報

同報とは、同一場所、同一時間帯にあった緊急通報をいう。

70 駆け込み通報装置

駆け込み通報装置とは、署所の玄関等に設置し、職員不在時に住民などの緊急要請に対応する通報装置と付近の状況把握を目的とした監視カメラで構成し、消防指令センターの指令台との間で映像情報の確認と音声通話ができる装置をいう。

71 車載端末装置

車載端末装置とは、消防車両に搭載し出場指令情報表示、地図情報表示、AVM（動態管理）情報の入出力を行うための端末装置をいう。

72 AVM（動態管理）

AVM（動態管理）とは、消防部隊からワンタッチで活動状況を入力することにより、消防指令センターにおいて時間とともに活動状況を表示する機能をいう。

73 ナビゲーション機能

ナビゲーション機能とは、出場先の最適ルート選定などを行う機能をいう。

74 水利予約機能

水利予約機能とは、部署予定の水利を予約し、消防指令センターの地図等検索装置及び車載端末装置の地図上に表示する機能をいう。

75 消防業務システム

消防業務システムとは、総務、警防、予防等の事務処理を行うシステムをいう。

76 構内無線LAN設備

構内無線LAN設備とは、事務室、車庫内におけるLAN設備をいう。

77 ウェーブポイント

ウェーブポイントとは、無線LANの送受信用のアンテナ等をいう。

第7 特許等

受注者は、製造・据付け・調整等において、第三者の有する特許法、実用新案法又は意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう必要な措置を講ずること。

第8 法令の遵守

受注者は、製造・据付け・調整等にあたり、関連する諸法令を遵守し、円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用適用は受注者の負担において行わなければならない。

第9 下請負の制限

下請負が必要な場合は、事前に届を提出し発注者の承諾を受けること。

第10 情報セキュリティ

- 1 消防指令システム及び消防無線システム（以下「本システム」という。）構築にあたっては、川越市情報セキュリティポリシー及び川越地区消防組合セキュリティポリシーに従い、セキュリティ対策を講ずること。
- 2 本システム上の操作ログを管理ができること。
- 3 他システムとの接続はファイアウォール等を設置し、外部からの不正なアクセスを防止できること。
- 4 許可を受けていない端末等がネットワーク機器に接続できないような対策を講ずること。
- 5 各サーバにはウィルス対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウィルスの感染を防止する対策を講ずること。なお、Windows OSの機器に係るライセンスは受注者が調達するものとし、詳細は別途協議する。
- 6 パターンファイル等を自動的に配信し、適用状況等を一元管理できること。

7 サーバ等は、施錠できるラックに設置すること。

第11 官公庁等への諸手続き

製造・据付け・調整等に必要の関係官公庁等（総合通信局、消防機関、電気通信事業者、電力会社等を含む。）に対する諸手続きは受注者において、迅速かつ確実に処理しなければならない。

なお、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督員に申し出て協議すること。

第12 費用の負担

1 電気通信事業者専用サービス料金等

次の費用は、受注者の負担とする。

(1) 本システムに係る専用サービス等の新設時費用（施設設置負担金・工事費・回線調整工事費・回線終端装置工事費・機器工事費等を含む。）

(2) 本システムに係る各種回線の新設時費用（施設設置負担金・工事費・回線調整工事費・回線終端装置工事費・機器工事費等を含む。）

(3) 本システムの工期内（発注者の検査合格引渡までの間）における回線工事回線使用料・サービス料

(4) 電気通信事業者（届出電気通信事業者・登録電気通信事業者を含む。）の提供するサービスの
新設時費用及び本システムの工期内費用

2 本システムに使用する地図等は次のとおりとし、使用地図の使用許諾、利用料に係る初期導入費用は受注者の負担とする。

(1) 住宅地図（デジタル地図（ゼンリン））

(2) 道路地図（デジタル地図（ゼンリン））

(3) 建物出入口情報地図（デジタル地図（ゼンリン））

(4) 航空地図（発注者より提供）

3 本システムのデータ設定に係るセットアップ費用は、受注者の負担とする。

4 システムに係るソフトウェア料及び各種著作権料等の費用は、受注者の負担とする。

5 光熱水費等

本システムの構築に係る光熱費は受注者の負担とする。

本システムの構築に係る工事用電力・水道の使用を認める。

ただし、現状使用に過度な負担となる影響を与えないこと。

第13 中間確認及び完成検査

受注者は、発注者が行う中間確認、完成検査に立会い、指示事項については速やかに処理すること。

1 中間確認

請負者は、機器等の製造後、工場出荷前に監督員の中間確認を受けること。

(1) 本仕様書、社内検査成績書等により工場検査を実施する。

(2) 社内検査成績書は、検査項目、検査方法、検査手順及び合否判定基準その他必要事項を記載したものであること。

(3) 受注者は、検査に先立ち検査実施要領書を提出し、承諾を受けること。

(4) 受注者は、製造機器について、色見本を事前に提出し承諾を受け、工場検査にて該当機器と照合すること。（一般市販品は除く。）

(5) 製品の検査対象機器については、別途協議するものとし、確認項目は次のとおりとする。

ア 各機器の数量、外観及び形状

イ 各機器の電氣的性能

ウ 機器相互の連動試験

エ 各装置の機能試験

オ 各関連装置間のインタフェースの連動試験

カ データ伝送、指令文字情報伝送、音声伝送等の試験
キ その他必要と考えられる試験

2 完成検査

現場工事が終了したときは、本仕様書に基づいて本システムの総合的な完成検査を実施する。

- (1) 本仕様書、社内検査成績書等により検査を実施する。
- (2) 社内検査成績書は、検査項目、検査方法、検査手順、合否判定基準その他必要事項を記載したものであること。
- (3) 受注者は、検査に先立ち検査実施要領書を提出し承諾を受けること。
- (4) 数量、外観、形状、据付け、結線状況、連携機能及び総合動作について検査すること。

第 14 検収検査

本システムの据付け・調整等の終了後において、本仕様書に規定する完成検査の合格をもって検収とする。

- 1 請負者は、検収検査に先立ち、監督員の完了確認を受けること。
- 2 なお、確認を得る際には、確認用資料を提出すること。
- 3 完了確認項目は次のとおりとする。
 - (1) 数量、外観、形状、据付け及び結線状況
 - (2) 各装置の機能
 - (3) 総合動作

第 15 設計変更等

- 1 本システムの設計変更は、原則として認めない。
ただし、監督官庁の指導等やむを得ない場合にあっては、変更に係る部分について、具体的理由及び根拠を示す書面を提示のうえ、承諾を得ることを条件として変更を認める。
- 2 設計内容の変更は、原則として次によること。
 - (1) 発注者の指示による場合は、変更に伴う金額の増減について、双方協議により決定する。
 - (2) 受注者の都合による場合は、その理由がやむを得ず、軽微でその代替内容が同等以上の仕様と認められるときに限り承諾する。

第 16 疑義の解釈

- 1 本仕様書は、システムの概要を述べたものであり、システム構成上当然と認められるものについては、受注者の責任においてこれを行うこと。
- 2 本仕様書の解釈で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議の上決定するものとし、受注者の一方的な解釈によってはならない。
- 3 本仕様書に明記していない事項で、システム構成上及びシステムの運用上支障ない範囲での決定は、発注者と協議の上施工すること。

第 17 契約不適合責任

- 1 契約不適合責任の期間は本システムの引き渡しを受けた日から1年間とし、本システムの設計、機器、材料、製作及び工事上の原因により生じた故障は、受注者の責任において無償で修復すること。なお、修復に関わる一切の費用は、受注者の負担とすること。
- 2 契約不適合責任の期間中のOS及びアプリケーションは最新かつ事前の動作検証のとれたパッチを適用すること。
- 3 契約不適合責任の期間を経過した後であっても、システムの設計不良、機器等の製造不良等に起因すると認められる故障又は不具合は、受注者の責任において無償で修復すること。

第 18 部品の供給

- 1 受注者は検査後、原則として本システムを12年以上使用できるものとし、使用部品及びソフトウェアのサポート等を確保するとともに、機能維持を図るため万全な保守体制を確立す

ること。

- 2 システム全体を12年以上使用するため、必要に応じ中間整備を行うものとする。
なお、中間整備については、別途契約とする。受注者は中間整備を想定する機器を機器承諾時に提出し、発注者の承諾を得ること。

第19 研修等

- 1 本システム切替前に、発注者が指定する職員に対して、機器取扱説明資料を用意し、機器の取扱説明等の研修を行うこと。
- 2 本システム切替前に、消防局及び署所等職員に対して、操作方法と保全方法等についての研修を行うこと。
- 3 本システム納入前に、発注者が指定する職員に対し、システム管理・運用管理に係る研修を行うこと。
- 4 研修期間及び機器取扱説明資料の詳細については、別途指示する。

第20 システム切替

- 1 本システムの新旧切替作業にあつては、事前にシステム切替計画書を作成し、発注者及び該当の電気通信事業者と協議を行い、受注者の各担当者間の連携を密にし、円滑なシステム切替を行うこと。
- 2 システム切替計画書は、システム切替手順書を主体に、「システム切替計画概要」、「切替体制表」、「切替スケジュール」、「回線切替概要」、時系列順・作業手順・チェック項目・各作業分担内容を整理した「切替手順」、「試験チェックシート」、「回線別試験チェックシート」及び「運用監視体制表」を記載したものを作成すること。
- 3 システム切替当日には、受注者の各担当を重要箇所に配置し、切替作業及び緊急対応に当たること。

第21 後継システムへのデータ移行

後継システムに必要と想定されるデータをCSV等のファイル形式で出力することが可能なこと。

第22 提出書類

- 1 提出図書等
 - (1) 契約締結後直ちに提出する図書等
 - ア 製作工程表
 - イ 据付及び調整工程表
 - ウ 体制表
 - エ 現場代理人通知書及び主任技術者通知書
 - (2) 製作前において承諾を得る図書等
次に示す図書等を2部提出し、監督員の承諾を得ること。
 - ア 詳細図書
 - イ 方式及び構成のブロック図
 - ウ 実装図
 - エ 装置構成品一覧
 - オ 電氣的条件一覧
 - カ インタフェース一覧
 - キ 基地局の出力及び空中線種別一覧
 - (3) 据付及び調整前において承諾を得る図書等
次に示す図書等を2部提出し、監督員の承諾を得ること。
 - ア 施工図
 - イ 実施要領書
 - ウ 材料一覧表

(4) 完了に伴い提出する図書等

ア 完了届	2部
イ 完成図書	2部
(ア) システム概要	
(イ) 施工図 (設備完成図)	
(ウ) システム構成図	
(エ) 機器配置図 (レイアウト図)	
(オ) 機器系統図	
(カ) 電源系統図	
(キ) 配線盤収容図	
(ク) ネットワーク構成図	
(ケ) 機器等製造仕様	
(コ) 機器等取扱説明書	
(サ) ソフトウェア説明書	
(シ) 写真	
(ス) 保守連絡体制	
(セ) その他特に指示するもの	
ウ 記録写真 (製造及び据付)	2部
(ア) 据付後隠蔽となる箇所の施工状況 (着工前、完成後及び施工中) なお、名称、日時、寸法等が確認できること。	
(イ) 主要な段階の施工状況	
(ウ) その他監督員の指示するもの	
エ 磁気媒体	2組
オ 試験結果報告書	2部

(5) その他、監督員が必要と認める図書等

2 申請書類等の提出

次に示す申請書類等を請負者において準備するとともに、監督員の指定する期日までに提出すること。

- (1) 電波法に基づく免許申請書類等
- (2) その他、必要な書類等

3 技術基準適合証明の取得

電波法第38条の2第4項の規定に基づく技術基準適合証明 (周波数については、割当周波数が周波数帯で証明されていること。) を取得すること。

第23 個人情報の保護

- 1 受注者は、発注者の施設内から個人情報の持ち出しを行ってはならない。
- 2 受注者は、当該契約に係る個人情報の取り扱いに関するセキュリティ責任者を明確にするとともに、作業に従事する者の一覧を文書で報告すること。
- 3 受注者は、本業務に係る個人情報の取り扱いに関する安全性及び信頼性を確保するための措置の内容を具体的に記載した文書を提出すること。
- 4 受注者は、作業従事者の個人情報保護及び機密保持に関する誓約書を提出すること。
なお、作業従事者を追加する場合は、新たに従事する者の誓約書を事前に提出すること。
- 5 個人情報保護措置及び情報セキュリティ確保のための措置の実施状況についての報告の求めに対応すること。また、受注者の事務所への立ち入り調査に対応すること。
なお、これらの調査に基づき発注者が改善を求めた場合、是正すること。
- 6 発注者が指定する作業場所において作業を行う場合に、受注者は、その管理下にある作業従事者に対して、受注者が発行する社員証等顔写真付きの身分証明書を常時携帯させるとともに名札の着用を義務付けること。
- 7 受注者は、本業務において知り得た発注者のシステム概要、機器構成、仕様技術等の機密事

項及び個人情報について、守秘義務を負うこと。

- 8 受注者は、本業務の履行に必要な個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育及び研修を、作業従事者に対して行うこと。
- 9 受注者は、業務の履行に支障が生じる恐れのある事件又は事故の発生を認めるときは、その発生に係る帰責にかかわらず、直ちにその旨を発注者に報告すること。また、速やかに応急措置を講じた後、詳細な対応策を含む報告書を提出すること。
なお、受注者は、当該事件又は事故が個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損又は盗用に係るものである場合には、個人情報の内容、数量、事件又は事故の発生場所、発生状況等を報告すること。
- 10 事件又は事故にかかわらず、受注者において情報流出が発生し、発注者に被害が発生した場合には、損害賠償の責任を負うこと。

第2章 一般事項

第1 設計条件

製造にあつては、本仕様書に基づくものとし、承諾函等を提出し承諾を受けなければならない。

第2 部品及び材料

本システムに使用する部品及び材料（以下、「部材」という。）の規格は、特に指定のない限り本仕様書に基づくこと。

第3 機器の銘板

機器等の筐体には、品名、型式、製造番号、製造年月及び製造者等を明記した銘板を適宜の場所に付けること。

川越地区消防組合	
品名	〇〇装置
種別記号	AB-C
整理番号	1234
製造年月	工場検査年月
製造会社名	請負者名

第4 構造、形状、寸法及び質量

- 1 本設備の構造、形状等は、放熱性、防塵性、耐震性に優れ、かつ、操作性、保全性及び拡張性を考慮した軽量堅固でコンパクトなユニット化構造とする。
- 2 各装置等の構造、形状、寸法及び質量は、事前に承諾函を提出し、承諾を受けなければならない。

第5 使用条件に対する性能

本システムの使用条件は、次によること。

- 1 周囲温度（室内） 5℃～35℃
- 2 周囲湿度（室内） 20%～80%（ただし結露のないこと。）
- 3 連続動作 連続使用が可能であること。

第6 業務管理

- 1 受注者は、業務実施体制の中に全体の業務管理、調整等を行う業務責任者を指定し速やかに文書により報告すること。
- 2 受注者が本請負業務を履行するに当たり、事前に必要な打合せを実施し、業務上の調整を行うとともに、打合せ議事録を作成し提出すること。
- 3 受注者は、業務における課題事項、進捗状況、出来形等について報告書を作成し、毎月提出すること。

第7 付属品及び予備品等

- 1 付属品及び予備品の種類・数量
付属品及び予備品の種類・数量は、原則として次の表を標準とし、詳細は別途指示する。

区 分	種 類	数 量	備 考
消耗品	保守工具	1 式	工具箱×2 (プラスマイナスドライバー各1、テスター1)、LANチェッカー×2、LAN圧着工具×2、車載保守キット×1
消耗品	ヘッドセット	3 2 個	
消耗品	プリンタ用トナー	各 3 個	消防指令センター複合機・プリンタ用
消耗品	プリンタ用トナー	2 4 個	指令情報出力装置用
消耗品	電池パック	1 個	可搬型無線機用
消耗品	電池パック	機器数の 2 0 %	携帯型無線機用
消耗品	電池パック	1 個	携帯型受令機用
資 料	システム機器取扱説明書 (システム管理者用)	5 部 (紙) 2 部 (電子記録媒体)	職員研修用教材
資 料	システム機器取扱説明書 (指令管制員用)	3 2 部 (紙) 2 部 (電子記録媒体)	職員研修用教材
資 料	システム機器取扱説明書 (一般職員用)	1 6 部 (紙) 2 部 (電子記録媒体)	職員研修用教材
資 料	障害時対応マニュアル 認知時の確認・記録事項他	2 部 (紙) 1 部 (電子記録媒体)	指令管制員向け システム管理者向け

2 リーフレット・ビデオ

(1) システム紹介のリーフレット

サイズ A4版カラー・6P巻三つ折り

部数 5000部

サイズ A4版カラー・外三つ折り

部数 5000部

詳細は別途協議のうえ決定する。

(2) システム紹介ビデオ

DVD 50枚 (指令システム紹介・通報からの一連の災害対応について)

詳細は別途協議のうえ決定する。

3 架台・ラック等

原則として、各種機器用架台は各装置に適したものを配置すること。

ただし、協議により既設架台等を使用可能とする。

収容ラック及び機器の設置は、耐震施工とすること。

4 収納庫等

(1) 付属品及び予備品並びに本体から取り外して収納する必要があるものは、箱又は袋に収納し、原則として収納品の明細をつけること。

(2) 付属品及び予備品の納入にあつては、原則として明細書を添付するものとし、一括して発注者に引き渡すこと。

第8 既設システムのデータ移行

- 1 受注者は、発注者が指示する既設システムの住所データ、災害区分、出場計画、目標物、水利情報、対象物情報、支援情報、地図等検索装置に埋め込んでいる道路通行止め・道路工事・届出情報等の各レイヤデータ、消防情報支援システムで扱うデータ・国表・履歴情報及び口頭指導用マニュアル等の各基礎データを新システムに移行すること。
- 2 移行データは所要の機器へセットアップし、運用可能になるまでの初期データの記入・入力作業は、受注者の負担で行うこと。
- 3 データ移行作業は、発注者の指示により行うこと。本システム導入以後に定期的に発生すると想定されるデータ変更及び追加作業は、発注者にて容易に変更できるようにすること。
- 4 移行データは、発注者から受注者に提供するものとし、電子データとして提供が不可能なものについては別途協議し、発注者の決定に従うこと。
- 5 受注者が入力するために必要なデータ収集及び入力されたデータの確認作業は発注者が行う。不明な箇所については発注者と別途協議し発注者の決定に従うこと。
- 6 受注者が所要の機器へセットアップする各種基礎データについては、その取扱いにおいて十分注意を払うとともに守秘義務を遵守すること。

第3章 消防指令システム

第1 消防指令システムの概要

1 構築の基本的概念

消防指令システムは、消防及び救急活動等において、円滑な業務遂行を実現するために迅速かつ確かな出場指令及び効率的な現場活動を行うための各種支援情報を提供し、消防力を最大限発揮するために必要な機能を有すること。また、最新の情報通信技術を採用し、大規模災害や同時多発災害においても迅速、的確に対応できること。

2 消防指令システムの構成及び業務機能体系

(1) システム構成

消防指令システムの標準的なシステム構成は、図面番号2「消防指令システム系統図」及び図面番号3「ネットワーク構成図」のとおりとする。

(2) 構成機器

消防指令システムの標準的な機器性能、機器数及び配置場所は、別表第2「消防指令システム機器構成表」のとおりとする。

(3) システム構成及び構成機器に記載のない事項であっても、システム構成上必要となる機器等は、受注者の責任において整備し、完全性の高いシステムとすること。

3 ソフトウェア仕様

(1) オペレーティングシステム

汎用で信頼性が高く、ネットワーク機能やセキュリティ機能に優れ、十分な安定性を有する最新のOSを採用すること。

(2) 地図

消防指令システムで使用する地図データは、住宅地図・道路地図等データとし、第1章、第11、第2項に記載する地図を搭載できること。

(3) ライセンス

消防指令システムに必要なライセンス数を用意すること。

(4) その他

本工事の完成・検取引渡し以降における発注者の行った場合のソフトウェアアップグレードに伴い発生するソフトウェア（当該データを含む。）の導入費や使用許諾、利用料に係る費用負担を除き、ソフトウェアの変更がないにも関わらず後年度以降にわたり、発注者の費用負担を発生させないこと。

4 ハードウェア仕様

消防指令システムを構成する装置の標準的な仕様は、次のとおりとする。

(1) CPUは、システム安定稼働に必要な十分な性能を有すること。

(2) 主記憶装置は、高速処理が可能であるとともに、十分な量のメモリを搭載すること。

(3) 磁気ディスク装置は、将来のデータ量増加を見込んだ十分な容量を有すること。

(4) サーバの外部記憶装置は、磁気ディスク装置、半導体記憶装置等の大容量バックアップ装置のいずれかを有すること。

5 ネットワーク仕様

本システムで構築するネットワークは、高い安全性と信頼性を有し、十分なセキュリティ対策を施すとともに、経済性を考慮すること。

また、消防指令センターと各署所を結ぶネットワークは、電気通信事業者の広域イーサネット等とし、音声指令・指令書送付等の音声・データ・映像・消防情報関連データ等の情報を重畳できること。

6 既存設備の有効活用、移設、撤去及び一時保管

(1) 本システム及び関連施設に伴う設備として継続使用する他装置は、有効活用すること。

(2) 撤去・一時保管の対象は、新システム運用切替後に不要となる消防指令センターのシステム設備（移設機器は除く。）、署所等システム設備とする。

また、情報漏えいを防止するため磁気ディスクは物理的破壊の処理を行い、データが復元できないよう措置したうえで証明書を発行すること。

詳細は、別途指示する。

- (3) 事前に発注者と十分に打合せ協議を行い、実施すること。
- (4) 撤去する設備、発生材料等については、監督員の承諾を受け、受注者が別に確保する一時保管場所に集積を行い雨天等の対策を図ること。
- (5) 撤去作業の際に、建物等に損傷及び障害を与えることなく、事前確認の上、十分注意を払い実施すること。

第2 構築の基本的条件等

システムの構築にあつては、次の基本的な条件、技術基準等を考慮する。

1 伝送品質

- (1) 本システムのデータ伝送路の伝送品質は、ITU-T勧告の該当シリーズに準拠しているものとする。
- (2) 加入者線、専用線等の線路条件は、次の値を基準とする。
 - ア アナログ電話（メタル電話）
 - (ア) 接続品質
事業電気通信設備規則第35条
 - (イ) 通話品質
事業電気通信設備規則第34条
 - イ 総合デジタル通信
 - (ア) 接続品質
事業電気通信設備規則第35条
 - (イ) 通話品質
事業電気通信設備規則第34条の4
 - ウ OAB-J IP電話（光IP電話）
 - (ア) 総合品質
事業電気通信設備規則第35条の11
 - (イ) ネットワーク品質
事業電気通信設備規則第35条の12
 - (ウ) 安定品質
事業電気通信設備規則第35条の13
 - (エ) 基本機能
事業電気通信設備規則第35条の9を基準
 - エ 携帯電話及びPHS
 - (ア) 接続品質
事業電気通信設備規則第35条
 - (イ) 総合品質
事業電気通信設備規則第35条の19の2
 - オ その他の音声
総合品質
事業電気通信設備規則第36条の5
- (3) インタフェース条件
 - ア インタフェース条件は、「端末設備等の接続の技術的条件」による。
 - (ア) 119番回線：IP等
IP電話等の場合 IP-VPN等のインタフェース技術条件による。
光回線を用いた緊急通報受理回線収容ユーザ・網インタフェース（UNI）仕様書（東日本電信電話株式会社発行）に対応すること。
 - (イ) NTTより提供されるコールバック回線（光IP受理回線）を使用し、「回線保留・逆信」の代替機能としてのコールバック回線対応を行うこと。
 - イ 絶縁抵抗

関連文書（電気設備技術基準）による。

ウ 接地抵抗

関連文書（電気設備技術基準）による。

2 通信規約（プロトコル）等

(1) 電話回線

ア 加入者線、専用線等の回線条件は、一般財団法人電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によること。

イ 各種加入者線の接続条件・信号方式等は、電気通信事業者等が規定する規格に準拠すること。

ウ 119番トランクは、IP方式等とし、電気通信事業者等の規格に適合すること。

(2) データ回線

本システムの機器相互間及び他システムとの接続等に要する通信規約は、システムの拡張性、柔軟性、発展性及び円滑な運用性を考慮して、ITU-T勧告・ISO規格等に準拠するものを標準とする。

3 消防救急デジタル無線との回線接続

(1) 消防救急デジタル無線の構成

消防救急デジタル無線は、消防救急デジタル基地局無線設備の送受信制御を司る無線回線制御装置、消防救急デジタル無線システム全体の監視・制御を行う管理監視制御卓（本体等）、ネットワーク機器から構成する。本システムとの間は音声と制御信号の接続インタフェースとする。

(2) 消防救急デジタル無線との接続

無線波は、次のとおり。

・「活動波」1・2・3・4

・「主運用波」

・「統制波」1・2・3

注：基地局の無線波収容は、本契約後、受注者に示す。

(3) 消防救急デジタル無線システムとの接続インタフェースは、TTC 標準仕様「TS-1023 消防指令システム - 消防救急無線間共通インタフェース仕様」（最新版）に準拠すること。（データ伝送含む。）

4 システムの抗堪性及び信頼性

本システムの構築は、特定の設備が故障・障害等により、部分的な運用停止の状態に至ることが生じた場合、本システム全体としての特に重要な通信機能を維持するため、次の条件を備えること。

(1) 抗堪性基準

主要機器の障害時、適切なバックアップ措置を講じることが可能なこと。

(2) 信頼性基準

指令装置、自動出動指定装置、地図等検索装置等の主要装置は、適正な設計値MTBF及びMTTRを設定すること。

(3) 機器の点検、データ更新時等においても、システムが継続して運用できること。

5 指令送出時間短縮及び確実性

緊急通報の受付から出場指令の業務処理をパラレル運用することにより緊急通報の受付から出場指令までの短縮を図り消防部隊の現場到着までの時間短縮、通報者への指導助言を可能とするとともにチェック機能を向上させ確実な指令運用を可能とすること。

(1) 緊急通報受付処理中に他台にて本指令の送出を可能とすること。

(2) 指令中においても通報者からの詳細事項の聴取、指導助言を行えるように継続して通話を可能とすること。

(3) 受付と指令の内容について確認が可能とすること。

第3 各装置の基本的要件

- 1 災害発生時に最大限の機能を発揮しなければならないシステムにおいて、高い信頼性は必要不可欠な条件となるため、指令制御装置及び他の中枢となる重要機器について、二重化等のバックアップ対策を行うこと。
その他の設備についてもトラブル発生時にその影響を最小限に止める機能の分散を行い、復旧作業の容易性を考慮するとともに、24時間無停止運転可能であること。
- 2 本システムは、混乱が予想される大規模災害時においても迅速な情報の入出力、事案処理など高い操作性が要求されるため、情報入出力や情報検索が簡単に行える機能を有すること。
なお、操作は可能な限り最少とし、複雑な操作が必要な場合は、ガイダンス機能等操作ミス防止機能を持たせ、操作ミスを行わないようにメッセージ等により取扱者が認識できるよう考慮すること。
- 3 予防、警防等の関連情報や図面情報をデータベース化し、消防事務や災害時の支援情報として共有化を図るため、指令管制で必要とする支援情報システムと消防業務システムの情報は、互いに連携がとれ有効活用できること。
- 4 災害地点、車両位置、病院、避難行動要支援者、水利等の情報を地図の属性として一元的に管理し、地図上からの属性検索、属性からの地図検索といった地図を有効に活用した情報の管理・提供方式を採用して大型表示装置等に表示できること。
- 5 社会情勢、情報技術の進歩に対応できるよう機器の機能変更や拡張及びデータ量の増加を考慮し、構成機器は、将来のコンピュータ技術及び通信技術の開発普及を展望し、可能な限り幅広い拡張性を有すること。
- 6 各制御機器の記憶容量・ネットワーク構成等は、必要なデータ量に対して十分な余力をもった構成とすること。
- 7 システムの使用条件（温度、湿度、換気等）と指令管制員の環境条件が違和感のないよう配慮すること。
- 8 携帯電話、IP電話からの119番通報の接続及び発信地情報表示に対応するシステムとすること。
- 9 本システム全体として、作業効率・経済性・費用対効果を十分配慮したシステムとすること。
- 10 各装置は、保守点検に十分考慮した構造のものであり、また、データ等の保守についても、容易に行えること。
- 11 各装置は、それぞれの用途に応じた操作性及び機能を重視したものであるほか、その形状・色調は他の機器と調和がとれていること。
- 12 指令制御装置、自動出動指定装置、地図等検索装置等の本システムを構成する主要機器は、運用開始後長期にわたって使用することを考慮し、長期使用可能なシステム構成できるものを採用すること。
- 13 全ての機器等は、電気通信設備工事共通仕様書に示す耐震基準に基づき、官庁施設の総合耐震計画基準の設備機器の固定に準じ設置すること。
- 14 本システムは、長期間使用可能な機器構成とし、ライフサイクルコストの削減に努めること。
また、導入機器は、可能な限り規格統一等によりランニングコスト削減に努めること。
- 15 保守管理・データメンテナンス等が機能を停止することなく容易に行え、かつ、機能変更や追加作業が効率的・経済的に行えるよう考慮すること。
また、保有する災害事案等のデータは、データ修正、自動バックアップする機能等を有し、電子記録媒体に出力可能な機能も有すること。
なお、社会情勢の変化や法令改正等によるプログラムの改造が容易であり、また、端末装置の増設及びシステムの拡張性を有すること。
- 16 出場計画及び地図情報等の追加、変更及び削除等のデータ変更が消防職員により容易に行えること。
- 17 各操作台は、人間工学に基づいた操作性・機能性を重視した構造とし、各台単独処理可能であるとともに、指令管制業務の統制と機動性を重視した配置とし、大規模災害時、同時多発災害等に対応可能なシステム構成とすること。
また、不測の事態にも対応可能な信頼性の高いシステム構成を考慮すること。

- 18 本システムで取扱う時刻は、日本標準時に統一し、各システム相互間で時刻データに矛盾がないこと。
- 19 既存のシステム及び各業務において蓄積されたデータを可能な限り有効活用すること。
- 20 屋外に設置する機器は、気温変化等の環境変化及び台風等自然災害に充分耐え得る機器を使用し、設置に関しても台風等自然災害を考慮すること。
- 21 指令回線等の全ての回線は、セキュリティに充分考慮し、安全、快適、良好に通信できるようなネットワークを構築すること。

第4 各装置及びシステム仕様等の一般的事項

- 1 本仕様に掲げる設備の構成、機能及び性能等に関するすべての事項は、最低仕様であり、これを超えた機能・性能等の付加を拘束するものでなく、また、パソコン及びプリンタなどの周辺機器にあっては本システムの安定運用に必要な十分な性能を有すること。
- 2 本システムのシステム構成、全体機能構成、各装置の機能構成、各種機能の細部・データの構成等に関する設計の細部は、監督員の承諾を得ること。

第5 指令装置

指令装置の構成は、指令台、指揮台、無線統制台（以下「指令台等」という。）、自動出動指定装置、地図等検索装置、多目的ディスプレイ、支援ディスプレイ、長時間録音装置、扱者録音装置、指令制御装置、非常用指令設備、携帯電話・IP電話受信転送装置、プリンタ、複合機及び署所端末装置からなり、これらの機器の標準的な仕様は次のとおりとする。

なお、携帯電話からの119番通報については、緊急通報呼用IP回線を使用し、緊急通報呼を接続すること。

また、他の消防機関への転送において、ISDNのUUI（ユーザ・ユーザ情報）機能を利用し、通報者電話番号、通報者利用の通信事業者情報を通知できること。

1 指令装置共通機能

(1) 受付・指令処理機能等

ア 119番回線受付処理

(ア) 着信処理

着信時には、全台の着信リングが連続鳴動するとともに、台操作部に着信を表示すること。また、着信音は119番回線と加入者線、内線等で区別できること。

なお、119番着信音等の音色は発注者と協議して決定すること。

(イ) 受付処理

着信受付が可能なこと。

着信受付は、緊急通報呼を優先的に受付できるものとし、また、任意に着信した回線の選択受付ができること。

(ウ) 保留、保留再接続、コールバック、復旧が可能なこと。

(エ) 着信回線種別、発信番号、局名称、通信事業者名称等の表示を行うこと。

(オ) 回線保留には、他台でも接続可能な回線保留機能を有すること。

(カ) 回線保留は、任意の回線を再接続応答ができること。

(キ) 着信受付に連動して、録音装置へ自動的に録音できること。

(ク) 他消防本部等への転送ができること。

(ケ) 統合型位置情報通知装置と連動できること。

(コ) 119番回線着信輻輳時、通報者に輻輳中の旨のメッセージを送出できること。

なお、指令台等で受付可能となり次第、着信順等により受付できること。

(サ) 指令台毎に呼出鉤を設け、夜間等に応援が必要な場合、消防指令センターの指揮統制課仮眠室（男・女）、脱衣室（男・女）等へ連絡できること。

(シ) 緊急通報（119番通報等）に関する処理内容を入力、保存及び検索処理を可能とすること。

(ス) 119番受付回線は構築後においても、拡張等の変更が可能であること。

(セ) その他

- a 119番回線受付件数表示、受付時刻表示及びその他の必要事項等の入出力表示が行え、また、受付統計データの抽出ができること。
- b 10種以上の種別（火災・救急・救助・警戒・問合せ・いたづら等）に応じた統計を可能とすること。
- c 受付データは、消防業務システムとデータ交換し、火災・救急・救助等の統計・報告書に反映できること。

イ 指令回線処理

- (ア) 自動出動指定装置と連動した自動選別出場指令、手動操作による一斉指令、グループ指令（任意に選択した複数署所への指令）、個別指令ができること。
- (イ) 個別指令が1署所に対してできること。
- (ウ) 個別指令を除く全ての指令は、除外機能があること。
- (エ) 回線接続、回線話中、指令応答、指令確受、緊急呼出（指令中の端末からの通報）、回線障害等の状態表示ができること。
- (オ) 指令接続署所の全確受にて、指令回線を自動復旧すること。
また、指令台等の強制操作によっても端末復旧、回線復旧ができること。
- (カ) 指令トーンは、火災、救急、救助、その他及び業務連絡トーンで別途協議によることとする。
なお、自動及び手動で送出できること。
- (キ) 指令内容を自動録音できること。
- (ク) 指令回線障害時は、障害表示を指令台、署所端末等に表示すること。
- (ケ) 自動出動指定装置と連動して、音声合成装置による予告指令、出場指令ができること。
また、出場指令においては、無線連動ができること。
- (コ) 出場指令に先立って、予告トーンの送出が行えること。
また、予告トーンは、火災、救急、救助、その他及び業務連絡トーンで別途協議によることとする。
- (サ) 自動選別出場指令時には、指令トーンにより、出場署所と待機署所及び災害種別の識別ができること。
また、災害種別により、送信署所を設定でき、消防局及び署所の放送系統選択ができること。
詳細は別途協議によること。
- (シ) 音声合成による指令中でも、肉声による割り込みができること。
- (ス) 火災等の場合は、指令回線と無線回線を同時に接続し、指令が行えること。
また、無線指令連動を手動でON/OFFできること。
- (セ) 指令台等からの指令接続操作により、指定した署所の署所端末装置に対して、指令回線及び音声受信に係る一連の指令試験が行えること。

ウ 加入者線処理

- (ア) 加入電話の保留及び保留再接続ができること。
- (イ) 医療機関及び関係機関をダイヤルで呼出ができること。
- (ウ) 短縮ダイヤル等の方法による設定数400以上とする。
- (エ) テンキーからダイヤル番号を入力することにより発信できること。
- (オ) 予め登録した釦からの発信ができること。
釦には相手先名称が表示できること。
また、予め設定された分類ごとの表示・選択ができること。
- (カ) 登録済の発信時には電話番号とともに相手名称を表示すること。
- (キ) 信号方式は、DP方式、PB方式どちらにも対応できること。
- (ク) 保留、保留応答、切断及びリダイヤルができること。

エ 専用線処理

- (ア) 特定の関係機関との専用電話接続、通話ができること。

- (イ) 着信時には、全台の着信リングが鳴動し、台操作部に着信を表示すること。
- (ウ) 発着信時には、回線表示部に名称を表示すること。
- (エ) 発信は、個別釦を押下することにより接続できること。
- (オ) 保留、保留応答及び切断ができること。

オ 転送回線処理

- (ア) 着信時には、全台の着信リングが鳴動し、台操作部に着信を表示すること。
- (イ) 発着信時には、回線表示部に回線名称を表示すること。
- (ウ) 他消防本部等へ、携帯119番通報を発信接続し、転送できること。
- (エ) 必要な場合は、他の回線についても転送できること。
- (オ) 転送後は、三者通話ができること。

カ 内線処理

- (ア) 指令台等で内線の発信、着信及び保留ができること。
- (イ) 着信時には、全台の着信リングが鳴動し、台操作部に着信を表示すること。
- (ウ) 受付は、着信順による受付ができること。
- (エ) テンキーから内線番号を入力することにより発信できること。
- (オ) 信号方式は、DP方式、PB方式等に対応できること。
- (カ) 保留、保留応答、切断及びリダイヤルができること。

キ 無線回線接続処理

- (ア) 無線機制御
 - 指令台等から、消防救急デジタル無線の通信操作ができること。
- (イ) モニタ接続
 - 接続通信中の指令台等に対して、他の指令台等からモニタ接続ができること。
- (ウ) 状態確認
 - ランプ表示等によって、次の無線回線の状態が確認できること。
 - 「受信」「送信」「選択」
- (エ) 無線の全チャンネルについて、それぞれの操作で各チャンネルの発着信通話ができること。
- (オ) 消防救急デジタル無線接続機能
 - a 一斉音声通信機能を有する。
 - b 通話モニタ及び通話モニタ表示機能を有する。
 - c 他局通信中の表示機能を有する。
 - d 指令台等からの送受話信号を消防救急デジタル無線に送受できるもの。
 - e 指令台等との音声送話・受話及び送信起動・着信表示機能を有すること。
 - f 指令台等のプレス制御等の制御信号の受け渡しができること。
 - g 全無線波チャンネルの録音ができること。
- (カ) 音声レベルを表示できること。
- (キ) 指令回線との同時指令ができること。
- (ク) チャンネルごとに着信、接続状態を表示できること。
- (ケ) 受信音量の調整ができること。

ク 有無線接続処理

- 消防救急デジタル無線システムと接続し、有無線接続ができること。
- 加入電話での接続は、不特定先に接続可能とする。

ケ 長時間録音装置の制御

- (ア) 指令台等の扱者の各種通話内容は、自動でHDD等の記録媒体に録音ができること。
- (イ) 録音時に当該時刻を記録できること。
- (ウ) 指令台等で再生、録音頭だし検索等ができること。

コ 扱者録音機能

- (ア) 指令台等での通話内容、指令内容を自動又は手動で時刻録音できること。
- (イ) 指令台等で再生、録音頭だし検索等ができること。

(ウ) 指令台等で簡易な操作により直前の通話内容の再生ができること。

サ 構内放送

(ア) 放送設備と連動して、指令台から構内放送ができること。

(イ) 放送に際しては、チャイムを鳴らすことができること。

(ウ) 指令回線及び無線回線との同時運用ができること。

シ 他台接続

(ア) 他台で扱い中の通話をモニタできること。

また、通話中に割り込みができること。

(イ) 他指令台等との台間連絡ができること。

ス 非常受付

指令制御装置障害時においても、非常用指令設備及び非常用受付電話により接続通話が行えること。

セ 着信鳴動

(ア) 各回線の着信時、着信音を鳴動できること。

(イ) 119番回線と他回線の着信音を変えて着信鳴動できること。

ソ 警報表示

指令装置の各構成機器が障害の場合、システム監視装置で可視・可聴で表示できること。

タ 時刻表示

時分の時刻表示が可能なこと。

チ 他装置との連動接続

(ア) 出動車両運用管理装置と指令台等を接続し、出場車両の動態・位置情報等をディスプレイ上に表示できること。

(イ) 音声合成装置と連動して、合成音声の予告指令及び出場指令ができること。

(ウ) 構内放送

a 指令台等から消防局内の指令拡声や任意の放送ができること。

b 放送内容により放送系統の選択が行え、放送できること。

(エ) 消防職員や消防団員に伝達する順次指令装置 (e-mail) との連動を可能とし、指令台ディスプレイから e-mail での指令の伝達制御ができること。

本制御方法については、指令台等、指令制御装置、指令台ディスプレイ、自動出動指定装置、指令電送装置を含めた受注者の制御方法とし、承諾図により承諾する。

ツ FAX119受信

119番回線にFAX通報が入った場合には、指令台等で受信し、119番受付FAX装置等へ転送又は印刷ができることとし、詳細は別途協議し決定する。

テ 外国人からの通報受付

外国人からの119番通報に対し、ディスプレイに日本語表示するとともに、5ヶ国語(英語、中国語、韓国語等)以上の音声メッセージを送出することができること。

なお、音声メッセージは、各国語毎に10メッセージ以上を予め登録が可能なこと。

2 指令台

(1) 構成・形態

ア 全体としての指令台数は、6台とする。

イ 指令台は、筐体、音声系制御部、電源供給部、ハードキー、タッチパネル(制御端末含む)、送受話器ジャック、サインポール、音声モニタスピーカ、3連スピーカ(無線用)、指令台等で構成されること。

(ア) ハードキー

119番通報受付及び無線等の操作が行え、レイアウトフリーな可動型とすること。

卸種類は119番通報受付、無線チャンネル、音量調整、送信、送話音量レベル、テンキー等以上とする。

(イ) タッチパネル(指令台ディスプレイによる場合も含む。)

119番通報受付から指令までの一連の操作及び無線操作等を表示又は操作すること

ができること。

(ウ) 送受話用ジャック

指令台に内蔵され送受話器を接続することができること。

(エ) サインポール

設置する指令台の名称を上部に表示するとともに、119番通報受付、災害種別に応じたランプ制御が受付した台で表示できることとし、詳細は別途協議し決定する。

(オ) モニタスピーカ

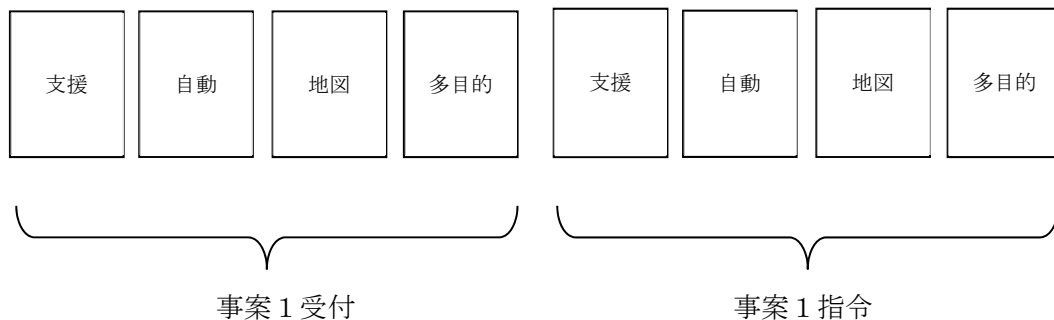
一つのスピーカで最大3チャンネルの無線回線を音声モニタ可能な3連スピーカを複数設置し、それぞれのスピーカに割り当てた無線波を受信できること。

また、受信音量のボリューム調整ができること。

(カ) 各構成品のその他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

ウ 指令台1台当たりの運用するディスプレイ構成は、自動出動ディスプレイ・地図ディスプレイ・多目的ディスプレイ・支援ディスプレイを各1台配置する。なお、1指令台に搭載する各ディスプレイの配置は、マトリクス型方式又は横一列型の選択は、別途協議し決定する。

エ パラレル運用形態



以上の表記は、

自動：自動出動ディスプレイ

支援：支援ディスプレイ

多目的：多目的ディスプレイ

地図：地図ディスプレイ

オ 指令台は、運用の構成形態によって、各ディスプレイが設定切替又はモード切替により自動出動ディスプレイと地図ディスプレイが支援ディスプレイや多目的ディスプレイとなり運用できること。

カ 指令台は、指令制御装置を介して119番回線等の受付、署所に対しての出場指令、録音再生等を可能とする。

キ 1台当たりのディスプレイ2画面(自動・地図)形態では、1座席構成の指令台4台(8座席)、指揮台1台(2座席)及び無線統制台1台(2座席)を合せ、12座席同時運用の事案処理ができること。

ク 指令台ごとにスピーカの着信音量及び受話音量を調整できること。

ケ 指令台は人間工学的に操作性・視認性を重視した構造とすること。

コ 指令台の筆記面は、A3版以上の用紙が横置きできるスペースを確保すること。

サ 各座席にメモ的な録音機能を有し、各扱者が録音・再生を即座にできること。

この扱者録音は、長時間録音装置に依存することなく、独立して機能を満足すること。

シ 指令台操作前に扱者の登録ができること。

(2) 構造、形状、寸法、質量等は承諾図による。

なお、指令台の寸法は、1扱者が運用可能で最適な幅とする。奥行にあっては、1200 mm以下とする。高さにあっては、扱者が椅子座席操作で最適な高さとし、A4用紙サイズ以上が

収納できる引き出しが取り付けられていること。各操作パネルはできるだけ集約し、操作性に優れていること。

3 自動出動指定装置

(1) 概要

本装置は、指令台等での119番通報受付から災害事案終了までの事案処理を行うものであり、制御処理装置、ディスプレイその他の周辺装置で構成される。指令台等、出動車両運用管理装置、地図等検索装置、支援情報表示装置、気象情報収集装置、指令電送装置、音声合成装置、災害状況等自動案内装置、順次指令装置、統合型位置情報通知装置、消防情報支援システム及び防災情報システム等と有機的に接続され、システムの自動化機能を制御できること。

(2) 制御処理装置

ア 本装置は、自動出動指定装置を構成する各装置を制御する中枢の機能を有するもので、指令台等へ対応できること。

イ 機能等

(ア) 指令管制機能

a 事案開始処理

119番通報、その他の通報の受付処理を指令台等で処理できること。

(a) 119番通報受付処理

119番回線着信時は、受付釦を押下することにより、自動的に事案処理が開始されること。

(b) その他の通報処理

119番回線以外の回線（専用回線、加入回線、指令回線、内線）については、該当回線に対して着信があった場合、自動的に事案処理を開始するかどうかを回線種別毎に設定できること。

自動に設定した場合は、受付釦押下により自動的に、それ以外の場合には手動により、新規で事案を作成できること。

(c) 事案接続処理

- ・ 事案の再処理が可能なこと。
- ・ 事案操作を行っていないときは、保留中の事案を画面に一覧表示して、中途処理の事案を選択し事案処理が可能なこと。

(d) 複数事案処理

事案取扱中、他事案を扱う場合、取扱事案を待避させ、他事案の取扱いができること。

また、前号の再処理が可能なこと。

b 災害地点決定処理

住所や目標物（対象物）情報等の検索で災害地点を決定する処理が可能なこと。

なお、地点決定処理は、容易に選択、移行ができること。

(a) 町丁目検索処理

・ 地区選択

町名を絞り込むための地区の一覧（全域、電話局など）が表示され、その中から該当地区を選択できること。119番通報受付時には自動的に該当電話局の地区が選択され電話局エリアが表示できること。

・ 町名選択

地区選択後、その地区内の町名の一覧が表示され、その中から該当町名を選択できること。

また、選択された町名に該当する地点の地図を表示できること。

・ 丁目選択

町名選択後、その町名に存在する丁目名の一覧が表示され、その中から該当丁目を選択できること。

また、選択された丁目に該当する地点の地図を表示できること。

- ・ 番・号（番地）入力
丁目を選択後、番・号（番地）を入力することにより、当該地点の地図を表示できること。
 - ・ 町名頭文字検索
町名入力の際で、頭文字を入力することにより、町名を絞り込むことができること。
 - (b) カナ町名検索処理
町名をカナ文字で入力すると、入力した文字数の範囲内で該当する町名のリストを表示することができること。
 - (c) 目標物（対象物）検索処理
 - ・ 目標物種別選択
目標物の種別一覧が表示され、その中から該当する種別を選択できること。
また、1つの目標物に対して複数の種別を指定できること。
 - ・ 目標物選択
種別選択後、該当種別の一覧が表示され、その中から該当する目標物を選択することにより、該当地点の住所、名称、地図を表示できること。
 - ・ 目標物頭文字検索
目標物の頭文字を入力することにより、その頭文字を持つ目標物の一覧が表示され、その中から該当する目標物を選択することにより、当該地点の住所、名称、地図を表示できること。
また、1つの目標物に対して複数の頭文字を指定できること。
 - (d) あいまい検索処理
カナ文字での入力の際、頭文字又は中間文字により一覧表示ができること。
 - (e) 追加情報入力処理
 - ・ 災害地点の付加情報を登録することができること。
また、出場指令書及び事案記録に反映できること。
 - ・ 付加情報はカナ等で入力ができること。
 - (f) 通報者情報入力処理
通報者の情報を次のとおり登録できること。
 - ・ 通報者の氏名、電話番号、性別を入力できること。
 - ・ 発信地照会を行った場合、発信地情報を当該項目に反映できること。
また、修正ができること。
 - (g) 覚知種別入力処理
覚知種別の入力が行えること。
 - (h) 応援協定入力処理
 - ・ 応援協定市町村を選択する画面を表示し、当該市町村の災害地点決定を行うことができること。
 - ・ データメンテナンス装置等により、災害地点の所在地情報の入力及び修正ができること。
- c 統合型位置情報通知装置連動検索処理
統合型位置情報通知装置と連動して発信地情報の取得を行い、その情報を表示できること。
なお、固定電話からの119番通報については、発信地照会釦を押下することにより、発信地情報の取得を行い、その情報を表示できること。
 - (a) 固定電話・携帯電話・IP電話からの通報の際に、統合型位置情報通知装置と連携し、照会要求、初期測位通知・照会結果等を受信し、受付台等への受信通知及び災害地点決定への利用ができること。
 - (b) 固定電話・IP電話からの通報時、照会結果（通知）により自動的に災害地点として反映することができること。

- (c) 携帯電話からの通報の際、地図上に発信位置を中心とした地図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易に行えること。
- (d) 同報判定処理
通報受付に伴う同報判定ができること。
- d 災害区分決定処理
 - (a) 災害種別に対応する専用釦等による入力又はマウス操作により、災害種別（火災、救急、救助、警戒、その他等）を入力できること。
 - (b) 災害区分に対応する専用釦等の操作により、具体的災害区分（建物火災、林野火災、車両火災等）を入力できること。
- e 出場隊編成処理
出場隊編成では、出場種別の計画出場、特命出場に対応した編成とする。
隊編成は、直近選別、計画出場隊編成の他、指令担当者の判断による特命隊の編成、車種選別、任意選別、選別取り消しも行える等、柔軟な運用ができること。
 - (a) 計画出場隊処理
計画出場は、火災出場（建物・3階建物・中高層建物・危険物施設火災・高速道路火災・車両火災・航空機火災・船舶火災・その他火災・応援火災・特命火災）、救急出場（救急・救急特別）、救助出場（救助・救助特別・水難救助・特殊災害救助）、警戒出場（緊急確認・自火報発報・緊急通報・危険物排除・特命）、救急支援出場、非常体制出場（震災・水災）、特命出向（特命出向・現場確認・火災調査）等をもって出場隊処理するものとし、詳細は別途指示する。
 - ・ 計画出場に基づいた隊編成が自動的にできること。
 - ・ 第1出場隊を編成する際に指令可能な車両を明確に識別できるとともに各隊(車両)の状況を表示できること。
 - ・ 車両状況によって、同一車種による繰上編成を自動的に行うことができること。
 - ・ 第2出場隊等の編成も上記と同様な手順で編成できること。
 - (b) 直近選別処理
 - ・ 車両の位置管理が行える出動車両運用管理装置と連動することにより、直近の隊を選定し自動的に隊編成できること。
 - ・ 出動車両運用管理装置の停止時及び連動していない場合は、出場計画に基づいた隊編成が行えること。
 - (c) 出場隊確認処理
編成された出場隊の状況を画面表示し、当該画面から次の状況が把握できること。
編成車両名、回数、動態等
 - (d) 特命隊編成処理
指令担当者が指示した車両を出場隊として任意に組み込む処理ができること。
- f 出場指令処理
音声合成装置と連動し、災害種別、災害区分、隊編成により指令送出該当署所の指令回線を自動選択処理し、出場指令及び指令トーンの出力を作成することができること。
また、指令トーンは、災害種別等によって異なること。
なお、予告指令の自動選択処理についても同様とすること。
- g 事案管理処理
 - (a) 事案の退避・再開
処理中の事案を一旦保留させ、別の通報に対する事案処理を開始できること。
また、退避した事案の再開ができること。
 - (b) 事案のモニタ
他席で処理中の事案について、その画面をモニタできること。
 - (c) 事案の引継ぎ
他席で保留された事案を引き継いで事案処理を行うことができること。
 - (d) 事案一覧表示

- ・ 蓄積されている事案情報について、事案一覧を表示できること。
 - ・ 事案一覧から、一事案を選択し、その事案に関する情報の表示や記録の出力ができること。
- また、日時や災害種別などを指定して検索できること。
- (e) 事案記録出力
事案についての覚知情報や、119番通報受付から事案終了までの時間的経過等を記載した「事案記録」を出力できること。
- (f) 車両動態入力処理
扱者による車両動態の入力が行えること。
- ・ 消防車及び救助車系動態は、出場、現着、開始、完了、停止、火勢鎮圧、鎮火、引揚、不能、帰署、出向、整備等の入力が行えること。
(消防車系の例：タンク車、ポンプ車、梯子車、化学車、救助工作車)
 - ・ 救急車系動態は、出場、現着、収容、現発、病着、病発、病着2、引揚、不能、帰署、出向、整備等の入力が行えること。
(救急車系の例：救急車)
 - ・ その他の車両動態入力は、出場、現着、引揚、不能、帰署、出向、整備等の入力が行えること。
(その他の車両系の例：指揮車、調査車)
 - ・ 車両動態入力は、事案記録に反映できること。
 - ・ 車両動態情報は、事案ごとに管理できること。
- (g) 活動状況管理
車両運用端末装置から設定された動態情報等が自動登録できること。
また、指令台等の操作部からの手動入力も可能であること。
- (イ) 支援情報処理機能
- a 支援情報検索処理機能
各種支援情報は、指令台等で検索・表示ができること。
- (a) 地域情報検索処理
災害地点付近の防火対象物情報、危険物情報等を地域情報として検索・表示ができること。
- (b) 届出情報検索処理
届出情報（通行止め、煙火、断水、その他消防活動上支障になる行為等）を検索・表示できること。
- (c) 水利情報検索処理
水利の詳細情報の検索・表示や災害地点からの直近水利のリストの表示などができること。
- (d) 関係機関検索処理
- ・ 関係機関の名称及び電話番号を一覧表示できること。
 - ・ 名称、事業所区分などから電話番号を検索、一覧表示ができること。
 - ・ 表示した関係機関の電話番号を指定することにより、局線発信ができること。
- (e) 病院情報検索処理
病院等についての情報を検索・表示できること。
- ・ 医療機関の診療科目、電話番号等が一覧表示できること。
 - ・ 医療機関一覧から、該当病院を選択することにより局線発信ができること。
- (f) 図面表示処理
指令台等、地図等検索装置と連動させ、建物図面等を画面表示できること。
- b 情報管理機能
- (a) 事案記録管理処理
- ・ 取扱事案情報を管理し、プリンタに出力できること。
 - ・ 取扱事案を一覧形式等で受付時刻順に表示できること。

- (b) 届出情報管理処理
 - ・ 届出情報の設定、管理ができること。
なお、届出情報は、各署所から行えるものであること。
 - ・ 届出内容の変更、削除ができること。
 - ・ 所要の日時が経過した届出情報は、自動的に削除されること。
 - ・ 道路工事に伴う通行障害など、期間、時間帯を指定した断続的な届出情報に対応できること。
 - (c) 車両情報管理処理
 - 車両の名称、動態等の情報を画面表示できること。
 - c 表示盤制御処理
 - (a) 気象情報設定処理
 - 支援情報表示盤の警報、注意報の設定、解除を行う処理ができること。
 - (b) 災害件数設定処理
 - 支援情報表示盤の災害発生件数の設定、解除を行う処理ができること。
 - d 操作訓練処理機能
 - 指令管制員の操作訓練のため、通報受付からの一連のテスト事案の処理ができるものとし、次の条件を考慮すること。
 - (a) 災害地点の決定
 - 実働と同様とする。
 - (b) 災害区分の決定
 - 実働と同様とする。
 - (c) 出場隊の編成
 - 表面的には実働と同様とするが、隊の拘束はしない。
 - (d) 件数カウント
 - 各件数カウントは、反映しない。
 - (e) 支援情報検索
 - 実働と同様とする。
 - e ハードコピー機能を有し、接続されたプリンタで印刷できること。なお、帳票による印刷でも可とする。
- ウ 性能等
性能諸元は別表第3のとおり。
- エ 構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。
- (3) ディスプレイ
- ア 本ディスプレイは、指令台等に装備し、自動出動指定装置の各種処理機能の操作運用を行うものである。
本ディスプレイは、指令台等収容において、映像信号の分岐を行い、映像制御装置に接続し、各表示盤で表示できること。
 - イ ディスプレイのサイズ等
20型以上液晶ディスプレイ
 - ウ 性能等
性能諸元は別表第3のとおり。
 - エ 構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。
- (4) その他の周辺装置等
- ア 補助記憶装置
本装置は、制御装置の補助記憶媒体であり、各種プログラム、支援情報等の主にオンライン処理のデータの格納に使用する磁気ディスクとする。
 - イ 外部記憶装置
 - (ア) 本装置は、各種プログラム及び保存データを格納することができるNAS等とすること。
 - (イ) 制御装置に装備し、詳細は承諾図による。

ウ データメンテナンス装置

(ア) 本装置は、指令装置に必要なデータの入出力を行うための機器の1つであり、データの入出力操作が容易であること。

また、データメンテナンスは消防職員が容易に行えること。

(イ) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(ウ) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

4 地図等検索装置

(1) 概要

本装置は、磁気ディスク方式による地図等検索装置であり、住宅地図、道路地図、航空写真、支援図面等を入力保存したもので、自動出動指定装置及び統合型位置情報通知装置と連動し、災害等受付時に迅速かつ的確に目的の現場付近の詳細地図を表示すること。

(2) 機能等

ア ディスプレイ

20型以上液晶ディスプレイ

イ 本ディスプレイは、指令台等収容において、映像信号の分岐を行い、映像制御装置に接続し、各表示盤で表示できること。

ウ 地図表示

検索した地点が地図用ディスプレイの中心となるような表示ができることを基本とし、詳細は別途協議し決定する。

エ オンライン検索

自動出動指定装置に連動して災害地点の地図等を地図用ディスプレイ上にオンライン表示ができること。

また、災害地点マークの自動付加が可能なこと。

オ 連続スクロール検索

マウス操作により、住宅地図を360°任意の方向へ無制限に高速スクロールができ、また、表示中の地図を任意に拡大及び縮小ができること。

カ 地図グループ間検索

相互応援区域の道路地図等の異なる精度・内容の地図等を登録し、各種の地図間を簡単操作で自由に切換え、かつ、拡大・縮小する機能を有すること。

キ マニュアル操作

一般地図帳の検索と同様に、町名、目標物等の目次を入力することにより、地図用ディスプレイ上に当該地図が表示できること。

ク 逆入力機能

表示中の地図上の任意の災害地点を決定することで、自動出動指定装置・指令台等へ災害地点住所を送出できること。

ケ 図面等検索

指令に必要な支援図面等をあらかじめ地図上の目標物等と関連づけておくことにより表示された地図上から確認できることとし、詳細は別途協議し決定する。

コ 図面等メンテナンス

地図の変更、追加等のメンテナンスについては、地図ディスプレイ又はデータメンテナンス装置で修正、文字の拡縮、回転等により容易に実施でき、住宅地図も編集レイヤで修正できること。

また、データメンテナンスは消防職員が行え、職員が使用できる編集レイヤは、業務に支障のない最大10レイヤ程度を有すること。

サ 届出情報表示

通行止め、煙火、断水等の届出情報の入力及びこれらの出力表示ができること。

また、届出情報は、届出期間内の表示をすることとし、期間が過ぎたときには地図から自動的に削除できること。

シ 水利情報表示

消火栓口径の色分け、防火水槽容量、水利番号等の表示ができること。

ス 車両位置情報表示

出動車両運用管理装置からの各車両の動態・位置データにより、地図上に車両名、車両位置、車両動態が色別で表示できること。

セ 補助機能

(ア) スケール表示機能

災害地点を中心とした同心円を表示することができること。

(イ) 距離・面積計測機能

任意の数点間を連続的に指示した線分の累計距離を表示することができること。

また、任意の数点間を囲む範囲の面積の計測ができること。

ソ 印刷機能

選択したレイヤを表示し、地図印刷できること。

タ ハードコピー機能を有し、接続されたプリンタで印刷できること。なお、帳票による印刷でも可とする。

チ 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

ツ 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

5 多目的情報表示装置

(1) 概要

本装置は、自動出動指定装置ディスプレイ又は地図等検索装置ディスプレイと切り替えて運用できる機能を有すること。

(2) 機能・性能等

ア ディスプレイ

20型以上液晶ディスプレイ

イ 本ディスプレイは、指令台等において、映像信号の分岐を行い、映像制御装置に接続し、各表示盤で表示できること。

ウ ハードコピー機能を有し、接続されたプリンタで印刷できること。なお、帳票による印刷でも可とする。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

6 支援情報表示装置

(1) 概要

本装置は、指令管制業務における各種支援情報の閲覧・参照機能を有するものとし、自動出動指定装置ディスプレイ又は地図等検索装置ディスプレイと切り替えて運用できる機能を有すること。

(2) 機能・性能等

ア ディスプレイ

20型以上液晶ディスプレイ

イ 事案一覧表示

(ア) 蓄積されている事案情報について、事案一覧を表示できること。

(イ) 事案一覧から、一事案を選択し、その事案に関する情報の表示や記録の出力ができること。また、日時や災害種別などを指定して検索できること。

ウ 車両状況表示機能

最新の車両状況を一覧表示できること。

エ 手描き情報入力

119番通報受付に指令管制員の操作により災害種別等の情報を支援ディスプレイに直接又は手描きパッド等で入力するとともに手描き情報を指令台ディスプレイに表示でき、事案

に紐づき保存できること。

各種災害種別の選択、詳細項目の入力ができ、資料参照及び事案に紐づき保存が行えることとし、詳細については、発注者と打合せること。

オ 手描き情報表示機能

119番通報受付時等に指令管制員が手描き入力した自台及び他台の情報を表示できること。

カ 本ディスプレイは、指令台等収容において、映像信号の分岐を行い、映像制御装置に接続し、各表示盤で表示できること。

キ ハードコピー機能を有し、接続されたプリンタで印刷できること。なお、帳票による印刷でも可とする。

ク 自動出動指定装置と連携ができ、支援情報表示装置において各種災害受付テンプレート切替が行えること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

7 長時間録音装置

(1) 本装置は、指令台等で扱う多数回線の通話を常時、自動的に24時間録音可能であること。約30,000時間以上録音が可能であること。

(2) 機能等

ア 録音機能

(ア) 次の操作を行った時、自動的に録音開始ができること。

a 119番受付

b 指令起動

c 消防救急デジタル無線送受信

d 消防救急デジタル無線一斉録音

(活動波1・2・3・4、主運用波、統制波1・2・3)

e 基本的に指令台等収容の加入回線、非常用受付電話機等を含めた全ての通話録音を可能とする。詳細について別途協議とする。

(イ) 上記操作の復旧において、録音が自動停止できること。

(ウ) 手動による録音、停止操作ができること。

(エ) 録音用の記録部を冗長化し、録音ができること。

(オ) 録音内容は、容易に反復再生ができること。

イ 再生機能

(ア) 時間及びチャンネルを設定することにより、指令台等から頭出しして再生できること。

また、自動出動ディスプレイの事案一覧から選択することでも、頭出しして再生できること。

(イ) 装置の液晶表示部に再生中の時刻、チャンネルを表示できること。

(ウ) 装置のスピーカにより再生音を音声モニタできること。

(エ) 録音中においても再生ができること。

また、再生中でも録音ができること。

ウ 保存機能

録音した音声については、あらかじめ設定したスケジュールにより自動で長期保存に適した大容量メディアにバックアップできること。

また、これを再生できる機器を設置すること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

8 扱者録音装置

(1) 本装置は、指令台、外線電話等で扱う通話を扱者ごとに、本装置の録音容量内において、自動

録音・任意の手動録音が可能であること。

(2) 機能等

ア 録音機能

- (ア) 指令台等では、扱者ごとの通話録音が行えること。
扱者の手で通話録音をすぐに再生ができること。繰り返し再生できること。
- (イ) 自動録音ができること。手動録音ができること。
非常用電話機の録音再生ができること。
- (ウ) 記録媒体が飽和したとき、古い通話を消去しながら録音し続けられること。

イ 再生機能

- (ア) 頭出し再生ができること。
- (イ) 再生は、戻しや進め再生、次の録音記録へのスキップ再生ができること。
- (ウ) 録音通話中の録音を任意のタイミングで録音・停止できること。

ウ 保存機能

- (ア) 録音した時刻の記録ができること。1通話ずつの表示ができ、通話記録の検索ができること。
- (イ) 通話記録を連続168時間以上記録・保存できること。
- (ウ) 録音した音声は、再生端末等で再生できるとともに外部記録媒体に保存できること。

エ その他の機能

- (ア) 長時間録音装置に依存することなく、録音再生ができること。
- (イ) 電源は、電源バックアップ回路からとること。
- (ウ) 内蔵スピーカによる再生時の再生音量の調節ができること。イヤホン再生、外部録音出力も可能なこと。
- (エ) 本装置の液晶表示部に再生中の通話の録音時刻等を表示できること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

9 指令制御装置

(1) 概要

本装置は、119番回線、指令回線、無線回線等を收容し、回線制御、無線制御、データ制御等の各機能を制御する音声通信の接続制御を行う中枢装置である。

(2) 機能

ア 指令台等において、次の処理が行えること。

- (ア) 119番通報回線の着信表示及び接続処理ができること。
- (イ) 加入者線、専用線等の発着信制御及び接続処理ができること。
- (ウ) 署所指令回線の指令接続処理ができること。
- (エ) 音声合成装置による合成音声の予告指令及び出場指令ができること。
- (オ) 自動出動指定装置及び統合型位置情報通知装置との接続処理ができること。
- (カ) 基準時計から受信した時刻を、指令システム上で同期をとることができること。
- (キ) 消防救急デジタル無線との回線接続
 - a 第3章、第2、3項「消防救急デジタル無線との回線接続」の内容によること。
 - b 指令台等との音声送話・受話及び送信起動・着信表示機能を有すること。
 - c 指令台等のプレス制御等の制御信号の受け渡しができること。
 - d 指令台等からの操作による送受話信号を消防救急デジタル無線に送受できること。
 - e 指令台等の三者接続機能による有無線接続ができること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(5) 回線構成

指令装置の回線構成は、「表1 回線種別一覧表」に掲げる能力以上とし、将来の拡張に対応

できること。また、詳細はシステム導入時に再度協議し決定すること。

表1 回線種別一覧表

回線種別	回線数	記 事
119番回線（IP）	16	固定電話・携帯電話
119番回線（衛星）	2	アナログ回線
119番転送回線（IP）	2	
119番転送回線（INS）	2	
関係機関連絡回線（専用線）	2	警察・高速道路
指令回線	8	8署所
加入回線	2	指令台収容
内線	2	
庁内放送回線	10	
消防救急デジタル無線回線	8	OD（4W）回線×8 IP（LAN）回線×1

(6) 保守機能

障害ログ情報を印字・出力できること。

(7) 切替方式

自己診断機能を有し、指令制御装置障害時には自動又は手動切替できること。

ア 内部系切替

指令制御装置の内部装置のうち制御部、通話路部、電源部等の主要部は二重化し、内部装置に障害が発生した場合は、接続中の119番回線に影響を与えずに障害が発生した部位を自動又は手動で切り替えられること。

イ 装置系切替

指令制御装置に障害が発生した場合は、手動で非常用指令設備へ切り替えられること。

10 非常用指令設備

(1) 本設備は、指令制御装置と同タイプのもので、指令制御装置障害時に119番通報の受付や指令操作等を行うことができ、運用に影響を与えることなく指令管制業務を継続できる機能を有すること。

(2) 指令制御装置の障害の有無にかかわらず指令制御装置運用から本設備に任意の切替ができること。

(3) 本設備は、指令制御装置同様の機能を有し、指令台等での119番通報受付、自動出動指定装置等と連動した機能が継続して運用できること。

(4) 切替方式は第5、9、(7)項による。

(5) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(6) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

11 携帯電話・IP電話受信転送装置

(1) 概要

本装置は、携帯電話・IP電話からの119番通報を受信するとともに、携帯電話からの通報は他消防本部等へ転送できること。

(2) 機能等

ア 受信

携帯電話・IP電話からの119番通報の受信は、NTTの緊急通報呼用ISDN回線（着信専用）経由とする。

イ 転送

携帯電話からの119番通報は、他消防本部の管轄地区からの通報が接続される可能性があるため、NTTのISDN回線を転送回線として、近隣消防本部との間で転送及び転送受付ができること。

転送する際には、取得した通報電話番号データも転送先管轄消防機関に転送できること。

また、転送を受信した際、通報電話番号データが送られてきた場合には表示できること。

ウ 発信者番号表示及び非通知設定の発信者番号の強制取得ができること。

また、接続中に切断された場合、リダイヤル等のタッチで当該電話に発信呼出しできること。

エ 指令制御装置、自動出動指定装置に機能内蔵又は別置装置とする。

(3) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

12 プリンタ

(1) 本プリンタは、LANに接続され、各種帳票等の印刷を行うものであり、A4・A3用ネットワークプリンタとして共有使用できること。

(2) 仕様

トナー料金等ランニングコストの低減に考慮した仕様とすること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

13 複合機

(1) 本装置は、LANに接続され、カラーコピー機能、スキャナ機能、FAX機能及びネットワークプリンタ機能を有しており、ネットワーク複合機として、共有使用できること。

(2) 仕様

トナー料金等ランニングコストの低減に考慮した仕様とすること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

14 署所端末装置

(1) 概要

本装置は、署所等に設置するもので指令台等からの災害出場音声指令の受令、無線指令の受令、通話及び車両運用状況の設定機能等を有すること。

なお、本装置に無線受令機能を搭載できない場合は別置きでも可とし、詳細は別途協議するものとする。

(2) 機能等

ア 受令電話機及び端末制御機能

(ア) 電話機による交信ができること。

(イ) 消防指令センターからの「火災」「救急」「救助」「警戒」「その他」「業務連絡」「予告音」「待機」の信号を識別し、受信できること。

(ウ) 消防指令センターに対し、指令受令の確受を送出できること。

(エ) 指令受信中に指令台等呼び出し（緊急呼出）、通話が可能なこと。

なお、指令台等で着信時には署所名を可視確認できること。

(オ) 自動指令受信時には、自動応答するとともに、放送制御により自動的に選択された系統のスピーカへ放送（自動拡声制御）ができること。

(カ) 指令回線の通信障害監視を行い、障害時にはアラームランプが点灯するなど当該署所の職員に通知ができること。

(キ) 庁舎内放送中でも、指令放送受信時には、指令放送を優先して拡声できること。

イ 無線受信機能

署所端末装置には指令回線途絶時の対策として無線受信機能を有することとするが、別装置での対応でも可とする。

- (ア) 消防指令センターと署所の署所端末の指令回線が途絶時に署所アンプ起動/解除（指令系装置からの指令回線途絶に伴う信号を受け、指令系装置からの指令音声を庁内スピーカに送出する。
- (イ) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局の一斉音声通信若しくはグループ音声信号を受信できること。
- (ウ) 自己診断機能を有し、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。

ウ 車両運用状況設定機能

該当署所の運用状況（「出場」、「帰署」、「出向」、「整備」等）の表示及び設定ができること。
なお、指令情報出力装置など別装置での設定も可とするものとし、詳細は別途協議によること。

エ 放送制御機能

- (ア) 消防指令センターからの指令を自動拡声できること。
- (イ) 放送制御により自動的に選択された系統のスピーカに接続する場合、新設又は既設増幅器により庁舎内の放送が行えるものとし、詳細は別途協議によること。
- (ウ) 新庁舎については職員が拡声内容を聞き取れるよう必要な個所にスピーカを設置するものとし、適正な音量に調整できるようアッテネータを設置すること。
- (エ) 拡声は、音量調整ができること。
- (オ) 無線音声を署所内に拡声できること。

オ 電源部

- (ア) 安定化電源又は蓄電池（停電時3時間以上の稼働）を有すること。
- (イ) 非常用発動発電機から電源が供給されるよう必要な処置を行うこと。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 無線受信部の構造等

- ア 無線機、電池を含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、音声出力スイッチを備えていること。
- イ 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャンネル設定状態等を視認できる表示部が実装されていること。
- ウ チャンネル切替えは、スイッチ等により行えること。
- エ 内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。
- オ 基地局からの受信音量と移動局からの受信音量が、個別にスイッチ等で音量調整できること。
- カ 電源ケーブル等付属品一式を含むこと。
- キ 付属品
 - ・スリーブアンテナ 1本

(5) 構造、形状、寸法、数量等は、承諾図による。

第6 指揮台

- 1 指揮台は、指令台同様に指令制御装置を介して119番回線の受付、署所に対しての出場指令、録音装置の制御等を可能とし、指令管制業務における監督業務を遂行するための機能を有すること。
また、扱者録音装置を有し、録音・再生が即座にできること。
- 2 構成・形態
第5 2指令台と同様とする。
- 3 機能等
第5 2指令台と同様とする。
- 4 性能等
性能諸元は別表第3のとおり。
- 5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第7 拡張台

指令台等とテーブル面の高さ、奥行き等の寸法及び色調を合致させた構造の鋼製据置台であること。

また、内部にコンピュータ系の主装置を2台程度まで収容可能な構造とすること。
機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第8 表示盤

表示盤は、車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤、情報表示盤（署所用）、情報表示盤（作戦本部室用）及び映像制御装置から構成され、当該消防指令装置の運用における各支援情報を表示し、指令管制業務の情報共有に活用できること。

1 車両運用表示盤、支援情報表示盤及び多目的情報表示盤共通事項

(1) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(2) 12面マルチスクリーン一体表示

車両運用表示盤、支援情報表示盤及び多目的情報表示盤と合わせ、縦2段×横6列の12面マルチスクリーンの一体表示ができること。

(3) 車両運用表示盤と支援情報表示盤と多目的情報表示盤の相互表示交換とする。

(4) 車両運用表示盤・支援情報表示盤・多目的情報表示盤と意匠の統一がとれたもので、各表示を合わせて12面マルチ画面の映像表示ができること。

(5) 視野角が広く視認性に優れているもの。

(6) 耐久性を十分考慮した表示盤であること。

(7) 本表示装置が保有する地図の表示ができること。

(8) 12面マルチのスクリーン間目地区切に関わらず目地区切を越えた自由な拡大・縮小サイズの数種の画面表示ができること。

表示位置が12面マルチスクリーン内を自由に設定できること。

(9) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

2 車両運用表示盤

本表示盤は、液晶55型相当×4面マルチスクリーンにより表示するもので、車両運用表示盤と支援情報表示盤及び多目的情報表示盤の機能を兼ね備えた文字表示から動画映像までの幅広い情報表示とした表示盤とする。

(1) 機能等

指令台等、自動出動指定装置、署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。

ア 表示車両数は、1画面で最大40車両以上の表示ができること。

イ 表示内容は、次のとおりであること。

署所名、車両名及び車両状況（6動態以上）

(2) 表示項目

ア 署所名、車両名

イ 動態（各動態情報を4色以上の色分け表示）

出動車両運用管理装置及び自動出動指定装置等での動態管理は、16動態以上とする。

(ア) 消防車及び救助车系動態は、出場、現着、開始、完了、停止、火勢鎮圧、鎮火、引揚、不能、帰署、出向、整備等の表示が行えること。

（消防車系の例：タンク車、ポンプ車、梯子車、化学車、救助工作車）

(イ) 救急车系動態は、出場、現着、収容、現発、病着、病発、病着2、引揚、不能、帰署、出向、整備等の表示が行えること。

（救急車系の例：救急車）

(ウ) その他の車両動態入力は、出場、現着、引揚、不能、帰署、出向、整備等の表示が行えること。

(その他の車両系の例：指揮車、調査車)

3 支援情報表示盤

(1) 本表示盤は、液晶55型相当×4面マルチスクリーンにより表示するもので、指令装置、気象情報収集装置と連動して火災件数、救急件数、救助件数、警戒件数、その他件数、119番着信件数、警報注意報情報、現在時刻等が表示できること。

また、災害事案情報、車両運用表示盤や多目的情報表示盤の表示内容も表示できること。

(2) 機能等

ア 119番等表示件数

(ア) 火災指令 本日件数、本月累計、本年累計

(イ) 救急指令 本日件数、本月累計、本年累計

(ウ) 救助指令 本日件数、本月累計、本年累計

(エ) その他 本日件数、本月累計、本年累計

イ 時刻表示

ウ 警報注意報表示

指令台等で入力することにより、表示盤端末(119着信表示)等の映像素材に併せて表示させるとともに、指令書に表示できること。

エ 119番着信状況表示

オ 映像制御装置に入力ソースとして扱われる映像を表示できること。

カ 多目的情報表示盤で表示する内容を同様に表示できること。

4 多目的情報表示盤

(1) 概要

本表示盤は、液晶55型相当×4面マルチスクリーンにより表示するもので、消防救急業務に必要な各種支援情報を表示できること。

また、車両運用表示盤、支援情報表示盤の表示内容も表示できること。

(2) 機能等

ア 本表示装置は、車両運用表示盤、支援情報表示盤共通事項と同様とする。

イ テレビ放送受信表示(地上デジタル放送同時6局受信)、現場映像等の表示、指令台等収容の各ディスプレイの映像表示を主体とする運用を可能とする。

5 情報表示盤(署所用)

本表示盤は、署所に設置し、指令装置等と連携し車両動態、指令書の地図等を表示できること。

(1) 署所に設置した操作用パソコンから、車両動態情報、指令書の地図等の選択されたコンテンツを2画面にそれぞれ表示できること。

(2) 表示盤の設置にあっては、天井吊り下げ、壁掛け等に対応できること。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

6 情報表示盤(作戦本部室用)

(1) 本表示盤は、作戦本部室に設置し、同室内に設置した操作用パソコンから任意に選択したコンテンツを表示できること。

(2) 業務系パソコン等を接続し本表示盤に表示できること。

(3) 移動可能なものとし、キャスター付きディスプレイスタンドを有すること。

(4) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(5) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

7 映像制御装置

本装置は、マトリクススイッチャー、映像信号分配器、地上波デジタルテレビ放送のTVチューナ(6チューナ)、ブルーレイレコーダ、映像操作端末等から構成され、TV・ブルーレイレコーダ及び指令台等搭載の各ディスプレイ画面からの画像、既存録画データ、パーソナルコンピュ

一タ等の多様な入力信号の中から所要な信号を選択制御し、車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤、情報表示盤（署所用）及び情報表示盤（作戦本部室）へ表示できること。

(1) 機能等

ア 地上波デジタルテレビ受信内容を記録できること。確認用テレビモニタを1台用意し配信状況を確認できること。

イ マトリクススイッチャーは、多系統の多様な映像信号（アナログ／デジタル信号、既存録画データを含む）の入力制御・映像調整を可能とし表示盤に出力できること。

映像信号の分岐による映像品質劣化を補正できること。

また、地上波デジタルテレビ受信信号は、受信入力電圧が規定値範囲外の場合は、ブースタ等で補正すること。

ウ 表示用端末等からの入力信号の表示ができること。

エ 操作用端末は、消防指令センター、作戦本部室及び署所に設置し、各映像の選択、表示構成の設定、表示映像の表示先選択等が行えること。

オ 指令台等搭載の各ディスプレイ及び必要表示画面の端末ディスプレイから分岐し、本映像制御装置に入力ソースとして取り込むこと。

カ 音声付の映像については、増幅器及びスピーカを用意し、必要な音量で拡声できること。

音量調整は、遠隔で行えること。

キ 表示用端末等の接続に際しての延長ケーブルを経由した映像表示上、減衰劣化しない程度の長さの延長ケーブルを添付すること。

ク マトリクススイッチャーへ入力する映像素材については別表第3のとおり。

(2) 映像操作卓

映像操作卓は、操作用パソコン、収納ラック、ブルーレイレコーダ等で構成され、消防指令センターに設置する。映像制御装置の一部として、各表示盤に映像を表示するための操作を行う操作用パソコンとする。

(3) ブルーレイレコーダ

ブルーレイレコーダは、映像制御装置の一部として、各表示盤に表示する映像再生や、テレビ放送映像等の録画ができること。

なお、テレビ放送映像の録画は、3番組同時録画とし、ブルーレイディスク等のメディアや2TB以上の容量のHDDに録画できること。

(4) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(5) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第9 作戦本部室設備

1 概要

作戦本部室設備は作戦本部室用モニタ、大型電子ペーパー、可動式ホワイトボード等で構成され、前第8、5項の情報表示盤（署所用）と合わせ、動画及び静止画で配信された災害現場等の状況を作戦本部室で閲覧できること。

2 機能等

(1) 作戦本部室用モニタは災害情報収集用として各種テレビ放送を受信・視聴できるチューナを有すること。

(2) 大型電子ペーパーには川越市・川島町の広域地図を登録できるものとし、手描き操作も可能とする。

(3) 可動式ホワイトボードは標準的なホワイトボード及び川越市の地図及び川島町の地図を印刷済みのものを用意すること。

に送受信できること。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第10 現場映像送受信設備

1 概要

現場映像設備は現場映像受信・配信サーバ及び送信側タブレット端末で構成され、災害現場等の状況を動画及び静止画で配信し、消防指令センター、作戦本部室及び署所等で閲覧できること。

2 機能等

- (1) 各タブレットで撮影した画像等のファイルを送信し、送信側タブレットごとにサーバに登録できること。
- (2) 登録された画像等のファイルを選択し表示盤に表示できること。
- (3) リアルタイム映像の配信ができること。
- (4) 容易な操作で画像及び動画配信できること。
- (5) 最大同時接続は、5拠点とすること。
- (6) 現場映像等は高速パケット通信サービス（LTE相当）等を介し現場映像受信・配信サーバに送受信できること。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第11 無線統制台

1 概要

無線統制台は、消防指令センター内に設置され、指令台と同等の機能を有し、緊急通報の受付、指令送出機能を備えた、消防救急デジタル無線の接続制御ができること。

2 構成・形態

第5 1 指令台と同様とする。

3 機能等

第5 1 指令台と同様とする。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第12 指令電送装置

1 概要

本装置は、指令情報送信装置、指令情報出力端末及び指令情報出力装置で構成され、指令台等における出場指令操作と連動して、自動出動指定装置からの出場指令情報等を指令情報出力装置へ電送できること。

2 指令情報送信装置

(1) 概要

本装置は、自動出動指定装置で自動編集された出場指令情報のデータを電送する装置及び広域イーサネット等を介して、該当署所へ選択送信する装置で構成され、出場指令操作と連動して、自動出動指定装置からの出場指令情報等を各署所へ電送できること。（指令情報送信装置は、自動出動指定装置に機能実現する方法でも可能とする。）

(2) 機能等

ア 出場指令情報電送項目

- (ア) 入電時刻、指令時刻、災害種別、覚知種別（携帯・IP等の区別）、事案番号、災害区分、建物、災害規模、電話番号
- (イ) 災害地点住所、対象物名称又は付加情報
- (ウ) 出場目標物情報、地域情報（管轄署所）、地図帳番号
- (エ) 雨量

- (オ) 出場車両
 - (カ) 災害地点地図
 - (キ) その他
 - a 危険物情報、不能水利、通行止等は、災害地点地図に表示すること。
 - b 指令台等で入力した補足内容等を表示すること。
 - イ 出場指令箇所
 - 署所毎に出力
 - ウ 指令種別
 - 一斉、グループ、個別が可能なこと。
 - エ 文字
 - J I S 第 1 及び第 2 水準の漢字、記号、英数字、かな（カナ）とすること。
 - また、発生場所表示は 1 行とし、太字ゴシック体など認識しやすい字体とすること。
 - オ 災害地点は二重丸円、消火栓及び防火水槽は、黒丸や黒四角とするなど認識しやすいこと。
 - カ 災害地点地図は、認識が容易にできること。
- 3 指令情報出力端末
- (1) 概要
 - 本装置は、制御装置、ディスプレイで構成され、指令情報送信装置等からの出場指令情報等を表示及び出力できること。
 - (2) 機能等
 - ア 指令情報送信装置から送出される指令情報をディスプレイに出力できること。
 - イ 出場指令の出力項目
 - 第 1 2 2 (2) ア 出場指令情報電送項目と同様とする。
 - ウ 地図情報（住宅地図等）の検索・出力機能のほか、通行止め等の該当レイヤの登録・編集を有すること。
 - (3) 性能等
 - 性能諸元は別表第 3 のとおり。
 - (4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。
- 4 指令情報出力装置
- (1) 概要
 - 本装置は、指令情報出力端末からの出場指令情報等を出力できること。
 - (2) 性能等
 - 性能諸元は別表第 3 のとおり。
 - (3) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第 13 気象情報収集装置

1 概要

本装置は、気象センサー（雨量、風向、風速、温度、湿度、気圧等）、データロガー、データ処理装置、GPS 時計装置（NTP サーバ型）又は電波時計及び収納ボックス等で構成され、雨量等の各種気象情報を自動観測し、表示及び記録、印刷を行い、災害対策の支援情報として活用できること。また、本装置は、気象業務法（昭和 27 年法律第 165 号）に定める検定に合格した気象観測器とし、誤作動のないよう十分に配慮されていること。

2 機能等

(1) 気象センサー

- ア 雨量（降雨量、降雨時間、降雨強度等）
- イ 風向（測定範囲 0～360°、精度±3°等）
- ウ 風速（測定範囲 0～60m/sec、精度±3%等）
- エ 温度（測定範囲 -52～60℃、精度±0.3℃等）
- オ 湿度（測定範囲 0～100%、精度±3%（0～90%）、±5%（90～100%）等）
- カ 気圧（測定範囲 600～1100hPa、精度±0.5hPa（0～30℃）等）

(2) データロガー

- ア データロガー内にWebサーバの機能が内蔵されていること。
- イ クライアントパソコン上からブラウザを利用して表示、閲覧ができること。
- ウ 観測データは、1分毎に自動更新するとともに、前データと比較を行い表示させること。
また、観測データはロガー内に保存できること。
- エ クライアントパソコン上から、注意報・警報を表示できること。
- オ 各種センサーデータの時報、日報、月報を自動作成できること。
また、累計雨量のデータの保存、閲覧も行えること。
- カ クライアントパソコン上からデータのバックアップ・リストアが容易に行えること。
- キ クライアントパソコン上からCSV形式のファイルデータがダウンロードできること。
- ク 観測データを支援情報表示盤等の表示盤へ出力できる機能をもっていること。
- ケ GPS時計装置又は電波時計に対し、日本標準時に時計を自動的に校正するとともに、本指令装置で取扱う時刻を統一し、時刻データに矛盾が生じないように同期すること。
- コ 累計雨量の自動集計ができること。
- サ メンテナンス機能は、ユーザ名とパスワードなどで管理し、管理者のみ操作できるようにしておくこと。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第14 災害状況等自動案内装置

1 概要

本装置は、住民や関係機関からの問合せに対して、自動的に災害状況等の案内を行う装置とする。また、本装置の機能についてはASPの利用により実現できる場合でも可とするが、詳細は別途協議のうえ決定する。

2 機能等

- (1) 音声合成装置で生成されたタイムリーな音源の自動送出が行えること。
- (2) 災害案内メッセージは、平常時の案内メッセージと災害時の案内メッセージとの区分けを行い、火災の場合、災害発生時には、指令装置と連動し、火災の発生、鎮火等の事案の状況に応じた災害情報として、問い合わせ者に対し、自動案内できること。
また、災害事案は、事案終了又は事案終了後の一定時間経過後、自動で平常案内に切替できること。
- (3) 音声合成装置連動での災害案内を可能とする。
編集加工が本装置で行えること。
- (4) 災害案内の手動による録音もできること。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第15 順次指令装置

1 概要

本装置は、災害発生時に指令連動した音声合成装置で生成された災害内容及び手動によって録音された内容を自動で電話連絡可能な装置とすること。

また、指令台等の災害覚知情報に基づき、火災・災害情報を消防団員、関係機関、市民等が所有する携帯電話等へ電子メールで素早く一斉通知が行えること。

なお、本装置の機能についてはASPの利用により実現できる場合でも可とするが、詳細は別途協議のうえ決定する。

2 順次指令装置（電話回線）

- (1) 連絡先グループ設定

- ア 災害種別や災害地点、災害の規模に応じた連絡先のグループ設定や消防団員、関係機関等への連絡パターン設定ができること。
- イ 登録データ、事前指定グループ群の変更登録等は、消防職員が行えること。
- (2) メッセージ録音機能
 - ア 音声合成装置からの自動録音ができること。
 - イ マイク等による手動録音ができること。
 - ウ 録音内容を確認できること。
- (3) 連絡機能
 - ア 災害種別、災害区分、災害地点などにより、事案処理に連動して、予め設定された連絡先(消防団員、関係機関等)のグループを自動選択し、連絡できること。
 - イ 登録された連絡先のグループを手動で任意に選択して連絡できること。
- (4) 連絡確認機能
 - ア 連絡先の応答確認を電話操作によりできること。
 - イ 連絡先の応答確認ができない時は、一定時間後に再呼び出しができること。
 - ウ 連絡結果の記録及び出力ができること。
- (5) 収容可能回線数は、8回線以上を用意するものとし、細部は別途協議とする。
適用回線は、公衆電話交換回線網、構内交換電話回線とする。
- 3 順次指令装置 (e-mail)
 - (1) 連絡先グループ設定
 - ア 携帯電話 (NTTドコモ/a u/ソフトバンク等)、パソコンなど電子メールが利用できる端末へのメール送信ができ、発信グループは300以上を有すること。
 - イ 登録データ、自動出動指定装置との連携設定等が消防職員でメンテナンスできる機能を有すること。
また、任意に対象者の追加・削除ができること。
 - ウ 登録者データ等をCSVファイルなどの形式で取り込み及び取り出しできる機能を有すること。
 - エ 消防団員が自らメールアドレスを登録できること。
 - (2) 連絡機能
 - ア 指令台等で行う一連の出場指令操作に自動連動した電子メール指令が行えること。
 - イ 災害種別、災害地点などに応じたグループの自動選択ができること。
また、任意のグループの追加・削除ができること。
 - ウ 覚知情報に基づき、順次指令(電話回線)と同等内容のメールを仮名漢字混じりのテキストで自動生成し、インターネットを通じて送信できること。
なお、指令メールは、地図リンクサービスの地図付メールを送信できること。
 - エ 消防団員、市民等に対して、災害メールの一斉配信ができること。
また、グループ単位に送信が可能であること。
 - オ 手動で作成したメール送信ができること。
また、手動で任意のグループへの配信ができること。
- 4 性能等
 - 性能諸元は別表第3のとおり。
- 5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第16 音声合成装置

1 概要

本装置は、指令制御装置及び自動出動指定装置と連動して、予告指令及び出場指令を合成音声により、各署所並びに無線局に対して伝達できること。

また、災害状況等自動案内装置及び順次指令装置等へ合成音声を送出できること。

2 機能等

- (1) 指令台等の各席対応に、119番通報に対する予告指令及び出場指令が同時並行的に処理

できること。

- (2) 音声合成装置のデータ方式は規則合成方式とする。
- (3) 音声合成による予告指令及び出場指令の指令中表示を扱者席に表示すること。
- (4) 指令トーンの種別を音声合成装置又はその他の装置により作成できること。
- (5) 順次指令装置への連絡メッセージを録音できること。
- (6) 災害状況等自動案内装置へのメッセージを録音できること。
- (7) 音声登録容量は、本部管内の全住所数（近隣の応援協定エリア含む。）・災害種別・出場区分等の指令時に必要な容量とすること。
また、データは事前登録しておくこと。
- (8) 音片を作成・メンテナンスする機能を有すること。
また、運用に影響なく、消防職員でイントネーション等のメンテナンスが行えること。
- (9) 音声の調整ができ、女性の声と男性の声の選択設定が導入時にできること。
- (10) 運用開始時の音声については全て受注者で録音作業等を実施すること。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第17 出動車両運用管理装置

1 概要

本装置は、管理装置、車両に設置する車両運用端末装置（Ⅲ型）等から構成され、車両運用端末装置からの車両動態・位置情報等を高速パケット通信サービス（LTE相当）により、管理装置へ伝送し、自動出動指定装置、地図等検索装置、車両運用表示盤、情報表示盤（署所用）等へ反映できること。

車両運用端末装置（Ⅲ型）は、自動出動指定装置等と連携し、災害地点、消防活動に必要な指令情報、支援情報等を車両運用端末装置に表示できるとともに、カーナビゲーション機能も有すること。さらに、救急車両からは、自動出動指定装置の病院情報データにアクセスして、直近病院・科目等の検索ができ、搬送状況等が車両運用端末装置から入力できること。

2 管理装置

(1) 概要

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態・位置（緯度・経度）情報を受信し、車両動態・位置情報の管理及び自動出動指定装置で編成する自動隊編成、出場指令に反映できるとともに、車両運用表示盤に車両動態を表示できること。

また、地図等検索装置の地図上に車両の位置表示ができること。

(2) 機能等

ア 動態管理

各車両の車両運用端末装置から得た動態情報を収集し、自動出動指定装置へ通知して災害時に最適な出場隊編成ができること。

イ 位置管理

各車両運用端末装置のGPS受信機により得た位置情報を収集し、自動出動指定装置へ通知し、災害時に最適な出場隊編成（災害地点直近車両の選定）ができるものであり、災害地点直近車両の選定は、直線間の距離ではなく、中央分離帯、河川、鉄道等を考慮した経路での選択とすること。

また、地図等検索装置ディスプレイに車両位置が表示できること。

ウ 車両動態情報

車両動態情報は、次のとおりとし、車種ごとの動態名称は16動態以上可能とすること。

- (ア) 消防車及び救助車系動態は、出場、現着、開始、完了、停止、火勢鎮圧、鎮火、引揚、不能、帰署、出向、整備等の表示が行えること。

（消防車系の例：タンク車、ポンプ車、梯子車、化学車、救助工作車）

- (イ) 救急車系動態は、出場、現着、収容、現発、病着、病発、病着2、引揚、不能、帰署、

出向、整備等の表示が行えること。

(救急車系の例：救急車)

(ウ) その他の車両動態入力は、出場、現着、引揚、不能、帰署、出向、整備等の表示が行えること。

(その他の車両系の例：指揮車、調査車)

エ その他

(ア) 将来の端末増設に対応できるように配慮すること。

(イ) 車両動態情報は、自動出動指定装置に必要項目を反映できること。

オ 指令情報

自動出動指定装置と連動し、車両運用端末装置に指令文字情報の電送ができること。

なお、指令情報の内容は、第17、3、(2)、ア項と同等とすること。

カ 支援情報

その他支援情報・補足情報等とするが、詳細については別途指示とする。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

3 車両運用端末装置 (Ⅲ型)

(1) 概要

本装置は、GPS受信機を装備し、管理装置へ設定した車両動態情報及び車両位置情報の電送や指令情報、災害地点の地図の表示、車両位置等の確認ができ、カーナビゲーション機能を有すること。

(2) 機能等

ア 次の内容を確認できること。

(ア) 入電時刻、指令時刻、指令種別

(イ) 災害種別

(ウ) 災害地点住所、対象物名称又は地図

(エ) 出場目標物情報

(オ) 気象情報

(カ) 出場車両

(キ) 通報者情報 (電話番号等)

イ 各車両の動態信号 (車両名、動態、時刻) とGPS受信機により得た各車両の位置信号を高速パケット通信サービス (LTE相当) 等により管理装置に送信できること。

なお、データ送信時、輻輳等により応答がない場合には、繰り返しデータ送信を行うこと。

また、任意の回数でデータ送信を制限できること。

ウ 管理装置に、データが着信できなかったときには、情報を蓄積して、帰署時等に送信できること。

エ 位置情報の送出基準

本装置からの位置情報送出のタイミングについては、出場車両のサイクル (災害出場→現着→災害活動→引揚→帰署) のうち、「災害出場→現着」及び「引揚→帰署」間又は移動距離によるものとし、詳細については、別途協議する。

オ GPS受信機から車両位置を取り込み、ディスプレイに表示できること。

カ 車両運用端末装置の地図データ等のデータ更新は、高速パケット通信サービス (LTE相当) 回線又はUSB等の外部記録媒体の接続により行えること。

キ 同一事案で出場している他車両の位置が、本端末装置の地図画面に表示できること。

ク 災害地点までの走行順路をディスプレイに表示できること。

表示されている走行順路から逸脱した場合には、オートリルート機能により再検索ができること。

ケ 搭載地図は、地図等検索装置と同様の住宅地図、道路地図とすること。

また、地図拡大縮小の操作ができるとともに、拡大モードと詳細モードの同時表示等、2

分割での表示ができること。

コ データ参照機能

消防指令センターで管理する避難行動要支援者等の情報や防火対象物、危険物施設の情報等を参照できること。

サ 地図検索機能

50音等により目標物検索若しくは住所検索すると、該当する住所付近の地図表示が行え、更に走行経路も検索できること。

この機能は災害活動中等の事案拘束時でも可能であること。

また、表示されている走行順路から逸脱した場合には、オートリルート機能により再検索ができること。

シ 水利予約

自車で使用したい水利を予約、解除ができること。

(ア) 他車の水利予約状況を車両運用端末装置画面上で確認ができること。

(イ) 端末側の操作で予約解除の状態に戻すことができること。

ス 相対地図表示

自車位置と災害地点を同時に画面上に表示できること。

セ 自動消去

電送されたデータは帰署入力又は帰署前出場指令により自動で画面上から消去されること。

ただし、画面からは消去しても、必要に応じて情報共有システムからの操作で必要最小限の過去事案データを閲覧できること。

ソ 災害時等の地図表示

災害時は、画面範囲内の出場車両表示又は出場車両の表示ができること。

また、他救急隊の搬送状況を医療機関ごとに表示でき、その他の車両の動態が掌握できること。

タ 高速パケット通信サービス（LTE相当）回線及びUSB等の外部記録媒体接続用インタフェースを有すること。

チ 電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。

ツ 車外設定端末装置を接続でき、車外設定端末装置から必要な簡易動態の登録を出動車両運用管理装置に伝送できること。

テ 本装置本体部

(ア) 本装置のディスプレイ部を有する本体部は、本装置に含むクレードルによって、該当車両のダッシュボードやセンターコンソールに取付できる構造で、10型～12型程度のタッチパネルディスプレイ表示部とすること。

(イ) 本装置本体部は、消防隊の現場活動を考慮し、耐落下性能が高く防塵・防水性能を有すること。

(2) その他

車両運用端末装置については、車両のダッシュボードやセンターコンソールなど、出場隊が容易に操作できる位置に設置すること。

各車両の配置場所等については、本契約後、該当車両の設置細部に関する協議とする。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

4 車外設定端末装置

(1) 車外設定端末装置は、車両の車外活動時に動態設定が行えること。

(2) 設定にあつては、6動態程度の動態設定が簡易に行えること。

(3) コンパクトな形状であること。

(4) 車外設定使用のため、防水対策が施されていること。

(5) 電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。

- (6) 車両運用端末装置に接続できること。
- (7) 出場隊員が容易に操作できる位置に設置すること。各車両の設置場所等については、別途協議とする。
- (8) 性能等
性能諸元は別表第3のとおり。
- (9) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第18 システム監視装置

1 概要

本装置は、本システムの運用に際して発生する障害等を管理するものであり、本システムの運用状況及び障害発生時における装置名称及び障害状況等を表示できるものとし、指令管制員等に対する通知機能を有すること。

また、365日24時間連続でシステムを監視できるものとする。

2 基本機能

- (1) LANを介して接続された機器から構成管理、障害管理の情報を受信できること。
- (2) 本システムの主要機器の動作状況が監視でき、障害ログの管理ができること。
- (3) 本システムの構成機器の状態や検出した障害情報をシステム監視装置に表示するとともに、指令管制員等に対して可視・可聴により通知できること。
- (4) 発生した障害情報については受注者が管理するコールセンター等に可視・可聴な通報が可能であること。

3 機能等

- (1) LAN接続される機器等の構成管理
 - ア ネットワークに接続された主要機器等の起動、終了等の状態を監視できること。
 - イ 任意のノード間のネットワーク経路の確認ができること。
- (2) LAN接続される機器等の障害管理
 - ア ネットワーク上で発生した障害や状態の変化をイベントとして受信できること。
 - イ イベント毎に発生元、日時、重要度、通知メッセージを蓄積し、表示ができること。
- (3) 主要機器の動作状況管理
 - ア 本システムの次の主要機器に定期的にヘルスチェックを行い、正常稼働しているかを監視できること。
 - (ア) 自動出動指定装置
 - (イ) 地図等検索装置
 - (ウ) 出動車両運用管理装置
 - (エ) ネットワーク装置
 - (オ) 指令制御装置等
 - イ ヘルスチェックで異常状態が検出された場合は、発生元、日時を蓄積し、表示できること。

4 システム障害表示盤

(1) 概要

本表示盤は、消防指令センター及び指揮統制課事務室に設置するもので、本システムの各機器の障害警報を集約表示するものであり、システム監視装置の一部をなすこと。

障害警報は、可視・可聴の表示が可能であること。

(2) 機能等

- ア 障害表示盤での表示が適している装置の障害警報を集約して表示できること。
- イ ランプ表示が可能であること。
- ウ 警報音を発することが可能であること。
また、警報音は、リセット・警報音停止の設定ができること。
- エ 障害報知アラームなど主に接点での接続に対応した障害表示盤とする。

5 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

6 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第19 電源設備

1 一般的事項

- (1) 本設備は、無停電電源装置（消防局用）、無停電電源装置（署所用）、直流電源装置（48V系）、非常用発動発電機（署所用）、避雷ユニット（本局用）及び避雷ユニット（署所用）で構成する。
- (2) 本設備は、指令装置、自動出動指定装置、その他の機器等に電源を供給するものであり、運用性、保守性等を考慮して、各装置の電源を一元的に管理できるように配慮した配置とする。
- (3) 電源設備は、次の事項を満足するものでなければならない。
 - ア 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量とすること。
 - イ 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲内に維持できること。
 - ウ 供給電源の周波数変動は、負荷側の許容範囲内とすること。
 - エ 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の電流容量は、庁舎用非常用発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上の十分な時間を確保できること。

2 無停電電源装置（消防局用）

(1) 概要

本装置は、消防局内で商用電源の瞬時電圧低下・停電等の電源障害があっても、瞬断なく安定した交流（100V）の電源を負荷側に供給できること。

(2) 機能等

- ア 自動出動指定装置その他の情報系機器の電源として、5KVAの無停電電源装置2基で1式の構成とし、本装置の保守又は修理を行う場合には、負荷機器を停止させることなく本装置をラインから切離し、又は作業完了後にもとのラインに復帰させることを可能とする保守用バイパス回路等を有すること。
- イ 故障信号を出力するインタフェースを装備しており、システム監視装置等で状態監視ができること。
- ウ 本装置は、前面保守構造とし、法令、条例等という保守点検上の保有距離が、裏面・側面にあつて、換気を有する0.2mの隔離スペースまでを必要とする構造又は操作・点検・換気の必要としない裏面・側面構造とすること。
- エ 架構造とし、蓄電池内蔵型とすること。
- オ 蓄電池の停電時保障時間は10分間以上とすること。
- カ 本装置のインバータ部がパラレル化され、冗長（N+1）構成できること。
また、無停電電源装置モジュールの障害時には、負荷容量に応じて、障害モジュールを除いて運転継続できる方式とすること。
- キ 後継システム更新時に他システムの負荷に極力影響を与えることなく無停電電源装置を交換できる対策を講じておくこと。
- ク 本装置の負荷は、以下のとおり。
本システムの交流電源機器である自動出動指定装置、ディスプレイ端末、長時間録音装置、地図等検索装置、気象情報収集装置、音声合成装置、システム監視装置、統合型位置情報通知装置、ネットワーク機器、表示盤、各端末装置関係機器等で、定格容量以内で余裕率を含めた本装置安全稼働最大負荷とする。
- ケ その他
本装置の交流出力定格容量以内で交流系電源を必要とする機器の全負荷をカバーできない場合は、本装置の交流出力定格容量以内の諸条件に合わせ、システムの見直しや負荷側の使用機器の機種変更を行うこと。
負荷側の使用機器に合せた本装置の変更は行わない。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

3 無停電電源装置（署所用）

（1）概要

本装置は、署所の商用電源停止時にシステムを構成する各装置の電源をバックアップできる蓄電池内蔵の無停電電源装置とすること。

（2）機能等

ア 平常時はこの無停電電源装置に商用電源を供給し、各通信設備に安定した電源を供給できること。

イ 平常時は、無停電電源装置に供給された電源で蓄電池の充電が行えること。

ウ 停電時は、瞬時に蓄電池に切り替わり瞬断なく各通信設備に電源が供給できること。

エ 容量は、負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。

オ 蓄電池の停電時保障時間は10分間以上とすること。

カ 停電時には非常用発動発電機からの電源を無停電電源装置に供給し、各通信設備に安定した電源を供給できること。

（3）性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

（4）機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

4 直流電源装置（—48V系）

（1）概要

本装置は、商用電源を定電圧部（AVR）を通して整流器で直流に変換し、浮動充電方式の蓄電池とともに、本システムの直流電源を必要とする本システム機器に対して、安定した直流電源を供給できること。

（2）機能等

ア 故障信号を出力するインタフェースを装備しており、システム監視装置等で状態監視ができること。

イ 本装置は、前面保守構造とし、法令、条例等という保守点検上の保有距離が、裏面・側面にあって、換気を有する0.2mの離隔スペースまでを必要とする構造又は操作・点検・換気の必要としない裏面・側面構造とすること。

ウ 本装置の負荷は、本システムの直流電源機器である指令台等、非常用指令設備、指令制御装置等とする。

エ 後継システム更新時に他システムの負荷に極力影響を与えることなく直流電源装置を交換できる対策を講じておくこと。

（3）性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

（4）機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

5 避雷ユニット（消防局用）

（1）概要

本避雷ユニットは、消防局3階に設置の無停電電源装置（消防局用）の入力側に接続して、商用電源からの異常電圧やサージ等の混入を防止する雷対策のユニットとする。

（2）その他

後継システム更新時に他システムの負荷に影響を与えることなく避雷ユニットを交換できる対策を講じておくこと。

（3）性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

（4）機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

6 避雷ユニット（署所用）

（1）概要

本避雷ユニットは、消防署の指令システム分電盤の入力側に設置して、商用電源からの異常電圧やサージ等の混入を防止する雷対策のユニットとする。

（2）その他

後継システム更新時に他システムの負荷に影響を与えることなく避雷ユニットを交換できる対策を講じておくこと。

(3) 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

(4) 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第20 統合型位置情報通知装置

1 概要

本装置は、指令装置と接続してNTT固定電話、携帯電話及びIP電話からの119番通報において通報者の位置情報が特定できない場合に、通報地点の特定を目的とする指令台等連動型とすること。

また、NTT固定電話については、同電話の発信地情報を、位置情報通知システムのIP-VPN網より取得できること。

2 IP-VPN網について

接続するIP-VPN網については「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信位置情報通知用IP-VPNについて（119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日 事務連絡）」で推奨された2社によるそれぞれ1回線ずつの2回線で接続できること。

3 位置情報受信機能

(1) 携帯電話（第三世代携帯電話以降の機種）による通報の場合

指令システム導入時点に、携帯位置情報通知システムに接続している携帯通信事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知・任意送付及び指令台等要求機能による位置情報（世界測地系による緯度経度及び精度情報等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示するとともに地図等検索装置に当該位置を中心とした地図と、精度情報による該当範囲を自動的に表示でき、地図上で地点を特定することにより、地点決定が行えること。

(2) IP電話による通報の場合

指令システム導入時点にIP位置情報共通システムに接続しているIP電話事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知及び指令台等要求機能による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示するとともに地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

(3) NTT固定電話による通報の場合

NTTの位置情報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、指令台等要求による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名）の取得ができること。取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示するとともに地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

4 本位置情報取得情報の履歴を取ることができ、かつ、必要に応じて出力できること。

5 NTT固定電話・携帯・IP事業者サーバとのIP-VPN接続については、セキュリティに十分配慮し、ゲートウェイパソコン等を介した接続とすること。

6 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

7 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第21 経路探索装置

本装置は、道路ネットワーク情報を用いて、各車両位置情報と災害地点位置情報から最短経路をリアルタイムに算出し、出場順位テーブルを作成できること。この情報は、自動出動指定装置及び自動出動ディスプレイのルート直近順出場隊編成に活用される。

なお、本機能を自動出動指定装置で実現する場合も認める。

第 22 消防指令ネットワーク装置

1 ネットワーク方式

- (1) 重要機器と接続するネットワーク機器については機器の冗長化を図ること。
- (2) 音声データの優先制御を行い、輻輳時においても音声データの品質を保証できること。

2 ネットワーク機器（消防局用）

- (1) 本システムの各機器及び既設機器を有機的に接続するもので本部を中心とする消防局全体で使用する QoS、SNMP 等の機能を持ったファイアウォール、ルータ、ハブ等のネットワーク機器を設置すること。
- (2) ネットワーク機器（消防局用）は、広域イーサネット等の回線から署所のネットワーク機器や外部システム機器を経由して伝送されたデータを伝送交換できること。
また、伝送交換にあつては、セキュリティ対策を講じること。

3 ネットワーク機器（署所用）

- (1) 本システムの各機器を有機的に接続するもので各署所において使用する QoS、SNMP 等の機能を持ったルータ、ハブ等のネットワーク機器を設置すること。
- (2) 接続回線は、広域イーサネット等とし、署所端末装置、指令情報出力装置、既設電話交換機、業務系パソコン、全庁系パソコン等を接続し伝送交換できること。
- (3) 各署所は指令回線に障害が発生した場合はバックアップ回線により指令音声等の音声信号を伝達できること。詳細については承諾図によること。

4 性能等

性能諸元は別表第 3 のとおり。

- 5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第 23 非常用受付電話機

1 概要

消防指令システムの障害により 119 番通報を指令台等で受付できない場合及び 119 番通報が多数入電し受付可能な指令台数を超える場合に、非常用受付電話機を活用して、119 番通報（携帯電話等を含む。）を受付することができる機能を有すること。

2 機能等

(1) 障害時

- ア 手動回線切替え操作により、119 番回線を非常用受付電話機へ着信させること。
- イ ランプ点灯等により、非常用受付電話機への着信が判断できること。
- ウ 119 番回線の着信表示、応答、通話、再呼出、切断等ができること。
- エ 発信者番号情報の表示ができること。
- オ 収納場所を設け、整然と収容ができ、運用上の便宜も考慮されていること。
- カ 通話内容を自動で録音できること。

(2) 輻輳時

- ア 119 番通報が多数入電し受付可能な指令台数を超える場合の受付機能を有すること。
- イ ランプ点灯等により、非常用受付電話機への着信が判断できること。
- ウ 119 番回線の着信表示、応答、通話、再呼出、切断等ができること。
- エ 発信者番号情報の表示ができること。
- オ 収納場所を設け、整然と収容ができ、運用上の便宜も考慮されていること。
- カ 通話内容を自動で録音できること。

3 性能等

性能諸元は別表第 3 のとおり。

- 4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第 24 FAX 119 受信装置

1 概要

本装置は、通報者からの 119 番回線による FAX 119 通報の受付・応答を行うもので、指

令台等で受付した入電通報を本装置に転送することにより、119番通報FAX信号を受信できること。

2 機能等

- (1) 本装置は、通信モードG3以上に対応していること。
- (2) 記録方式は普通紙記録（乾式電子写真方式）に対応していること。
- (3) 記録紙サイズは、最大A4サイズ以上に対応していること。
- (4) メモリ受信が可能なこと。
- (5) 送信機能を有していること。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第25 NET119受信装置及びEm-NET受信装置用端末

1 概要

- (1) Net119受信装置は、音声による通話が困難な聴覚障害者や言語障害者等からの通報を、携帯電話やインターネット端末からWEB方式で受付を行う設備であり、正副2台の端末で構成する。

本装置は、「119番通報の多様化に関する検討会報告書(平成29年3月総務省消防庁防災情報室)」に基づき「Net119 2.0」に準拠すること。

- (2) Em-Netは、Net119受信装置のうち、副装置側の端末を利用し、Em-Net受信装置用端末として、緊急情報を受信できるものである。

2 機能等

- (1) 通報者が携帯電話器等からNET環境を利用して、本装置に接続し、通報された災害分類、災害地点の登録が行えること。
- (2) 本装置は、登録された情報をもとに着信がある旨を可視・可聴にて指令管制員に通知できること。
- (3) 本指令管制員は、通報監視端末による受付操作により通知場所の確認（位置情報通知）が可能であり、受付後、通報者に対して受付けた旨の通知ができること。
- (4) Net119通報は、登録している通報者からのみ通報着信が受けられること。
- (5) チャット機能により通報者と文字による会話が行えること。また、切断後などにメール等により呼び返しができること。
- (6) Net119受信装置及びEm-Net受信装置は指令システムとは連動しない。

3 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第26 情報共有装置

1 概要

本装置は、現在の災害事案情報及び車両状況等の情報を表示できること。

2 機能

(1) 災害事案表示機能

ア 活動中及び終了した災害事案を災害種別、災害住所、指令時刻、受持署、事案状態及び表示件数等の条件を指定して、検索できること。

イ 災害事案の一覧が表示でき、活動中の災害事案においては自動更新機能によって、定期的に表示内容の更新ができること。

ウ 災害事案の詳細項目が表示でき、災害種別、災害住所、指令時刻、受付時刻、車両の動態、活動状況、事案経過等の事案情報を確認できること。

また、活動中の災害事案においては自動更新機能によって、定期的に表示内容の更新ができること。

- エ 災害地点を表示できること。
- オ 車両の位置を地図上に表示できること。
- カ 本装置から出場車両の追加、データ指令ができること。
- (2) 車両状況表示機能
 - ア 最新の車両状況を一覧表示でき、自動更新機能によって、定期的に表示内容の更新ができること。
 - また、選択した車両の位置を地図上に表示できること。
 - イ 表示車両数は、1画面で最大50車両の表示ができること。
- (3) 病院情報表示機能
 - 病院一覧では病院名、診療可否、当番病院等の情報を表示でき、自動更新機能によって、定期的に表示内容の更新ができること。
- (4) その他
 - 業務系パソコンで機能実現しても可とする。
- 3 性能等
 - 性能諸元は別表第3のとおり。
- 4 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第27 電話交換設備

- 1 概要
 - 本装置は消防局に設置し、加入電話回線、署所構内電話回線の受付・交換することができる機能を有すること。
- 2 機能等
 - (1) 基本機能
 - ア 相互通話ができること。
 - イ 内線からの局線、専用線自動発信通話ができること。
 - ウ 局線、専用線着信の電話機（ダイレクトインライン・内線ダイレクトイン）応答及び内線転送ができること。
 - エ 専用線着信の内線ダイヤルイン接続及び専用線中継ができること。
 - オ テナント分けができること。
 - カ I S D N回線を接続できること。
 - キ ダイヤルインについては発信番号機能とすること。
 - ク 通話内容が録音できること。
 - (2) 内線に関する機能
 - ア 署所等に内線延長ができること。
 - イ 着信音識別
 - 内線呼出信号（I R）は、局線からの着信と専用線又は内線相互の着信を識別できること。
 - ウ 内線代表
 - 群内（あらかじめ定める）の内線に着信し、その内線が話中の場合、自動的に同一群内の内線を選択して音信接続できること。
 - エ 不応答転送
 - 音信接続において一定時間不応答の場合、自動的に下位番号内線へ音信転送すること。（内線代表群に限る）
 - オ 話中接続替（リセットシフトコール）
 - 被呼者話中時、相手先番号と末尾1桁の数字のみ異なる内線に対して、末尾の1数字をダイヤリングすることにより、内線接続できること。
 - カ 代理応答
 - 群内（あらかじめ定める）の内線に着信があった場合、同一群内の内線でその着信に特番ダイヤルにて代理応答できること。

キ 可変不在転送

自己内線への着信を、登録（特番ダイヤル+転送先内線番号等）により他内線（自由選択）へ自動転送できること。

解除は、特番ダイヤルにより解除できること。

ク 内線三者通話

通話中に他内線を呼出し、三者通話できること。

ケ 打合せ・通話転送

(ア) 内線が通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。

(イ) 内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

(ウ) 転送誤操作が生じた場合は、保留回線を転送した内線に接続させること。

コ 簡易転送

(ア) 内線が通話中の回線を保留し、他の内線を呼出、相手内線が応答する前に転送者が抜けること。

(イ) 相手内線が一定時間応答しない場合は、転送者扱い者へ再転送すること。

(ウ) 転送誤操作が生じた場合は、保留回線を転送した内線に接続させること。

サ 不在案内

内線にて不在登録により、当該内線に着信があった場合、発呼者に対してトーカーによる不在案内ができ、特番ダイヤルにより解除できること。

シ 通話中着信監視通話

通話中に他からの着信を着信音（特殊音）で知らせ、フッキングにより通話中回線を保留し、発呼内線と通話できること。

ス 内線空き監視接続（内線キャンプオン）

内線相互接続で相手話中の場合、登録（フッキング）により被呼内線及び自己内線を監視し、両者が空きになったとき内線相互接続を自動的に行うこと。

セ 無効起動処理

内線の受話器外し、ダイヤル途中放棄の場合、一定時間経過後話中音送出処理すること。

また、更に一定時間経過後に警告音（ハウラー音）を送出すること。

ソ サービスクラス

(ア) 内線1回線単位に、下記のサービスクラスを任意選択して付与できること。

a 超特甲

b 特甲

c 準特甲

d 甲

e 準甲

f 乙

(イ) 内線からの局線自動発信に対して、その内線のサービスクラスに応じた接続及び規制ができること。

タ ダイヤル変換

押釦ダイヤル信号、ダイヤルパルスの変換ができること。

チ 自動再発信

内線の発信した番号を内線単位に記憶し、特番でその内線が最後に発信した相手番号へ自動的に発信すること（局線、専用線を含む）。

ツ 保留

(ア) 通話中回線を特番ダイヤルにより、保留できること。

(イ) グループ内の内線において、前記保留応答ができること。

(ウ) 通話中回線を保留した場合、一定時間経過後、保留していた内線を呼び返し、長時間保留であることを報知できること。

(エ) 保留中の相手に対し保留音を送出すること。

(3) 局線に関する機能

ア 完全着信順応答

局線着信呼の滞積時は、着信順に応答（ダイレクトインラインにおいては、グループ内線に均等着信）処理されること。

イ 局線保留

(ア) 局線と通話中の内線において、特番ダイヤルで局線を一時保留できること。

(イ) 保留応答は、自己内線及び自己グループ内線からできること。

(ウ) 通話転送

a 内線が通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。

b 内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

c 転送誤操作が生じた場合は、局線を転送した内線に接続させること。

d 短縮ダイヤル

局線及び中継線に対し電話番号を短縮ダイヤル化できること。

また、短縮ダイヤル発信できること。（専用線含む）

e 放送転送（専用線含む）

局線着信に応答後、特番ダイヤルで放送呼出を行い、通話相手を保留していた場合、放送呼出をかけた内線が、受話器を置くことにより保留していた相手と放送呼出に応答した内線が通話できること。

(4) 専用線に関する機能

ア 専用線中継

専用線中継ができること。

イ 専用線保留

専用線と通話中の内線において、特番ダイヤルで専用線を一時保留できること。

ウ 通話転送

(ア) 内線が通話中の回線を保留し、他の内線と内線相互通話ができること。

(イ) 内線相互通話の相手に保留中の回線を転送できること。

(ウ) 転送誤操作が生じた場合は、専用線を転送した内線に接続させること。

(エ) その他の機能

a 構内放送

特番ダイヤルにより増幅器の起動（ループ方式）及び増幅器へ音声出力する放送トランクを設け、内線から庁内放送ができること。

b 一般電話機・多機能電話機の接続

内線に一般電話機及び多機能電話機を接続し、各機能の運用・通話ができること。

c ナンバーグループ自由設定

内線番号・特番を自由に番号設定できること。

d NCC網接続

① NTT回線経由接続

NTT回線を捕捉した後、相手先電話番号のダイヤル前にNCC接続コード及びID、サービスコード等をダイヤルすることによりNCC網経由の発信ができること。

② NCC網経由接続

特番ダイヤルによりNCC回線（契約している場合）を捕捉し、NCC接続コード及び必要なID、サービスコードを自動的に送出手続きできること。

e 保留音送出

内線で保留した回線に対して、保留音（メロディ）を送出すること。

f 重要障害回線自動切替

電話交換装置のシステムダウン等の重要障害が生じた場合は、局線を定められた内線へ切替ること。

(5) 回線収容容量及び実装

電話交換装置は次に示す収容回線数以上のものとする。

ア 消防局・川越北消防署新庁舎

(ア) 局線 約 15回線

(イ) 内線 約 280回線

イ 署所

(ア) 局線 約 5回線

(イ) 内線 約 30回線

(6) 構成機器

構内電話交換装置（電源装置等含む） 1式

(7) 構造概要

ア 電話交換装置本体は、耐震性を有した構造用鋼鉄製筐体内にシェルフを設け、トランク用品、内線回路及びコントロール用品等を実装し、通常操作・点検等の保守管理は、すべて前面よりできること。

イ 制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。

ウ 通話路方式は、時分割交換方式であること。

エ 記憶装置は、半導体メモリであること。

オ 冷却方式は、空冷方式であること。

カ 停電時、構内電話交換装置に3時間以上の電源を供給できる容量の蓄電池及び整流器を内蔵又は別置すること。

3 電話機

ア 多機能電話機

(ア) 電話交換機の回線機能を全て使用できるものとする。

(イ) 各種機能釦により容易に電話機操作ができるものとする。

(ウ) 液晶表示画面を有しているものとする。

(エ) ワンタッチ釦によりワンタッチ発信ができるものとする。

(オ) 指定する電話機は、停電時にも3時間程度の通話が可能なものとする。

(カ) 機能釦は、24釦以上を有するものとする。

イ 多機能電話機（コードレス）

(ア) 上記ア多機能電話機の機能を有するものとする。

(イ) コードレスタイプとする。

ウ コードレス電話機

コードレスタイプとする。

エ 構内コードレス電話用アンテナ

コードレス電話機の通話が可能な位置にコードレス電話用アンテナを設置すること。

オ ファクシミリは、FAX119受信装置と同型品とすること。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第28 駆け込み通報装置

1 概要

本装置は、署所の玄関等に設置し、職員不在時に住民などの緊急要請に対応する通報装置と付近の状況把握を目的としたカメラで構成するものとし、消防指令センターの指令台との間で映像情報の確認と音声通話ができること。なお、詳細は別途協議のうえ決定する。

2 機能等

(1) 通報装置

- ア 電話機のオフフックで指令台の呼出しが可能であること。
- イ 送話器から音声を送出できること。
- ウ 受話器から指令台の音声を受信できること。
- (2) カメラ装置
 - ア カメラ本体
 - (ア) 電動ズームレンズ、電動雲台を内蔵したカメラ装置とすること。
 - (イ) 映像信号はデジタル化 (H. 264 圧縮) し、IP ネットワーク上の端末にライブ映像として配信する機能を備えること。
 - また、コマンド信号により、パン/チルト/ズーム/フォーカスのプリセット動作や、カメラの設定変更が可能なものとする。
 - イ ディスプレイ
 - カメラからの映像は指令センターのディスプレイに表示され、通報装置からの通報状況や各消防署所の車庫等を含めた広角映像で付近の状況を確認できること。
- 3 機器構成
 - (1) 通報装置
 - ア 電話機本体
 - イ 収納ボックス
 - ウ 照明器具
 - (2) カメラ装置
 - ア カメラ本体
 - (ア) 回転部、ケース部
 - (イ) カメラ部
 - イ 操作端末
 - パソコン
- 4 性能等
 - 性能諸元は別表第 3 のとおり。
- 5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第 29 庁内放送設備

1 概要

本装置は消防局・川越北消防署新庁舎に設置し、増幅器及びスピーカ、アッテネータで構成され、指令センターからの音声指令、無線指令のほか、マイクによる放送、電話機による庁舎内への放送を行うことができる機能を有すること。

2 機能等

- (1) 消防指令センターからの指令を自動拡声できること。
 - (2) 放送制御により自動的に選択された系統のスピーカへ接続する場合、増幅器により庁舎内の放送が行えること。
 - (3) 拡声音量は、調整できること。
 - (4) 電話交換機と接続し、ページング動作ができるものとし、詳細は別途協議によること。
 - (5) 無線音声を署所内に拡声できること。
 - (6) 安定化電源又は蓄電池（停電時 4 時間以上の稼働）を有すること。
 - (7) 非常用発動発電機から電源が供給されるよう必要な処置を行うこと。
 - (8) 安定化電源又は蓄電池（停電時 3 時間以上の稼働）を有すること。
 - (9) 非常用発動発電機から電源が供給されるよう必要な処置を行うこと。
 - (10) 新庁舎については職員が拡声内容を聞き取れるよう必要な個所にスピーカを設置するものとし、室内の音量を適正にするための音量調整器を設置すること。
 - (10) 新庁舎内の川越北消防署事務室については消防指令センターからの拡声内容を聞き取れるよう消防署の指令電話増幅器を介して拡声するものとする。
- また、消防署事務室には必要な個所にスピーカを設置するものとし、室内の音量を適正に

するための音量調整器を設置すること。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

5 機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

第4章 情報システム

第1 情報システムの概要

1 概要

消防指令業務の円滑な運用を支援するシステムであり、消防支援システム、消防業務システム及び防災情報システムに大別される。

各システムは相互に連携して消防指令業務に必要な情報を管理しており、情報システムサーバ機器はデータベースサーバ、アプリケーションサーバ、バックアップサーバ、業務系パソコン、救急端末、査察端末、プリンタ等で構成される。

また、本システムサーバ機器は各システムのデータを一元管理できるものとするが、システムごとにサーバを設置することも可能とする。

なお、本情報システムに記載された機能については消防指令システムでの機能を活用して実現することも可とするが、詳細については、発注者と協議し決定すること。

2 基本的条件

- (1) 各サーバのハードディスク容量は、本システムの動作に必要な容量以上を確保すること。
- (2) 複数の端末からアクセスしても性能が低下しないこと。
- (3) 各サーバのハードディスクをRAID5相当以上で構成すること。
- (4) 各サーバは、24時間運用を停止せずに、データのバックアップを行えること。
ただし、システムメンテナンス時は除く。
- (5) 各サーバは、定期的なバックアップを自動的に行い、ログを取得すること。
- (6) 停電時でも無停電電源装置によりサーバやネットワーク機器の機能を維持できること。
- (7) 各サーバ及び通信機器等は省スペースを考慮したものとし、19インチラックに整然と収納でき、モニタ、キーボード、マウス等はKVMコンソールドロワにて共有すること。
- (8) 各サーバの電源は、冗長性を確保するため二重化すること。
- (9) 各サーバは本システムを運用するにあたり、必要となるシステムメンテナンス（ユーザID、パスワード、システム権限等）のセキュリティ管理ができること。
- (10) ホットスワップでハードディスクの取替え及び増設ができること。
- (11) 地図の位置情報は、消防支援システム、消防指令システムとの間で、実用上支障の無い最小限の誤差で自動連携できること。誤差の範囲等については、発注者の承認を得ること。
- (12) 地理情報システム（GIS）の機能を提供するもので、事案情報、届出情報、支援情報等のデータを取得し、地図情報を活用した各種統計などの業務を支援する機能を有すること。
- (13) 業務系パソコン、救急端末、査察端末は、無線LANによる接続を可能とし、消防局・署所等で各業務を行うために必要な事務室等に無線LANアクセスポイントを設置すること。

3 機能

- (1) 消防指令システムとの間では、各種情報がリアルタイムに更新・反映され、情報共有すること。

ただし、確認が必要と思われる内容については、データ確認後に情報が反映されること。

- (2) Web方式で業務系パソコンにサービスを提供すること。
- (3) 各アプリケーションの制御、情報提供ができること。
- (4) 各種データの登録、検索、閲覧、更新、削除、印刷等の情報管理ができること。
- (5) 50台以上の端末の同時接続に対応できること。
- (6) 任意の項目で帳票を作成できること。
- (7) 集計等の処理が時間指定等により自動的に行えること。
- (8) サーバ操作ログ採取及びデータベース更新時の操作者ログ等の採取ができること。
- (9) 消防業務システムで作成、変更したデータは、消防支援システムに反映させることができること。

(10) 地図機能

- ア 消防指令システムと連携し、自由レイヤを含む各種支援情報を表示できること。
- イ 消防指令システムと連携し、データの追加、削除、変更等が反映されること。

- ウ 消防指令システムで使用する住宅地図及び道路地図が表示できること。
 - エ 複数のレイヤを重ねて地図に表示できること。
 - オ 地図の表示倍率を変更できること。
 - カ マウス等の操作により、表示中の地図を任意に拡大及び縮小できること。
 - キ マウス等の操作により、地図を拡大・縮小したまま上下左右にスクロールできること。
 - ク 地図ページ番号、町名、番地、目標物等をキーとして地図検索できること。
 - ケ 消防指令システム及び消防業務システムにて登録した各種情報を、地図上にシンボルとして表示できること。
 - コ 地図上のシンボル等は、消防指令システムと同一の位置に表示されること。
 - サ 地図上のシンボルの削除、修正等を行うことができること。
 - シ 任意の点を指定することで、距離・面積計算等ができること。
 - ス 表示中の地図及び属性データを印刷できること。
 - セ 地図上に自由レイヤを含む支援情報等を複数重ね合わせて表示できること。
 - ソ 地図上に表示する自由レイヤを含む支援情報等の重ね合わせは、その組み合わせを任意に設定できること。
 - タ 表示された地図及び支援情報を印刷できること。
 - チ シンボルをマウスでクリックすることにより、その関連情報及び図面等を地図上に重ねて表示できること。
 - ツ 地図上の任意点を指定することにより、災害受付管理機能の入力欄等に住所情報を表示できること。
 - テ 地図の位置情報は、防災情報システム、消防指令システムとの間で、実用上支障の無い最小限の誤差で連携できること。
 - ト Webブラウザソフトにて、川越市、川島町の道路地図、住宅地図の表示操作が可能であること。
 - ナ ライセンスについては、最大50台相当が同時アクセス可能なこと。
 - ニ 地図に表示する項目は主に次のとおりとし、決定にあたっては、発注者と協議し発注者の決定に従うこと。
 - (ア) 水利情報（防火水槽、消火栓、自然水利）
 - (イ) 上水道の停止（消火栓の使用不可）
 - (ウ) 通行禁止
 - (エ) 警防計画対象物
 - (オ) 活動障害対象物（R I等施設の表示）
 - (カ) 消防車両が通行可、通行難
 - (キ) 防火対象物
 - (ク) 危険物施設
 - (ケ) 避難行動要支援者
 - (コ) 少量危険物販売店
 - (サ) 病院情報（診療科目、診療体制）
 - (シ) 火煙情報
 - (ス) 目標物情報
 - (セ) A E Dの設置位置
 - (ソ) 災害履歴箇所
 - (タ) 備蓄倉庫、ヘリコプターの離発着所の位置
- (11) 端末管理
- ア 発注者が意するウィルス対策ソフトウェアのパターンファイルを業務系パソコンに配布できること。
 - イ 各業務系パソコンのオペレーションシステムのバージョンなどをチェックして、セキュリティパッチなどを配布すること。
 - ウ 各システムのサーバのウィルス対策ソフトライセンスは最新のものを受注者が用意す

- ること。
- (12) システムログ情報管理
 セキュリティ装置において、以下のログ情報を管理できること。
- ア 送信元 I P アドレス、宛先 I P アドレス、ポートの表示
 - イ 接続した日時、発着表示
 - ウ 切断した日時
 - エ 接続失敗の原因
- (13) 資料図管理業務
- ア データ登録機能
 - (ア) 各業務と連携し、ブラウザ画面上で写真（J e p g 等）、動画（MP 4 等）、図面（P D F 等）が登録できること。
 - (イ) 査察等で収集した図面等の二次元資料をイメージスキャナで電子化し、資料図として登録できること
 - (ウ) ファイル選択の他、ドラッグ&ドロップによるファイル登録ができること。
 - (エ) 各業務に連携しない写真、図面等の登録ができること。
 - (オ) 登録時に、資料名称、分類、キーワード、概要などが登録でき、多数の資料を管理できるようにグループ管理ができること。
 - (カ) 写真画像は、ファイルのプロパティ情報から撮影日時を自動登録できること。
 - (キ) 消防指令システムに連携ができること。
 - イ 参照機能
 - (ア) 登録した資料図は、権限に応じて参照でき、権限に応じて追加、変更、削除、印刷の可否を設定できること。
 - (イ) 登録した資料図の検索ができ、資料名称、分類、キーワード、登録者、登録年月日等を指定して抽出ができること。
 - (ウ) 写真等の画像ファイルを一覧で容易に確認できるように、グループ名を一覧表示し、画面遷移することなく、同一グループの画像をサムネイル表示できること。
 - ウ 印刷機能
 - (ア) 別途指示する統計表、各種帳票を作成できること。
 - (イ) 同一グループに登録された写真等の画像を写真台帳として印刷でき、台帳には撮影日時、概要等を合わせて印刷できること。
 - (ウ) 個別の写真等の画像を写真台帳として印刷することができること。
- (14) システム管理業務
 以下の項目に示すマスタメンテナンス機能を有するものとし、詳細は別途協議し決定すること。
- ア 住所マスタメンテナンス機能
 住所および住所に対する地区、地域、管轄、郵便番号、管轄署所等を登録できること。
 - イ 署所マスタメンテナンス
 署所の名称、住所、電話番号、署所長名等をメンテナンスできること。
 - ウ ユーザ・グループ権限メンテナンス
 - (ア) システムにログオンするユーザやユーザの所属するグループの権限をメンテナンスできること。
 - (イ) 作成したグループに所属するユーザは、氏名、所属で絞り込みができ、選択したユーザをグループに登録ができること。
 - エ 申請届出種別メンテナンス
 申請届出管理業務で使用する各種、申請届出の種別マスタの登録ができること。
 - オ 収発マスタメンテナンス
 申請届出管理業務で使用する、受付簿、交付簿などで管理するグループや文書収発文字（○消第○○ など）の登録ができること。
 - カ 医療機関マスタメンテナンス

医療機関の名称、住所、電話番号、回数、周産期センター、搬送機関コード等の登録ができること。

キ 傷病名マスタメンテナンス

傷病名マスタの登録ができること。

ク 祝祭日マスタメンテナンス

祝祭日マスタの登録ができること。

ケ 項目表示色メンテナンス

事案管理業務の画面項目表示色の登録ができること。

コ 不使用・強調項目メンテナンス

不使用項目、強調項目の登録ができること。

サ ユーザ突合条件設定

(ア) ユーザが独自に追加したい突合条件の登録ができること。

(イ) エラー発生時の遷移画面、遷移項目の登録ができること。

シ コード設定

コードデータ（選択リスト）の登録でき、国表に関係する重要なコードは、誤って修正ができないように初期表示しないこと。また、操作区分の変更によりこれらのコードの登録もできること。

ス 承認欄マスタメンテナンス

報告書、台帳等の決裁欄、管理者名などの登録ができること。

セ プリンタマスタメンテナンス

帳票を自動印刷するプリンタと端末の関連付けの登録ができること。

ソ クライアントインストール

クライアント端末でプリンタドライバや周辺機器等のソフトウェア、各種マニュアル等をダウンロードができること。

タ 端末使用状況照会

端末の使用状況（使用ユーザ、使用管理業務、最終アクセス日時等）の照会ができること。

チ 救急端末用マスタファイル作成

救急端末で使用するマスタファイルの作成ができること。

ツ 帳票作成機能

(ア) 消防局が表計算ソフト（E x c e l）で作成した表を、独自帳票として登録できること。

(イ) 登録済み独自帳票をベースにその内容の一部あるいは全てを変更し、全く別の独自帳票として新規に登録できること。変更操作は、表計算ソフト（E x c e l）上で実施できること。

(ウ) W e bサーバ上に蓄積保存されたデータを別途定める定義処理に基づいて抽出し、作成した独自帳票の任意項目（セル）に貼り付けて、集計及び印字出力できること。

また、集計結果はE x c e l形式で保存できること。

(エ) 定義が貼り付けられたセルが識別できる様に自動で、塗り潰しができること。

帳票作成終了後は、自動で元の色に戻ること。

(オ) 帳票作成は、許可されたユーザのみ実施できること。

テ メニュー登録

(ア) 本ツールを使用して作成された独自帳票は、帳票印刷メニューに登録できること。

(イ) 独自帳票を各業務の基本画面からも印刷できるよう、任意印刷プルダウンリストを設定できること。任意印刷プルダウンリストは、各業務の基本画面毎に設定できること。

3 各装置仕様等

(1) システム環境変更が発生した場合等、必要に応じて環境バックアップを取得すること。

(2) 各システムサーバの状態を消防指令システムで構築するシステム監視装置にて管理できること。

(3) 各システムを運用するにあたり、必要となるシステムメンテナンス（ユーザID、パスワード、システム権限等）のセキュリティ管理ができること。

- (4) 各システムサーバは、システム操作権限を各部局、各サブシステム（業務）、ユーザレベルごとに権限を設定できること。
- (5) 各システムサーバ仕様
 - ア 各アプリケーションの制御、情報提供ができること。
 - イ 消防指令システムとの間で、各種情報がリアルタイムに更新・反映され、情報共有できること。
 - ウ 防災情報システムへの同時接続数は最大20台相当が対応でき、かつレスポンスが低下しないこと。
 - エ ハードディスク容量は、防災情報システムの動作に必要な容量の2倍以上を確保すること。

第2 消防支援システム

1 概要

消防指令業務の円滑な運用を支援するシステムであり、消防指令システムと自動連携し、支援情報、指令情報等の共有化を実現するものである。

消防支援システムを司るサーバ機器は、自動出動指定装置等の指令装置と有機的に接続するとともに必要情報のデータ交換を随時更新することで、常に最新の事案情報や支援情報を共有する。

2 装置性能等

- (1) 業務系パソコンから、Web方式で消防支援業務を行えること。
- (2) Webブラウザの画面構成は、原則としてキー部と情報部のフレーム分割表示とし、情報の切り替え表示の際には、台帳番号等のキーにより連携した情報を表示できること。
- (3) 消防支援業務の実施にあたっては、消防支援業務専用の端末類を必要としないこと。
- (4) 消防支援業務の実施にあたっては、地図情報を活用すること。
- (5) 消防指令システムで使用する申請届出情報などの管理も行えること。
- (6) 消防支援業務の支援にあたっては、消防支援業務のデータを自動又は手動で取得し、基礎データとして活用できること。

第3 消防業務システム

1 概要

消防業務システムは、総務系事務、警防系事務、予防系事務等における各種消防業務の管理を行うものとするが、各事務の体系の区分にとらわれず実施できる場合も可能とする。

2 各業務処理別仕様

消防業務システムの各業務は、総務系業務、警防系業務、予防系業務等から構成され、有効活用できるシステムである。

情報の更新結果は、原則としてリアルタイムにデータが消防指令システムにも反映されること。

(1) 共通項目

- ア 従来の手作業等による事務処理をシステム化する事により、事務処理の効率化及び確実性の向上を図ること。
- イ データは各種集計、統計に反映されること。
- ウ 国表等の様式が定められている帳票については、システム構築時にあらかじめ用意しておくこと。
- エ 消防局の職員が任意に自由帳票を作成できること。
- オ 統計処理を行う上で、突合機能を有すること。
- カ 業務系パソコンは、Web方式にて業務が行え、ネットワーク接続された各業務系パソコンからブラウザ機能によって容易にアクセス可能な仕様で構成されること。
- キ 業務系パソコンを携帯して他の署所等で業務を行う際、各署所で設定変更なく接続が行え通常通りに使用できること。
- ク ソフトウェア基本構成は、以下のとおりとすること。

- (ア) 総務系業務管理
- (イ) 警防系業務管理
- (ウ) 予防系業務管理
- ケ 各業務の共通機能として、以下のとおりとすること。
 - (ア) 任意検索機能
 - a 問合せ等に対応できる検索・照会機能を有すること。
 - b 全入力項目を検索対象とする任意検索ができること。
 - (イ) データ入力機能
 - a 各業務におけるデータ入力は、画面との対話形式で行えること。
 - b 各業務のコード入力は、コンボボックス等からキーボード又はマウス等の選択により入力できること。
 - c 各業務の入力は、入力データに対して項目属性チェック、関連データベースとの突合チェック等を行い、正確な情報の入力・管理ができること。
 - d 地点の入力にあたっては、住所を入力するとその近辺の地図が画面に表示されること。
 - e 地点の入力は、画面に表示された地図をマウスクリックすることにより容易に行えること。
 - f 各業務の入力は、指定した必須項目の設定ができること。
 - g 必須項目については、表示色等により識別できること。
 - h 各業務の画面操作は同じ操作方法で行えること。
 - i 不要な情報については、情報の削除又は削除フラグを付すこと等により、任意に整理できること。
 - j 入力画面が異なってもデータを転記する等の入力省力化が図れること。
 - (ウ) データ外部出力機能
 - a 消防局の職員にてデータベースの内容を利用できるようデータを全件数、表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェア出力機能では、自由に項目を指定できること。
 - (エ) 自由帳票作成機能
 - a 画面より入力されている全ての項目を対象に単票帳票、一覧表、複合帳票（単票と一覧表の混在）形式の帳票作成機能を有すること。
 - b 消防局の職員が容易な操作で任意帳票を作成できること。
 - c 膨大な統計データを使って、消防独自のクロス集計型帳票を作成できること。
 - d 作成した帳票は本システム共通帳票として各業務系パソコンから利用可能であること。
 - (オ) 自由項目の配置
 - a 消防局で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。
 - b 全ての入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。
 - (カ) メモ帳機能
 - a 報告経緯が必要な場合としてテキストエディタを使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚で入力できること。
 - b 事案もしくは台帳データごとにワードプロセッサ・表計算ソフトで作成された文章をつけることができること。
 - (キ) イメージデータの管理
 - a イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータを取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理ができること。
 - b イメージデータの保存形式と保管場所は、発注者が指定できること。
 - (ク) 法令改正等への対応
 - a 法令改正による国表の変更、統計オンライン報告などの国の施策変更に対応できるシステムであること。
 - b 法令改正による国表の変更、統計オンライン報告などの国の施策変更については、そ

の運用開始までに対応を完了すること。

c システム導入後の法令改正による国表の変更、統計オンライン報告などの国の施策変更については、別途締結する保守契約の範囲内で行うこと。

d システム導入後の帳票レイアウトの変更等は、別途締結する保守契約の範囲内で行うこと。

(ケ) 履歴情報の管理機能

a 情報の操作ログ履歴を管理できること。

b 不要な情報については、情報の削除又は削除フラグを付すこと等により、任意に整理できること。

(コ) 情報更新の確認機能

a データの更新がされたときに、担当者等が容易に確認できること。

b 確認機能が必要な業務について運用設計を含め発注者と受注者とで十分な検討の上、発注者の決定に従うこと。

(サ) 消防庁へのオンライン報告

a 消防庁へオンライン報告ができること。

b データを消防庁指定の形式で出力できること。

(シ) 地図機能

a データ入力時等に地点入力が必要な場合は、ボタンクリックで地図を呼び出すことができ、地図上のクリックで台帳に地点情報（緯経度等）が反映されること。

b 複数の情報を地図と重ね合わせて表示できること。

(ス) ソフトウェアライセンス

a システムの導入及び運用に必要なライセンスを必要数用意し、同時アクセス数50を確保すること。

なお、詳細については発注者と協議し発注者の指示に従うこと。

b プロセッサライセンスが必要なソフトウェアは、プロセッサ数用意すること。

(2) 総務系業務

ア 消防職員管理

(ア) 消防職員情報新規登録機能

職員基本情報のうち次の項目等を本機能により登録できること。

- | | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| ・氏名 | ・ふりがな | ・性別 | ・生年月日 |
| ・郵便番号 | ・現住所 | ・連絡先（自宅） | ・緊急連絡先 |
| ・拝命年月日 | | | |

(イ) 消防職員情報検索機能

a 職員管理番号、氏名、ふりがな、所属署所、職名、階級、在職又は退職等の固定項目による検索を可能とする。

b 固定項目での検索ができない場合には任意の項目での検索を可能とし、検索条件をAND結合、OR結合することができ、重複検索も可能であること。

c 検索結果を表計算ソフトウェアに出力できること。

(ウ) 消防職員情報一覧表示機能

検索された消防職員データを一覧表形式で表示できること。

(エ) 消防職員情報編集機能

登録・検索された職員データに対して編集操作（登録、変更、削除）を行うことができること。

また、複数の職員の情報に関する一括編集を行う機能を有すること。

ただし、複数の経歴データで経歴日等が重複しないよう登録時のチェック機能を有すること。

a 経歴管理機能

消防職員に関する所属署所、職名、階級、異動種別、経歴開始日等の経歴について編集を行うことができること。

- b 公傷記録管理機能
消防職員に関する活動内容、公傷内容、申請区分、治療期間等の公傷情報について編集を行うことができること。
- c 貸与記録管理機能
消防職員に関する貸与種別、貸与品名称、使用持点数、貸与日等の貸与情報について編集を行うことができること。
- d 表彰記録管理機能
消防職員に関する受賞日、表彰種別、詳細等の表彰情報について編集を行うことができること。
- e 技能資格管理機能
消防職員に関する取得日、技能資格種別、詳細等の技能資格情報について編集を行うことができること。
- f 研修記録管理機能
消防職員に関する研修日、研修日数、研修種別、詳細等の研修情報について編集を行うことができること。
- g 給与管理機能
消防職員に関する等級、基本給、昇階級年月日等の給与情報について編集を行うことができること。
- h 健康診断記録機能
消防職員に関する受診日、診断種別、医療機関名等の健康診断情報について編集を行うことができること。
- i 辞令任命管理機能
消防職員に関する辞令種別、辞令交付日、詳細、備考等の辞令任命情報について編集を行うことができること。
- j 任意履歴管理機能
消防職員に関する種別、年月日、詳細、備考、任意項目等を設定した任意履歴情報について編集を行うことができること。
- (オ) 消防職員情報簡易統計機能
登録・検索された消防職員データに対して任意に指定した集計項目で集計処理を行い、その結果を集計表イメージで画面表示を行うことができること。
また、集計結果を表計算ソフトウェアに出力できること。
- (カ) 消防職員情報帳票印刷機能
入力された職員情報データに対して選択された帳票の種類により集計の対象となる条件を設定し、その集計結果を印刷することができること。
- (キ) 消防指令システムとの連携
消防指令システムとの連携を図ることにより、職員基本情報等の必要な情報をデータベースに保存し、変更情報を反映できること。
- イ 消防団員管理
 - (ア) 消防団員情報新規登録機能
消防団員基本情報のうち次の項目等を本機能により登録できること。

・氏名	・ふりがな	・性別	・生年月日
・郵便番号	・現住所	・連絡先	・勤務先名称
・勤務先住所	・階級		
 - (イ) 消防団員情報検索機能
 - a 消防団員管理番号、氏名、ふりがな、消防団・団本部・分団別、階級、常勤・非常勤別、在団又は退団等の固定項目による検索を可能とする。
 - b 固定項目での検索ができない場合には任意の項目での検索を可能とし、検索条件をAND結合、OR結合することができ、重複検索も可能であること。
 - c 検索結果を表計算ソフトウェアに出力できること。

- (ウ) 消防団員情報一覧表示機能
 検索された消防団員情報データを一覧表形式で表示できること。
- (エ) 消防団員情報編集機能
 登録・検索された消防団員情報データに対して編集操作（登録、変更、削除）を行うことができること。
- a 経歴管理機能
 消防団員に関する消防団・団本部・分団別、階級、異動種別、経歴開始日等の経歴について編集を行うことができるものとするが、経歴毎又は任意の日付おける日数、月数、年数等を自動計算できること。
- b 公傷記録管理機能
 消防団員に関する活動内容、公傷内容、申請区分、治療期間等の公傷情報について編集を行うことができること。
- c 貸与記録管理機能
 消防団員に関する貸与種別、貸与品名称、貸与日等の貸与情報について編集を行うことができること。
- d 表彰記録管理機能
 消防団員に関する受賞日、表彰種別、詳細等の表彰情報について編集を行うことができること。
 また、表彰種別は大分類、小分類の多段階で選択ができること。
- (オ) 消防団員情報簡易統計機能
 登録・検索された消防団員情報データに対して任意に指定した集計項目で集計処理を行い、その結果を集計表イメージで画面表示を行うことができること。
 また、集計結果を表計算ソフトウェアに出力できること。
- (カ) 消防団員情報帳票印刷機能
 入力された消防団員情報データに対して選択された帳票の種類により集計の対象となる条件を設定し、その集計結果を印刷することができること。
- ウ 消防団活動管理機能
- (ア) 消防団活動情報新規登録機能
 消防団活動基本情報のうち次の項目等を本機能により登録できること。
- | | | | |
|----------|----------|-----------|--------|
| ・ 事案管理番号 | ・ 災害区分 | ・ 活動種別 | ・ 活動日時 |
| ・ 活動場所 | ・ 活動所要時間 | ・ 出動報酬等単価 | ・ 出動人員 |
| ・ 活動人員 | ・ 活動内容 | ・ 特記事項 | |
- (イ) 消防団活動情報検索機能
- a 災害区分、活動種別、活動日時、消防団活動番号、住所等の固定項目による検索を可能とする。
- b 事案区分、覚知日、管轄署所等の固定項目による消防団出動事案の検索を可能とする。
- c 固定項目での検索ができない場合には任意の項目での検索を可能とし、検索条件をAND結合、OR結合することができ、重複検索も可能であること。
- d 検索結果を表計算ソフトウェアに出力できること。
- (ウ) 消防団活動情報一覧表示機能
 検索された活動情報データを一覧表形式で表示できること。
- (エ) 消防団活動情報編集機能
 登録・検索された消防団活動情報データに対して編集操作（登録、変更、削除）を行うことができること。
- a 活動履歴管理機能
 消防団活動に関する活動種別、活動日時、活動場所、活動時間、出動報酬等の活動情報について編集を行うことができること。
- b 消防団員情報連携機能
 消防団活動情報に消防団員データを登録することにより、登録された消防団員情報デ

ータには活動履歴情報が追加されること。

c 報酬・費用弁償支給額計算機能

マスタで管理している諸経費を一覧表示して、一括で計算を実行できるものとし、計算は、選択した、消防団・分団単位でも実行できること。

d 報酬・費用弁償支給明細照会機能

報酬・費用弁償支給額計算機能で集計した内容を一覧表示できるものとし、団員を個別選択することで、団員個人の支給金額明細表示ができること。

e 報酬・費用弁償支給明細書等印刷機能

報酬・費用弁償支給額計算機能で集計した支給明細書、報酬・費用弁償一覧の印刷ができるものとするが、支払明細通知書は消防団・団本部・分団別等を指定して一括で印刷ができること。

エ 備品情報管理機能

(ア) 備品情報新規登録機能

備品基本情報のうち次の項目等を本機能により登録できること。

- ・備品管理番号 ・管理担当 ・管理制定日 ・製造番号
- ・備品分類 ・格納場所 ・購入業者 ・登録者

(イ) 備品情報検索機能

- a 備品管理番号、管理担当、備品分類、格納場所、購入業者、購入日等の固定項目による検索を可能とする。
- b 固定項目での検索ができない場合には任意の項目での検索を可能とし、検索条件をAND結合、OR結合することができ、重複検索も可能であること。
- c 検索結果を表計算ソフトウェアに出力できること。

(ウ) 備品情報一覧表示機能

検索された備品データを一覧表形式で表示できること。

(エ) 備品情報編集機能

登録・検索された備品情報データに対して編集操作（登録、変更、削除）を行うことができること。

a 履歴管理機能

備品に関する備品管理番号、備品名、管理担当、製造番号、分類、購入業者、使用状況、修理状況等の履歴について編集を行うことができること。

b 購入先情報管理機能

購入先情報に追加、修正、削除等の編集を行うことができること。

c 備品情報削除機能

備品情報管理機能に関わるデータの中で不要なものや使用可否が廃棄になっている備品データを削除することができること。

(オ) 備品情報簡易統計機能

登録・検索された備品情報データに対して任意に指定した集計項目で集計処理を行い、その結果を集計表イメージで画面表示を行うことができること。
また、集計結果を表計算ソフトウェアに出力できること。

(カ) 備品情報帳票印刷機能

入力された備品情報データに対して選択された帳票の種類により集計の対象となる条件を設定し、その集計結果を印刷することができること。

(3) 警防系業務

ア 災害事案管理

(ア) 共通項目

- a 消防指令システムの災害事案情報をもとに災害活動結果（発生場所、活動状況等）の情報管理及び災害活動報告書等の各種帳票の作成、出力ができるものとし、詳細は別途

協議のうえ決定する。

- b 災害事案終了後には各署所から活動報告が行え、データが反映されること。
- c 必要に応じ、各業務と連携できること。
- d 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。
- e 自由項目は文字型と数値型等の2種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
- f 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- g 統計書作成に係るデータ処理が行えること。

(イ) 活動報告業務

a 災害活動報告書

- (a) 消防指令システムで作成された災害事案について、消防業務システムへ移行でき災害活動報告書に反映されること。項目については別途協議とする。

(項目例)

- | | | | |
|--------|---------|----------|-------|
| ・災害分類 | ・災害種別 | ・災害規模 | ・覚知時刻 |
| ・指令時刻 | ・火勢鎮圧時刻 | ・鎮火時刻 | ・出場場所 |
| ・通報者氏名 | ・通報者性別 | ・通報者電話番号 | ・覚知別 |
| ・気象情報 | ・出場署所名 | ・出場車両 | ・付帯情報 |
| ・動態情報等 | | | |

- (b) 各種災害活動報告書等を印刷できること。

b 部隊活動情報

災害活動報告書等の印刷、検索及び照会が行え、照会結果を照会リストとして印刷できること。

(ウ) 火災調査業務

火災調査書等については、以下のとおりとする。

- a 火災種別、火災番号、場所、原因、被害状況、死傷者状況等が火災調査書に反映されること。
- b 火災調査書を印刷できること。
- c 火災調査書等を検索でき、照会リストを印刷できること。

(エ) 火災調査帳票業務

a 火災報告書（国表）

- (a) 火災報告書を印刷できること。
- (b) 死者の調査表を印刷できること。

b 火災データ分析調査表

火災データ分析調査表を印刷できること。

(オ) 火災調査管理業務

火災事案登録によって作成された情報に、調査によって確定した情報を追加、修正等の情報管理ができること。

a 統計処理機能

- (a) 突合エラーリストを印刷できること。
- (b) 任意統計表を印刷できること。
- (c) 集計処理結果は照会でき、印刷できること。

b 火災オンライン報告対応

火災統計データを消防庁指定のフォーマットで出力できること。

(カ) り災証明書業務

り災証明書については、以下のとおりとする。

- a り災証明書を消防局、各消防署等で既存のプリンタを使用して印刷できること。
- b り災証明書発行状況を検索でき、照会リストとして印刷できること。

(キ) 救助管理業務

- a 救助事案について、データ登録から報告書作成までの一連の処理ができること。

- b 活動報告書作成中にも救助事案に該当するものについては、一連の作業の中でデータ登録から報告書作成等ができること。
- c 救助統計処理機能
 - (a) 国表の集計処理及び印刷が行えること。
 - (b) 任意統計表を印刷できること。
 - (c) 集計処理の状況を照会でき、その結果を一覧表示できること。
- (ク) 統計処理業務
 - a 集計処理
 - (a) 災害活動情報は入力項目を集計して処理が行えること。
 - (b) 火災データ調査表は任意集計ができること。
 - (c) 集計対象データは帳票種別を選択できること。
 - b 集計結果内容
 - 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索できること。
 - c 集計処理状況
 - (a) 集計処理した結果は、照会リストとして印刷できること。
 - (b) 任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に原因を探索できること。
 - d オンライン情報生成
 - (a) 消防庁オンライン報告に対応するため、火災報告オンライン処理システム指定のフォーマットで出力できること。
 - (b) 消防庁オンライン報告に対応するため、救助調査オンライン処理システム指定のフォーマットで出力できること。
- (ケ) 任意検索機能
 - a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報をパターン登録できること。
 - c パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン登録一覧を表示できること。
 - d 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印刷できること。
- (コ) 表計算ソフトウェア出力機能
 - 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を表計算ソフトウェアに出力できること。
- (カ) 統計表作成機能
 - a クロス集計形式の統計表を作成できること。
 - b 統計表名等を設定できること。
 - c 数値の計上方法を設定でき、設定した条件は印刷できること。
 - d 作成した統計表を印刷できること。
- (キ) 帳票作成機能
 - a 消防年報、月報等、任意に統計表を作成できること。
 - b 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
 - c 帳票名等を設定できること。
 - d 帳票のデザインができること。
 - e 出力項目を設定できること。
 - f 作成した帳票を印刷できること。
- (ク) 環境設定機能
 - マスタデータは各種メンテナンスできること。
- イ 警防計画管理
 - (ア) データ登録機能
 - a 指定地域警防計画情報
 - 河川氾濫、内水氾濫、土石流警戒区域、狭所住宅密集地域などの指定地域警防計画の内容を管理できること。情報として、地域名称、住所、指定地域の状況、地形/道路状

況、活動の重点、救助・避難誘導対策、地図帳ページ、地図座標等が管理できること。入力画面上から、指定地域警防計画書、付近図等の印刷ができること。また、高速道路のキロポスト、ランプの入力、選択ができること。

b 特殊建築物警防計画使用履歴

防火対象物管理業務と連携し、特殊建築物警防計画の内容を管理できること。情報として、警防計画種別、周囲の状況、梯子車架梯位置、避難階段状況、活動の重点、救助・避難誘導対策、地図帳ページ、地図座標等が管理できること。関連付けした防火対象物の名称、住所、地域、地区が自動転記されること。また、消防用設備、管理権原者、管理者、防火管理者が連携表示できること。

c 他管理業務連携

- (a) 水利管理業務と連携して、周辺水利の選択ができること。
- (b) 危険物施設管理業務と連携して、周辺施設の選択ができること。
- (c) 保安三法管理業務と連携して、周辺施設の選択ができること。
- (d) 少量危険物施設、指定可燃物施設、核燃料物質等の選択ができること。

d 関係者情報

警防計画に関する関係者情報を管理できること。情報として、氏名、性別、住所、関係者種別、電話番号、法人名、職名等が管理できること。

e 隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として、出動区分、所属署所、隊名称、車両種別、車両名称、出動経路、部署位置、任務、行動等が管理できること。隊別情報の複製ができること。周辺水利で登録している水利から、使用予定水利の選択ができること。入力画面上から、隊別行動計画書、付近図等の印刷ができること。

f 梯子架梯情報入力

査察状況入力画面等から当該建物の査察状況入力の一連作業の中で梯子架梯情報入力ができること。

g 災害発生情報

災害発生時の履歴情報を管理できること。情報として、発生日時、災害種別、発生場所、被害概要、人的被害、住家被害、原因等が管理できること。

(イ) 印刷機能

統計表、各種帳票を作成・印刷できること。

(ウ) 個別機能

a 警防計画情報の登録は、仮登録、確認登録の段階登録ができること。確認登録時は突合チェックを行い、エラーがあった場合は、その内容を画面に表示できること。OKエラーの場合は、文字色を変えて表示できること。

b 標準の管理項目以外に消防用設備等詳細情報、活動時の留意事項等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。

c 警防計画管理業務で登録した情報及びサーバに登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し警防計画情報として利用できること。

d イメージ編集機能と連動することにより、略図（イメージ図）を登録できること。登録したイメージ図は当該警防計画データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。

イメージ編集機能と連動することにより、付近の地図情報をイメージとして取り込み、警防計画図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は当該警防計画データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。

e サーバに登録した位置情報と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該警防計画データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。また、指令システム、車載端末装置に連携ができること。

f 地図管理業務と連携することにより、警防計画の位置登録ができること。

(エ) 保守機能

警防計画種別、管轄署所で絞り込み、一括削除ができること。

ウ 救急事案管理

(ア) 共通項目

- a 消防指令システムの救急事案情報をもとに救急活動結果（発生場所、活動状況、傷病者関係等）の情報管理及び救急日報等の各種帳票の作成、出力ができるものとし、詳細は別途協議のうえ決定する。
- b 救急事案終了後には各署所から活動報告が行え、データが反映すること。
- c 必要に応じ、各業務と連携できること。
- d 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。
- e 自由項目は文字型と数値型等の2種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
- f 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- g 統計書作成に係るデータ処理が行えること。

(イ) 活動報告業務

a 救急活動報告

- (a) 消防指令システムで作成された災害事案については、救急活動記録票全てに反映できること。項目等については別途協議とする。

(項目例)

- | | | | |
|----------|--------|-----------|--------|
| ・ 出場場所 | ・ 出場車両 | ・ 署所 | ・ 覚知日時 |
| ・ 事故種別 | ・ 搬送者数 | ・ 医師出場の有無 | ・ 経過時間 |
| ・ 通報者の情報 | ・ 走行距離 | | |

- (b) 救急活動記録票の入力項目は主に、出場場所、出場番号、出場車両、署所等があること。
- (c) 基本情報からは、覚知日時、事故種別、搬送者数、医師出場の有無、経過時間、通報者の情報等が入力できること。
- (d) 基本情報からは、走行距離、同乗者、搭乗者、報告者が入力できること。
- (e) 搭乗者、報告者は職員検索画面から検索し、指定できること。
- (f) 傷病者の入力項目においては、住所、生年月日、事故種別、疾病程度、疾病分類、収容機関などが行えること。
- (g) 年齢区分は生年月日を入力した段階で自動的に表示されること。
- (h) 傷病者情報は、応急処置及び市民等処置の内容を入力できること。
- (i) 詳細状況はメモ入力できること。
- (j) 傷病者情報として、特定行為及び時間経過の情報が入力できること。
- (k) 入力項目として心肺停止の目撃状況、目撃者、場所と特定行為の指示内容として、医療機関と指示時間、処置の時間、時間経過、予後調査内容があること。

b 救急出場報告書

救急出場報告書を印刷できること。

c 救急救命処置録

救急救命処置録を印刷できること。

d 救急活動情報

- (a) 救急活動情報は、覚知年月日、署所、出張所、事故種別、覚知区分、出場場所、搬送、搬送者氏名、収容病院、疾病分類、未確定分等を検索キーとして検索、照会できること。
- (b) 照会結果をリスト形式で印刷できること。

(ウ) 搬送証明書業務

a 搬送証明書発行

搬送証明書発行が必要な場合は、申請者情報と、搬送者情報、発行日、発行機関等の情報を入力し、搬送証明書の発行ができること。

- b 搬送証明書発行状況
 - (a) 搬送証明書発行の状況は検索、照会、印刷できること。
 - (b) 搬送証明書発行の照会リストは印刷できること。
- (エ) 統計処理業務
 - a 一括突合チェック処理
 - (a) 入力した内容は一括して突合チェックを行えること。
 - (b) チェック結果はエラーリストとして、表示できること。
 - b 集計処理
 - 国表、救急蘇生指標の調査表及び任意統計表は集計処理が行えること。
 - c 集計結果内容
 - 集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。
 - d 集計処理状況
 - 集計処理結果は照会でき、照会リストとして印刷できること。
 - e オンライン情報生成
 - 消防庁オンライン報告に対応するため、救急調査オンライン処理システム指定のフォーマットで出力できること。
- (オ) 任意検索機能
 - a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報をパターン登録できること。
 - c パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン登録一覧を表示できること。
 - d パターン登録された情報は、登録パターンリストとして印刷できること。
- (カ) 表計算ソフトウェア出力機能
 - a 登録されている全ての情報について、項目を選択し表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェア出力された情報を登録できること。
- (キ) 統計表作成機能
 - a クロス集計形式の統計表を作成できること。
 - b 統計表名等を設定できること。
 - c 数値の計上方法を設定でき、設定した条件は印刷できること。
 - d 作成した統計表を印刷できること。
- (ク) 帳票作成機能
 - a 消防年報、月報等、任意に統計表を作成できること。
 - b 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
 - c 帳票名等を設定できること。
 - d 帳票のデザインができること。
 - e 出力項目を設定できること。
 - f 作成した帳票を印刷できること。
- (ケ) 環境設定機能
 - マスタデータは各種メンテナンスできること。
- エ 消防水利管理
 - (ア) 共通項目
 - a 消火栓、防火水槽、指定水利等の水利についての所在地、構造等の水利情報管理（登録・変更・削除・検索等）及び水利状況管理ができるものとし、詳細は別途協議のうえ決定する。
 - b 上記情報をもとに各種報告書、各種帳票を出力できること。
 - c 更新したデータは、消防指令システムの各業務に反映され、必要に応じ地図、各種帳票を印刷できること。
 - d 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。

- e 自由項目は文字型と数値型等の2種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
 - f 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- (イ) 水利台帳管理業務
- a 消火栓台帳
 - (a) 消火栓台帳の入力項目は主に、管轄署所、市町村、水利番号、緯度、経度、設置場所、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、公私区分、配管口径、水圧、接続口数、設置方式、車両部署可否、標識有無、蓋の形状等があること。項目については別途協議とする。
 - (b) 消火栓台帳情報として、調査履歴が入力できること。
 - (c) 調査履歴には、調査年月日、調査結果、内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、不備項目がわかること。
 - (d) 消火栓台帳はプレビュー印刷ができること。
 - (e) イメージデータを登録できること。
 - b 防火水槽台帳情報
 - (a) 防火水槽台帳情報の入力項目は主に、防火水槽台帳の区分、管轄署所、市町村、水利番号、設置場所、緯度、経度、事業区分、公私区分、指定年月日、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、用地所有者、構造、蓋、容量、標識、耐震性等があること。項目については別途協議とすること。
 - (b) 防火水槽台帳情報として、契約・占用状況が入力できること。
 - (c) 防火水槽台帳情報として、調査履歴を入力できること。
 - (d) 調査履歴には、調査年月日、調査結果及び内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、不備項目がわかること。
 - (e) 防火水槽台帳はプレビュー印刷ができること。
 - (f) イメージデータを登録できること。
 - c その他水利台帳
 - (a) その他水利台帳の入力項目は主に、水利種別、管轄署所、市町村、水利番号、設置場所、名称、管理者、連絡先電話、目標、緯度、経度、設置年月日、撤去年月日、最新調査日、設置区分、構造、水利特性等があること。項目については別途協議とすること。
 - (b) その他水利台帳として、調査履歴の入力ができること。
 - (c) 調査履歴には、調査年月日、調査結果及び内容等が入力でき、検査結果が不備の場合は、チェックが行えること。
 - d 消防水利台帳情報
 - (a) 消防水利台帳は水利種別、管轄署所、市町別、指定水利、設置場所、目標、不備水利、撤去水利等を条件として、検索できること。
 - (b) 検索結果は、照会リストとして、印刷できること。
 - (c) 消防水利台帳は印刷ができること。
 - (d) 調査結果は照会リストとして、印刷できること。
- (ウ) 調査管理業務
- a 調査計画一覧表
 - 調査計画一覧表は、水利種別、管轄署所、市町別、不備水利等を条件として、印刷できること。
 - b 調査結果
 - (a) 水利種別、市町別等を条件として対象の水利情報を表示し、表示されている水利が調査されているか確認できること。
 - (b) それぞれの水利に対して、調査の有無を入力できること。
 - (c) 調査欄にチェックをし、登録をすると、水利台帳上の前回調査日が入力された調査日に置き換えられること。
- (エ) 統計処理業務

- a 集計処理
全消防水利情報、市町、署所別、帳票種別毎に集計処理が行えること。
- b 集計結果内容
集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容を検索できること。
- c 集計処理状況
集計処理結果は照会でき、照会リストとして印刷できること。
- (オ) 任意検索機能
 - a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報を登録できること。
 - c 登録されているパターン情報は登録パターンリストとして、印刷できること。
- (カ) 表計算ソフトウェア出力機能
 - a 登録されている全ての情報について、項目を選択し表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェア出力された情報を登録できること。
- (キ) 帳票作成機能
 - a 消防年報、月報等、任意に統計表を作成できること。
 - b 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
 - c 帳票名等を設定できること。
 - d 帳票のデザインができること。
 - e 出力項目を設定できること。
 - f 作成した帳票を印刷できること。
- (ク) 帳票支援機能
登録されている全ての情報について、項目を選択し、自由に帳票を作成できること。
- (ケ) 環境設定機能
マスタデータは各種メンテナンスできること。
- オ 車両・資機材管理
 - (ア) 台帳管理業務
 - a 車両・資機材台帳
 - (a) 所管と管理番号（最大10桁）により車両・資機材を登録、管理できること。登録した情報は、車両・資機材台帳として管理できること。
 - (b) 主な入力項目は、分類1（大分類）、分類2（中分類）、品名（小分類）、品質又は規格、購入年月日等であること。
 - (c) 車両又は消防艇の場合は、車両又は消防艇情報の入力が行えること。主な入力項目は、車両登録番号、常備又は非常備、車種、メーカー、型式、重量、排気量、燃料種別、艀装内容、保険会社、重量税等であること。
 - (d) 車両・資機材台帳は、対象のデータに対して台帳一式もしくは個別指定により、目的の帳票が出力できること。
 - (e) 車両・資機材台帳の検索は、車両分類、資機材分類より検索する方法と保管場所、配置場所より検索する方法の二種類があること。
 - (f) 検索又は照会の結果は、照会リストとして出力が可能であること。保管場所別に検索又は照会される場合は、保管場所別リストを印刷できること。
 - b 保管場所変更
 - (a) 車両・資機材の保管情報は、保管替え年月日、保管場所、配置区分により管理すること。
 - (b) 保管場所の変更を行った場合は、保管場所履歴情報として自動的に保管替え情報が更新されること。
また、変更箇所が把握できるように、旧保管場所と新保管場所、変更日が明記された保管場所変更リストの出力が可能であること。
 - (イ) 車両情報管理

- a 日常点検表及び運行日誌
 - (a) 日常点検の結果入力が行えること。点検項目をマスタ管理することにより、独自の点検項目を設定できること。
 - (b) 日常点検入力時、前日の点検状況が表示できること。
 - (c) 日毎の走行距離及び燃料補給状況が入力できること。
 - (d) 運行日誌はプレビュー印刷ができること。
 - (e) 日常点検表はプレビュー印刷できること。
 - (f) 補給設備毎に補給量の管理ができ、任意の期間等で照会できること。
- b 月例点検
 - (a) 月例点検の結果入力が行えること。点検項目をマスタ管理することにより、独自の点検項目を設定できること。日常点検とはマスタを分けて管理できること。
 - (b) 月例点検入力時、前月の点検状況が表示でき、前月との比較ができること。
 - (c) 月例点検表はプレビュー印刷できること。
- c 定期整備及び臨時整備
 - (a) 定期整備及び臨時整備の結果入力が行えること。
 - (b) 車両の修理履歴、対応業者名、対応金額等が入力、管理できること。
 - (c) 車両検査整備の満了日を入力、管理できること。
 - (d) 自賠責保険及び重量税の期間等を入力、管理できること。
- (ウ) データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを表計算ソフトウェアに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

 - a 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。
 - b 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。
 - c 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。
 - d 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。
- (エ) 統計処理業務
 - a 集計処理

基準日及び帳票種別等を指定し、集計処理が行えること。
 - b 集計結果内容

集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容を検索できること。
 - c 集計処理状況

集計処理結果は照会でき、照会リストとして印刷できること。
- (オ) 任意検索機能
 - a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報を登録できること。
- (カ) 表計算ソフトウェア出力機能
 - a 登録されている全ての情報について、項目を選択し表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェアに出力された情報を登録できること。
- (キ) 帳票作成機能

消防年報、月報等、任意に統計表を作成できること。
- (ク) 帳票支援機能

登録されている全ての情報について、項目を選択し、自由に帳票を作成できること。
- (ケ) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスできること。

(4) 予防系業務

ア 防火対象物管理システム

(ア) 共通項目

- a 防火対象物に関して、指定する項目について検索し、防火対象物に関する情報等（消防・建築設備、用途、構造、規模（面積、階数、高さ）、関係者の各種属性（所有者、占有者、管理権原者等）等の登録・変更・削除・検索等ができるものとし、詳細は別途協議のうえ決定する。
- b 防火対象物情報台帳をもとに帳票印刷が行えること。
- c 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。
- d 自由項目は文字型、数値型、日付型、メモ型等の4種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
- e 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- f 原則として、入力項目及び内容、検索項目等については、発注者と協議し、発注者の決定に従うこと。

(イ) 消防同意業務

- a 消防同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書（決裁書）等を発行することを指す。
- b 申請対象物について建築基準法と消防法上の取り扱いが異なる場合は、それぞれについて同意審査書等の関連書類を作成できること。
- c 消防同意申請受付
 - (a) 申請受付情報の主な入力項目は受付部署、受付日、申請種別、建築受付日、申請者、設計者、敷地等であること。
 - (b) 計画変更の場合は、元の同意情報を検索できること。
 - (c) 増改築等、既に対象物が存在している場合には、防火対象物データを検索できること。
- d 消防同意審査情報
 - (a) 消防同意審査情報の入力においては申請受付情報を取り込めること。
 - (b) 主な入力項目は、管轄署所、工事種別、同意状況、不同意理由、同意日等であること。
 - (c) 消防同意審査情報として、敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、防火管理、棟数、敷地面積、建築面積、根拠法、防火管理者、所轄等）を登録できること。
 - (d) 消防同意審査情報として、棟情報（根拠法、棟名称、階数、高さ、面積、階段、工事種別、用途、構造、共同住宅情報、危険物情報、収容人員等）を登録できること。
 - (e) 消防同意審査情報として、階別情報（地上地下、階数、用途、申請面積、無窓階該当の有無、階段種別等）を登録できること。
 - (f) 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
 - (g) 階別情報に関して、消防用設備等状況を入力できること。
 - (h) 消防用設備等に関しての通知内容は、予め登録されている通知内容から選択できること。
 - (i) 登録された消防用設備等に対し、階毎に情報を入力できること。
 - (j) 敷地情報、棟情報に関して、審査事項情報を入力できること。
 - (k) 審査項目に対して法令事項及び内容を入力する際、予め登録されている審査事項の文例を選択し、入力できること。また選択後、変更入力も可能であること。
 - (l) 敷地情報、棟情報に関して、必要な届出や通知事項がある場合は、届出種別及び防災物品に関する通知事項等、通知書上に記載される内容を登録できること。
 - (m) 届出通知内容及び通知事項の通知内容に関しては、予め登録されている通知内容から選択できること。また選択後、変更入力も可能であること。
- e 消防同意関連書類

- (a) 建築同意書、不同意通知書、防火対象物概要、防火対象物棟別概要、特記事項等が印刷できること。
- (b) 消防同意審査書、消防用設備等通知書等は、印刷プレビューにより画面上で内容を確認できること。
- (c) 消防同意審査書、消防用設備等通知書は、デザインの変更ができること。
- f 消防同意処理状況
 - (a) 消防同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、構造規模、処理状況等を検索キーとして検索照会できること。
 - (b) 検索結果は検索結果リストとして印刷できること。
 - (c) 検索一覧の中から一行選択し、その審査情報を参照又は変更登録等の作業ができること。
- g 消防同意届出等処理状況
 - (a) 消防同意の届出状況を検索できること。
 - (b) 検索結果を検索結果リストとして印刷できること。
- (ウ) 検査管理業務

消防用設備等検査について、以下のとおりとする。

 - a 既存査察台帳又は新規申請を選択し、消防用設備等の検査結果を入力できること。
 - b 消防用設備等に関する検査結果の入力後、検査結果報告書及び消防用設備等検査済証を印刷できること。
 - c 検査結果報告書及び消防用設備等検査済証は印刷プレビューにより、画面上で内容を確認できること。
 - d 検査結果報告書及び消防用設備等検査済証のデザイン変更が行えること。
 - e 検査情報は管轄署、所属、担当、検査年月日、名称、検査種別、検査内容、検査結果等を検索キーとして検索できること。
 - f 名称等検索キーについては先頭一致、一部一致で検索できること。
 - g 検査結果を検索結果リストとして印刷できること。
 - h 検索結果一覧の中から一件選択確定すると、その検査情報を参照、変更登録等の作業ができること。
 - i 立入検査結果通知書、改修計画書、勧告書、資料提出命令書、報告徴収書を印刷できること。
- (エ) 台帳管理業務
 - a 対象物台帳管理
 - (a) 敷地情報
 - ・ 敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、防火管理、棟数、面積等）を入力できること。
 - ・ 関係者情報（関係者区分、占有棟、占有階、用途区分、防火管理者選任義務の有無、名称、通知書送付必要性の有無、共同選任の有無、消防計画の届出状況等）を入力できること。
 - ・ 敷地情報に関して、防火管理情報（管理権原者の概要、統括防火・防災管理の要否、統括防火・防災管理協議事項の届出状況、統括防火・防災管理者の概要、消防計画の届出情報等）を入力できること。
 - ・ 敷地情報に関して、消防訓練状況（訓練日、実施訓練種別のチェック等）を入力できること。
また、訓練状況の情報は訓練日の降順に並び変えることができること。
 - ・ 敷地情報に関して、届出及び申請状況（届出、申請種別、棟番号等）を入力できること。
 - ・ 届出、申請状況の情報は、届出種別、棟番号、届出年月日等の表示ができること。
 - ・ 敷地情報に関して、火を使用する設備等、圧縮アセチレンガス等及び少量危険物情報等（届出種別、届出年月日、廃止の有無等）の入力が行えること。

- ・ 火を使用する設備等、圧縮アセチレンガス等及び少量危険物情報の情報は届出種別、棟番号、届出年月日等の表示ができること。
 - ・ 敷地情報に関して、危険物施設情報を入力できること。
 - ・ 危険物施設管理システムで管理している危険物施設情報を検索し、該当施設を関連付けできること。
 - ・ 敷地情報に関して、火災等発生状況（発生日時、災害種別、発生場所、焼損程度、焼損面積、損害額等）の入力が行えること。
 - ・ 火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報から取り込めること。
 - ・ 火災等発生状況の情報は、取込み後、内容を変更入力できること。
 - ・ 敷地情報入力・印刷に関して、全ての棟の査察結果・改善状況を照会できること。
 - ・ 敷地情報の入力に関しては、消防同意申請情報を対象物台帳へ取込むことができること。
- (b) 棟情報
- ・ 棟情報（棟名称、地上及び地下の階数、延べ面積、収容人数、高さ、防災センターの有無、査察区分、階段、建築年月日等）を入力できること。
 - ・ 棟情報に関して、階別情報（地上地下、階数、用途区分、床面積、収容人数、階段種別、防災等）を入力できること。
 - ・ 階別情報の登録後、階別情報の項別を基に項別毎に床面積の集計が行えること。
 - ・ 棟情報に関して、消防用設備等状況を入力できること。
 - ・ 消防用設備等に関して、設置状況や特例適用等の情報を入力できること。
 - ・ 分類項目別に並び変えできること。
 - ・ 登録された棟情報の消防用設備等に対して、階毎に情報（階数、床面積、収容人数、設置の有無、受信機の位置等）を入力できること。
 - ・ 棟情報に関して設備点検報告状況の情報（報告日、次回予告日、報告内容等）を入力できること。
 - ・ 設備点検報告日の降順に並び変えでき、最新の報告状況を確認できること。
 - ・ 防火対象物台帳に登録された全ての棟情報について、台帳印刷できること。
 - ・ 台帳印刷は、棟及び帳票種別をそれぞれ個別に指定して印刷できること。
 - ・ 印刷プレビューにより、印刷内容を画面上で確認できること。
- (c) 対象物台帳管理
- ・ 対象物台帳は、印刷デザインを変更でき、自由項目を含む各種情報を反映できること。
 - ・ 対象物台帳は、管轄署、所属、項別、担当、延べ面積、名称、査察区分、危険物の有無、設備違反等を検索キーとして検索できること。
 - ・ 検索結果は、検索結果リストとして印刷できること。
 - ・ 検索結果一覧より一件選択し確定すると、その対象物の情報を参照又は変更登録等の作業できること。
 - ・ 対象物の情報は台帳内でコピー及び移動できること。
- b 増改築台帳管理
- (a) 増改築の種別、増改築の年月日、増改築の内容等が入力できること。
 - (b) 署所コードと管理番号を入力し、対象物の増改築履歴情報を検索できること。
 - (c) 増改築履歴情報は防火対象物帳票に印刷できること。
- (オ) 査察管理業務
- a 査察計画対象物選択
- (a) 各種条件を指定して棟情報を検索し、査察計画の対象を選択できること。
 - (b) 選択した査察計画の対象を、査察計画対象物として、一覧印刷できること。
- b 査察計画作成
- (a) 査察計画対象物、査察予定（任意の期間）、査察種別、査察担当を登録し査察計画表を作成できること。

- (b) 査察計画を選択し、内容を個別に修正、取消が行えること。
- (c) 査察計画表は、管轄署・所属・担当別に集計し、指定して印刷できること。
- c 査察チェック表及び指摘表
 - 査察チェック表及び査察結果指摘表を印刷できること。
- d 査察結果通知書
 - (a) 査察結果の立会者の入力、査察対象物の関係者データから選択できること。
 - (b) 査察結果の通知先の入力は、査察対象物情報の関係者データから選択できること。
 - (c) 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正(計画)報告書を印刷できること。
 - (d) これらの帳票はデザインを変更できること。
- e 経過入力
 - (a) 指導事項は指導中分類、指導小分類、指導事項を入力できること。
 - (b) 指導事項の文例は予め登録している指導事項文例から指導中分類、指導小分類、指導事項、根拠法令を選択できること。
 - (c) 指導事項の文例は、選択後変更できること。
 - (d) 経過事項として、是正状況、是正計画届出済、是正計画完結日、是正の有無、是正事項、是正年月日等を入力できること。
- f 査察状況
 - (a) 査察状況は、管轄署、所属、担当別、査察年月、査察種別、項別、査察区分をキーとして検索できること。
 - (b) 査察結果を検索結果リストとして、印刷できること。
 - (c) 査察結果一覧より行選択し確定を行うと、その査察情報を参照又は変更登録等の作業ができること。
- g 自主点検対象物
 - 自主点検対象物の選択及び設定ができること。
- (カ) 違反管理業務
 - a 違反
 - (a) 違反情報として、対象物、所在地、命令等措置年月日、命令等区分、棟、命令等根拠法令、命令等種別、対象物区分、設備の種類、処分通知年月日、履行期限有り、履行状況、罰則の適用などを入力できること。
 - (b) 未改善指摘事項一覧画面上で、指摘された対象物情報のデータより未改善指摘事項を選択できること。
 - (c) 違反履歴台帳、その他各帳票を印刷できること。
 - (d) 措置命令等状況調査票を年度毎及び全件、市町村、管轄署に絞って、印刷できること。
 - b 違反状況
 - (a) 管轄署、所属、担当、命令等措置年月、命令等根拠法令、名称、設備の種類、命令等種別、履行状況を検索キーとして、違反状況を検索及び照会又は変更登録等の作業ができること。
 - (b) 検索結果は違反状況照会リストとして、印刷できること。
- (キ) 届出申請業務
 - a 届出・申請情報
 - (a) 届出・申請情報は、受付署毎に、届出種別、届出年月日、届出対象情報、届出者、申請情報、届出概要、工事施工者等があること。
 - (b) 届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの最新番号を検索できること。
 - (c) その他の情報として、火気使用場所(燃料、機器、容量)、電気設備種別(自家発電設備、蓄電池設備、変電設備)、電気設備容量等を登録できること。
 - (d) 届出対象情報の入力は、建築の新規申請又は既存防火対象物台帳のいずれかを選択できること。ただし、届出種別が消防用設備等点検報告届、通報承認申請、通報承認内容変更届、是正計画等の場合は、既存防火対象物台帳のみ選択できること。

- (e) 既存査察台帳に入力する場合は、届出者を関係者の一覧から選択入力又は手入力できること。
- b 届出・申請状況
 - (a) 届出状況は受付署、届出年月、届出種別、対象物名称、届出番号を検索キーとして、検索照会又は変更登録等の作業ができること。
 - (b) 検索結果は届出状況検索結果リストとして、印刷できること。
- c 防火対象物定期点検
 - (a) 防火対象物定期点検報告に関する受付処理ができること。
 - (b) 防火対象物定期点検報告の特例認定申請に関する処理ができること。
 - (c) 防火対象物定期点検報告の特例認定申請書に関しては、既存防火対象物のデータと関連付けができること。
 - (d) 申請届出の種別により、文書収発件名簿の番号が登録できること。
- d 訓練広報管理
 - (a) 訓練指導依頼から結果入力、防火広報等の状況を管理できること。
 - (b) 訓練指導依頼情報（依頼日時、依頼者、受付者、指導対象名、実施予定場所、参加予定人数、開始予定日時、終了予定時間、内容、指導担当等）の入力及び検索ができること。
 - (c) 訓練指導結果及び防火広報出向状況に関する処理ができること。
- (ク) 統計処理業務
 - a 集計処理
 - (a) 国表の集計処理を行えること。
 - (b) 集計結果は表計算ソフトウェア上に表示できること。
 - (c) 実態調査表の全帳票を集計した場合、記入要項に記載されている突合のチェックを行えること。
 - (d) 防火対象物実態調査表の集計出力については、帳票出力のほか、消防庁から配布されている防火対象物実態等オンラインシステムで定める出力形式でも出力できること。
 - (e) 必要とする帳票（年報等）の集計処理を行えること。
 - b 集計結果内容
 - 集計処理を行った後、集計結果の値に対して、対象となったデータを検索できること。
 - c 集計処理状況
 - (a) 集計処理した結果は、照会リストとして印刷できること。
 - (b) 任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索できること。
- (ケ) 任意検索機能
 - a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報を登録できること。
 - c パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができること。
 - d パターン登録された情報を、パターン登録一覧として表示できること。
 - e 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印刷できること。
- (コ) 表計算ソフトウェア出力機能
 - a 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェア出力された情報を登録できること。
- (サ) 統計表作成機能
 - a クロス集計形式の統計表を作成できること。
 - b 統計表名等を設定できること。
 - c 数値の計上方法（数値の演算及び日付の演算）を設定でき、設定した条件は印刷できること。
 - d 作成した統計表を印刷できること。
- (シ) 帳票作成機能

- a 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
- b 帳票名等を設定できること。
- c 帳票のデザインができること。
- d 出力項目を設定できること。
- e 作成した帳票を印刷できること。

(ス) 環境設定機能

- a マスタデータは各種メンテナンスできること。
- b 登録済設備点検報告データのシフト機能メンテナンスできること。

イ 危険物施設管理システム

(ア) 共通事項

- a 危険物施設において、危険物施設情報（危険物施設整備台帳、各種危険物届出情報、各種危険物申請等）の管理（登録・変更・削除・検索等）ができること。
- b 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。
- c 上記情報をもとに各種報告書、各種帳票印刷ができること。
- d 自由項目は文字型、数値型、日付型、メモ型等の4種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
- e 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- f 原則として、入力項目及び内容、検索項目等については、発注者と協議し、発注者の決定に従うこと。

(イ) 許可申請業務

a 設置許可申請

- (a) 主な入力項目は申請年月日、受付部署、設置者（名称、住所、役職）、設置施設情報（名称、設置場所）、施設区分、施設詳細、手数料、許可番号、許可局署である。
- (b) 既に設置許可が登録されている場合は、検索画面から施設情報を検索表示でき、その情報を流用して施設情報として登録できること。
- (c) 上記(b)により、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量等の入力を行う手間を省けること。
- (d) 既に設置者が登録されている場合は、設置者を検索、表示し、その情報を流用して設置者として登録できること。
- (e) 未登録の場合は設置者・管理運営者登録画面から登録することができ、この情報は設置者登録管理にも反映できること。
- (f) 既に登録されている情報を活用して新たな施設情報を登録できること。
- (g) 許可番号の登録は、最新の番号を検索し登録できることとし、これにより番号の二重登録を防ぐこと。
- (h) 手数料は施設区分が移送取扱所の場合以外全て自動計算すること。
- (i) 登録された申請情報は、施設台帳の許可履歴情報へ自動的に反映されること。
- (j) 項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

b 変更許可申請

- (a) 変更許可申請の入力においては、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用できること。
- (b) 施設情報の項目のうち、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法等の内容が変更できること。
- (c) 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料等の計算は設置許可申請と同様の操作とすること。
- (d) 項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

c 他行政庁からの転入許可申請

- (a) 提出された転入許可申請にもとづき、譲渡元の設置者、許可行政庁等の入力と施設情報、設置者、移動タンクの詳細が登録できること。
- (b) 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料等の計算は設置許可申請と同様

- の操作とすること。
- d 完成検査申請
 - (a) 完成検査申請の入力画面上には、既に登録されている設置者、施設、施設区分、許可区分等の基礎情報が自動的に表示されていること。
 - (b) 登録後、完成検査済証（様式第 10）又は完成検査済証（様式第 11）を発行できること。
 - (c) 完成検査申請の登録を行った場合、その情報は施設台帳の許可履歴に自動的に反映されること。
 - e 許可申請状況
 - (a) 申請状況を検索及び照会ができること。
 - (b) 許可申請照会リストとして一覧表の印刷ができること。
- (ウ) 完成検査前検査業務
- a 完成検査前検査の主な入力項目は、受付年月日、完成検査前検査区分、タンク容量、寸法、材質、板厚、製造者、検査年月日等であること。
 - b 登録後、タンク検査済証が発行できること。
 - c 申請状況は検索及び照会ができること。
 - d 完成検査照会リストとして発行できること。
- (エ) 承認申請業務
- a 仮使用承認申請
 - (a) 仮使用承認申請の受付入力においては、変更許可申請にて登録された情報に基づいて、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号等が自動表示されること。
 - (b) 仮使用承認申請の承認入力を行う施設は、仮貯蔵・仮取扱承認申請で受け付けた情報から施設を選択すること。
 - (c) 選択された施設における情報のうち、設置者、設置施設名、施設区分、受付部署、申請者、申請者住所、電話番号、申請年月日等の情報入力が自動表示されること。
 - (d) 追加仮使用承認書を発行できること。
 - b 仮貯蔵・仮取扱承認申請
 - (a) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間等があること。
 - (b) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮貯蔵・仮施設承認申請で受け付けた施設から選択できること。
 - (c) 選択された施設における情報のうち、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間、手数料等の基礎情報が自動表示されること。
 - (d) 上記(c)の情報に、承認年月日、承認番号等を入力することにより、承認登録できること。
 - (e) 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力は上記のような承認入力の他、仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力から直接、承認年月日、承認番号等を入力し、承認登録できること。
 - (f) 仮貯蔵取扱承認書を発行できること。
 - c 予防規程制定（変更）認可申請
 - (a) 予防規程制定（変更）認可申請入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、申請者住所、制定区分、認可年月日等があること。
 - (b) 予防規程制度（変更）認可書を発行できること。
 - d 特定屋外タンク保安検査時期延長
 - (a) 特定屋外タンクの申請時は、特定屋外タンク保安検査時期延長申請できること。
 - (b) タンク容量については、自動表示できること。
 - (c) 特定屋外タンク保安検査時延長申請にて、申請された申請年月日、承認年月日は、施設台帳の届出・申請状況の照会に、保安検査時期延長申請は、定期点検・保安検査履歴の入力画面の保安検査時期延長申請の欄に自動的に反映されること。

(オ) 施設台帳管理業務

- a 施設の情報として、敷地情報と施設情報を管理すること。
- b 敷地情報には、査察状況、事故状況等を入力できること。
- c 施設情報には許可履歴、タンク台帳、保安監督者情報、届出申請状況、構造設備明細等を入力できること。
- d 査察状況の経過情報（査察結果及び改善状況の情報）をメモ入力及びイメージ登録できること。
- e 事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込めること。
- f 取り込んだ情報は変更入力できること。
- g 施設台帳は、検索及び照会できること。
- h 照会リストとして発行ができること。

(カ) 査察管理業務

- a 査察計画
 - (a) 査察計画候補施設情報は、危険物施設情報から検索し、入力できること。
 - (b) 検索条件として管轄署、施設区分、設置施設名、設置場所を指定できること。（廃止施設は、除くことができること。）
 - (c) 査察計画候補の施設は、査察計画施設一覧表として印刷できること。
- b 査察計画作成
 - (a) 査察計画作成の入力の際、施設情報画面で選択された施設情報を査察計画候補情報に追加できること。
 - (b) 査察計画のリストは査察計画表として印刷できること。
- c 査察チェック表及び指摘表
 - 査察チェック表及び査察結果指摘表を印刷できること。
- d 査察結果入力及び通知書
 - (a) 査察結果は、立会者と通知先は危険物施設情報の関係者データを検索して入力できること。
 - (b) 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正報告書が印刷できること。
 - (c) 査察結果として、指摘事項が入力できること。
 - (d) 指摘分類、指摘事項及び根拠法令は、あらかじめ登録している指摘事項文例を検索して入力できること。
- e 経過入力
 - (a) 是正事項がある施設を、施設情報から検索して登録できること。
 - (b) 是正が必要な施設に対しては、経過入力画面より、是正状況、是正計画届出、是正完結日、是正事項等を登録できること。
- f 査察状況
 - (a) 査察状況は管轄署、施設区分、査察年月、査察種別から検索できること。
 - (b) 査察状況照会リストとして印刷できること。

(キ) 違反管理業務

- a 違反
 - (a) 違反管理の主な入力項目は、命令等措置、年月日、命令等区分、措置区分、違反内容、命令等種別、命令等根拠法令、文書番号、処分通知年月日、期限の設定、履行期限年月日、履行状況、罰則の適用、罰則適用人数、代執行の有無、審査請求、違反完結年月日等であること。
 - (b) 未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力できること。
 - (c) 違反入力の画面において、違反事項が入力できること。
 - (d) 違反事項、違反根拠法令、違反内容、命令等種別、命令等根拠法令は、あらかじめ登録している違反文例を選択し入力できること。
- b 違反履歴台帳

違反の履歴は違反履歴台帳として印刷できること。

- a 違反
- c 違反状況
 - (a) 対象の施設は、管轄署、命令措置年月、違反事項、設置施設名、命令等区分、違反根拠法令、命令等根拠法令、命令等種別、履行状況、施設区分をキーとして検索できること。
 - (b) 照会結果を違反状況照会リストとして印刷できること。
- (ク) 届出管理業務
 - a 届出情報
 - 関係法令、規則等に基づく各種申請又は届出を受付、受付処理できること。
 - b 届出状況
 - (a) 登録完了後、届出に対応した施設台帳の必要部分は、詳細表示でき、変更入力も行えること。
 - (b) 登録された内容は、施設台帳の届出及び申請情報の履歴として登録できること。
又設置者名一括置換した際、施設台帳ごとに届出情報の履歴として登録できること。
 - (c) 届出状況は管轄署、届出種別、設置施設名、見出番号を検索キーとして検索でき、照会結果は届出状況照会リストとして印刷できること。
- (ケ) 保安三法管理業務
 - a 事業所情報
 - 保安三法事業所に関する情報管理ができること。情報としては、管轄署所、事業所名称、所在地、電話番号等が管理できること。
 - b 関係者情報
 - 設置者、所有者等の関係者情報を管理できること。情報としては、氏名、住所、電話番号、法人名、選解任日等が管理できること。
 - c 保安技術者等管理情報
 - 保安主任者、保安統括者、代表者、住所、電話番号、職名、免状詳細、選解任日等の情報を管理できること。
 - d 施設情報
 - 火薬、高压ガス、液化石油ガスに関する情報を管理できること。情報としては、管轄署所、施設名称、所在地、施設区分、保安業務区分、新生・許可年月日、許可番号等が管理できること。
 - e 保有ガス・火薬情報
 - 保有ガス・火薬に関する情報を管理できること。情報としては、物質名、ガス・火薬類詳細、貯蔵量、爆薬換算量等が管理できること。
 - f 申請届出情報
 - 申請届出業務で受け付けた施設の申請・届出に関する情報を管理できること。
- (コ) 手数料管理業務
 - a 指定した年月の手数料の明細表作成と集計処理を行えること。
 - b 明細表を手数料明細表として印刷できること。
 - c 集計結果を手数料集計表として印刷できること。
- (サ) 統計処理業務
 - a 集計処理
 - (a) 国表の集計処理を行えること。
 - (b) 集計結果は表計算ソフトウェア上に表示できること。
 - (c) 危険物規制事務調査表の全帳票を集計した場合、危険物規制事務調査表入要項に記載されている表間突合のチェックを行えること。
 - b 集計結果内容
 - 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索できること。
 - c 集計処理状況

- (a) 集計処理した結果は、照会リストとして印刷できること。
- (b) 任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索できること。

(シ) 任意検索機能

- a 登録されている全ての情報について検索できること。
- b 検索情報をパターン登録できること。
- c パターン登録された情報は上書き保存や削除ができ、パターン登録一覧を表示できること。
- d 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印刷できること。

(ス) 表計算ソフトウェア出力機能

- a 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を表計算ソフトウェアに出力できること。
- b 表計算ソフトウェア出力された情報を登録できること。

(セ) 統計表作成機能

- a クロス集計形式の統計表を作成できること。
- b 統計表名等を設定できること。
- c 数値の計上方法を設定でき、設定した条件は印刷できること。
- d 作成した統計表を印刷できること。

(ソ) 帳票作成機能

- a 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
- b 帳票名等を設定できること。
- c 帳票のデザインができること。
- d 出力項目を設定できること。
- e 作成した帳票を印刷できること。

(タ) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスできること。

ウ 講習会管理

(ア) 共通事項

- a 防火管理者講習（甲種（新、再）、乙種）、救命講習、その他の各種講習会の計画、受付管理、修了証等の講習会情報の管理ができること。
- b 講習会情報をもとに各種統計等の帳票印刷ができること。
- c 防火対象物台帳の各業務との情報の連携ができること。
- d 消防局独自の自由項目として、50項目以上の項目を使用できること。
- e 自由項目は文字型と数値型等の2種類以上とし、種類ごとの項目数の割り当ては、別途協議のうえ決定する。
- f 自由項目をもとに各種報告書、各種帳票を印刷できること。
- g 原則として、入力項目及び内容、検索項目等については、発注者と協議し、発注者の決定に従うこと。

(イ) 講習会業務

- a 講習会情報の主な入力項目は、講習会開催年度、主催署所、登録番号であること。
- b 講習会の情報は講習会年度、主催署所、講習会種別、開催場所、受講団体を検索キーとして検索できること。
- c 検索した結果は講習会情報一覧表として照会でき、照会リストを印刷できること。
- d 照会一覧より選択された講習会の受講状況を参照できること。
- e 照会一覧より選択された講習会の受講者を参照できること。

(ウ) 受講者業務

- a 受講者
 - (a) 受講者情報の主な入力項目は、講習会情報の講習会年度、主催署所、講習会種別等と、受講者番号、受講者の情報であること。
 - (b) 受講者の情報は受講者名簿として、受講番号順、50音別、受付部署別の3種類で

- 印刷できること。
- b 欠席者及び不合格者
 - (a) 講習会種別、講習期間などの講習会情報を指定することで、講習会に登録されている受講者を一覧表示できること。
 - (b) 受講者に対しては、欠席、不合格等の情報を入力できること。
 - (c) 欠席者、不合格者以外の対象者には、講習会情報の修了証開始番号より自動付番し、表示できること。
 - (d) 修了証番号は自動付番せずに、手入力することも可能であること。
 - c 修了証
 - (a) 講習会情報における登録番号を指定された場合は、その講習会全員の修了証を印刷できること。
 - (b) 受講者番号を指定された場合はその受講者の修了証を印刷できること。
 - (c) 修了証はカード型、A4型等の印刷ができること。
 - (d) 修了証の印刷デザインを変更できること。
 - (e) 修了証を再交付する場合に、理由及び日付を付けて印刷できること。
 - d 交付台帳
 - (a) 修了証の交付後、交付済みを入力できること。
 - (b) 対象となる講習会情報を指定し、交付台帳を印刷できること。
 - e 再発行
 - (a) 受講者情報は講習会種別、講習会年度、主催署所、受付部署、事業所名、氏名、電話番号、生年月日、修了証番号、再講習、抹消者を検索キーとして検索できること。
 - (b) 検索結果は、受講者照会リストとして印刷できること。
 - (c) 受講者を検索、照会后、修了証を発行又は再発行も可能であること。
- (エ) 統計処理業務
- a 集計処理
 - (a) 国表の集計処理を行えること。
 - (b) 集計結果は表計算ソフトウェア上に表示できること。
 - b 集計結果内容
 - 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索できること。
 - c 集計処理状況
 - (a) 集計処理した結果は、照会リストとして印刷できること。
 - (b) 任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索できること。
- (オ) 任意検索機能
- a 登録されている全ての情報について、検索できること。
 - b 検索情報をパターン登録できること。
 - c パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン登録一覧を表示できること。
 - d 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印刷できること。
- (カ) 表計算ソフトウェア出力機能
- a 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を表計算ソフトウェアに出力できること。
 - b 表計算ソフトウェアに出力された情報を登録できること。
- (キ) 統計表作成機能
- a クロス集計形式の統計表を作成できること。
 - b 統計表名等を設定できること。
 - c 数値の計上方法を設定でき、設定した条件は印刷できること。
 - d 作成した統計表を印刷できること。
- (ク) 帳票作成機能
- a 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。

- b 帳票名等を設定できること。
- c 帳票のデザインができること。
- d 出力項目を設定できること。
- e 作成した帳票を印刷できること。

(ケ) 環境設定機能

マスタデータは各種メンテナンスできること。

(5) 申請届出管理業務

ア 申請届出情報

- (ア) 水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為等の届出情報を登録できること。
- (イ) 届出種別毎に、届出署所、届出番号、受付者、受付年月日、許可番号、届出者の住所又は電話番号、実施場所、開始日時・終了日時、作業時間帯、曜日限定、経路探索反映、届出理由、規制種別、緊急通行の可否、処理内容、備考等を登録できること。
- (ウ) 消防指令システムと連動させて、地図座標を設定できること。
- (エ) 届出種別、受付年月、届出署所、実施場所等を検索条件とし、届出情報の検索ができること。検索した結果リストから一件を確定し、対象の届出情報を参照できること。
- (オ) 申請種別毎に、申請署所、申請番号、受付者、受付年月日、申請者氏名、申請理由、備考等を登録できること。
- (カ) 申請種別、受付年月、申請署所、申請理由等を検索条件とし、申請情報の検索ができること。
- (キ) 検索した結果リストから一件を確定し、対象の申請情報を参照できること。
- (ク) 検索キーで検索した結果のリストを印刷できること。

イ 統計処理業務

(ア) 集計処理

- a 集計の対象となる年度、年月等と指定して集計できること。
 - (a) 年度集計（指定された年の4月から翌年3月まで）
 - (b) 月集計（指定された年月）
 - (c) 年集計（指定された年の1月から12月まで）
 - (d) 期間集計（指定された年月日から年月日まで）
- b 集計結果は表計算ソフトウェア上に表示することが可能であること。
- c 集計の対象となるデータを全件、市町村、管轄署の範囲を指定できること。
- d 集計の帳票種別を固定帳票、任意帳票、累計帳票から選択できること。
- e 帳票種別で選択された帳票を全対象とするか、個別選択するか指定できること。

(イ) 集計結果内容

集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(ウ) 集計処理状況

集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

ウ 任意検索機能

(ア) 任意検索

- a 登録されている全ての情報について、検索することが可能であること。
- b 検索項目の選択方法として、基準情報を指定し検索情報を選択できること。
- c 検索情報の項目は複数選択できること。
- d 項目の検索条件は、数字項目は開始・終了の範囲指定ができること。漢字項目は、完全一致か文字一部一致の指定ができること。
- e 項目の検索条件は、一つの項目に対してOR条件を3つ可能であること。
- f パターン登録紐を押下すると、検索情報を登録することが可能であること。パターン登

録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

(イ) 任意検索登録パターン

- a 登録されているパターンの情報は全件、又は、登録番号により印刷できること。
- b 登録番号の開始と終了を指定して印刷できること。

エ 表計算ソフトウェア出力機能

- (ア) 登録されている全ての情報について、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択し表計算ソフトウェアに出力できること。
- (イ) 表計算ソフトウェアに出力された情報を登録及び印刷ができること。

オ 帳票作成機能

- (ア) 報告書形式、連続帳票形式の帳票を作成できること。
- (イ) 帳票名等を設定できること。
- (ウ) 帳票のデザインができること。
- (エ) 出力項目を設定できること。
- (オ) 作成した帳票を印刷できること。

カ 帳票支援機能

登録されている全ての情報について、項目を選択して自由に帳票が作成できること。

キ 環境設定機能

マスタデータは届出種別を含む各種メンテナンスが可能であること。

ク データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを表計算ソフトウェアに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(ア) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(イ) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(ウ) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(エ) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

3 帳票一覧

各業務の帳票出力項目を以下に示す。

なお、帳票のレイアウトについては、発注者所有のデータを活用しても可能とする。詳細については発注者と協議し、発注者の決定に従うこと。

(1) 火災事案管理

項番	帳票名	備考
1	火災報告	国表
2	死者の調査表	国表
3	火災四半期報	国表
4	負傷者の調査書(令和5年1月1日～)	独自帳票
5	死者の調査書(令和5年1月1日～)	独自帳票
6	火災調査書(令和5年1月1日～)	独自帳票
7	延焼状況等調査書(令和5年1月1日～)	独自帳票
8	防火管理等調査書(令和5年1月1日～)	独自帳票
9	(A3)現場案内図及び半径140m水利図	独自帳票
10	地区別火災発生状況	独自帳票
11	月別・曜日別火災発生状況	独自帳票
12	原因別火災発生状況	独自帳票
13	時刻別火災発生状況	独自帳票
14	用途別火災発生状況	独自帳票
15	署所別火災発生状況	独自帳票

(2) 救急事案管理

項番	帳票名	備考
1	00表 条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表	国表
2	04表 救急出場件数調	国表
3	05表 搬送人員調	国表
4	06表 事故種別医療機関別搬送人員調	国表
5	07表 事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調	国表
6	08表 事故種別不搬送理由別不搬送件数調	国表
7	09表 現場到着所要時間別出場件数調	国表
8	09表 現場到着所要時間別出場件数調 (入電起点)	国表
9	10表 収容所要時間別搬送人員調	国表
10	10表 収容所要時間別搬送人員調 (入電起点)	国表
11	11表 救急隊員の行った応急処置件数調	国表
12	12表 救急隊員の行った現場応急処置件数調	国表
13	13表 事故種別転送回線数別搬送人員調	国表
14	14表 傷病程度別転送回数別搬送人員調	国表
15	15表 転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調	国表
16	16表 事故種別転送理由別件数調	国表
17	17表 転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調	国表
18	18表 医師の現場出場件数調	国表
19	19表 曜日別月別救急出場件数調	国表
20	20表 曜日別月別搬送人員調	国表
21	21表 管内管外別搬送人員調	国表
22	22表 発生場所別搬送人員調	国表

23	23表 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調	国表
24	救急課（移行）月別・地区別の救急出場件数の調	独自帳票
25	救急課（移行）月別・地区別の搬送人員の調	独自帳票
26	救急出場報告書	独自帳票
27	救急救命処置録	独自帳票
28	救急出場場所の状況	独自帳票
29	月別救急出場状況	独自帳票
30	事故種別・地域別・活動状況	独自帳票
31	事故種別・救急隊別・活動状況	独自帳票
32	事故種別・地区別・活動状況	独自帳票
33	事故種別・住所別・現場到着所要時間状況	独自帳票
34	事故種別・医療機関別・搬送人員	独自帳票
35	覚知別出場件数調	独自帳票
36	時刻別出場件数調（全日）	独自帳票
37	時刻別出場件数調（平日）	独自帳票
38	時刻別出場件数調（休祭日）	独自帳票
39	現場到着所要時間別出動件数調	独自帳票
40	管轄署所別発生件数調	独自帳票
41	収容所要時間別搬送人員調（管外）	独自帳票
42	傷病程度別年齢別搬送人員調	独自帳票
43	診療科目搬送人員調	独自帳票
44	救急蘇生指標の調査表	独自帳票
45	署所別災害出動件数	独自帳票
46	地域別災害出動件数	独自帳票
47	出場署所別発生件数調	独自帳票
48	消防庁版：救急活動記録票	独自帳票
49	消防庁版：検証票	独自帳票
50	救急出場報告書（A4縦版）	独自帳票
51	救急救命処置録（A4縦版）	独自帳票
52	事故種別・曜日別・活動状況	独自帳票
53	事故種別・日別・活動状況	独自帳票
54	時刻別搬送人員調	独自帳票
55	管轄署所別搬送人員調	独自帳票
56	出場署所別搬送人員調	独自帳票
57	覚知別月別出場件数調	独自帳票
58	管轄署所別月別・活動状況	独自帳票
59	出場署所別月別・活動状況	独自帳票
60	管轄署所別曜日別・活動状況	独自帳票
61	出場署所別曜日別・活動状況	独自帳票
62	医療機関別・傷病程度別・性別搬送人員調	独自帳票
63	救急自動車出場状況調	独自帳票
64	（様式1）重症以上傷病者用	独自帳票
65	（様式2）産科・周産期傷病者用	独自帳票
66	（様式3）小児傷病者用	独自帳票
67	（様式4-1）救命救急センター用	独自帳票
68	（様式4-2）救命救急センター受入状況	独自帳票
69	救急救命処置録（A3横）（特定行為から）	独自帳票

70	救急救命処置録（A 4 縦）（特定行為から）	独自帳票
71	救急救命処置録（A 4 縦）（傷病者から）	独自帳票
72	医療機関マスタ登録一覧表	独自帳票
73	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
74	R3 年版：「ウツタイン様式」に基づく心肺機能停止傷病者記録票	独自帳票
75	消防庁 R3 年版：「ウツタイン様式」に基づく心肺機能停止傷病者記録票	独自帳票
76	救急調査オンライン報告一覧	独自帳票

(3) 救助事案管理

項番	帳票名	備考
1	0 0 表 条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表	国表
2	0 4 表 火災時における救助活動状況調	国表
3	0 5 表 事故種別出場件数活動件数調	国表
4	0 6 表 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調	国表
5	0 7 表 事故種別救助人員活動人員調	国表
6	0 8 表 事故種別出場車両等台数調	国表
7	0 9 表 事故種別活動車両等台数調	国表
8	1 0 表 事故種別発生場所別出場件数調	国表
9	1 1 表 事故種別発生場所別活動件数調	国表
10	1 2 表 事故種別発生場所別救助人員調	国表
11	1 3 表 事故種別他機関活動件数調	国表
12	(R5.3 改正) 様式第 1 号 (第 1 4 条関係) 救助出場記録総括票	独自帳票
13	(R5.3 改正) 様式第 7 号 現場案内図	独自帳票
14	(R5.3 改正) 様式第 8 号 部署図	独自帳票
15	(R5.3 改正) 様式第 9 号 現場状況図	独自帳票
16	(R5.3 改正) 様式第 1 0 号 消防活動平面図 (総括)	独自帳票
17	(R5.3 改正) 様式第 1 1 号 消防活動状況図	独自帳票
18	(R5.3 改正) 様式第 1 0 号 消防活動平面図 (隊別)	独自帳票
19	(R5.3 改正) 様式第 1 3 号 (第 7 1 条関係) 隊別消防活動報告書	独自帳票
20	様式第 1 4 号 (第 7 2 条関係) 消防活動報告書	独自帳票
21	様式第 2 号 (第 1 4 条関係) 要救助者記録票	独自帳票
22	様式第 1 6 号 別紙	独自帳票
23	R2～消防活動記録総括票	独自帳票
24	R2 応援出場報告書	独自帳票
25	様式第 5 号 (第 6 9 条関係) 指揮活動報告書	独自帳票
26	R2 出場記録票	独自帳票
27	月別救助活動状況	独自帳票
28	地区別救助活動状況	独自帳票
29	署所別救助活動状況	独自帳票
30	覚知別救助活動状況	独自帳票
31	時刻別救助活動状況	独自帳票
32	曜日別救助活動状況	独自帳票
33	救助台帳概要一覧表	独自帳票
34	月別覚知別救助活動状況	独自帳票
35	月別地区別救助活動状況	独自帳票
36	月別署所別救助活動状況	独自帳票
37	月別時刻別救助活動状況	独自帳票

38	月別曜日別救助活動状況	独自帳票
39	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
40	救助調査オンライン報告一覧	独自帳票

(4) その他災害事案管理

項番	帳票名	備考
1	(R5.3 改正) 様式第13号 隊別消防活動報告書	独自帳票
2	消防活動記録総括票	独自帳票
3	指揮活動報告書	独自帳票
4	様式第14号(第72条関係) 消防活動報告書	独自帳票
5	様式第16号 別紙	独自帳票
6	様式第16号 別紙	独自帳票
7	(R5.3 改正) 様式第7号 現場案内図	独自帳票
8	(R5.3 改正) 様式第8号 部署図	独自帳票
9	(R5.3 改正) 様式第9号 現場状況図	独自帳票
10	(R5.3 改正) 様式第10号 消防活動平面図(隊別)	独自帳票
11	(R5.3 改正) 様式第10号 消防活動平面図(総括)	独自帳票
12	(R5.3 改正) 様式第11号 消防活動状況図	独自帳票
13	R2 消防活動記録総括票	独自帳票
14	R2 応援出場報告書	独自帳票
15	出場記録票	独自帳票
16	指揮活動報告書	独自帳票
17	月別警戒出動状況	独自帳票
18	地区別警戒出動状況	独自帳票
19	署所別警戒出動状況	独自帳票
20	覚知別警戒出動状況	独自帳票
21	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(5) 水利管理

項番	帳票名	備考
1	様式第6号(第10条関係) 消火栓台帳	独自帳票
2	様式第6号の2(第10条関係) 防火水そう台帳	独自帳票
3	様式第6号の3(第10条関係) プール台帳	独自帳票
4	様式第6号の4(第10条関係) 濠・池等台帳	独自帳票
5	様式第6号の5(第10条関係) 防火栓台帳	独自帳票
6	様式第6号の6(第10条関係) 井戸台帳	独自帳票
7	様式第1号 水利調査報告書	独自帳票
8	(川越) 水利A VM連動	独自帳票
9	消防水利の現況(消火栓)	独自帳票
10	消防水利の現況(防火水槽)	独自帳票
11	消防水利の現況(その他水利)	独自帳票
12	水利検査計画表	独自帳票
13	公設消火栓現況	独自帳票
14	私設消火栓現況	独自帳票
15	公設防火水槽現況	独自帳票
16	私設防火水槽現況	独自帳票

17	指定防火水槽現況	独自帳票
18	その他指定水利現況	独自帳票
19	消防水利の現況	独自帳票
20	消防水利修理一覧	独自帳票
21	水利AVM連動	独自帳票
22	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(6) 車両管理

項番	帳票名	備考
1	車両カード	独自帳票
2	車両一覧台帳	独自帳票
3	車両使用履歴月報	独自帳票
4	車両使用履歴年報	独自帳票
5	燃料補給履歴月報	独自帳票
7	燃料補給履歴年報	独自帳票
8	業者別燃料補給一覧	独自帳票
9	走行距離月報	独自帳票
10	使用燃料月報	独自帳票
11	車両修理履歴	独自帳票
12	車両運行月報	独自帳票
13	車両配置状況	独自帳票
14	車両性能一覧表	独自帳票
15	車両運行日誌	独自帳票
16	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(7) 救急講習会管理

項番	帳票名	備考
1	(救急課) 普及講習実施報告書 (様式第3号)	独自帳票
2	(救急課) 普及講習受講者名簿 (様式第2号)	独自帳票
3	(救急課) 普及講習受講申請書 (様式第1号)	独自帳票
4	(救急課) 普及講習修了者名簿 (様式第4号)	独自帳票
5	(救急課) 普及講習実施計画書 (様式第13号)	独自帳票
6	(救急課) 普及講習受講者名簿 (様式第14号)	独自帳票
7	(救急課) 普及講習実施報告書 (様式第15号)	独自帳票
8	(救急課) 普及講習修了者名簿 (様式第16号)	独自帳票
9	講習会一覧表	独自帳票
10	受講者一覧表	独自帳票
11	普通救命講習修了証	独自帳票
12	上級救命講習修了証	独自帳票
13	応急手当指導員認定証	独自帳票
14	応急手当普及員認定証	独自帳票
15	普通救命講習修了証 (応急手当普及員)	独自帳票
16	救命入門コース参加証	独自帳票
17	応急手当指導員/普及員養成講習および住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等の調	独自帳票
18	普通・上級救命講習等修了証 (裏)	独自帳票

19	応急手当指導員等認定証（裏）	独自帳票
20	応急手当普及員等認定証（裏）	独自帳票
21	講習会任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
22	受講者任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(8) 資機材管理

項番	帳票名	備考
1	資機材管理台帳	独自帳票
2	資機材一覧	独自帳票
3	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(9) 防火対象物管理

項番	帳票名	備考
1	第01表 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表	国表
2	第02表 スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表	国表
3	第03表 漏電火災警報器、水噴霧消火設備等設置状況調査表	国表
4	第04表 非常警報設備、屋外消火栓設備設置状況調査表	国表
5	第05表 避難器具、排煙設備設置状況調査表	国表
6	第06表 誘導灯、非常コンセント設備設置状況調査表	国表
7	第07表 動力消防ポンプ設備、消防用水状況調査表	国表
8	第08表 連結散水設備、連結送水管状況調査表	国表
9	第09表 非常電源設置状況調査表	国表
10	第10表 消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表	国表
11	第11表 建築同意事務処理状況調査表	国表
12	第12表 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表	国表
13	第13表 防災物品使用状況調査表	国表
14	第14表 措置命令等状況調査表	国表
15	第15表 違反処理（警告・勧告）実施状況調査表	国表
16	第16表 甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表	国表
17	第17表 乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表	国表
18	第18表 消火・避難訓練及び統括防火管理実施状況調査表	国表
19	第20表 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表	国表
20	第21表 消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表	国表
21	第22表 消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表	国表
22	第23表 屋内消火栓設備 特定違反對象物等調査表	国表
23	第24表 スプリンクラー設備 特定違反對象物等調査表	国表
24	第25表 自動火災報知設備 特定違反對象物等調査表	国表
25	第26表 特定違反對象物等面積別調査表	国表
26	第27表 高層建築物の状況調査表	国表
27	第32表 違反処理体制の整備状況等調査表	国表
28	第33表 重大違反對象物の措置状況等調査表	国表
29	第34表 告発の状況調査表	国表
30	第36表 予防技術資格者配置状況調査表	国表
31	第37表 自衛消防組織設置防火対象物調査表	国表
32	第38表 消火器具設置状況調査表	国表

33	第39表 防火対象物表示制度に係る申請数調査表	国表
34	月間査察計画表	独自帳票
35	月間査察実施結果表（計画数以外）	独自帳票
36	改修（計画）報告書	独自帳票
37	査察計画に対する査察実施状況報告書	独自帳票
38	立入検査結果通知書	独自帳票
39	月間査察実施結果表（計画数）	独自帳票
40	防火対象物AVM連動	独自帳票
41	DM用タックシール	独自帳票
42	防火対象物台帳	独自帳票
43	防火対象物一覧表	独自帳票
44	防火対象物査察台帳	独自帳票
45	地上階数別調査表	独自帳票
46	建物延べ面積別調査表	独自帳票
47	査察対象物区分別棟数調査表	独自帳票
48	地区別対象物数調査表	独自帳票
49	立入検査結果通知書	独自帳票
50	立入検査結果報告書	独自帳票
51	違反調査報告書	独自帳票
52	警告書	独自帳票
53	命令書	独自帳票
54	受領書	独自帳票
55	資料提出命令書	独自帳票
56	報告徴収書	独自帳票
57	泡消火設備設置状況調査表	独自帳票
58	立入検査結果通知書（棟一括印刷）	独自帳票
59	不活性ガス消火設備設置状況調査表	独自帳票
60	ハロゲン化物消火設備設置状況調査表	独自帳票
61	粉末消火設備設置状況調査表	独自帳票
62	対象物点検報告・特例認定経過簿	独自帳票
63	無線通信補助設備設置状況調査表	独自帳票
64	非常警報器具設置状況調査表	独自帳票
65	甲種防火管理者・防災管理者再講習受講義務一覧	独自帳票
66	設備対象物台帳	独自帳票
67	査察チェックリスト	独自帳票
68	査察予定表（計画表）	独自帳票
69	査察経過表	独自帳票
70	年間査察管理表（用途別）	独自帳票
71	年間査察管理表（査察対象物別）	独自帳票
72	勧告書	独自帳票
73	指導経過一覧表	独自帳票
74	指導経過簿	独自帳票
75	誘導標識設置状況調査表	独自帳票
76	防火対象物AVM連動	独自帳票
77	設備対象物AVM連動	独自帳票
78	敷地任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
79	棟任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
80	重大違反对象物一覧表	独自帳票

(10) 危険物施設管理

項番	帳票名	備考
1	00表 条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表	国表
2	01表 危険物規制対象数調 (設置許可施設)	国表
3	02表 危険物規制対象数調 (完成検査済証交付施設)	国表
4	03表 形態別危険物規制対象数調 (完成検査済証交付施設：その1)	国表
5	04表 形態別危険物規制対象数調 (完成検査済証交付施設：その2)	国表
6	05表 容量別屋外タンク貯蔵所の数調 (設置許可施設)	国表
7	06表 容量別屋外タンク貯蔵所数調 (完成検査済証交付施設)	国表
8	07表 容量別旧法タンクの新基準等適合数調 (完成検査済証交付施設)	国表
9	08表 浮き屋根式・浮き蓋付特定屋外タンク数調 (完成検査済証交付施設)	国表
10	09表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調 (完成検査済証交付施設)	国表
11	10表 危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調 (完成検査済証交付施設)	国表
12	11表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数調 (完成検査済証交付施設)	国表
13	12表 給油危険物別の給油取扱所数調 (完成検査済証交付施設)	国表
14	13表 危険物事業所数調	国表
15	14表 製造所等の許可、完成検査及び廃止届等の数調	国表
16	14表の2 製造所等の設置許可の数調	国表
17	15表 液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況	国表
18	16表 特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調	国表
19	17表 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調	国表
20	18表 危険物取扱者免状交付状況等調	国表
21	19表 危険物規制事務担当者調	国表
22	20表 製造所等に対する立入検査の状況調	国表
23	21表 危険物施設の仮使用、危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調	国表
24	22表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調	国表
25	23表 手数料収入額調	国表
26	25表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調	国表
27	36表 屋外タンク貯蔵所の津波対策の状況調 (完成検査済証交付施設)	国表
28	立入検査結果通知書	独自帳票
29	危険物施設AVM連動	独自帳票
30	危険物規制対象許可施設調	独自帳票
31	危険物規制対象完成施設調	独自帳票
32	DM用タックシール	独自帳票
33	危険物施設査察台帳	独自帳票
34	違反調査報告書	独自帳票
35	警告書	独自帳票
36	命令書	独自帳票
37	受領書	独自帳票
38	立入検査結果通知書 (施設一括印刷)	独自帳票

39	立入検査結果通知書	独自帳票
40	危険物施設一覧表	独自帳票
41	立入検査報告書	独自帳票
42	査察チェックリスト	独自帳票
43	査察予定表（計画表）	独自帳票
44	査察経過表	独自帳票
45	年間査察管理表（製造所等別）	独自帳票
46	年間査察管理表（査察危険物別）	独自帳票
47	危険物施設台帳	独自帳票
48	勧告書	独自帳票
49	指導経過一覧表	独自帳票
50	指導経過簿	独自帳票
51	地下貯蔵タンクの流出事故防止対策が必要なタンク一覧	独自帳票
52	危険物施設AVM連動	独自帳票
53	危険物取扱者保安講習再受講義務一覧	独自帳票
54	事業所任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
55	施設任意検索条件パターン一覧表	独自帳票

(11) 消防職員管理

項番	帳票名	備考
1	免許管理台帳	独自帳票
2	所属別免許所有者一覧 別紙2	独自帳票
3	別紙1	独自帳票
4	職員台帳	独自帳票
5	職員一覧表	独自帳票
6	職員経歴台帳	独自帳票
7	職員台帳（顔写真入り）	独自帳票
8	職員公傷記録台帳	独自帳票
9	職員公傷記録一覧表	独自帳票
10	貸与品台帳	独自帳票
11	貸与品集計表	独自帳票
12	職員表彰記録台帳	独自帳票
13	職員表彰記録一覧表	独自帳票
14	職員技能資格台帳	独自帳票
15	職員技能資格一覧表	独自帳票
16	職員研修記録台帳	独自帳票
17	職員研修記録一覧表	独自帳票
18	職員叙勲対象者一覧	独自帳票
19	貸与品一覧表	独自帳票
20	在職年数別階級別職員数	独自帳票
21	年齢別階級別職員数	独自帳票
22	職員の階級別勤務状況	独自帳票
23	職員の階級別年齢状況	独自帳票
24	職員勤続年月日数一覧表	独自帳票
25	職員名簿	独自帳票
26	階級履歴	独自帳票
27	表彰履歴	独自帳票

28	階級別技能取得状況	独自帳票
29	階級別職員配置状況	独自帳票
30	研修時階級別研修状況	独自帳票
31	職員給与履歴一覧表	独自帳票
32	職員健康診断記録一覧表	独自帳票
33	技能資格履歴	独自帳票
34	階級別職務内容状況	独自帳票
35	所属別職務内容状況	独自帳票
36	被服等貸与品整理簿	独自帳票
37	申請貸与品集計表	独自帳票
38	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
39	02表：年齢別及び階級別消防吏員数	独自帳票
40	04表：消防職員の勤務体系及び適用給料表	独自帳票
41	14表：退職事由別及び年齢別退職消防吏員数の状況	独自帳票

(12) 消防団員管理

項番	帳票名	備考
1	03表：年齢別及び階級別非常勤消防団員数	独自帳票
2	年齢別及び階級別消防団員数	独自帳票
3	13表：在職年数別消防吏員及び消防団員数	独自帳票
4	在職年数別階級別消防団員数	独自帳票
5	15表：消防団員の退職・新任状況	独自帳票
6	16表：非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別等の状況	独自帳票
7	年齢別階級別消防団員数	独自帳票
8	各消防団員平均年齢	独自帳票
9	各分団消防団員平均年齢	独自帳票
10	団員名簿一覧表	独自帳票
11	団員一覧表	独自帳票
12	団員経歴台帳	独自帳票
13	団員台帳（顔写真入り）	独自帳票
14	団員公傷記録台帳	独自帳票
15	団員公傷記録一覧表	独自帳票
16	団員表彰記録台帳	独自帳票
17	団員表彰記録一覧表	独自帳票
18	団員叙勲対象者一覧	独自帳票
19	団員貸与品一覧表	独自帳票
20	団員名簿	独自帳票
21	退職報償者推せん名簿	独自帳票
22	団員貸与記録台帳	独自帳票
23	団員貸与品集計表	独自帳票
24	表彰履歴	独自帳票
25	階級履歴	独自帳票
26	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
27	団員勤続年月日数一覧表	独自帳票
28	団員活動履歴一覧表	独自帳票

(13) 申請届出管理

項番	帳票名	備考
1	り災証明書(H31)	独自帳票
2	り災証明書	独自帳票
3	変更許可	独自帳票
4	予防規程変更認可書	独自帳票
5	許可書類再交付書(設置許可)	独自帳票
6	完成検査済証 再交付	独自帳票
7	許可書類再交付書(変更許可)	独自帳票
8	タンク検査済証	独自帳票
9	タンク検査済証 再交付	独自帳票
10	傷病者搬送証明書(川越消防版)	独自帳票
11	様式第6号 通信設備改修報告書	独自帳票
12	様式第5号 通信設備事故(障害)報告書	独自帳票
13	通信設備損傷・亡失報告書 様式第7号	独自帳票
14	様式第6号 通信設備改修報告書	独自帳票
15	様式第5号 通信設備事故(障害)報告書	独自帳票
16	消防同意状況調査表	独自帳票
17	予防関係各種届出件数	独自帳票
18	消防同意受付台帳	独自帳票
19	消防訓練実施届出書受付台帳	独自帳票
20	少量危険物等届出書受付台帳	独自帳票
21	設備着工届出受付台帳	独自帳票
22	設備設置届出受付台帳	独自帳票
23	設備点検報告届出受付台帳	独自帳票
24	火災予防条例各種届出書受付台帳	独自帳票
25	防火/防災管理者選任(解任)届出書受付台帳	独自帳票
26	許可申請受付台帳	独自帳票
27	仮貯蔵・仮取扱受付台帳	独自帳票
28	保安検査受付台帳	独自帳票
29	保安検査延長受付台帳	独自帳票
30	危険物施設届出受付台帳	独自帳票
31	完成検査前検査受付台帳	独自帳票
32	危険物施設保安員選任・解任受付台帳	独自帳票
33	危険物保安監督者選任・解任受付台帳	独自帳票
34	危険物保安統括管理者選任・解任受付台帳	独自帳票
35	危険物事務届出数調	独自帳票
36	危険物手数料収入額調	独自帳票
37	設置許可証	独自帳票
38	変更許可証	独自帳票
39	設置(変更)完成検査済証	独自帳票
40	タンク検査済証	独自帳票
41	認定通知書	独自帳票
42	設置(変更)完成検査済証(移動タンク)	独自帳票
43	予防規程認可(変更)書	独自帳票
44	仮貯蔵仮取扱承認済証	独自帳票
45	仮使用承認書	独自帳票
46	少量危険物等タンク検査済証	独自帳票

47	傷病者搬送証明書	独自帳票
48	り災証明書（枠有り）	独自帳票
49	り災証明書（枠無し）	独自帳票
50	消防同意事務月別処理状況	独自帳票
51	危険物規制事務月別処理状況	独自帳票
52	建築物同意書類収発簿	独自帳票
53	消防同意事務決裁簿	独自帳票
54	文書収発簿	独自帳票
55	防火対象物検査結果通知書	独自帳票
56	防火対象物検査結果復命書	独自帳票
57	消防同意審査書	独自帳票
58	消防同意審査書（棟）	独自帳票
59	消防同意通知書	独自帳票
60	消防用設備等検査済証	独自帳票
61	月別統計グループ1 処理件数	独自帳票
62	月別統計グループ2 処理件数	独自帳票
63	月別統計グループ3 処理件数	独自帳票
64	月別統計グループ4 処理件数	独自帳票
65	月別統計グループ5 処理件数	独自帳票
66	表示基準適合通知書	独自帳票
67	表示基準不適合通知書	独自帳票
68	表示マーク受領書	独自帳票
69	表示制度対象外施設通知書	独自帳票
70	改修通知書（消防用設備等点検報告用）	独自帳票
71	改修報告書（消防用設備等点検報告用）	独自帳票
72	改修通知書（防火対象物点検報告用）	独自帳票
73	改修報告書（防火対象物点検報告用）	独自帳票
74	改修通知書（消防用設備等設置検査用）	独自帳票
75	改修報告書（消防用設備等設置検査用）	独自帳票
76	移動タンク貯蔵所変更許可通知書	独自帳票
77	任意検索条件パターン一覧表	独自帳票
78	少量危険物等一覧台帳	独自帳票
79	収発番号採番状況一覧表	独自帳票
80	消防法令適合通知書（届出住宅用）	独自帳票
81	消防法令適合通知書（防火対象物用）	独自帳票
82	消防法令不適合通知書	独自帳票
83	収発グループ割付状況（受付番号用）	独自帳票
84	収発グループ割付状況（受理番号用）	独自帳票
85	収発グループ割付状況（決裁番号1用）	独自帳票
86	収発グループ割付状況（決裁番号2用）	独自帳票
87	基準判定表	独自帳票

(14) 資料図管理

項番	帳票名	備考
1	写真台帳（1～9ページ目）	独自帳票
2	写真台帳（10～18ページ目）	独自帳票
3	写真台帳（19～27ページ目）	独自帳票

4	写真台帳（28～36ページ目）	独自帳票
5	写真台帳（37～45ページ目）	独自帳票
6	資料図台帳	独自帳票

第4 防災情報システム

1 概要

防災情報システムは、災害の予防及び防除、人命の救出、救助及び応急救護、災害情報の伝達等、防災業務に関する情報管理を行うものである。防災情報システムは、防災情報システムを司るサーバ（以下「防災情報システムサーバ」という。）及び業務系パソコンを消防指令ネットワーク並びにWebアプリケーションソフトを活用し、災害情報（事案管理）、車両状況・災害地点地図表示、車両編成データ指令、車両動態管理等、防災活動に必要な各種情報を一元的に管理し、発注者と関係部間で情報共有を図ることにより防災活動を支援するものである。

なお、第3章消防指令システム第2.6情報共有装置での機能実現も可とする。

2 基本概念

(1) 情報の一元管理

地震災害風水害、複合災害発生時に、発注者が収集した情報、現場活動で収集した情報などを業務系パソコンから入力し、防災情報システムサーバ等に蓄積し一元管理を行えるものとし、詳細は別途協議のうえ決定する。

また、住民から発注者への災害出場要請などの通報に際しては、情報を管理し的確な活動を展開するため消防指令システムとオンラインで接続し、災害受付事案をリアルタイムで防災情報システムに取り込むことができること。

(2) 情報の共有化

防災情報システムサーバに蓄積された各種情報は、発注者内の作戦本部室、各課、署所の業務系パソコンより検索、照会ができること。

(3) 消防指令システムとの連携

防災情報システムと消防指令システムとの連携を図ることにより、緊急通報情報及び消防活動情報を消防指令システムからオンラインで入手することで、発注者において的確な状況の把握ができること。

(4) 震災時における可搬性、柔軟性の確保

震災時等には、端末の移動や他の端末からのアクセスを可能とするWeb方式による技術を採用すること。

(5) 簡易な操作性の実現

災害時においても誰でもが容易な操作で使用ができること。

(6) 拡張性の確保

防災情報システムサーバとの接続は、Web方式として端末の増減や変更を容易にするとともに、機能の拡張においても容易に対応できること。

(7) 保守の容易性確保

端末におけるアプリケーション管理が不要となるため、障害時や端末の変更など、保守が容易であること。

(8) セキュリティ対策

防災情報システムでは、住民の安全確保に重大な影響を与える情報を扱うことから、情報の管理を徹底する必要があるため、各種情報単位もしくは担当単位で、情報の登録、更新機能にアクセス制限を設け情報の拡散を制御できること。

3 共通機能・情報連携

(1) システム利用権限

ア システム管理者は以下の権限を有すること。

(ア) システムを利用可能な利用者情報を登録、修正、削除、表示、一覧表示可能であること。

(イ) 利用者情報の利用者の権限レベルを設定可能であること。

(ウ) 利用者情報の一覧表示内容をCSV形式等でファイル出力可能であること。

(エ) 利用者情報をCSV形式等で職員により登録可能であること。

(オ) システム操作権限を所属組織情報と利用者レベル情報の複合条件として設定可能であること。

- イ システムログインに関して以下の機能を有すること。
利用者認証機能（ユーザ情報、パスワード）を有すること。
 - (2) 情報処理事項
以下の情報処理項目を登録設定可能であること。
 - ア 業務区分概要処理（震災・風水害・複合災害等）
 - イ 活動体制情報処理
 - ウ 災害情報収集・伝達処理機能情報処理
 - (3) 操作訓練機能
 - ア システムログイン時に操作訓練モードへのログインを選択可能であること。
 - イ 共通機能をはじめ、災害名の管理、被害の登録などの通常運転モードと同様の機能を有すること。
 - ウ 操作訓練モードにて設定した情報項目、操作内容が通常運転モードの情報項目、操作内容に一切影響を及ぼさない構成であること。
 - (4) 消防指令システムとの連携
概ね以下の項目を受信可能であり、スムーズな運用ができること。詳細については、発注者と協議のうえ発注者の決定に従うこと。
 - ア 消防指令システムと連携して災害受付情報を共有できること。
 - イ 消防指令システムで作成した災害受付事案と連携し時系列で表示、管理できること。
 - ウ 災害受付情報
 - (ア) 受付日時
 - (イ) 受付者
 - (ウ) 災害種別
 - (エ) 災害発生場所（地図緯経度情報）
 - (オ) 災害付近の目標物
 - (カ) 通報種別
 - (キ) 通報者名
 - (ク) 性別
 - (ケ) 通報者電話番号
 - (コ) 通報内容
 - (5) その他
各操作釦にマウスポインタを合わせた際に、操作ガイド機能を表示できること。
- 4 職員情報管理
- (1) 災害発生時に緊急に職員を招集するための情報の管理を行えること。
 - (2) 職員情報（所属組織名等、氏名（ふりがなを含む）、住所、電話番号、携帯電話番号、携帯電話メールアドレス、備考等）の登録、修正、削除、一覧表示、個別表示が可能なこと。
なお、入力操作の簡易化のため、所属組織名は選択式入力方式に対応していること。
 - (3) 運用性向上を図るため、所属組織毎の情報抽出が行えること。
 - (4) 一覧表示内容をCSV形式等でファイル出力可能であること。
 - (5) 職員情報をCSV形式等で職員により登録可能であること。
 - (6) 本機能は別装置での実現も可とする。
- 5 被害情報・活動情報収集管理業務
- (1) 全体概況把握機能
防災情報システムに登録されている災害概況等を把握できる機能を有すること。
 - ア 各種情報（気象情報、被害情報等）が表示できること。
 - イ 掲示機能等で利用者に対して情報を周知できること。
 - (2) 災害名管理機能
 - ア 災害名情報を手動で登録、修正、削除、表示、一覧表示が可能であること。
 - イ 災害名情報に、災害名称、災害種別、登録日時、登録部署名、災害発生日時、災害概要、備考等を登録できること。

なお、簡易な入力操作に対応していること。

- ウ 一覧表示内容をCSV形式等でファイル出力可能であること。
- エ 災害名称の修正内容が災害受付管理機能で登録された災害名情報に自動反映されること。
- オ 発生期間、災害種別等で表示範囲を検索で絞り込めること。
- カ 終了した災害名情報は、新に被害情報などを紐づけられないよう制御できること。

(3) 災害受付管理機能

ア 119番又はそれ以外(電話受付等)で受報した事案情報を災害受付情報として登録、修正、削除、表示、一覧表示が可能であること。

(ア) 災害受付情報の項目例は次のとおりとする。

災害名情報、受付日時、受付者、災害種別、災害発生場所(地図緯経度情報含む)、災害場所付近の目標物、通報種別、通報者名、通報者電話番号、通報内容等

なお、項目の詳細は発注者と協議のうえ発注者の決定に従うこと。

(イ) 時系列表示機能で、着信中、支援中等の進捗状況を件数で把握できること。

(ウ) 受付けた事案の中で事案の優先度設定ができ、識別表示等にて容易に認識ができること。

(エ) 災害名は、災害名管理機能にて登録された災害名情報を参照登録する形式であること。

(オ) 一覧表示内容をCSV形式等でファイル出力可能であること。

(カ) 災害場所情報として、地図上にシンボル等の登録がされ、対応状況を認識できること。

イ 他の部局で対応している事案についても、災害対応情報の閲覧ができること。

(4) 現場活動状況管理機能・要請対応機能

ア 現場活動状況管理

(ア) 現場から電話等による活動状況報告等を時系列に登録、管理が可能であること。

(イ) 事案ごとの現場活動状況報告等を登録、修正、表示可能であること。

a 現場活動状況報告等に次の項目を含むこと。(報告日時、報告内容等)

なお、項目の詳細は発注者と協議のうえ発注者の決定に従うこと。

また、簡易な入力操作に対応していること。

b 各対策班等に対処要望を依頼でき、要望に対する対処内容を管理できること。

また、時系列表示機能で、事案対処については、未着手、対応中、完了の進捗状況を件数で把握できること。

(5) 時系列管理機能

ア 防災情報システムに登録された災害情報等を時系列に一覧表示ができること。

イ 登録された情報を検索機能で条件を絞り表示できること。

ウ 防災情報システムに登録された災害対応情報と共に、消防指令システムが受付けた事案情報も合わせて同一画面上で一元管理できること。

エ 各事案に対する進捗状況(未着手、対応中、完了)を件数で把握できること。

詳細については、発注者と協議のうえ発注者の決定に従うこと。

第5 業務系パソコン

1 概要

本端末装置は消防支援システム、消防業務システム、防災情報システム等と有機的に接続され、各システムの必要情報の入出力を行える端末装置であり、詳細は別途協議のうえ決定する。

2 機能

(1) 消防業務システムにおける総務系業務、警防系業務、予防系業務に係るデータの入出力を行えること。

(2) 本端末装置は、Web方式にて業務が行え、ネットワーク接続された各端末装置からブラウザ機能によって容易にアクセス可能な仕様で構成されること。

(3) 本端末装置を携帯して他の署所等で業務を行う際、各署所で設定変更なく接続が行え通常通りに使用できること。

3 構造

- (1) 容易に持ち運びができるようノート型の端末とし、操作性を考慮した使いやすいインタフェースを有すること。
- (2) セキュリティ対策としてHDDには暗号化が施されていること。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

第6 救急端末

1 概要

本装置は消防支援システム、消防業務システム、防災情報システム等と有機的に接続され、各システムの必要情報の入出力を行える端末装置であり、詳細は別途協議のうえ決定する。

2 機能

- (1) 医療機関待機中、帰所途上等の空き時間を利用して救急事案管理業務で扱うデータの入力をオフライン方式で行えること。
- (2) 扱えるデータは救急事案管理業務で使用する傷病者情報、観察情報、応急処置情報、特定行為等情報、転送情報等の項目が使用できること。
- (3) 運用に際しては発注者が指定する管理項目のみを表示させ、画面切替を少なくすること。
- (4) 予め端末毎に署所、車両、出動隊、出動隊員、医療圏等を登録でき、事案作成時には自動入力されていること。
- (5) 複数の救急出動、複数の傷病者データの入力ができること。
- (6) 帰署後にデータ転送することで、救急事案管理業務からデータを呼び出し、転記することができること。

なお、データ転送に関しては通信費がかからない方式とすること。

- (7) データ転送後は、入力データは端末装置から自動的に削除されること。

3 構造

- (1) 容易に持ち運びができるようタブレットタイプの端末とすること。
- (2) 入力はタッチスクリーン方式とすること。
- (3) セキュリティ対策としてHDDには暗号化が施されていること。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

第7 査察端末

1 概要

本装置は消防支援システム、消防業務システム、防災情報システム等と有機的に接続され、各システムの必要情報の入出力を行える端末装置である。

2 機能

- (1) 防火対象物、危険物施設の立入検査実施時に査察チェックリスト及び指示事項等のデータをオンライン方式で表示できること。
- (2) 登録している防火対象物及び危険物施設のデータを、立入検査時には一時的にデータを持ち出しすることができること。
- (3) 持ち出し時は消防局及び出先署所では参照モードとなり、修正ができないようにすることとするが、統計や印刷等には影響を与えないこと。
- (4) 持ち出し可能な件数の制限ができ、ログオン時のユーザ権限に応じて、持ち出しできる管轄署所のセキュリティが考慮されていること。
- (5) データの持ち出し時は、操作をしたユーザID、端末名、日時及び対象物名称等を履歴として保持できること。履歴データはシステム管理者が参照できること。
- (6) 査察先で査察チェックリスト及び指示事項等のデータ入力及び変更ができ、現地で変更となった管理項目は変更箇所が判る様に画面上で色を変える等の工夫がされていること。
- (7) 本装置に持ち出すデータはセキュリティ対策がなされ、紛失・盗難時等にもデータの参照ができない仕組みが考慮されていること。

(8) データ返却成功時は、査察端末上のデータを自動的に削除すること。

3 構造

(1) 本装置は携帯端末とモバイルプリンタで構成され、携帯端末についてはタッチパネルでの操作性を考慮した使いやすいインタフェースを有すること。

(2) セキュリティ対策としてHDDには暗号化が施されていること。

4 性能等

性能諸元は別表第3のとおり。

第5章 消防無線システム

第1 消防無線システムの概要

1 構築の基本的概念

消防無線システムは、消防指令センターと出場、出向中の消防部隊相互間並びに消防署所との通信を行い円滑な業務遂行を実現するための平常時はもとより災害においても円滑な通信運用が可能とするものであること。

また、本無線設備は、SCPC通信方式で260MHz帯の周波数を使用する基地局及び移動局並びに消防指令センター等の通信所によりネットワーク構成し、無線回線制御装置等と指令システムの指令台等との接続により、回線制御、音声通信、データ伝送並びに他消防本部及び埼玉県調整本部との有無線接続を行えるものであること。

2 消防無線システムの構成及び業務機能体系

(1) システム構成

消防無線システムの標準的なシステム構成は図面番号4「消防無線システム系統図」のとおりとする。

(2) 構成機器

消防無線システムの標準的な機器性能、機器数及び配置場所は別表第4「消防第無線システム機器構成表」のとおりとする。

(3) システム構成及び構成機器に記載のない事項であっても、システム構成上必要となる機器等は、受注者の責任において整備し、完全性の高いシステムとすること。

第2 構築の基本的条件等

消防無線システムの構築にあっては、次の基本的な条件、技術基準等を考慮すること。

1 伝送品質

電波法関係審査基準による設計基準を満足すること。

2 機能条件

消防、救急業務用として所要の機能等を満足するとともに、消防、救急活動における使用環境に十分適応できるものであること。

3 ゾーン構成

川越地区消防局1局のゾーン構成とする。

4 基地局サービスエリア

川越地区消防局の管内をサービスエリアとすること。

5 システムの切替

システムの切替は、運用停止を伴わない方法とすること。

6 電波伝搬調査

システムの設置完了後における新基地局からの電波伝搬状況を調査し、無線運用に支障のある場合には、発注者と協議のうえ対策を講じること。

7 消防指令システムとの回線接続

(1) 消防指令システムと接続要件

消防指令システムと接続は、図面番号2「消防指令システム系統図」、図面番号3「ネットワーク構成図」及び図面番号4「消防無線システム系統図」のとおりとする。

(2) 基地局

消防局に整備する基地局とする。

(3) 消防救急デジタル無線波

無線波は、次のとおり

- ・「活動波」 1・2・3・4
- ・「主運用波」
- ・「統制波」 1・2・3

(4) 消防救急デジタル無線システムとの接続インタフェースは、TTC標準仕様「TS-102

3 消防指令システム - 消防救急無線間共通インタフェース仕様」(最新版)に準拠するものであること。(データ伝送含む。)

8 消防無線システムの抗堪性及び信頼性

本システムの構築は、特定の設備が故障・障害等により、部分的な運用停止の状態に至ることが生じた場合、本システム全体としての特に重要な通信機能を維持するため、次の条件を備えること。

(1) 抗堪性基準

主要機器の障害時、適切なバックアップ措置を講じることが可能なこと。

(2) 信頼性基準

無線設備等の主要装置は、適正な設計値MTBF及びMTTRを設定し、信頼性維持に留意すること。

(3) 機器の点検、データ更新時等においても、システムが継続して運用できること。

第3 製作基準

デジタル無線設備の製作にあつては、別に規定するものを除き、次に掲げる規格等を条件とし、指令システム及び電話交換機と適合させること。

1 電源電圧規格

(1) 交流

単相 100V±10% 50Hz±1Hz

単相 200V±10% 50Hz±1Hz

三相 200V±10% 50Hz±1Hz

(2) 直流

- 48V±10%

+ 13.8V±10%

2 有線回線規格

原則として構内回線を使用するものとする。

3 使用材料

電子部品は、JIS又はこれに準じた性能を有すること。

(1) ねじは、JIS又は国際標準化機構(IISO)規格を標準とすること。

(2) 頻繁に取外しを行う箇所に使用するねじは、工具を用いなくて固定できるものであること。

(3) 前(1)以外の使用材料にあつては、JIS又はこれに準じた性能及び強度を有すること。

(4) 使用材料にあつては、詳細図書により、施工前に監督員の承諾を得ること。

4 耐震条件

機器等は、電気通信設備工事共通仕様書に示す耐震基準に基づき、官庁施設の総合耐震計画基準の設備機器の固定に準じ設置すること。

5 環境条件

次に示す環境条件を満たすこと。

(1) 屋内設置機器(液晶部を有する機器は除く。)

ア 温度 0~40℃

イ 湿度 20~80%(結露しないこと。)

(2) 屋内設置機器(液晶部を有する機器)

ア 温度 5~30℃

イ 湿度 40~80%(結露しないこと。)

(3) 屋外設置機器

ア 温度 -10~50℃

イ 湿度 30~85%(結露しないこと。)

(4) 耐風速条件

基地局の空中線は風速 60 m/秒に耐えられること。

6 防水性能

日本工業規格で規定された防水や防塵の程度について、1 級程度（鉛直から落ちてくる水滴による有害な影響がない（防滴 I 形））の等級以上とする。

7 雷害対策

装置の特性、据付け場所等に応じた最適な雷害対策を設けることとし、事前に監督員の承諾を得ること。

8 稼動条件

24 時間の連続運転ができること。

9 塗装色

筐体等の塗装色については、事前に監督員の承諾を得ること。

第 4 消防無線システムの機器構成

1 システム構成機器

基地局無線装置、空中線共用装置、基地局用アンテナ、遠隔制御器、無線回線制御装置、管理監視制御装置、L3 SW、L2 SW、システムラック、耐雷トランス、直流電源装置、車載型無線機、可搬型移動局無線装置、移動局用各種アンテナ、携帯型無線機等から構成され、それぞれの数量は、別表第 3 のとおりとする。

2 基地局のキャリア構成

基地局のキャリア構成は、次によるものとする。

川越地区消防局 基地局	活動波 1	活動波 2	活動波 3	活動波 4
	共通予備			
	統制波 1	統制波 2	統制波 3	主運用波
	共通予備			

3 基地局無線装置の構成

基地局無線装置は、以下の 2 つの装置から構成する。

- (1) 活動波 1～4 及びそれらの共通予備を基本架と増設架で構成
- (2) 主運用波、統制波 1～3 及びそれらの共通予備を基本架と増設架で構成

4 冗長性

(1) 共通予備構成

基地局装置の無線部を共通予備構成とする。

(2) 主制御部（活動波用）

基地局無線装置の主制御部は、活動波 1～4 及びそれらの共通予備を制御するものとする。

(3) 主制御部（共通波用）

基地局無線装置の主制御部は、主運用波、統制波 1～3 及びそれらの共通予備を制御するものとする。

(4) 電源

主制御部の電源は現用予備の並列運転により供給すること。

なお、電源部の片系が停止しても基地局の動作に影響を与えないこと。

5 保守性

基地局は、管理監視制御装置（保守コンソール）を使用して保守ができること。また、現用動作中の送受信部に影響を与えることなく予備動作中の送受信部を保守点検できること。

6 運用状態表示

架上ランプ等により運用状態を表示できること。赤色で異常状態表示を示すものとする。

第 5 システム構成機器仕様

1 消防指令センターデジタル無線設備

(1) 概要

消防指令センター設備は、無線回線制御装置、管理監視制御装置、プリンタ及び遠隔制御器等から構成される。無線回線制御装置は、消防指令システム並びに移動局相互の通信を確立するための接続制御が行えるものとする。

(2) 無線回線制御装置

ア 構造

筐体の材質は、主要構成部を鋼板製とし、架上部及び架下部を固定して自立架となる構造であること。

また、原則として前面から保守が行える構造とすること。

イ 構成

無線回線制御装置（本体部）の構成は、次のとおりとする。

- (ア) 中央処理部
- (イ) 電源部
- (ウ) 回線切替スイッチ
- (エ) 基地局接続部
- (オ) 指令システム装置（指令制御装置）接続部
- (カ) データ管理装置接続部
- (キ) 管理監視制御装置接続部
- (ク) 遠隔制御器接続部
- (ケ) 障害接点インタフェース
- (コ) 保守コンソールインタフェース
- (サ) 保守コンソール

ウ 規格

(ア) 基地局接続部インタフェース（LANインタフェース）

- a 制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
- b 伝送プロトコル TCP/IP

(イ) 指令制御装置接続部インタフェース

LANインタフェース及びODTを経由して指令制御装置に接続可能なものであること。

- a LANインタフェース
 - ・制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
 - ・伝送プロトコル TCP/IP

b ODT

ODTの接続仕様は下表のとおりとする。

信号名		条件
4WS	インピーダンス	公称 600Ω 平衡 (0.3~3.4kHz)
	入出力レベル	-15dBm ~ 0dBm
	信号内容	音声
4WR	インピーダンス	公称 600Ω 平衡 (0.3~3.4kHz)
	入出力レベル	-15dBm ~ 0dBm
	信号内容	音声
SS	プレス	アースメイク接点
SS	終話（切断）	アースメイク接点
SR	プレス応答	アースメイク接点

SR	着信	アースメイク接点
SS	他網接続中	アースメイク接点

- (ウ) データ管理部装置接続部インタフェース (LANインタフェース)
- a 制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
- b 伝送プロトコル TCP/IP
- (エ) 管理監視制御装置接続部インタフェース (LANインタフェース)
- a 制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
- b 伝送プロトコル TCP/IP
- (オ) 遠隔制御器接続部インタフェース
- a OD (音声) と IP (制御) の構成の場合
- (a) LANインタフェース
- ・制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
 - ・伝送プロトコル TCP/IP
- (b) ODT
ODTの接続仕様は次表のとおりとする。

	信号名	条件
4WS	インピーダンス	公称 600Ω 平衡 (0.3~3.4kHz)
	入出力レベル	-15dBm ~ 0dBm
	信号内容	音声
4WR	インピーダンス	公称 600Ω 平衡 (0.3~3.4kHz)
	入出力レベル	-15dBm ~ 0dBm
	信号内容	音声
SS	プレス	アースメイク接点
SS	終話 (切断)	アースメイク接点
SR	プレス応答	アースメイク接点
SR	着信	アースメイク接点

- b IP (音声、制御) のみの場合
LANインタフェース
- ・制御信号接続 IEEE802.3/IEEE802.3u
10BASE-T/100BASE-TX
 - ・伝送プロトコル TCP/IP
- (カ) 電源電圧 DC-48V
- エ 機能
- (ア) 指令システム連携機能
- a 救急デジタル無線共通仕様書に準拠して、一斉音声通信機能、セレコール音声通信 (個別通信、グループ通信)、通信統制機能に対応可能であること。
- b 音声通信の他、指令系装置と移動局間でデータ通信が可能であること。データ通信は、指令センターの指令系装置と署所端末装置の間の有線回線の途絶時及び指令系装置と車両運用端末装置の間の通信回線 (携帯電話回線) の途絶時 (サービスエリア外含む) のバックアップとして使用できること。
- c 指令システム側の有無線接続機能に対応すること

- d 署所アンプ起動/解除制御（指令制御装置からの指令回線途絶に伴う信号を基地局から無線バックアップ起動信号を送出制御する機能）に対応可能であること。
- e 発信者番号送受信に対応可能であること。
- (イ) 基地局の回線監視を行い、回線障害発生時は、管理監視制御装置から指令管制員へ通知できること。
- (ウ) 複数の遠隔制御器が接続され、運用可能であること。
- (エ) 移動局からの受信音声を、同一基地局無線装置の送話回線に折返し、再送信ができること。
- (オ) 基地局無線装置及び付帯設備の監視を行い、回線障害発生時は管理監視制御装置に情報を出力できること。また、管理監視制御装置からの制御情報を基地局無線装置に通知できること。

オ 電源電圧 DC-48V

カ その他機能、性能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(3) 管理監視制御装置

ア 概要

管理監視制御装置は、無線回線制御装置及び基地局設備の状態監視、設定変更などを行うための装置で、管理監視端末から制御できるものとする。

イ 機能

- (ア) 無線回線制御装置に接続された各機器の接続状況を監視できること。
- (イ) 検出した障害情報をディスプレイ又はブザーにより通知できること。
- (ウ) 基地局無線装置の無線部の切替え、チャンネルの切替えができること。
- (エ) ネットワーク機器等（ネットワークスイッチ等）の監視ができること。
- (オ) 電源設備、空調設備等の外部装置への起動制御ができること。
- (カ) 障害の履歴を保存、出力できること。
- (キ) 通信の履歴を保存、出力できること。

ウ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

エ 管理監視端末（保守コンソール）

(ア) 概要

本装置は、管理監視制御装置を制御して、各基地局設備の動作監視、設定変更等の監視制御の入出力ができるものである。

(イ) 機能

- a 管理監視装置の監視制御部の各種操作を行うことができるものとする。
- b 各種データの記録・保存、印刷ができるものとする。
- c 障害の履歴を保存、出力できるものとする。
- d 通信の履歴を保存、出力できること。

オ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(4) 遠隔制御器

ア 機能

- (ア) 送受話部と操作部から構成され、基地局／チャンネルを選択のうえ移動局と無線通信が可能であること。
- (イ) 消防救急デジタル無線共通仕様書に準拠して、一斉音声通信、セレコール音声通信（個別通信、グループ通信）に対応可能であること。
- (ウ) スピーカにより移動局からの音声受信時には音声を出力できること。また、音量調整が可能であること。
- (エ) 送信中及び受信中の状態は、装置前面にて容易に視認できること。
- (オ) 発信者番号を表示できること。
- (カ) 卓上型であること。

イ 電源電圧 DC-48V又はAC100V

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

2 消防局基地局無線設備

(1) 基地局無線装置（基本架）

ア 機能

- (ア) 基地局無線装置（基本架）には2台以上の無線機ユニットを実装できること。
- (イ) 基本架及び増設架の組み合わせで拡張できること。
- (ウ) 予備装置を実装する基地局に設置する現用無線機の障害時には、共通予備の無線機に自動的に切り替えることができ、現用無線機と同じ無線周波数の運用が可能なこと。
- (エ) 基地局無線装置は、無線回線制御装置に接続され、消防救急デジタル無線共通仕様書に準拠した、一斉音声通信、セレコール音声通信（個別通信、グループ通信）、通信統制機能に対応可能であること。
- (オ) 無線回線制御装置との接続不具合時には、自動的に基地局折り返し通信機能の動作が可能であること。
- (カ) 本装置から移動局に対する試験通話及び無線回線制御装置側に対する通話が可能であること。
- (キ) 本装置の障害情報は、無線回線制御装置及び管理監視制御装置等へ出力できること。
- (ク) 本装置において受信された受信機入力電圧情報を、無線回線制御装置へ出力できること。
- (ケ) 活動波では、受信した消防本部のコードを判定し、自消防本部以外の音声出力の停止ができること。ただし、共通波の場合及び活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は、音声出力を停止しないこと。

イ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

(2) 基地局無線装置（増設架）

ア 機能

- (ア) 基地局無線装置（増設架）には、1台から4台までの無線機を実装できること。
- (イ) 現用無線機の障害時には、共通予備の無線機に自動的に切り替えることができ、現用無線機と同じ無線周波数の運用が可能なこと。
- (ウ) 無線回線制御装置障害時またはアプローチ回線障害時には、予め指定した無線チャンネルにて、単独で運用が可能なものとする。
- (エ) 基地局装置は、無線回線制御装置に接続され、消防救急デジタル無線共通仕様書に準拠した、一斉音声通信、セレコール音声通信（個別通信、グループ通信）、通信統制機能に対応可能であること。

イ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(3) 空中線共用装置

ア 機能

- (ア) 送信2CHと受信5分配の共用が2系統と送信のみ2CHがあること。
- (イ) ダイバーシティ受信に対応すること。
- (ウ) 低雑音増幅器により受信機総合雑音指数を低減できること。
- (エ) 低雑音増幅器への電源供給停止時及び低雑音増幅器が故障時は、低雑音増幅器を回避する回路を設けること。
- (オ) 故障時には故障信号を外部へ出力できること。

イ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(4) 3段コーリニア型空中線

ア 構造

発錆・腐食対策がされていること。

イ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(5) 同軸避雷器

ア 構造

壁面取付けができること。

イ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

3 伝送設備（ネットワーク機器）

(1) 概要

無線回線制御装置、管理監視制御装置、管理監視端末（保守コンソール）、プリンタ、各基地局設備、指令系設備を接続するための機器である。

(2) 機能

ア L3SW

(ア) VLAN機能を有すること。

(イ) ダイナミックルーティング機能を有すること。

(ウ) マルチキャスト機能を有すること。

(エ) SNMP方式による管理・監視ができること。

(オ) QoS機能（優先制御、帯域制御）を有すること。

(カ) 障害発生時、遠隔操作による調査を可能とする機能を有すること。

イ L2SW

(ア) VLAN機能を有すること。

(イ) スイッチング機能を有すること。

(ウ) SNMP方式による管理・監視ができること。

(エ) QoS機能（優先制御、帯域制御）を有すること。

(オ) 障害発生時、遠隔操作による調査を可能とする機能を有すること。

ウ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

エ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

4 電源設備

(1) 直流電源装置

ア 機能

(ア) 商用停電時に、自動的に停電を検知してバッテリー給電となること。

(イ) 復電時には、自動的に商用給電に復帰すること。

(ウ) 装置異常などの警報を監視装置に出力可能なこと。

イ 性能

性能等は、別表第3のとおり。

ウ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(2) DC/ACインバータ

ア 機能

直流電源装置からの入力電圧を交流100Vに変換する。

イ 構造

(ア) 19インチラックに実装可能な構造であること。

(イ) 保守点検及び清掃が容易な構造であること。

ウ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

エ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

5 移動局設備

(1) 車載型無線機

ア 概要

車両に搭載する無線機で、基地局無線設備を介して指令センターとの通信をはじめ基地局折り返し通信による移動局間通信を行うことができること。

また、基地局のサービスエリア外における通信を行うための移動局間直接通信ができること。

イ 機能

- (ア) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局の一斉音声通信ができること。
- (イ) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局とセレコール音声通信（個別通信、グループ通信）の発着信ができること。
- (ウ) 2波複信または2波単信（上り：FL、下り：FH）、移動局間直接通信は1波単信（FL）とする。
- (エ) 基地局通信時と同時に移動局直接通信波の受信が可能なものとする。
- (オ) 無線チャンネル切替えは、スイッチ等により容易に行えること。
- (カ) 指令系装置、遠隔制御器または他の移動局が発信した場合は、発信者番号またはその名称を表示すること。
- (キ) 基地局からの受信音量と移動局からの受信音量が、個別にスイッチ等で音量調整できること。
- (ク) 操作表示部直結のハンドセット及び外部ハンドセットにより音声の送受信が可能なこと。
- (ケ) 装置内蔵スピーカ及び外部スピーカにより受信音声を出力が可能なこと。
- (コ) 複数のハンドセット・スピーカへの音声信号入出力用の分岐ボックスを設けること。
- (サ) 表示部に、チャンネル表示等、各種運用状態を表示できること。
- (シ) 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。
- (ス) 連続送信防止機能を有すること。
- (セ) 装置の自己点検ができ、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。
- (ソ) 車両運用端末装置と接続するインタフェース機能を有すること。

ウ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

エ 付属品

車載型無線装置1台当たりの数量

- | | |
|----------------|------------------------|
| (ア) 車載用アンテナ | 2本（主アンテナ・ダイバーシチアンテナ） |
| (イ) 共用器 | 1個 |
| (ウ) ハンドセット | 1～4個（車種により異なる。承諾図による。） |
| (エ) ハンドセット取付金具 | 1～4個（車種により異なる。承諾図による） |
| (オ) 外部スピーカ | 1～2個（車種により異なる。承諾図による） |
| (カ) トランペットスピーカ | 1～2個（車種により異なる。承諾図による） |
| (キ) 分岐ボックス | 1個（承諾図による） |

(2) 可搬型無線機

ア 概要

消防局に配置し、事務室または屋外エリアから、基地局無線設備を介して指令センターとの通信をはじめ基地局折り返し通信による移動局間通信を行うことができること。また、基地局のサービスエリア外における通信を行うための移動局直接間通信ができること。

イ 機能

- (ア) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局の一斉音声通信ができること。
- (イ) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局とセレコール音声通信（個別通信、グループ通信）

の発着信ができること。

- (ウ) 2波単信(上り：FL、下り：FH)、移動局間直接通信は1波単信(FL)とする。
- (エ) 基地局通信時と同時に移動局直接通信波の受信が可能なものとする。
- (オ) 無線チャンネル切替えは、スイッチ等により容易に行えること。
- (カ) 指令系装置、遠隔制御器及び他の移動局が発信した場合は、発信者番号又はその名称を表示すること。
- (キ) 電池及び充電器を持ち、商用電源断時にも使用可能なこと。
- (ク) 内蔵電池で2時間以上(送信1分、受信3分の繰り返し)の運用が可能なものとする。
- (ケ) 基地局からの受信音量と移動局からの受信音量は、スイッチ等で音量調整できること。
- (コ) 装置内蔵スピーカ及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能なこと。
- (サ) 表示部に、チャンネル表示等各種運用状態を表示できること。
- (シ) 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。
- (ス) 周波数オートスキャン機能を有すること。
- (セ) 連続送信防止機能を有すること。
- (ソ) 自己診断機能を有し、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。

ウ 構造

- (ア) 無線部、電源部(電池を含む)等から構成され、装置前面に操作表示部を備え、運用状態、充電中、アラーム状態も確認できる表示部が実装されていること。
- (イ) 本装置に内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。
- (ウ) 入力電源はAC100Vとすること。

エ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

オ 付属品

- (ア) スピーカマイク 1個
- (イ) 電池パック 1個
- (ウ) ホイップアンテナ 1本
- (エ) キャリングケース 1式
- (オ) 変換接栓 1個
- (カ) 電源ケーブル等 付属品1式含む。

カ その他機能、性能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(3) 携帯型無線機

ア 概要

消防局及び署所等に配置し、主に現場から基地局無線設備を介して消防指令センターとの通信をはじめ基地局折り返し通信による移動局間通信を行うことができること。また、基地局のサービスエリア外における通信を行うための移動局直接間通信ができること。

イ 機能

- (ア) 指令系装置、遠隔制御器および移動局の一斉音声通信ができること。
- (イ) 指令系装置、遠隔制御器および移動局とセレコール音声通信(個別通信、グループ通信)の発着信ができること。
- (ウ) 2波単信(上り：FL、下り：FH)、移動局間直接通信は1波単信(FL)とする。
- (エ) 操作部にチャンネル切替え機能を設け、設定されたチャンネル表示ができるものとする。
- (オ) 指令系装置、遠隔制御器または他の移動局が発信した場合は、発信者番号またはその名称を表示すること。
- (カ) 動作状態(送信、受信等)を表示するものとする。
- (キ) 装置内蔵スピーカまたは外部スピーカマイクにより受信音声の出力が可能なこと。

- (ク) 表示部に、チャンネル表示等、各種運用状態を表示できること。
- (ケ) 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。
- (コ) 連続送信防止機能を有すること。
- (サ) 装置の自己点検ができ、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。
- (シ) 内蔵電池で8時間以上（1：1：18）の運用が可能なものとする。
- (ス) 内蔵電池及び予備電池は、急速充電、浮動充電が可能なものとする。

ウ 構造・電源等

- (ア) 小型、軽量であること。
- (イ) 無線機本体・電池及びスピーカマイクは、本体にセットした状態で、J I S C 0 9 2 0（防浸型）の耐水性能を有するものであること。
- (ウ) 基地局または移動局からの受信音量は、スイッチ等で音量調整できること。
- (エ) 充電器は、AC 1 0 0 Vに対応すること。

エ 性能・規格

性能諸元は、別表第3のとおり。

オ 付属品

(ア) 電池パック	1 個
(イ) 充電器	1 個
(ウ) ACアダプタ	1 個
(エ) アンテナ	1 本
(オ) スピーカマイク	1 個
(カ) 保護ケース	1 個
(キ) 肩掛けベルト	1 個
(ク) ベルトクリップ	1 個
(ケ) イヤホン	1 個
(コ) 装着マウント	1 個
(サ) ストラップ	1 個

カ その他機能、性能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(4) 据置型受令機

ア 概要

消防局及び署所等に配備し、基地局無線設備を介して指令センターからの音声及び基地局折り返し通信により移動局からの音声を受信できること。

イ 機能

- (ア) 指令系装置、遠隔制御器及び移動局の一斉音声通信を受信できること。
- (イ) 基地局通信時と同時に移動局直接通信波の受信が可能なものとする。
- (ウ) 基地局からの受信音量と移動局からの受信音量が、個別にスイッチ等で音量調整できること。
- (エ) チャンネル切替えは、スイッチ等により容易に行えること。
- (オ) 周波数オートスキャン機能を有すること。
- (カ) 自己診断機能を有し、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。

ウ 構造

- (ア) 無線部、電源部（電池がある場合はそれを含む）等から構成され、装置前面に操作表示部、拡声スイッチを備えており、小型・軽量化が図られていること。
- (イ) 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャンネル設定状態等を視認できる表示部が実装されていること。
- (ウ) 内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。
- (エ) 電源ケーブル等付属品一式を含むこと。

エ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

オ 付属品

スリーブアンテナ 1本

カ その他機能、性能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(5) 携帯型受令機

ア 概要

消防局に配備し、主に現場で基地局無線設備を介した消防指令センターからの音声及び基地局折り返し通信による移動局からの音声を受信できること。また、基地局のサービスエリア外における移動局からの音声を受信できること。

イ 機能

(ア) 指令系装置、遠隔制御器および移動局の一斉音声通信が傍受できること。

(イ) 操作部にチャンネル切替え機能を設け、設定されたチャンネル表示ができるものとする。

(ウ) 指令系装置、遠隔制御器または他の移動局が発信した場合は、発信者番号またはその名称を表示すること。

(エ) 表示部に、チャンネル表示等、各種運用状態（受信等）を表示できること。

(オ) 装置内蔵スピーカにより受信音声の出力が可能なこと。

(カ) 装置の自己点検ができ、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。

(キ) 内蔵電池で8時間以上（受信：1対待受け：18）の運用が可能なものとする。

(ク) 内蔵電池及び予備電池は、急速充電、浮動充電が可能なものとする。

ウ 構造・電源等

(ア) 小型、軽量であること。

(イ) 無線機本体・電池は、本体にセットした状態で、J I S C 0 9 2 0（防浸型）の耐水性能を有するものであること。

(ウ) 基地局または移動局からの受信音量は、スイッチ等で音量調整できること。

(エ) 充電器は、AC 1 0 0 Vに対応すること。

エ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

オ 付属品

(ア) 電池パック 1個

(イ) 充電器 1個

(ウ) ACアダプタ 1個

(エ) アンテナ 1本

(オ) 保護ケース 1個

(カ) 肩掛けベルト 1個

(キ) ベルトクリップ 1個

(ク) イヤホン 1個

(ケ) 装着マウント 1個

(コ) ストラップ 1個

カ その他機能、性能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(6) 車載型受令機

ア 概要

消防局に配備し、基地局無線設備を介して消防指令センターからの音声及び基地局折り返し通信により移動局からの音声を受信できること。

イ 機能

(ア) 指令系装置、遠隔制御器および移動局の一斉音声通信を受信できること。

(イ) 基地局通信時と同時に移動局直接通信波の受信が可能なものとする。

(ウ) 基地局からの受信音量と移動局からの受信音量が、個別にスイッチ等で音量調整できること。

(エ) チャンネル切替えは、スイッチ等により容易に行えること。

- (オ) 周波数オートスキャン機能を有すること。
- (カ) 自己診断機能を有し、障害発生時には、表示部に障害情報を表示できること。

ウ 構造

- (ア) 無線機、電源部から構成され、操作表示部を備えていること。
- (イ) チャンネル設定状態等を視認できる操作表示部が実装されていること。
- (ウ) 内蔵スピーカを搭載すること。
- (エ) 電源ケーブル等付属品一式を含むこと。
- (オ) 外部空中線を設置すること。

エ 性能

性能諸元は、別表第3のとおり。

オ 付属品

車載型受令機 1 台当たりの数量

- (ア) 車載用アンテナ 2 本 (主アンテナ・ダイバーシチアンテナ)
- (イ) 外部スピーカ 1 個

カ その他の機能、構造、形状、寸法、質量等は、承諾図による。

(7) その他付属品

ア 同軸避雷器

消防局、署所の据置型受令機、署所端末用無線受信部と屋外に設置するアンテナの間に接続するもので、ガス管タイプとする。

イ 2 分配器

署所に設置する据置型受令機及び所署端末用無線受信部の受信端子を屋外の 1 本のアンテナに接続するための 2 分配器とする。

ウ 4 分配器

消防局の複数の据置型受令機の受信端子を屋外に設置する 1 本のアンテナに接続するための 4 分配器とする。

第6章 据付け・調整等

第1 作業範囲

- 1 本仕様書に示す別図第1「工事設計図面」に基づき、システム整備に必要な機器据付け工事、撤去工事、一時保管、各種配線工事及び試験・調整並びに改修工事を行うこと。
- 2 各種端末までの配線工事（LAN、WAN工事等）及び消防業務システム等における初期設定等の調整を行うこと。
- 3 作業に当たっては、新消防庁舎建設業者との調整を密接に行い、同工事の施工工程・範囲に留意するとともに、疑義については協議のうえ決定し、監督員の確認を受けるものとする。
- 4 作業範囲は本仕様書に基づく工事範囲によるものとし、疑義については協議の上、決定するものとする。

第2 一般事項

1 現場管理

- (1) 受注者は、発注者と打合せを行った上で、据付け・調整等の工程表を作成すること。
- (2) 現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等を遵守し行うこと。
- (3) 作業従事者名簿を作成するとともに、作業従事者の中から作業責任者を指定し、事前に発注者の承諾を得ること。
また、作業従事者は、作業に必要な資格を有する者を指定すること。
- (4) 実施にあつては常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めるとともに、作業従事者等の出入りの監督、火災の予防、盗難の防止、風紀、衛生の取締り等について十分な注意を払わなければならない。
なお、庁舎等の構内で据付け・調整を行う場合は、当該庁舎等の使用方法について、発注者の指示に従わなければならない。
- (5) 据付け場所は消防通信の中枢部であることから、常に資材の整理整頓に努め慎重に据え付けること。
- (6) 据付け等の作業は原則として平日の午前9時00分から午後5時15分までとする。夜間及び休日に作業を実施する場合は、事前に監督員に申し出、承諾を得ること。
また、工事終了の際は、作業場所及びその周辺の清掃及び火災予防措置等を必ず実施すること。
- (7) 高所作業を行う場合は、ヘルメット及び墜落制止器具等を着用し安全管理に配慮すること。
また、工具等の落下防止に留意すること。
- (8) 地下埋設作業を行う場合は、事故防止策を考慮し施工すること。
- (9) 据付け・調整作業に伴い、災害出場の妨げにならないようにすること。
- (10) 建築物、既設機器等に損傷を与えないよう適切な方法で養生を行うこととし、損傷した場合は監督員に報告し、適切な補修等を行うこと。

2 災害及び公害の防止

施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令等に従い適切に処置するとともに、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (2) 公害の防止に努める。
- (3) 善良な管理者の注意をもってしても、なお、災害又は公害の発生の虞がある場合の処置については、監督員と協議を行うものとする。
- (4) 豪雨、出水、強風その他による災害に対しては、気象予報等に十分な注意を払い、常に万全の措置を講じられるように準備しておかななければならない。
- (5) 災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な措置を講ずるとともに、その経緯を直ちに監督員に通知するものとする。

3 消防業務に対する留意事項

- (1) 本仕様書に係る作業等によって、消防、救急活動等に影響を与えることのないようにする

こと。

(2) 他関連業務への影響の無いよう配慮すること。

4 工程管理等

(1) 工程表

ア 据付調整等の全体工程表のほか年度別に大工程、中工程及び小工程を作成し、その内容について監督員の承認を得ること。

イ 工程表は、関連する工事等との工程を調整し作成すること。

ウ 調査出向を現場単位で行える等効率のよい工程を計画すること。

エ 据付調整等を行うためには庁舎建設工事等と調整を図る必要があることから、工程に関する打ち合わせを行うこと。

(2) 作業従事者等

ア 作業従事者は、作業に必要な資格を有する者を指定すること。

イ 作業従事者名簿を作成し監督員の承諾を得ること。

ウ 作業従事者名簿の中から作業責任者を指名すること。

(3) 承諾図面

ア 承諾図面の表記凡例は、J I Sによること。

なお、新しく使用する表記凡例は、監督員の承諾を得ること。

イ 縮尺率は、原則として1/20、1/50、1/100及び1/200のいずれかとする。

なお、他の縮尺率を使用する場合は監督員の許可を得ること。

ウ 承諾図面の用紙サイズは、A 3又はA 4判とすること。

(4) 使用材料の指定

据付等に使用する材料は仮設材料及び特に記載されたものを除き新品とし、監督員の承諾したものを使用すること。

(5) その他

ア 消防局からの指示は監督員から行うものとする。

イ 据付調整等を行う作業責任者は、事前に作業内容を報告するとともに、その実施結果を報告すること。

また、日時等を変更する場合も同様とする。

ウ 据付調整等を行う作業員は、請負者の腕章及び名札を常時着用すること。

エ 据付調整等で使用する車両は、駐車車両が一時的に集中しないように計画し監督員と調整すること。

オ 喫煙場所等は、監督員の指定する場所とすること。

カ 穴あけ作業、埋設作業を行う場合は、埋設物等の事前調査等を行い、安全かつ適正に施工すること。

キ 消防用自動車等の出場の妨げにならないように配慮すること。

ク 請負者は、既設消防用設備等の変更を行う場合は、建物所有者と協議し一切の事務手続き、費用負担等を負うものとする。

第3 据付・調整該当装置

据付調整は、次に示す装置等について行うこと。

(1) 別表第2「消防指令システム機器構成表」

(2) 別表第4「消防無線システム機器構成表」

(3) 新庁舎3階消防指令センター見学者スペースセキュリティ対策

第4 工事機器及び材料

1 一般事項

(1) 機器及び材料（以下、「機材」という。）は、仮設用材料及び特に記載されたものを除き新品とし、発注者の承諾を得ること。

(2) ケーブル・電線は、J I S・N T T等仕様の正規品に準ずること。

(3) 機器には、製造者名、製造年月、型式、製造番号等を明記した銘板を付けること。

- 2 鋼材の規格
工事に使用する鋼材は、錆、割れ、反り、傷等の欠点のないものとする。
- 3 鋼材の加工仕上げ
 - (1) 鋼材の切断箇所、穴等は、滑らかに仕上げること。
 - (2) 溶接は部材に歪みを起こさないよう行い、内部に「す」の発生がないよう滑らかに仕上げること。
- 4 錆止め処理
 - (1) 鋼材（ボルトを含む。）の穴あけ、切断、切削等の加工を行った場合は、加工面を仕上げた後に錆止め処理を行うこと。
 - (2) 吊りボルトを切断し切断面仕上げをしない場合は、錆止め処理後に保護キャップを装着すること。

第5 接地

- 1 接地の種類
保安用接地の規格は、次表による。

接地種別	接地抵抗値
A種接地	10Ω以下
B種接地	1線地絡電流のアンペア数で150を除いた値に等しいオーム数
C種接地	10Ω以下
D種接地	100Ω以下

- 2 接地抵抗値及び接地線種
接地抵抗値及び接地の線種は、次表を標準とする。次表により難しい場合は監督員と協議のうえ決定すること。

被接地体	抵抗値	接地の線種（以上）
通信機器	10Ω以下	5.5mm ² I E線

第6 機器据付

- 1 共通事項
装置の据付は、原則として次の方法によること。
 - (1) 据付等の承諾
据付等は、装置の設置位置、配線方法、据付補強等を考慮した実施要領書等を事前に提出し、監督員の承諾を得ること。
 - (2) 耐震計算書の提出
請負者は、建築設備耐震設計及び施工指針（財団法人 日本建築設備・昇降機センター）に基づき耐震計算書を提出し、監督員の承諾を得てから据付けること。
 - (3) 構造計算書の提出
請負者は、基地局等を設置する場合において、設置場所の構造上の適正を確認できる構造計算書等を提出し、監督員の承諾を得てから据付けること。
 - (4) 装置設置に伴うマーキング及びレベリング
 - ア マーキング
(ア) 実施要領書等に基づき装置、架台等の寸法を墨出しすること。
(イ) 寸法実測は追尺法とすること。
 - イ レベリング
床面基準レベルは、各列相互間における測定箇所中の最高レベルとすること。
 - (5) 装置の据付補強及び据付

ア 据付補強

補強を必要とする装置の下には、原則として架台を設置すること。

また、架台にはフリーアクセス床用の受けアングルを取付けること。

イ 据付

(ア) 架台は耐震計算書に基づく引抜耐力等を有するボルトを使用し、床面の所定の位置に取付けること。

また、装置を直接スラブに固定する場合も同様とし、既設の防水施工等に支障とならないように行うこと。

(イ) 装置と架台は、10mm以上のボルトナットで取付けること。

(ウ) 据付ける装置に変形、歪み等を生じさせないように据付けること。

(6) 防火区画の貫通処理

防火区画を貫通してケーブル等を布設する場合は、関係法令基準による防火区画の埋戻し及び防火処理を施すこと。

(7) 電線等の布設

ア 布設の一般事項

(ア) フリーアクセス内のケーブル布設は、ころがし配線とすること。

(イ) 電線及びケーブルの布設は、配線図及びケーブル積重図を作成し布設ルート順序を決定すること。

(ウ) 事前に床、フリーアクセス等を点検し、電線、ケーブル等を損傷する恐れのある箇所に保護等を行うこと。

(エ) 多数の電線及びケーブルの通る屈曲箇所に保護材を取付け布設すること。

(オ) 信号線でシールドが必要な場合には、シールドアースを片端に設置すること。

(カ) 電線及びケーブルは、原則として途中接続をしないこと。

(キ) 電線及びケーブルの立ち上がり、立ち下がり、束ね方及び引回し方を検討し布電線及びケーブルは新たに布設すること。

(ク) 電線等には、表示を付けること。

イ 電線及びケーブルの布設要領

(ア) 局内ケーブル等の布設に必要な配線図、積重図等は、次の事項を考慮し作成すること。

(イ) 系統ごとに配線すること。

(ウ) フリーアクセス内でケーブルが交差する場合、交差部分が集中しないように布設すること。

(エ) 局内ケーブル等の布設

a 布設に際しては、ケーブルを引きずらないよう人員を配置すること。

b 布設の都度、ケーブルを仮整理すること。

(オ) 機器への引込み配線は、弱電流配線と直接接触しないように布設すること。

また、ケーブルラック等の部分にD種接地を施すこと。

(カ) 配線材に600Vビニル絶縁電線を使用する場合は、金属管に収容し布設すること。

また、金属管にはD種接地を施すこと。

ウ 電線ケーブルの処理

(ア) 布設した電線及びケーブルは種類別に区分すること。

また、低圧屋内線との距離を確保すること。

(イ) ケーブルのほう縛は束縛バンド等耐熱性のもので行うこと。

エ 配線及び配管

(ア) 屋外の配線はケーブルとし、配管を使用するものは原則としてねじ付配管とする。

なお、配管は必要箇所にボンディングをとること。

(イ) 屋内の露出配線は、金属配管、メタルモールジング等を使用し施工すること。

なお、金属配管、メタルモールジング等は必要箇所にボンディングをとること。

オ 束縛バンド

- (ア) 屋外にあっては、耐熱耐候性のものとする。
- (イ) 屋内及び機器内にあっては、耐熱性のものとする。
- (ウ) 施工者により種々のものを使用することないように統一すること。
- カ ケーブルラックは無ほう縛施工できるものを原則とする。
- キ 電源コンセントは原則として抜け止め式接地極付（2口）とする。
- ク 据付けする装置の電源は、分電盤を設置し配線接続すること。

(8) 結 線

ア ケーブル皮むき

- (ア) ケーブルストリッパ等を用いてケーブルに直角に切込みを入れること。
また、ケーブルの長さに沿って先端まで切込みをいれること。
- (イ) ケーブルシースのはぎ取り線はケーブルに直角とすること。
また、同一箇所でも多数のケーブルがある場合は、はぎ取り線をそろえること。
- (ウ) ケーブル芯線を一括被覆してあるポリエステルテープは、はぎ取り線で切取ること。
- (エ) 低圧屋内ケーブル及び電線の皮むきは、端子との間隔が1～2mm 空く位置から行うこと。
- (オ) 同軸ケーブルの皮むきは接栓の仕様にあわせた長さに合わせる。
- (カ) 同軸接栓は接栓の取付要領書により、正確に取付けること。
- (キ) 同軸接栓の屋外接続部は、自己融着テープを2重巻きし、その上に2号保護テープを巻き防水を十分に考慮し施工すること。

イ 編出し

(ア) 編出しの一般事項

- a 機器内部布線と同一箇所に編出す場合、プリント局内ケーブル等の編出し形状は、原則として内部布線の編出しと同形とすること。
- b 機器内部以外の部分の編出し形状は原則としてくし形とし、ジャンパフィールドのケーブルについては扇形とすること。

(イ) くし形編出し

- a 編出し間隔は結線する端子等の間隔に合わせる。
- b 芯線引出口は束縛に接した場所とすること。
- c 予備芯線は最終結線する予長を考慮して切断し、折返して2～3箇所ではう縛すること。
- d 編糸の渡りは外部から見えない位置とすること。

(ウ) 扇形編出し

- a 芯線の各端子口の引込みは、途中交差又は無理な曲げを与えないこと。
- b 予備芯線はケーブルの外線側最終端子口より挿入して、5口手前の端子口まで折返し、再び外線側最終端子口から挿入後、折曲げて切断すること。
- c 同一端子盤へ2本以上のケーブルを布設する予備芯線は、個々のケーブルの外線側最終端子口より挿入して、前bの処理を行うこと。

ウ プリント局内ケーブル及び束縛の成端

(ア) ハンダ付けによる場合

- a 布線に際しては、機器に芯線屑が入らないように機器保護を行うこと。
- b 芯線皮むきの際、ほう縛位置がくずれないように押さえ芯線に傷をつけないこと。
- c 芯線の端子巻付けは、反時計方向に一回以上巻きとすること。
- d ハンダ付けに際しては、機器布線等を保護しハンダ屑の入ることを防止すること。

(イ) 無ハンダ巻付け法による場合

- a 芯線皮むきには皮むき器又はワイヤーストリッパを使用すること。
- b 接続工法に応じた工具を使用すること。

エ ジャンパ線の接続

- (ア) 回線には、表示を付けること。
- (イ) 収容線番表を作成すること。

また、既設収容線番表に変更部分の記載を行うこと。

オ 電線及び低圧ケーブルの端子付け

(ア) 端子付けは圧着端子によること。

(イ) 電線の絶縁物は使用端子胴部の長さより1～2mm長く剥ぎ取ること。

(ウ) 圧着端子は胴部の合わせ目が工具の雄形ダイスに正対し、かつダイスが胴部中心を圧すること。

(エ) 電源線を装置に接続する場合は、端子台等を使用し施工すること。

カ 線足整形

端子等の詰線を完了した電線、ケーブル等は線足整形を行うこと。

キ 配線の保護

配線が補強材等に接触の恐れある箇所は、配線保護処理を施すこと。

ク 遮へい編組PVC信号線の端末処理方法

(ア) 遮へい編組PVC信号線の遮へい編組取除きは、切口と反対方向に100mmの位置までたぐり、そえ線を6回巻いて押さえること。

(イ) 芯線の皮はぎ布線ハンダ付けは、前アからウにより行うこと。

(ウ) そえ線は、他のそえ線と一括してエンパイヤチューブを被せ通信用地気端子に接続すること。

(エ) 地気端子接続は片端とすること。

ケ 接地

(ア) 接地の種類

通信保安用等の接地は、設置されている接地端子盤から配線すること。

(イ) 使用する電線

通信用接地 (A種接地) I V14mm² 以上 緑色

通信用接地 (D種接地) I V5.5mm² 以上 緑色

コ 回線の引き込み

引き込み回線は、避雷器に接続後収容すること。

2 主配線盤 (MDF)

(1) 本システムの通信回線を接続できるように、試験弾器、端子板及び保安器 (電子通信機器対応用) を設けること。

(2) 主配線盤内のケーブルは、ハンダ付け、圧着接続及び挿し込み接続 (専用工具使用) とすること。

(3) 主配線盤内のジャンパ線は、整然と布設し、回線種別に応じた色分け等を行うこと。

(4) 主配線盤の端子には、回線の種別、系統名、端子番号等を表示すること。

3 電源設備

(1) 適用規則等

電源設備の据付けは、電気事業法、建築基準法、消防法、火災予防条例等に該当する場合には、これに基づく有資格者及び施工の方法で実施しなければならない。

(2) 電源装置

ア 据付け

電源設備の据付けは、アンカーボルト等でスラブに固定すること。

イ 配線・配管

配線・配管は、図面によるものとし、原則として既設配管等を使用し施工すること。

(3) 分電盤

ア 消防指令センター分電盤等

(ア) 無停電電源装置 (本部用) と直流電源装置 (-48V系) の二次側に庁舎建設で設置する分電盤からシステム用分電盤を設置し、所要の配線・接続の施工を行うこと。

(イ) 電力線ケーブルの端末処理は、各負荷機器に合った端子接続又は露出型配線器具を用いて施工すること。

イ 署所分電盤等

既設分電盤ブレーカーから配線施工すること。必要により分電盤（ブレーカーを含む。）を設けること。

(4) 表示盤の据付け

ア 消防指令センターの表示盤は、専用架台による自立型とし、地震等による転倒防止対策を施すこと。

イ 視認性を考慮した高さとする。

ウ 情報表示盤（署所用）等の設置にあつては、天吊り又は壁掛けで施工を行うこと。

エ 情報表示盤（作戦本部室用）については、移動式とし、十分なケーブルの余長をとること。

(5) 空中線

ア 空中線は、設計図に示す高さに、所定の金具を用い、空中線の方向に注意し風速60m/秒に耐えるよう強固に取付けること。

イ 避雷針は、空中線柱の最上部に取付けた空中線がその保護範囲内に入るよう、避雷突針を突針支柱に所定の取付金具により強固に取付けること。

ウ 組立鋼管（鋼板）柱を地上に設置する場合は、設置場所の基礎及び組立柱の種別を考慮し、強度計算を行い、風速60m/秒に耐えるよう施工すること。

地上高は別途指示する。

エ 設置位置は、監督員及びその他関係者の立会いのもとに決定し施工すること。

オ 移動局空中線台座等の取付け

（ア）屋根上に空中線取付けが困難な場合には、空中線取付け用の台座を設けること。

（イ）各空中線取付け部から移動局本体部取付け位置までケーブル配線すること。

（ウ）施工場所及び時期については監督員が別途指示する。

(6) 避雷対策

避雷対策は、商用電源系等から進入する誘導サージ波による、本システムを構成する各機器の破壊保護を目的として、電源系統に高速電源避雷器等適切な個所に必要数設置して、サージ電流を防止し、対応を図るものである。

ア 避雷ユニット（消防指令センター用）については、無停電電源装置の入力側に避雷ユニットを設置すること。

イ 避雷ユニット（署所用）については、電源回路用SPDを収容する分電盤ボックス及び電源回路用SPD（クラスⅡ対応品同等以上）を設置すること。

第7 試験調整

1 単体試験調整

(1) 本システムを構成する装置等においては、各機器単位の動作確認等を行うこと。

(2) 単体試験については、受注者が管理する施設で実施すること。

(3) 単体試験の実施に当たり、試験結果を発注者に報告し、確認を得ること。

(4) 基地局の通信エリア試験及び調整

基地局装置設置後、通信エリア把握等を目的に、音声メリット等を測定すること。

(5) 移動局を走行及び停止させながらシステムとしての各種機能、伝送試験及び調整を行うこと。

2 連動試験調整

(1) 本システムを構成する装置等及びソフトウェアを実装した状態において、結合テストにより一連の業務機能における動作確認、性能評価等を行うこと。

(2) 連動試験については、受注者が管理する施設において、本番の環境及び負荷を想定し実施すること。

(3) 連動試験の実施に当たり、試験結果を発注者に報告し、確認を得ること。

3 総合試験調整

(1) 本システムを構成する装置等を消防局施設内に据付け及び調整を行い、ソフトウェアを実装した状態において、業務の流れを想定した一連の機能の動作確認、性能評価、障害時の切替

試験等を行うこと。

- (2) 本システムと連携する他システムとの接続テストを行い、一連の機能の動作確認、性能評価等を行うこと。
- (3) 原則として、総合試験は消防局施設内で実施するものとする。
- (4) 総合試験の実施に当たり、事前に総合試験実施計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。また、試験結果を発注者に報告し、確認を得ること。
- (5) 基地局総合調整
試験の結果、通話困難地域の影響等が考えられる場合は、監督員の承諾を得て、基地局の送信出力、周波数配置、空中線の方向変更等の総合的なシステム調整を行うこと。
- (6) 消防指令システム、移動局との総合連動試験及び調整
消防指令システムの運用に影響を与えないよう、切替え試験及び調整を行うこと。
- (7) 運用監理試験及び調整
監視、制御、システム制御等の各試験及び調整を行うこと。

4 運用試験

- (1) 総合試験の終了後、発注者との共同作業により、本番の業務を想定した一連の機能の動作確認、性能評価、障害時の切替試験等を行うこと。
- (2) 本システムと連携する他システムとの接続テストを行い、一連の機能の動作確認、性能評価、障害時の切替試験等を行うこと。
- (3) 運用試験の実施に当たり、事前に運用試験実施計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。また、試験結果を発注者に報告し、確認を得ること。

5 伝搬調査

- (1) 基地局におけるサービスエリアの確認及び調整を行うこと。
- (2) 基地局における伝搬調査を行うこと。
- (3) 電波伝搬調査は、受信機入力電圧、通話メリットの測定とし、上り下り回線について実施すること。

第7章 システム切替

第1 システム切替（準備）

1 フェーズ1（準備）

（1）システム切替計画段階

- ア 切替日時を決定しそれに向けてシステム切替計画を策定する。
- イ 切替方法について発注者、通信事業者等と切替方法について協議を行うこと。
- ウ 受注業者は、詳細な切替手順書の確認を行うこと。
- エ 通信事業者に対する切替計画を事前に提供し、日時、体制について調整を行うこと。
- オ 職員に対する切替計画を周知すること。
- カ 事故発生時の緊急連絡先を提出すること。

（2）無線局関係申請、許可手続きの確認を行うこと。

（3）各機関事前調整を行うこと。

（4）署所の指令電話増幅器のスピーカ切替えの方法の確認を行うこと。

2 フェーズ2（最終機能確認）

（1）機能確認

（2）各指令台の機能確認を行いシステムの動作状況について確認すること。

（3）各署所、車両積載機器などとの連動調整を行うこと。

（4）仮の通報から一連の事案処理までのトータル試験を行うこと。

（5）指令システム、無線システム、各種端末までの動作が完全であることを確認すること。

第2 システム切替

1 フェーズ3（切替手順の周知段階）

（1）各消防本部内

ア センター勤務員に対する作業工程、時間などを具体的に示し切替え手順について説明を行うこと。

イ 各署・各分署の勤務員に対する切替手順の説明を行うこと。

（2）受注者・施工監理者

ア 受注者及び施工管理者は、作業工程、時間配分、担当区分を確認すること。

イ トラブル発生時に対する対応者、切替業務の実施判断基準を確認し、関係者全員に徹底すること。

2 フェーズ4（システム切替段階）

（1）各通信事業者

ア 通信事業者などの係員の確認を行う。

イ 各事業者の切替局ごとに緊急通報の確認試験を順次行う。

（2）消防本部側

ア 旧消防指令センター及び新消防指令センターに係員を配置すること。

イ 切替作業の行われる最中に、実際の緊急通報が新センターに着信した場合における受付・指令業務処理の支援を行うこと。

ウ 119番通報回線の切替完了後に、他のシステムの動作確認を行い、すべての機器の動作が良好であることを確認すること。

第3 システム切替終了

段階フェーズ5（システム切替終了段階）

1 発注者に対し切替完了の報告を行うこと。

2 関係者への切替業務の完了を通知すること。

第8章 撤去・一時保管等

第1 作業範囲

- 1 本仕様書に示す機器撤去工事、一時保管を行うこと。
- 2 作業に当たっては、監督員の指示のもとに施工するものとする。
- 3 作業範囲は本仕様書に基づく工事範囲によるものとし、疑義については協議の上、決定するものとする。

第2 撤去・一時保管装置

- 1 撤去・一時保管は、次に示す装置等について行うこと。
 - (1) 別表第2「消防指令システム機器構成表」の更新該当機器
 - (2) 別表第4「消防無線システム機器構成表」の更新該当機器
- 2 撤去機器は、受注者が用意する場所に集め、各種銘板の取り外し、記録媒体の破壊を実施すること。
- 3 撤去機器は、盗難防止に努め、適正に管理すること。

第9章 セキュリティ対策等

第1 セキュリティ対策

- 1 消防局庁舎3階の消防指令センター、作戦本部室、通信機械室及び指揮統制課事務室の廊下に面する窓にはロールカーテン等の目隠し措置を講じること。
- 2 本仕様書に基づく施工範囲によるものとし、疑義については協議の上、決定するものとする。

第2 関連工事

1 工事の範囲

- (1) 埼玉県防災ヘリコプターテレビ映像受信装置移設工事
 - (2) 埼玉県防災行政無線地上系設備移設工事
 - (3) 川越市防災行政無線移設工事
 - (4) 川島町防災行政無線移設工事
 - (5) 緊急通報システム移設工事
 - (6) 消防緊急IP受理回線の異経路回線敷設工事
- 2 関連工事に関する疑義については、発注者及び関連工事受注者と協議の上、決定するものとし、相互に協力し工事を進行すること。

別表第1

新消防指令センター整備工事 詳細工程

年度 年	令和5年度			令和6年度												令和7年度												令和8年度		
				令和6年												令和7年												令和8年		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
新消防指令センター全般工程																														
既設指令センター運用	■																													
仕様調整	■																													
署所等現地調査・施工図作成	■																													
承諾図提出	■																													
承諾	■																													
機器製造	■																													
工場検査	■																													
ソフトウェア構築	■																													
新指令センター機器据付	■																													
署所等機器据付	■																													
データ移行	■																													
単体試験・調整	■																													
連動試験・調整	■																													
操作教養	■																													
システム切替	■																													
既設関連機器移設	■																													
運用調整	■																													
本運用	■																													
既設撤去・集積	■																													
指令システム																														
新消防指令センター																														
仕様調整	■																													
機器製造	■																													
新指令センター機器据付	■																													
データ移行	■																													
単体試験・調整	■																													
連動試験・調整	■																													
署所等																														
現地調査・施工図作成	■																													
既設装置仮設	■																													
署所工事	■																													
単体試験・調整	■																													
連動試験・調整	■																													
車両																														
現地調査・施工図作成	■																													
既設装置仮設	■																													
車載機器据付	■																													
単体試験・調整	■																													
連動試験・調整	■																													
情報システム																														
新消防指令センター																														
仕様調整	■																													
仕様承諾	■																													
ソフトウェア構築	■																													
移行前データ確認・照会	■																													
データ移行	■																													
試験・調整	■																													
署所等																														
試験・調整	■																													
操作教養	■																													
消防無線システム																														
仕様調整	■																													
承諾図提出	■																													
承諾	■																													
現地調査・施工図作成	■																													
機器製造	■																													
工場検査	■																													
新指令センター機器据付	■																													
基地局機器据付	■																													
署所・車両機器据付	■																													
単体試験・調整	■																													
連動試験・調整	■																													
操作教養	■																													
システム切替	■																													
運用調整	■																													
本運用	■																													
既設撤去・集積	■																													

別表第2

指令システム機器構成表（4署4分署）

装置名	機器構成											更新の 要否	備 考		
	合計 数量	単 位	指 令 セ ン タ ー	消 防 局	◎ 川 越 北 消 防 署	● 南 古 谷 分 署	◎ 川 越 中 央 消 防 署	● 高 階 分 署	● 大 東 分 署	◎ 川 越 西 消 防 署	● 名 細 分 署			◎ 川 島 消 防 署	
1 指令装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) 指令台 (指令台4+無線統制台1)	5	式	5											○	※仕様書第5指令装置 2指令台
(2) 自動出動指定装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第5指令装置 3自動出動指定装置
ア 自動出動指定装置 制御処理装置	1	式	1											○	
イ 自動出動ディスプレイ	6	式	6											○	
ウ データメンテナンス装置	1	式	1											○	
(3) 地図等検索装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第5指令装置 4地図等検索装置
ア 地図等検索装置	6	式	6											○	
イ 地図用ディスプレイ	6	式	6											○	
(4) 多目的情報表示装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第5指令装置 5多目的情報表示装置
ア 多目的情報表示装置	6	式	6											○	
イ 多目的情報用ディスプレイ	6	式	6											○	
(5) 支援情報表示装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第5指令装置 6支援情報表示装置
ア 支援情報表示装置	6	式	6											○	
イ 手描きメモ入力装置	6	式	6												
ウ 支援情報用ディスプレイ	6	式	6											○	
(6) 長時間録音装置	1	式	1											○	※仕様書第5指令装置 7長時間録音装置
(7) 扱者録音装置	6	式	6											○	※仕様書第5指令装置 8扱者録音装置
(8) 指令制御装置	1	式	1											○	※仕様書第5指令装置 9指令制御装置
(9) 非常用指令設備	1	式	1											○	※仕様書第5指令装置 10非常用指令設備
(10) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1	式	1											○	※仕様書第5指令装置 11携帯電話・IP電話受信転送装置

装置名	機器構成												更新の要否	備考
	合計数量	単位	指令センター	消防局	◎川越北消防署	●南古谷分署	◎川越中央消防署	●高階分署	●大東分署	◎川越西消防署	●名細分署	◎川島消防署		
(3) 署所等用送信装置	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1	○	※スマートホン（アプリ、付属品含む）
(4) 指揮隊用受信装置	1	式		1									○	※AVI映像カメラを含む
7 無線統制台（指令台の項で算定）	0	式	0										○	※仕様書第11無線統制台
8 指令電送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第12指令電送装置
(1) 指令情報送信装置	1	式	1										○	
(2) 指令情報出力端末（情報共有端末機能を含む）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1	○	
(3) 指令情報出力装置（指令書プリンタ）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1	○	
9 気象情報収集装置	1	式	1										○	※仕様書第13気象情報収集装置
(1) 気象センサー	1	式	1										○	
(2) データロガー	1	式	1										○	
(3) 端末装置	1	式	1										○	
(4) GPS時計装置	1	式	1										○	
10 災害状況等自動案内装置	1	式	1										○	※仕様書第14災害状況等自動案内装置
11 順次指令装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第15順次指令装置
(1) 順次指令装置（電話回線）	1	式	1										○	
(2) 順次指令装置（e-mail）	1	式	1										○	
12 音声合成装置	1	式	1										○	※仕様書第16音声合成装置
13 出動車両運用管理装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第17出動車両運用管理装置
(1) 管理装置	1	式	1										○	無線アクセスポイントを含む
(2) 車両運用端末装置（Ⅲ型相当）	47	式		2	6	5	8	4	4	6	7	5	○	
(3) 車外設定端末装置	62	式		1	8	6	11	5	7	9	8	7	○	
14 システム監視装置	1	式	1										○	※仕様書第18システム監視装置

装置名	機器構成											更新の要否	備考		
	合計数量	単位	指令センター	消防局	◎川越北消防署	●南古谷分署	◎川越中央消防署	●高階分署	●大東分署	◎川越西消防署	●名細分署			◎川島消防署	
15 電源設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) 無停電電源装置（消防局用）	1	式	1											○	分電盤を含む ※仕様書第19電源設備 2 無停電電源装置（消防局用）
(2) 無停電電源装置（署所用）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1		○	※仕様書第19電源設備 3 無停電電源装置（署所用）
(3) 直流電源装置（-48V系）	1	式	1											○	分電盤を含む ※仕様書第19電源設備 4 直流電源装置（-48V系）
(4) 避雷ユニット（消防局用）	1	式		1										○	※仕様書第19電源設備 5 避雷ユニット（消防局用）
(5) 避雷ユニット（署所用）	7	式				1	1	1	1	1	1	1		○	※仕様書第19電源設備 6 避雷ユニット（署所用）
16 統合型位置情報通知装置	1	式	1											○	※仕様書第20統合型位置情報通知装置
17 経路探索装置	1	式	1											○	※仕様書第21経路探索装置
18 消防指令ネットワーク装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第22消防指令ネットワーク装置
(1) ネットワーク機器（指令センター用）	1	式	1											○	
(2) ネットワーク機器（署所用）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1		○	
19 非常用受付電話機	4	台	4											○	※仕様書第23非常用受付電話機
20 緊急通報受信装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) FAX119受信装置	1	式	1											○	※仕様書第24FAX119受信装置
(2) Net119受信装置及びEm-Net受信装置	1	式	1											○	※仕様書第25Net119受信装置及びEm-Net受信装置
21 情報共有装置	1	式	1											○	※仕様書第27情報共有装置
22 電話交換設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第28電話交換設備
(1) 電話交換機（消防局・北署用）	1	式	1											○	コードレス電話用アンテナを含む
(2) 電話交換機（署所用）	7	式				1	1	1	1	1	1	1		○	中央署：外線電話1回線増
(3) ファクシミリ（消防局用）	5	式	1	4										○	指令センター1・総務課1 予防課1・救急課1・警防課1
(4) ファクシミリ（署所用）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1		○	
(5) 多機能電話機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

装置名	機器構成												更新の要否	備考
	合計数量	単位	指令センター	消防局	◎川越北消防署	●南古谷分署	◎川越中央消防署	●高階分署	●大東分署	◎川越西消防署	●名細分署	◎川島消防署		
多機能電話機	124	台	6	7	19	8	19	7	7	19	14	18	○	
多機能電話機（コードレス）受付用	8	台			1	1	1	1	1	1	1	1	○	
コードレス電話	43	台	7	36									○	
23 駆け込み通報装置	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	※仕様書第29駆け込み通報装置
(1) 駆け込み装置	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1	○	
(2) カメラ（駆け込み通報用）	8	式			1	1	1	1	1	1	1	1		
24 庁内放送設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) 増幅器	1	式	1										○	
(2) 放送スピーカ	72	式		20	51				1					※車庫内、屋外はトランペット型
(3) アッテネータ	71	式		20	51									※屋外トランペット用はスイッチ付
25 情報システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) データベースサーバ	1	式	1										○	無線LAN用アンテナを含む
(2) アプリケーションサーバ	1	式	1										○	
(3) バックアップサーバ	1	式	1										○	
(4) 各ソフトパッケージ	51	式	6	10	6	3	6	3	3	5	4	5		使用ライセンス数については別途相談（指令センターは指令台、無線統制台、指揮台の各支援情報用ディスプレイで利用できること。）
(5) 業務系パソコン	45	式		10	6	3	6	3	3	5	4	5	○	上記(4)備考のとおり、業務系パソコンの数量と各ソフトパッケージは同数ではない。
(6) プリンター（モノクロ）	11	式		3	1	1	1	1	1	1	1	1	○	
(7) 救急端末	14	式		1	2	2	2	1	1	2	2	1	○	
(8) 査察端末	9	式		3	2		2			1		1	○	
(9) 査察端末用プリンタ	9	式		3	2		2			1		1	○	税込3万円未満のもので限定
26 緊急通報システム	1	式	1											別途移設工事に対応
27 消防指令センター目隠し	1	式	1											※ロールカーテン等を指令センター内から操作

装置名	機器構成											更新の要否	備考		
	合計数量	単位	指令センター	消防局	◎川越北消防署	●南古谷分署	◎川越中央消防署	●高階分署	●大東分署	◎川越西消防署	●名細分署			◎川島消防署	
28	ヘッドセット	32	式	32										○	職員数32名
29	椅子	6	式	6										○	指令センター用
30	添付品・付属品	1	式	1										○	
31	マニュアル類	1	式	1											
32	データ移行対応	1	式	1											移行可能データはCSVに限る
33	据付・調整	1	式	1											
34	機器撤去・処分	1	式	1											
35	埼玉県防災ヘリコプターテレビ映像受信装置	1	式	1											別途移設工事に対応 既存機器は耐用期限切れ
36	埼玉県防災行政無線（地上系・衛星系）	1	式	1											別途移設工事に対応 移設時、機器等の更新情報提供あり
37	川越市防災行政無線	1	式	1											別途移設工事に対応
38	川島町防災行政無線	1	式	1											別途移設工事に対応

別表第3 諸元表

		装 置 区 分	装 置 諸 元
消 防 指 令 シ ス テ ム	第1 指令装置 (仕様書第3章第5・2項)	(1) 通信系操作部 (ハードキー)	ア 制御チャンネル イ 電源電圧 40 以上 -48V
		(2) 通信系操作 (タッチパネル)	ア タッチ面 イ 表示方式 ウ 動作方式 エ 動作電圧 12.1 インチ カラーTFT 液晶 感圧式 DC+12V
		(3) 制御部	ア 音声処理 イ 消費電力 ウ 温度条件 エ 湿度条件 PCM 又はアナログ 200VA 程度 動作時 10~35℃ 動作時 20 から 80%
		(4) サインポール	4色以上
		(5) モニタスピーカ	3連スピーカ
	第2 自動出動指定装置 (仕様書第3章第5・3項)	(1) 自動出動指定装置 (サーバ)	ア CPU イ メモリ ウ 記録容量 エ RAID 構成 オ インタフェース カ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト キ 電源電圧 ク 消費電力 ケ 温度条件 コ 湿度条件 プロセッサ インテル Xeon クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB×2 以上 960GB×5 以上 0/1 USB、RGB、シリアルポート、 LAN コネクタ等 Linux 又は Windows Server (導入時最新) (導入時最新版) 100V±10% 1000VA 以下 動作時 10~35℃ 動作時 20 から 80%
			(2) 制御処理装置

				<p>クロック周波数 3.6GHz 以上</p> <p>ウ 補助記憶装置 HDD 1TB×2</p> <p>エ RAID 構成 0/1</p> <p>オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM</p> <p>カ 表示機能 CPU に内蔵</p> <p>ビデオ RAM 8GB</p> <p>キ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版)</p> <p>アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 電源電圧 100V/50Hz</p> <p>コ 消費電力 311VA 程度</p> <p>サ 温度条件 動作時 5～40℃</p> <p>シ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p>
			(3) ディスプレイ	<p>ア 表示面 液晶パネル 23 型</p> <p>イ バックライト LED</p> <p>ウ 最大解像度 1,920×1,080 ドット</p> <p>エ 最大表示色 約 1,677 万色</p> <p>オ 輝度 260 cd/m²</p> <p>カ コントラスト 1,000 : 1</p> <p>キ 表示画面サイズ 横約 510×縦 286 (単位mm) 程度</p> <p>ク 応答速度 11ms 程度</p> <p>ケ タッチパネル検出方式 投影型静電容量</p> <p>コ OS 導入時最新版</p> <p>サ 入力端子 ディスプレイポート、DVI-DD-Sub</p> <p>シ 電源電圧 100V-200V、50/60Hz</p> <p>ス 消費電力 42VA 程度</p> <p>セ 温度条件 動作時 5～35℃</p> <p>ソ 湿度条件 動作時 20 から 80%</p>

			(4) データメンテナンス装置	<p>本体部</p> <p>ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ カ 表示機能 ビデオ RAM キ インタフェース ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件</p> <p>ディスプレイ部</p> <p>ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト キ 表示画面サイズ ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件</p>	<p>プロセッサー インテル Core クロック周波数 3.6GHz 16GB×2 以上 HDD 1TB×2 0/1 内蔵 DVD-ROM CPU に内蔵 8GB USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)</p> <p>100V/50Hz 225VA 程度 動作時 5～40℃ 動作時 20 から 90%</p> <p>液晶パネル 17 インチ TFT ディスプレイ LED 1028×1024 ドット 約 1,677 万色 260 cd/m² 1000 : 1 340×縦 270 (単位mm) 程度 100V/50Hz 21VA 以下 動作時 5～40℃ 動作時 20～85%</p>
	3 地図等検索装置 (仕様書第3章第5・ 4項)	(1) 地図等検索装置		<p>ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置</p>	<p>プロセッサー インテル Core クロック周波数 3.6GHz 16GB×2 以上 HDD 1TB×2</p>

				エ RAID 構成 0/1 オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM カ 表示機能 CPU に内蔵 ビデオ RAM 8GB キ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版) ケ 電源電圧 100V/50Hz コ 消費電力 225VA 程度 サ 温度条件 動作時 5 ~40℃ シ 湿度条件 動作時 20 から 90%
			(2) ディスプレイ	ア 表示面 液晶パネル 23 型 イ バックライト LED ウ 最大解像度 1,920×1,080 ドット エ 最大表示色 約 1,677 万色 オ 輝度 260 c d / m ² カ コントラスト 1,000 : 1 キ 表示画面サイズ 約 510×286 mm程度 ク 応答速度 11ms 程度 ケ タッチパネル検出方式 投影型静電容量 コ OS 導入時最新版 サ 入力端子 ディスプレイポート、DVI-DD-Sub シ 電源電圧 100V-200V、50/60Hz ス 消費電力 42VA 程度 セ 温度条件 動作時 5 ~35℃ ソ 湿度条件 動作時 20 から 80%
	4 多目的情報表示装置 (仕様書第3章第5・ 5項)		(1) 多目的情報表示装置	ア CPU プロセッサー インテル Core クロック周波数 3.6GHz イ メモリ 16GB×2 以上 ウ 補助記憶装置 HDD 1TB×2 エ RAID 構成 0/1

				オ 光学ドライブ カ 表示機能 ビデオ RAM キ インタフェース ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	内蔵 DVD-ROM CPU に内蔵 8GB USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) 100V/50Hz 225VA 程度 動作時 5 ~40°C 動作時 20 から 90%
			(2) ディスプレイ	ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト キ 表示画面サイズ ク 応答速度 ケ タッチパネル検出方式 コ OS サ 入力端子 シ 電源電圧 ス 消費電力 セ 温度条件 ソ 湿度条件	液晶パネル 23 型 LED 1,920×1,080 ドット 約 1,677 万色 260 cd/m ² 1,000 : 1 約 510×286 程度 (単位 mm) 11ms 程度 投影型静電容量 導入時最新版 ディスプレイポート、DVI-DD-Sub 100V-200V、50/60Hz 42VA 程度 動作時 5 ~35°C 動作時 20 から 80%
		5 支援情報表示装置 (仕様書第 3 章第 5・ 6 項)	(1) 支援情報表示装置	ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz 16GB×2 以上 HDD 1TB×2 0/1 内蔵 DVD-ROM

			カ 表示機能 ビデオ RAM キ インタフェース ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	CPU に内蔵 8GB USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) 100V/50Hz 225VA 程度 動作時 5 ~40°C 動作時 20 から 90%
		(2) 手書きメモ入力装置	ア 入力方式 イ 入力デバイス ウ 画面サイズ エ 最大表示解像度 オ 対応 OS カ 液晶方式 キ 使用環境	タッチパネル式 バッテリーレスペン 13.3 型 1920×1080 Windows IPS 方式 温度 5~40°C 湿度 30~90%
		(3) ディスプレイ	ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト キ 表示画面サイズ ク 応答速度 ケ タッチパネル検出方式 コ OS サ 入力端子 シ 電源電圧 ス 消費電力 セ 温度条件	液晶パネル 23 型 LED 1,920×1,080 ドット 約 1,677 万色 260 cd/m ² 1,000 : 1 約 510×286 程度 (単位 mm) 11ms 程度 投影型静電容量 導入時最新版 ディスプレイポート、DVI-DD-Sub 100V-200V、50/60Hz 42VA 程度 動作時 5 ~35°C

				ソ 湿度条件	動作時 20 から 80%
				本体部	
				ア 接続回線	アナログ・INS64・INS1500
				イ 最大c h数	96 c h
				ウ 保存形式	G.726 /モノラル・ステレオ G.711 /モノラル・ステレオ
				エ 録音時間	
				G.726 8kHz2bit monaural	30,000 時間
				G.726 8kHz2bit Stereo	15,000 時間
				G.726 8kHz4bit monaural	15,000 時間
				G.726 8kHz4bit Stereo	7,500 時間
				G.711 micro-Law monaural	7,500 時間
				G.711 micro-Law monaural	3,750 時間
				オ HDD	二重化
				カ RAID 構成	RAID1
				キ バックアップ	ブルーレイ/ DVD-RAM
				ク インストール OS	Windows 11 (導入時最新版)
				ケ 時計制度	月差 30m 秒
				コ 電源電圧	100V/50Hz
				サ 消費電力	200VA 以下
				シ 温度条件	動作時 5~40℃
				ス 湿度条件	動作時 20~85%
				ディスプレイ部	
				ア 表示面	液晶パネル 17 インチ TFT ディスプレイ
				イ バックライト	LED
				ウ 最大解像度	1028×1024 ドット
				エ 最大表示色	約 1,677 万色
				オ 輝度	260 c d / m ²
				カ コントラスト	1000 : 1
				キ 表示画面サイズ	約 340×270 程度 (単位 mm)
				ク 電源電圧	100V/50Hz
				ケ 消費電力	21VA 以下
				コ 温度条件	動作時 5~40℃
				サ 湿度条件	動作時 20~85%
	6 長時間録音装置 (仕様書第3章第5・ 7項)	(1) 長時間録音装置			

		7 扱者録音装置 (仕様書第3章第5・8項)		ア 録音方式 イ 録音媒体 ウ 録音時間 エ 対応OS オ 環境条件	モノラル圧縮 内蔵メモリ 連続168時間以上 Windows 温度5~40℃ 湿度20~85% 結露なきこと
		8 指令制御装置 (仕様書第3章第5・9項)		ア 制御方式 イ 処理方式 ウ 制御CPU エ クロック周波数 オ 主記憶装置 カ 補助記憶装置 キ 音声処理方式 ク 通話路伝送方式 ケ 時刻補正 コ 冗長構成 サ 電源電圧 シ 消費電力 ス 温度条件 セ 湿度条件 ソ 構造 タ 筐体材質 チ 冷却方式	蓄積プログラム方式 マルチCPU方式 32Bitマイクロプロセッサ 200MHz 64MB フラッシュディスク PCM IP等 GPまたはJJY 電源部・呼制御部・冷却ファン等 DC-48V 1000VA以下 動作時5~40℃ 動作時20~85% 自立型キャビネット 鋼板製 強制空冷
		9 非常用指令設備 (仕様書第3章第5・10項)	非常用指令設備	ア 制御方式 イ 処理方式 ウ 制御CPU エ クロック周波数 オ 主記憶装置 カ 補助記憶装置 キ 音声処理方式 ク 通話路伝送方式 ケ 時刻補正 コ 冗長構成	蓄積プログラム方式 マルチCPU方式 32Bitマイクロプロセッサ 200MHz 64MB フラッシュディスク PCM IP等 GPまたはJJY 電源部・呼制御部・冷却ファン等

				サ 電源電圧 DC-48V シ 消費電力 1000VA 以下 ス 温度条件 動作時 5～40℃ セ 湿度条件 動作時 20～85% ソ 構造 自立型キャビネット タ 筐体材質 鋼板製 チ 冷却方式 強制空冷
		10 プリンタ (仕様書第3章第5・12項)		ア 形式 デスクトップ型ページプリンタ イ プrint方式 半導体レーザービーム走査、 乾式電子写真方式 ウ 解像度 1,200×1,200dpi エ 用紙サイズ MPトレイ：A3～A6、A4縦/横送りハガキ、 不定形紙、長尺紙 オ 用紙カセット A3～A6、A4縦/横送り、ハガキ、不定形紙 カ 増設カセット A3～A6、A4縦/横送り、ハガキ、不定形紙 キ 印刷スピード 32枚/分(A4横) 19.5枚/分(B4) 17.4枚(A3) ク ウォームアップ時間 電源復帰時 16秒以内 ディープスリープ復帰時 22秒以内 電源オン時 16秒以内 ケ 電源電圧 100V/50Hz コ 消費電力 1200VA 以下 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下 サ 温度条件 動作時 5～35℃ シ 湿度条件 動作時 20～80%
		11 複合機 (仕様書第3章第5・13項)		ア 形式 デスクトップ型ページプリンタ イ プrint方式 半導体レーザービーム走査、 乾式電子写真方式 ウ 解像度 1,200×1,200dpi エ 用紙サイズ MPトレイ：A3～A6、A4縦/横送りハガキ、 不定形紙、長尺紙

				オ 用紙カセット	A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙
	12 署所端末装置 (仕様書第3章第5・14項)	(1) 署所端末装置		ア 入力電源 イ 使用コネクタ ウ 負荷 エ 形状 オ 電源条件 (必要な処置を実施) カ 安定化電源及び蓄電池 キ 電源電圧 ク 消費電力	DC12/AC100V φ3.5mm-2 極小型単頭ジャック 8Ω、出力0.5W以上 卓上型 非常用発動発電機からの電源供給を条件 停電時6時間以上の稼働 100V/50Hz 150VA以下
		(2) 無線受信部 (バックアップ用) 無線受令機でも可		ア 受信規格 イ 指令回線途絶時 ウ 電源電圧 エ 消費電力	消防救急デジタル無線受信規格と同等 指令電話による指令電話増幅器への指令 拡声信号の送出 100V/50Hz 5VA以下
		(3) 無線受信部用 スリーブアンテナ		ア 周波数帯域 イ 利得 ウ インピーダンス エ VSWR オ 許容電力	260～275MHz 2.15dB 50Ω 1.5以下 50W以下
		(4) 指令電話増幅器		ア 電源 イ 定格出力 ウ 消費電力 エ 周波数特性 オ 歪率 (AUX-0025) カ 音質調整 キ SN比	AC100V±10% 60W以上 96VA 50Hz～20kHz ±3dB (1/8 定格出力時) 1%以下 (1kHz 定格出力)、20kHz LPF 100Hz, 10kHz にて±10dB以上 マスタボリューム (最小) : 88dB以上 マスタボリューム (最大) : 76dB以上 INPUT 1～6 : 55dB以上 INPUT 7 : 72dB以上

				ク 音声入力	INPUT 1、2：-60dB（マイク）/-20dB（ライン） 切換式 600Ω INPUT 3、4：-60dB 電子バランス INPUT 5、6：マイク/ライン切換式 INPUT 7：-20dB 10KΩ 不平衡 RCA ピンジャック×2 パワーアンプ：0 dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック
				ケ 入力バス	INPUT 1～4：BUS 1 INPUT 5、6：BUS 1 /BUS2 切換式 INPUT 7：BUS2
				コ 音声出力	スピーカ：ローインピーダンス（8～16Ω）/ ハイインピーダンス（ダイレクト、 ZONE1/ZONE2:100系/合成170Ω） 録音：0dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック ライン1、2：0dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック
				サ 制御入力	4系統 無電圧メイク接点 開放電圧：DC35V 以下 短絡電流：10mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P） リモートボリューム ：着脱式ターミナルブロック（4P） ゾーン制御入力：無電圧メイク接点 開放電圧：DC35V 以下 短絡電流：10mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P）
				シ 制御出力	リモート出力：オープンコレクタ出力 耐電圧：DC30V 以下、許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P） 緊急出力：オープンコレクタ 出力耐電圧：DC 30V 以下、許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P）

				<p>ス チャイム セ 表示</p> <p>ソ 使用温度範囲 タ 使用湿度範囲 チ 付属品</p>	<p>ゾーン制御出力：オープンコレクタ 出力 耐電圧：DC30V 以下 許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック (4P) 1 音、2 音、上り 4 音またはチャイムなし 5 ポイント LED レベルメーター、 電源表示、ネットワーク接続確認表示 優先放送中表示、緊急放送中表示 温度保護発生中表示、過電流保護発生中表示 CPU 動作中表示、異状発生中表示 ゾーン 1 表示、ゾーン 2 表示 -10℃～+40℃ 85%RH 以下 (ただし、結露なきこと。) 電源コード、 音声入力用着脱式ターミナルプラグ 制御入出力用着脱式ターミナルプラグ スピーカ出力用着脱式ターミナルプラグ</p>
		13 指揮台 (仕様書第 3 章第 6)		指令台と同等とする。	
		14 拡張台 (仕様書第 3 章第 7)		幅 1,800 mm	
		15 表示盤 (仕様書第 3 章第 8)	(1) 車両運用表示盤 (第 8・2 項)	<p>制御部</p> <p>ア CPU</p> <p>イ メモリ</p> <p>ウ 補助記憶装置</p> <p>エ RAID 構成</p> <p>オ 光学ドライブ</p> <p>カ 表示機能</p> <p>キ インタフェース</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS</p>	<p>プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz</p> <p>2GB 以上</p> <p>HDD 1TB×2 0/1 内蔵 DVD-ROM</p> <p>CPU に内蔵 8GB</p> <p>USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>Windows 11 (導入時最新版)</p>

			<p>アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 電源電圧 100V/50Hz</p> <p>コ 消費電力 250VA 以下</p> <p>サ 温度条件 動作時 5 ~40℃</p> <p>シ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p> <p>ディスプレイ部</p> <p>ア スクリーン構成 55 インチ相当×4 面液晶方式</p> <p>イ 表示解像度 3840×2160 ドット以上</p> <p>ウ 輝度 (c d / m²) 500 c d / m²以上</p> <p>エ スクリーン目地幅 1.8 mm以下</p> <p>オ 入力端子 HDBaseT×1 系統 DVI-D×1 系統 HDMI×1 系統</p> <p>カ 制 御 LAN(RJ45)</p> <p>キ 耐 久 24 時間 365 日運用可能</p> <p>ク 電源電圧 100V±10、50/60Hz</p> <p>ケ 消費電力 250VA 程度 (単面)</p> <p>コ 温度条件 動作時 0~40℃</p> <p>サ 湿度条件 動作時 20~80%</p>
		(2) 支援情報表示盤 (第8・3項)	<p>制御部</p> <p>ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz</p> <p>イ メモリ 2GB 以上</p> <p>ウ 補助記憶装置 HDD 1TB×2</p> <p>エ RAID 構成 0/1</p> <p>オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM</p> <p>カ 表示機能 CPU に内蔵</p> <p>ビデオ RAM 8GB</p> <p>キ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版)</p> <p>アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 電源電圧 100V/50Hz</p>

			<p>コ 消費電力 250VA 以下</p> <p>サ 温度条件 動作時 5～40℃</p> <p>シ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p> <p>ディスプレイ部</p> <p>ア スクリーン構成 55 インチ相当×4 面液晶方式</p> <p>イ 表示解像度 3840×2160 ドット以上</p> <p>ウ 輝度 (c d / m²) 500 c d / m²以上</p> <p>エ スクリーン目地幅 1.8 mm以下</p> <p>オ 入力端子 HDBaseT×1 系統 DVI-D×1 系統 HDMI×1 系統</p> <p>カ 制 御 LAN(RJ45)</p> <p>キ 耐 久 24 時間 365 日運用可能</p> <p>ク 電源電圧 100V±10、50/60Hz</p> <p>ケ 消費電力 250VA 程度 (単面)</p> <p>コ 温度条件 動作時 0～40℃</p> <p>サ 湿度条件 動作時 20～80%</p>
		(3) 多目的情報表示盤 (第8・4項)	<p>制御部</p> <p>ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz</p> <p>イ メモリ 2GB 以上</p> <p>ウ 補助記憶装置 HDD 1 TB×2</p> <p>エ RAID 構成 0/1</p> <p>オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM</p> <p>カ 表示機能 CPU に内蔵</p> <p>ビデオ RAM 8GB</p> <p>キ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 電源電圧 100V/50Hz</p> <p>コ 消費電力 250VA 以下</p> <p>サ 温度条件 動作時 5～40℃</p>

			シ 湿度条件 ディスプレイ部 ア スクリーン構成 イ 表示解像度 ウ 輝度 (c d / m ²) エ スクリーン目地幅 オ 入力端子 カ 制 御 キ 耐 久 ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	動作時 20 から 90% 55 インチ相当×4 面液晶方式 3840×2160 ドット以上 500 c d / m ² 以上 1.8 mm以下 HDBaseT×1 系統 DVI-D×1 系統 HDMI×1 系統 LAN(RJ45) 24 時間 365 日運用可能 100V±10、50/60Hz 250VA 程度 (単面) 動作時 0~40℃ 動作時 20~80%
		(4) 情報表示盤 (署所用) (第8・5項)	操作用パソコン ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ カ 液晶画面サイズ キ インタフェース ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz 8GB 以上 HDD 1TB×2 0/1 内蔵 DVD-ROM 17 型以上 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) 100V/50Hz 42VA 以下 動作時 5 ~40℃ 動作時 20 から 90%

				<p>ディスプレイ部</p> <p>ア スクリーン構成 42 インチ相当</p> <p>イ 表示解像度 3840×2160 ドット以上</p> <p>ウ 輝度 (cd/m²) 500 cd/m²以上</p> <p>エ 応答速度 8ms 程度</p> <p>オ 入力端子 HDBaseT×1 系統 DVI-D×1 系統 HDMI×1 系統 LAN(RJ45)</p> <p>カ 制御</p> <p>キ 耐久 24 時間 365 日運用可能</p> <p>ク 電源電圧 100V±10、50/60Hz</p> <p>ケ 消費電力 180VA 以下</p> <p>コ 温度条件 動作時 0～40℃</p> <p>サ 湿度条件 動作時 20～80%</p>
			(5) 情報表示盤 (作戦本部室用) (第8・6項)	<p>操作用パソコン</p> <p>ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz</p> <p>イ メモリ 8GB 以上</p> <p>ウ 補助記憶装置 HDD 500GB 以上</p> <p>エ RAID 構成 0/1</p> <p>オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM</p> <p>カ 液晶画面サイズ 17 型以上</p> <p>キ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 電源電圧 100V/50Hz</p> <p>コ 消費電力 42VA 以下</p> <p>サ 温度条件 動作時 5～40℃</p> <p>シ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p> <p>ディスプレイ部</p> <p>ア スクリーン構成 42 インチ相当</p>

				イ 表示解像度 3840×2160 ドット以上 ウ 輝度 (cd/m ²) 500 cd/m ² 以上 エ 応答速度 8ms 程度 オ 入力端子 HDBaseT×1 系統 DVI-D×1 系統 HDMI×1 系統 カ 制御 LAN(RJ45) キ 耐久 24 時間 365 日運用可能 ク 電源電圧 100V±10、50/60Hz ケ 消費電力 180VA 以下 コ 温度条件 動作時 0～40℃ サ 湿度条件 動作時 20～80%
			(7) 映像制御装置 (第8・7項)	映像制御装置 (パソコン) モニタ ア 画面サイズ 17 型程度 イ 表示画素数 1280×1024 ピクセル程度 ウ 入力信号 HDMI、VIDEO エ 電源電圧 100V±10%、50/60Hz オ 消費電力 42VA 以下 操作端末 ア 液晶画面サイズ 15 型程度 ウ メモリ クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB×2 以上 カ LAN 10/100/1000Mbps キ ソフトウェア 導入時最新版 ク 消費電力 最大約 50VA マトリクススイッチャー (RGB) ア 入力 入力 32 回路以上 イ 出力 映像 16 回路以上 ウ 信号 HDMI 等

				エ 電源電圧 オ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 84VA 以下
				マトリクススイッチャー (NTSC)	
				ア 入力 イ 出力 ウ 信号	入力 11 回路以上 映像 11 回路以上 HDMI 等
				エ 電源電圧 オ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 51VA 以下
				アップコンバータ	
				ア 電源電圧 イ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 17VA 以下
				ブースター	
				ア 電源電圧 イ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 2VA 以下
				ミキサ	
				ア 電源電圧 イ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 10VA 以下
				VCA	
				ア 電源電圧 イ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 9VA 以下
				アンプ	
				ア 電源電圧 イ 消費電力	100V±10%、50/60Hz 300VA 以下
				HDD	
				ア HDD 容 イ 入力端子 ウ 出力端子 エ 外部制御	4 TB 以上 HD-SDI、HDMI HD-SDI、HDMI RS-232C 相当

				オ 電源電圧 100V±10%、50/60Hz カ 消費電力 18VA 以下 RGB 分配器 ア 電源電圧 100V±10%、50/60Hz イ 消費電力 8VA 以下 TV チューナー ア 電源電圧 100V±10%、50/60Hz イ 消費電力 11VA 以下
	16 作戦本部室設備 (仕様書第3章第9)	(1) 作戦本部室用 モニタ	モニタ ア 画面サイズ 40 型程度 イ 表示画素数 3,840×2,160 ピクセル程度 ウ テレビチューナー 地上、BS、110 度 CS エ 入力信号 HDMI、VIDEO オ 電源電圧 100V±10%、50/60Hz カ 消費電力 299VA 以下 キ キャスター付きディスプレイスタンド付属 操作端末 ア 液晶画面サイズ 15 型程度 ウ メモリ クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB×2 以上	
		(2) 大型電子ペーパー	ア 画面サイズ 40 型程度 イ 表示画素数 2160×2880 ピクセル程度 ウ タッチセンサー、Wi-Fi 機能 エ 外部インターフェース USB オ 電源電圧 100V±10%、50/60Hz カ 消費電力 299VA 以下 キ キャスター付きディスプレイスタンド付属	

			(3) 可動式ホワイトボード (地図表示用)	<p>ア 板面サイズ 1800 mm×1200 mm程度</p> <p>イ 表示画素数 2160×2880 ピクセル程度</p> <p>ウ 板面に川越市の地図を印刷したもの</p> <p>エ キャスター付きスタンド付属</p>
			(4) 可動式ホワイトボード (地図表示用)	<p>ア 板面サイズ 1800 mm×1200 mm程度</p> <p>イ 表示画素数 2160×2880 ピクセル程度</p> <p>ウ 板面に川島町の地図を印刷したもの</p> <p>エ キャスター付きスタンド付属</p>
			(5) 可動式ホワイトボード	<p>ア 板面サイズ 1800 mm×1200 mm程度</p> <p>イ 表示画素数 2160×2880 ピクセル程度</p> <p>ウ キャスター付きスタンド付属</p>
		17 現場映像送受信設備 (仕様書第3章第10)		<p>ア 送信装置 リトシステムズ Zao ウェアラブル (指揮隊) ※ボディハーネス、各種アタッチメント、付属品含む リトシステムズ Zao-X (川越西梯子) ※付属品含む スマートフォン (署所) ※アプリ、付属品含む</p> <p>イ 受信装置 (指令センター用) リトシステムズ 受信装置 ※アプリ、付属品含む</p> <p>ウ 受信装置 (指揮隊用) リトシステムズ 受信装置 ※付属品、既設 HTV 映像レビュー含む</p> <p>エ 使用回線 (消防局側) NTT ドコモ アクセスマニア (既設)</p> <p>オ 使用回線 (消防隊側) NTT ドコモ クロッシェ (既設)</p> <p>カ すべての送信装置からの映像管理等が可能なこと</p> <p>キ 指令センター表示盤への表示が可能なこと</p>
		18 無線統制台 (仕様書第3章第11)		指令台と同等とする。
		19 指令電送装置 (仕様書第3章第12)	(1) 指令情報送信装置 (第12・2項)	自動出動指定装置によるものとする。
			(2) 指令書出力端末 (第12・3項)	ディスプレイ部

				ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト	液晶パネル 23 型 LED 1920×1080 ドット 約 1677 万色 260 cd/m ² 1,000 : 1
				キ 表示画面サイズ ク 応答速度 ケ タッチパネル検出方式 コ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト	横約 510×縦 286 mm程度 11ms 程度 投影型静電容量 Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)
				シ 電源電圧 ス 消費電力 セ 温度条件 ソ 湿度条件	100V-200V、50/60Hz 27VA 以下 動作時 5 ~35°C 動作時 20 から 80%
				プリンタ ア 形式 イ プリント方式 乾式電子写真方式 ウ 解像度 エ 用紙サイズ オ 用紙カセット カ 増設カセット キ 印刷スピード ク ウォームアップ時間	デスクトップ型ページプリンタ 半導体レーザービーム走査、 1,200×1,200dpi MP トレイ : A3~A6、A4 縦/横送りハガキ、 不定形紙、長尺紙 A3~A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 A3~A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 32 枚/分(A4 横) 19.5 枚/分 (B4) 17.4 枚 (A3) 電復帰時 16 秒以内 電源オン時 16 秒以内
				ケ 電源電圧 コ 消費電力	100V/50Hz 1200VA 以下 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下

				サ 温度条件 シ 湿度条件 ス 印字能力 セ 形状	動作時 5～35℃ 動作時 20～80% A 4 用紙 35 枚/分以上 A 4 以上モノクロ印刷が可能 卓上型
			(3) 指令情報出力装置 (第 12・4 項)	処理措置 ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ カ インタフェース キ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.3GHz 4GB 以上 SSD 256GB 以上 0/1 内蔵 DVD-ROM USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) 100V/50Hz 225VA 以下 動作時 5～40℃ 動作時 20 から 90%
	20 気象情報収 (仕様書第 3 章第 13)		(1) 気象情報収集装置 (2) 表示装置	制御部 ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ カ 液晶画面サイズ キ インタフェース ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz 8GB 以上 HDD 500GB 以上 0/1 内蔵 DVD-ROM 17 型以上 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)

			ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件 ス インタフェース セ 伝送速度 ソ 伝送符号 タ 伝送手順 チ パリティ ディスプレイ部 ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト キ 表示画面サイズ ク ソフトウェア インストーOS アプリケーションソフト ケ 入力端子 コ 源電圧 サ 消費電力 シ 温度条件 ス 湿度条件	100V/50Hz 42VA 以下 動作時 5 ～40℃ 動作時 20 から 90% RS422A 又は RS232C (調歩同期) 1, 200bps JIS X0201 8 単位符号 単方向、無手順 スタートビット：1、ストップビット：1 データ：8 偶数 液晶パネル 23 型 LED 1920×1080 ドット 約 1677 万色 260 c d / m ² 1, 000 : 1 横約 510×縦 286 mm程度 Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) ディスプレイポート、DVI-DD-Sub 100V-200V、50/60Hz 27VA 以下 動作時 5 ～35℃ 動作時 20 から 80%
		(3) 発信機	雨量発信器 ア 検出方式 イ 規格	転倒ます/リードスイッチ式 口径：φ 200 mm±0.3%以内 一転倒雨量：0.5 mm 精度：雨量 20 mmまで、±0.5 mm以内 雨量 20 mmを超える時：±3%以内 出力信号：出力方式 0.5 mm毎の無電圧接点 パルス

				<p>パルス幅：100～250msec 接点容量：DC30V 0.5A(抵抗負荷) 温度：-20～+50℃ 湿度0～100%RH</p>
			ウ 使用条件	
			エ 接続条件	パルス出力：2芯または4芯 端子台接続 遠隔距離：1km以内
			オ 主要材質	口金、台座：黄銅鋳物 台座：アルミ 外筒：ステンレス 排水筒：ポリカーボネート 転倒ます：黄銅(クロームメッキ) 口金：ニス仕上げ
			風向風速発信器	
			ア 構造	樹脂製風車型
			イ 風向発信部	光エンコーダアブソリュート
			ウ 風速発信部	光エンコーダ
			エ 起動風速	0.4m/s以下
			オ 耐風速	90m/s以上
			カ 測定反範囲	風速1～60m/s 風向0～360° 全方位
			キ 精度	風速10m/s以下±0.3m/s 10m/s以上±3%以内 風向±3°以内
			ク 電源	DC24V±20%
			ケ サンプルングタイム	カレントループ 1,200bps
			温湿度発信器	
			ア 検出方式	Pt100Ωat0℃ 測温抵抗体 4線式
			イ 精度	±0.5℃以内
			ウ 規定電流	1mA
			エ 材質	SUS304製
			オ 測定範囲	-50～+50℃
			カ 外形寸法	通風シェルターに収容可能な形状及び寸法とすること。

				<p>キ 規格 ケ 使用条件 コ 主要材料 サ 電源</p> <p>気圧発信器 ア 検出方式 イ 測定範囲</p> <p>ウ 外形</p> <p>エ 使用条件</p>	<p>通風ファン：シロッコファン ファンモータ：AC100V 湿度：-20~+50℃、湿度：0~100%RH SUS304 断熱材発砲ポリエチレン AC100V±10V 50/60Hz 15VA</p> <p>シリコン静電容量式絶対圧センサ 800~1,060 hPa 精度：±0.3 hPa (-40~+60℃に於いて) 分解能：300μV 測定頻度：3測定/秒 出力：DC0V~5V 電源：DC8~18V</p> <p>消費電流：8mA以下 円筒形 直径約φ200mm 長さ400mm(取付部除く) 雨量20mmを超える時：±3%以内 出力信号：出力方式0.5mm毎の無電圧接点パルス パルス幅：100~250msec 接点容量：DC30V 0.5A(抵抗負荷) 温度：-20~+50℃ 湿度0~100%RH</p>
		(4) データロガー	<p>ア 計測入力 イ 湿度用 IF ウ 湿度用 IF エ 気圧用 IF オ 雨量用 IF カ A/D変換</p> <p>キ CPU (マスタ)</p>	<p>シリアルカレントループ：1点 (供給電源に重畳) Pt100Ω 0~1V (0~100Ω) 0~5V (800~1,060 hPa) フォトカプラ受け (0.5 mm/P) 分解能：12ビット 直線性誤差：2LSB Max 精度：±0.2%FS (25℃±5%) H8系マイコン：16ビット</p>	

				<p>ク CPU (スレーブ) クロック:10MHz H8 系マイコン: 16 ビット クロック:10MHz</p> <p>ケ 入力 IF 及びデータ処理</p> <p>瞬間風速: 0.0m/s~90.0m/s サンプルング 250ms 気温: -50~50°C サンプルング 20sec 湿度: 0~100% サンプルング 20sec</p> <p>気圧: 800.0hpa~1,060.0hPa サンプルング 20sec 雨量: 0.5mm/パルス 定時</p> <p>一次処理 瞬間風向: シリアルループの信号を 360 方位のデータに変換後、10 分間平均風向を求める。 風速: シリアルループの信号を 0.0m/s~90.0m/s に変換後、10 分間平均風速を求める。 シリアルループの信号を 0.0m/s~0.0m/s に変換後、10 分間移動最大瞬間風速を求める。 温度: Pt100 の入力を -50~50°C に変換する。 湿度: 0~1V0~100% に変換する。 実効湿度: 0.7×24 時間前の実効湿度+0.3×過去 24 時間の平均湿度 気圧: 0~5V を 800~1,060hPa に換算し、現地気圧とする。 雨量: 無電圧接点のメーク回数をカウントし 1 パルス 0.5mm に変換する。</p> <p>コ 上位コンピュータ I/F インタフェース: Ethernet サ Web サーバ部 CPU Intel Atom Processor</p> <p>シ Web サーバ部記録媒体 クロック: 1.6GHz ス 使用電源 チップセット: Intel USI 5W セ 消費電力 メモリ: 1GB OS: 導入時最新版 SSD: 4GB×2 AC100V±10% 約 40VA</p>
--	--	--	--	--

			(5) GPS時計装置	<p>GPS 受信部</p> <p>ア 誘電体アンテナ</p> <p>イ GPS モジュール</p> <p>ウ 出力</p> <p>エ 電源</p> <p>GPS 時計装置本体</p> <p>ア インタフェース</p> <p>イ 通信速度</p> <p>ウ データ仕様</p> <p>エ 出力</p> <p>オ 表示方式</p> <p>カ 表示内容</p> <p>キ 時計精度</p> <p>ク 消費電力</p>	<p>受信周波数：1,575.42MHz</p> <p>受信偏波：右旋回偏波</p> <p>帯域内偏差：1dB MIN.</p> <p>受信方式：複合デジタル 11 チャンネル</p> <p>受信周波数：1575.42 MHz</p> <p>プロトコル：NMEA-0183</p> <p>インタフェース：RS422 調歩式シリアル伝送</p> <p>通信速度：4800bps</p> <p>データ構成：スタートビット 1 ビット ストップビット 1 ビット データビット 8 ビット パリティビットなし</p> <p>DC12V ±10%</p> <p>RS422 調歩式シリアル伝送</p> <p>4800bps</p> <p>スタートビット 1 ビット ストップビット 1 ビット データビット 8 ビット パリティビットなし</p> <p>RS232C シリアル単方向通信</p> <p>LCD表示 (16文字 2行 LEDバックライト付き)</p> <p>年月日時分秒</p> <p>GPS 受信時：GPS 時計装置に依存</p> <p>GPS 受信異常時：月差±10%</p> <p>最大約 155VA</p>
			(6) プリンタ	<p>ア プリント方式</p> <p>イ 解像度</p> <p>ウ 連続プリント速度</p> <p>エ 最大給紙量</p>	<p>乾式電子写真方式</p> <p>1200dpi×1200dpi、600dpi×600dpi</p> <p>A4横：38 頁/分、A3：23 頁/分</p> <p>250 枚</p>

				オ インタフェース カ 電源 キ 消費電力 ク 温度条件 ケ 湿度条件	イーサネット、USB AC100V±10% 50/60Hz 1200VA 程度 動作時 5～35℃ 動作時 15～85%
		21 災害状況等自動案内装置 (仕様書第3章第14)		ア 接続回線 イ 回線数 ウ グループ分け エ 回線接続端子 オ 案内数 カ メッセージ録音 キ 録音時間 ク マイク端子 ケ テープ端子 コ RS232C 制御 サ 音声入力端子 シ メッセージ再生 ス プログラムタイマ セ 着信回数集計 ソ ディスプレイ タ RS232C コネクタ チ 応答出力端子	アナログ一般公衆回線、トーキー音源回線 6回線以上 最大5 6極2芯モジュラージャック 手動操作時 99 RS232C 制御時 9 録音媒体：フラッシュメモリボード 録音方式：8bit μ -low PCM 標準 30分 ミニジャック(3.5φプラグ用) 3.3k Ω 不平衡、0dBm、-50dBm ミニジャック、(3.5φプラグ用) 50k Ω 不平衡、0dBm 後面音声入力端子 録音開始ディレイ設定(1～99秒) 2P ネジ止め端子 10k Ω 平衡、0dBm スピーカ出力：80mW 以下 イヤホン端子：ミニジャック (3.5φプラグ用)、20 Ω 登録可能パターン：15 総ステップ数：100 変則曜日：1～5回目の各曜日 祝日：国民の祝日、春分・秋分自動計算、 予備日、変動祝日等対応 集計期間：1時間、1日、1週間、1か月、累計 集計単位：回線ごと、グループごと、全回線 LCD、フルドット 240×64 D-SUB 9ピン 無電圧メーク接点出力、接点容量：DC30V

				ツ 応答起動端子 テ 時計 ト 電源 ナ 消費電力	500mA、ネジ止め端子 無電圧メーク接点入力、接点容量：D10V 10mA以上、最短ON時間：0.5秒、ネジ止め端子 精度：月差±5秒以内、(通電時25℃) 停電バックアップ：10日間 AC100V±10% 50/60Hz 最大30W
	22 順次指令装置 (仕様書第3章第15)	(1) 順次指令装置 (電話回線) (第15・2項)	ア 回線種類 イ 回線数 ウ グループ設定数 エ ワンタッチ設定数 オ 通知方法 カ 通知内容 キ 接続インタフェース ク データ入力 ケ データ転送 コ 記録媒体 サ 通知先登録数 シ 電話番号登録数 ス メールアドレス登録数 セ グループ登録数 ソ 音声メッセージ タ メッセージ録音 チ 電源電圧 ツ 消費電力	アナログ一般公衆回線、トーカー音源回線 最大30 最大10,000グループ 最大60個 音声：一般電話機、携帯電話機 電話用音声メッセージ LAN：10BASE-T/100BASE-TX ホスト コンパクトフラッシュまたLAN、RS-232C コンパクトフラッシュ、ハードディスク 最大10,000件 最大30,000件 最大20,000件 最大100グループ 録音方式：μ-law PCM 録音時間：最大25分 100V/50Hz 100VA以下	
		(2) 順次指令装置 (e-mail) (第15・3項)	本体部 ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID構成 オ 光学ドライブ カ インタフェース	プロセッサ インテル Core クロック周波数2.63GHz以上 8GB以上 SSD 1TB以上 0/1 内蔵DVD-ROM USB、RGB、シリアルポート、LANコネクタ ディスプレイ、オーディオ	

			<p>キ ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ク 電源電圧 100V/50Hz</p> <p>ケ 消費電力 115VA 以下</p> <p>コ 温度条件 動作時 5 ~ 40°C</p> <p>サ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p> <p>ディスプレイ部</p> <p>ア 表示面 液晶パネル 23 型</p> <p>イ バックライト LED</p> <p>ウ 最大解像度 1920×1080 ドット</p> <p>エ 最大表示色 約 1677 万色</p> <p>オ 輝度 260 cd/m²</p> <p>カ コントラスト 1,000 : 1</p> <p>キ 表示画面サイズ 約 510×286 mm 程度</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版)</p> <p>ケ 入力端子 ディスプレイポート、DVI-DD-Sub</p> <p>コ 電源電圧 100V-200V、50/60Hz</p> <p>サ 消費電力 42VA</p> <p>シ 温度条件 動作時 5 ~ 35°C</p> <p>ス 湿度条件 動作時 20 から 80%</p>
	23 音声合成装置 (仕様書第 3 章第 16)	(1) 音声合成装置	<p>ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.30GHz 以上</p> <p>イ メモリ 2GB 以上</p> <p>ウ 補助記憶装置 SSD 1 TB 以上</p> <p>エ RAID 構成 0/1</p> <p>オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM</p> <p>カ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>キ ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版)</p>

				アプリケーションソフト (導入時最新版) ク 電源電圧 100V/50Hz ケ 消費電力 115VA 以下 コ 温度条件 動作時 5～40℃ サ 湿度条件 動作時 20 から 90%
			(2) 音片編集端末 (ノートパソコン)	ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.30GHz 以上 イ メモリ 2GB 以上 ウ 補助記憶装置 SSD 500GB 以上 エ RAID 構成 0/1 オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM カ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ キ ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版) ク 液晶画面サイズ 17 型以上 ケ 電源電圧 100V/50Hz コ 消費電力 最大約 65VA
		24 出動車両運用管理 装置 (仕様書第 3 章第 17)	(1) 管理装置 (第 17・2 項)	ア CPU プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.60GHz 以上 イ メモリ 2GB 以上 ウ 補助記憶装置 300GB×3 以上 エ RAID 構成 0/1 オ 光学ドライブ 内蔵 DVD-ROM カ インタフェース USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ キ ソフトウェア インストール OS Windows 11 (導入時最新版) アプリケーションソフト (導入時最新版) ク 電源電圧 100V/50Hz ケ 消費電力 299VA 以下 コ 温度条件 動作時 5～40℃

				サ 湿度条件 無線 LAN アクセスポイント ア イ 使用周波数 ウ 最大伝送距離 エ 電源 オ 消費電力	動作時 20 から 90% a:5170～5330 MHz b:2400～2483.5 MHz 60m AC100V±10% 50/60Hz 又は DC24V 36VA
			(2) 車両運用端末装置 (Ⅲ型) (第 17・3 項)	ア 入力方式 イ ディスプレイ表示画面 ウ 画面解像度 エ データ入出力機能を有すること。 オ 電源	タッチ型ディスプレイ 10 型～12 型程度 (タッチ型ディスプレイ) 102×768 ドット以上 DC13.8V±10%
			(3) 車外設定端末装置 (第 17・4 項)	ア イ 電源 ウ 動作温度範囲 エ 消費電流	DC+12V±10% +5℃～+45℃ 0.1A
		25 システム監視装置 (仕様書第 3 章第 18)	(1) システム監視装置 (2) システム障害 表示盤	本体部 ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 外部記憶装置 カ インタフェース キ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.60GHz 以上 4GB 以上 500GB 以上 (ミラーリング) 0/1 磁気ディスクまたは光学ディスク等 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版) 100V/50Hz 250VA 以下 動作時～40℃

			<p>サ 湿度条件 動作時 20 から 90%</p> <p>ディスプレイ部 ア 表示面 イ バックライト ウ 最大解像度 エ 最大表示色 オ 輝度 カ コントラスト</p> <p>液晶パネル 23 型 LED 1920×1080 ドット 約 1677 万色 260 c d / m² 1,000 : 1</p> <p>キ 表示画面サイズ ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト</p> <p>約 510×286 mm 程度 Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)</p> <p>ケ 入力端子 コ 電源電圧 サ 消費電力 シ 温度条件 ス 湿度条件</p> <p>ディスプレイポート、DVI-DD-Sub 100V-200V、50/60Hz 42VA 動作時 5 ~ 35°C 動作時 20 から 80%</p>
		(3) ログ収集サーバ	<p>ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 外部記憶装置 カ インタフェース</p> <p>プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.60GHz 以上 4GB 以上 1TB×2 程度 0/1 磁気ディスクまたは光学ディスク等 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>キ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト</p> <p>Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)</p> <p>ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件</p> <p>100V/50Hz 150VA 以下 動作時 ~ 40°C 動作時 20 から 90%</p>

		26 電源設備 (仕様書第3章第19)	(1) 無停電電源装置 (消防局用) (第19・2項)	指令センター用 ア 停電時切替 イ 周波数 ウ 入力電圧 エ 出力電圧 オ 定格出力 カ 蓄電池形式 キ 保持時間 ク 停電時、無瞬断で切替及び切り戻しができること。	常時インバータ給電方式・無瞬断切替 50 Hz±5%程度 3相3線 200V±15%程度 単相3線 102/204V±2%以内 30KVA程度 MSE相当(長寿命型) 約10分以上
			(2) 無停電電源装置 (署所用) (第19・3項)	ア イ 周波数 ウ 容量 エ 電圧 オ 蓄電池形式 カ バッテリ容量 キ 保持時間 ク 騒音 バッテリー運転中 55 dB以下 サ 使用温度 シ 形状	50Hz±5%程度 3.0KVA 100V、105V、110V、115V、120V 各設定電圧の±2% 本体内蔵リチウムイオン電池(長寿命型) (540Ah・セル) 約10分以上 通常運転中 45dB以下 10℃～+55℃ ラック収容型
			(3) 直流電源装置 (-48V系) (第19・4項)	整流器部 ア イ 周波数 ウ 負荷側電圧 エ 定格容量 オ ユニット数 カ 使用温度 蓄電池部 ア イ 停電保障	50Hz±5%程度 直流-48V±5V 100A以上 50A3台(N+1方式) -10℃～+50℃ 100パーセント負荷で6時間以上

			ウ 電池 エ 使用温度	<u>24セル×500Ah 以上</u> -10°C～+50°C
		(4) 避雷ユニット (消防局用) (第19・5項)	ア 適用回線 イ 最大連続使用電圧(Uc) ウ 公称放電電流 エ 最大放電電流 オ 使用温度 カ 保護等級 キ 使用電線範囲	3Φ3W, AC200V 電源回線 AC280V 10kA/20kA 20kA/40kA -20°C～+60°C IP20 5.5mm ² ～8mm ²
		(5) 避雷ユニット (署所用) (第19・6項)	ア 適用回線 イ 最大連続使用電圧(Uc) ウ 公称放電電流 エ 最大放電電流 オ 使用温度 カ 保護等級 キ 使用電線範囲	AC100/200V 電源回線 AC280V 10kA/20kA 20kA/40kA -20°C～+60°C IP20 5.5mm ² ～8mm ²
	27 統合型位置情報通知 装置 (仕様書第3章第20)		本体部 ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ オ LANポート カ LAN2 スイッチ機能 ト ディスプレイ部 ア 液晶画面サイズ イ 表示画素数 ウ 最大表示色	インテル(R) Xeon(R) 3.00GHz、4C/4T 同等以上 8GB 以上 300GB 以上 (RAID1、ホットスペア) 3ポート (10BASE-T/100BASE-T×/1000BASE-T、スト ート/クロス動判別) 以上 ポート分離, LAN 分割 (ポートベース VLAN)、ポ ミラーリング、リンクアグリゲーション 17型以上 1280×1024dot 1677万色

				<p>エ 電源 AC100V 50/60Hz</p> <p>オ 消費電力 50VA</p> <p>IP-VPN接続用ルータ</p> <p>ア 対応回線 FTTH (光ファイバー)、ADSL、ISDNIP-VPN 等</p> <p>イ LANポート 3ポート</p> <p>ウ スループット 最大1Gbit/s</p> <p>エ ファイアウォール機能 有</p>
		28 経路探索装置 (仕様書第3章第21)	(1) 経路探索装置	自動出動指定装置によるものとする。
		29 消防指令ネットワーク (仕様書第3章第22)	(1) ネットワーク機器 (消防局用)	<p>L3 スイッチ</p> <p>ア スイッチング容量 296.0Gbps</p> <p>イ 処理能力 180Mpps</p> <p>ウ ポート数 28 (10/100/1000BASE-T 28) 他</p> <p>エ MACアドレステーブル数 64,000</p> <p>オ 最大VLAN数 4094</p> <p>カ 電源 AC100V~240V 50/60Hz</p> <p>キ 消費電力 125AV程度</p> <p>ク 環境条件 温度 0~45℃ 湿度 10~90%</p> <p>L2 スイッチ 指令センター (指令、自動地図、音声用)</p> <p>ア スイッチング容量 56.0Gbps</p> <p>イ 処理能力 41.6Mpps</p> <p>ウ ポート数 24 (10/100/1000BASE-T 28) 他</p> <p>エ MACアドレステーブル数 16,000</p> <p>オ 最大VLAN数 4,094</p> <p>カ 電源 AC100V~240V 50/60Hz</p> <p>キ 消費電力 40VA程度</p> <p>ク 環境条件 温度 0~45℃ 湿度 10~90%</p>

				<p>L2 スイッチ (映像、監視用)</p> <p>ア スイッチング容量 40.0Gbps</p> <p>イ 処理能力 29.7Mpps</p> <p>ウ ポート数 16 (10/100/1000BASE-T 28) 他</p> <p>エ MAC アドレステーブル数 16,000</p> <p>オ 最大 VLAN 数 4,094</p> <p>カ 電源 AC100V ~ 240V 50/60Hz</p> <p>キ 消費電力 32VA 程度</p> <p>ク 環境条件 温度 0~45°C 湿度 10~90%</p> <p>ルータ (広域網、LTE用)</p> <p>ア ポート数 10</p> <p>イ ルーティングプロトコル IPV4、IPV6</p> <p>ウ セキュリティ機能 IP パケットファイアアクセスルーティング IEEE802.1x、RP、MAC、アドレス認証等</p> <p>エ QoS 機能 ToS/TC 機能 送信優先機能 (PQ、CBQ、LLQ) 帯域制御</p> <p>オ 電源 AC90V ~ 110V 50/60Hz</p> <p>カ 消費電力 28VA 程度</p> <p>キ 環境条件 温度 0~45°C 湿度 10~90%</p>
			(2) ネットワーク機器 (署所用)	<p>L2 スイッチ</p> <p>ア スイッチング容量 40.0Gbps</p> <p>イ 処理能力 29.7Mpps</p> <p>ウ ポート数 16 (10/100/1000BASE-T 28) 他</p> <p>エ MAC アドレステーブル数 16,000</p> <p>オ 最大 VLAN 数 4,094</p> <p>カ 電源 AC100V ~ 240V 50/60Hz</p> <p>キ 消費電力 28W程度</p>

			<p>ク 環境条件 温度 0～45℃ 湿度 10～90%</p> <p>ルータ</p> <p>ア ポート数 10</p> <p>イ ルーティングプロトコル IPV 4、IPV 6</p> <p>ウ セキュリティ機能 IP パケットファイアアクセスルーティング IEEE802.1x、RP、MAC、アドレス認証等</p> <p>エ QoS 機能 ToS/TC 機能 送信優先機能 (PQ、CBQ、LLQ) 帯域制御</p> <p>オ 電源 AC90V～110V 50/60Hz</p> <p>カ 消費電力 28VA 程度</p> <p>キ 環境条件 温度 0～45℃ 湿度 10～90%</p>
		(3) セキュリティ装置	<p>ファイアウォール</p> <p>ア インタフェース GbE LAN インタフェース</p> <p>ウ IPsecVPN スループット 2.5Gbps</p> <p>エ 同時セッション数 1,300,000</p> <p>オ ファイアウォールポリシー 5,000</p> <p>カ サポートユーザ数 無制限</p> <p>キ 動作モード NAT/Route モード、 Transparent (透過型) モード</p> <p>ク セキュリティ機能 ファイアウォール機能、VPN 機能</p> <p>ケ ルーティングプロトコル OSPF v2、RIPv2、スタティックルート</p> <p>コ 電源 AC100V～240V±10% 50/60Hz</p> <p>サ 消費電力 189VA 程度</p> <p>シ 環境条件 温度 0～40℃ 湿度 10～90%</p>

			<p>セキュリティサーバ</p> <p>ア CPU</p> <p>イ メモリ</p> <p>ウ 補助記憶装置</p> <p>エ RAID 構成</p> <p>オ 外部記憶装置</p> <p>カ インタフェース</p> <p>キ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト</p> <p>ク 電源電圧</p> <p>ケ 消費電力</p> <p>サ 温度条件</p> <p>シ 湿度条件</p> <p>温度</p> <p>湿度</p> <p>ウイルス</p> <p>ア CPU</p> <p>イ メモリ</p> <p>ウ 補助記憶装置</p> <p>エ RAID 構成</p> <p>オ 光学ドライブ</p> <p>カ 液晶画面サイズ</p> <p>キ インタフェース</p> <p>ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト</p>	<p>プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.20GHz 以上</p> <p>4GB 以上</p> <p>500GB×2 以上</p> <p>0/1</p> <p>磁気ディスクまたは光学ディスク等</p> <p>USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ</p> <p>Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)</p> <p>100V/50Hz</p> <p>150VA 以下</p> <p>動作時～40℃</p> <p>動作時 20 から 90%</p> <p>5～40℃</p> <p>20～80%</p> <p>プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz</p> <p>8GB 以上</p> <p>HDD 500GB 以上</p> <p>0/1</p> <p>内蔵 DVD-ROM</p> <p>17 型以上</p> <p>GbE LAN インタフェース×7 GbE DMZ インタフェース×1 GbE WAN インタフェース×2</p> <p>Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)</p>
--	--	--	---	---

				イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ RAID 構成 オ 光学ドライブ カ インタフェース キ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件 ディスプレイ部 ア 液晶画面サイズ イ 表示画素数 ウ 最大表示色 エ 電源 オ 消費電力 パトライト部（着信表示灯） ア インタフェース イ 使用電圧 ウ 点滅 エ 音圧レベル オ 音色 カ 消費電力 キ 環境条件 温度 湿度	クロック周波数 2.63GHz 以上 8GB 以上 SSD 1 TB 以上 0/1 内蔵 DVD-ROM USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ ディスプレイ、オーディオ Windows 11（導入時最新版） （導入時最新版） 100V/50Hz 115VA 以下 動作時 5～40℃ 動作時 20 から 90% 17 型以上 1280×1024dot 1677 万色 AC100V±10% 50/60Hz 50VA LAN AC100V 又は DC24V 2 パターン 最大 80 dB 以上 ブザー音 4 パターン 7VA 0～40℃ 20～85%
	33 情報共有装置	(1) 情報共有サーバ	ア CPU イ メモリ	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz 以上 8GB 以上	

			ウ 補助記憶装置 エ 標準インタフェース オ 電源 カ 消費電力 キ 環境条件 温度 湿度 ク ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト	1 TB×3 以上、光学ディスク DVD-ROM USB、シリアル、ディスプレイ、オーディオ AC100V/200V±10% 50/60Hz 435VA 程度 10～35℃ 10～90% Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)
		(2) 情報共有端末	ア CPU イ メモリ ウ 補助記憶装置 エ 標準インタフェース オ キーボード カ 画面サイズ キ ディスプレイ ク 電源 ケ 消費電力 コ 環境条件 温度 湿度 サ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト	プロセッサ インテル Core クロック周波数 3.6GHz 以上 8GB 以上 HDD 500GB 以上、光学ディスク DVD-ROM USB、シリアル、ディスプレイ、オーディオ JIS 標準 15.6 インチ ワイド 表示色 1677 万色 解像度 1366 ドット×768 ドット AC100V±10% 50/60Hz 50VA 程度 5～35℃ 20～80% Windows 11 (導入時最新版) (導入時最新版)
		(3) プリンタ	ア 形式 イ プリント方式 ウ 解像度 エ 用紙サイズ	デスクトップ型ページプリンタ 半導体レーザービーム走査、 乾式電子写真方式 1,200×1,200dpi MP トレイ：A3～A6、A4 縦/横送りハガキ、 不定形紙、長尺紙

			オ 用紙カセット カ 増設カセット キ 印刷スピード ク ウォームアップ時間 ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 32 枚/分(A4 横) 19.5 枚/分 (B4) 17.4 枚 (A3) 電源復帰時 16 秒以内 ディープスリープ復帰時 22 秒以内 電源オン時 16 秒以内 100V/50Hz 1200VA 以下 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下 動作時 5～35℃ 動作時 20～80%
	34 電話交換設備	(1) 電話交換設備 (消防局用)	ア 交換方式 イ 電源 ウ 消費電力 エ 線路条件 オ 局線 カ 回線 キ 冷却方式 ク 構造 コ 温度・湿度条件	制御方式：蓄積プログラム方式 通話路方式：時分割 PCM 方式 32ビットマイクロプロセッサ 局線応答方式：ダイレクトライン・フロー ティングライン・ダイヤルイン方式・ 付加番号ダイヤルイン・中継台・分散中継台 入力電源：AC100V バッテリ：3 時間以上停電補償 220VA 程度 標準電話機：600Ω 以下 長距離内線：3000Ω 以下 デジタル多機能：100Ω かつ 500m以下 局交換機の条件による。 外線 15 回線以上 内線 400 回線以上 自然空冷 自立型 0～40℃、20～80%
		(2) 電話交換設備 (署所用)	ア 交換方式	制御方式：蓄積プログラム方式

			イ 電源 ウ 消費電力 エ 線路条件 オ 局線 カ 回線 キ 冷却方式 ク 構造 コ 温度・湿度条件	通話路方式：時分割 PCM 方式 32ビットマイクロプロセッサ 局線応答方式：ダイレクトライン・フロー ティングライン・ダイヤルイン方式・ 付加番号ダイヤルイン・中継台・分散中継台 入力電源：AC100V バッテリー：3時間以上停電補償 220VA程度 標準電話機：600Ω以下 長距離内線：3000Ω以下 デジタル多機能：100Ωかつ500m以下 局交換機の条件による。 外線5回線以上 内線30回線以上 自然空冷 自立型 0～40℃、20～80%
		(3) 電話機	多機能電話機 ア 固定機能 イ トーンコール ウ スピーカ音量 エ リンガ音量 オ 受話音量 カ フリーアサインボタン キ ディスプレイ表示 ク ハンズフリー機能 ケ 録音端子 コ 電子電話帳 サ 発信履歴 シ 着信履歴 ス 配線4線 セ	ボタン：8（スピーカ・保留・ミュート・ 転送・再呼・短縮・内線・フック 漢字英数字

			<p>コードレス電話</p> <p>ア 本体機能</p> <p>イ 無線周波数帯</p> <p>ウ 送信電力</p> <p>エ 充電時間</p> <p>オ 使用電池</p> <p>カ 連続通話時間</p> <p>キ 連続待受時間</p>	<p>液晶ディスプレイ</p> <p>ワンタッチダイヤル</p> <p>電話帳</p> <p>ナンバーディスプレイ</p> <p>着信音鳴り分け</p> <p>履歴</p> <p>着信拒否他</p> <p>1.9GHz帯</p> <p>10mW</p> <p>約3時間</p> <p>リチウムイオン電池</p> <p>約6時間</p> <p>150時間以上</p>
			<p>構内 PHS 端末</p> <p>ア 本体機能</p> <p>イ 無線周波数帯</p> <p>ウ 送信電力</p> <p>エ 充電時間</p> <p>オ 使用電池</p> <p>カ 連続通話時間</p> <p>キ 連続待受時間</p> <p>ク 防水性能</p>	<p>液晶ディスプレイ</p> <p>ワンタッチダイヤル</p> <p>電話帳</p> <p>ナンバーディスプレイ</p> <p>着信音鳴り分け</p> <p>履歴</p> <p>着信拒否他</p> <p>1.9GHz帯</p> <p>10mW</p> <p>約2.5時間</p> <p>リチウムイオン電池</p> <p>約6時間</p> <p>500時間以上</p> <p>IP55/IP57</p>
			<p>PHS アンテナア</p> <p>ア 無線周波数帯</p> <p>イ 送信電力</p>	<p>1.9GHz帯</p> <p>10mW</p>

			(4) ファクシミリ	<p>ア 型式 イ 複写方式 ウ 原稿サイズ エ 適用回線 オ 有効読取サイズ カ 走査線密度 キ 電送時間 ク 交信可能機種 ケ データ圧縮方式 コ 伝送速度</p>	<p>送受信兼用/卓上設置型 乾式電子写真方式 幅：120～297 mm、長さ：100～420 mm 加入電話回線、ファクシミリ通信網等 最大 A3 (294 mm幅) 主走査：600 dpi、16/8 dots/mm 副走査：600 dpi、15.4/3.85line/mm スーパーG3:2 秒程度 スーパーG3機・G3機 MH・MR・MMR・JBIG方式 33600、31200、28800、26400、24000、 21600、19200、16800、14400、12000、9600、 7200、4800、2400bps (自動)</p>
		35 駆け込み通報装置		<p>電話機部 ア 電源電圧 イ 消費電力 ウ 温度条件 エ 湿度条件 オ 構造 カ 防水性能 ケ 収容ボックス付き</p> <p>カメラ部 イ 水平画角 ウ デイナイト機能 エ 最低照度 オ 最低照度 カ 最大フレームレイト キ 電源 ク 消費電力</p>	<p>PoE/ DC12V 5.16VA 以下 動作時 5～40℃ 動作時 20～85% 収容ボックス収容 生活防水</p> <p>130 度 有 0.3 (カラー) 0.06 (白黒) 25/30</p> <p>PoE/ DC12V 50VA 以下 (ヒータ含む)</p>

		36 庁内放送設備		<p>ア 電源 AC100V±10%</p> <p>イ 定格出力 120W 以上</p> <p>ウ 消費電力 175VA</p> <p>エ 周波数特性 50 Hz～20kHz ±3dB (1/8 定格出力時)</p> <p>オ 歪率 1%以下 (1KHz 定格出力)、20KHz LPF (AUX-0025)</p> <p>カ 音質調整 100Hz, 10KHz にて±10dB 以上</p> <p>キ SN 比 マスタボリューム (最小) : 88dB 以上 マスタボリューム (最大) : 76dB 以上 INPUT 1～6 : 55dB 以上 INPUT 7 : 72dB 以上</p> <p>ク 音声入力 INPUT 1、2 : -60dB (マイク) / -20dB (ライン) 切換式 600Ω INPUT 3、4 : -60dB 電子バランス INPUT 5、6 : マイク/ライン切換式 INPUT 7 : -20dB 10KΩ 不平衡 RCA ピンジャック×2 パワーアンプ : 0 dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック</p> <p>ケ 入力バス INPUT 1～4 : BUS 1 INPUT 5、6 : BUS 1 / BUS2 切換式 INPUT 7 : BUS2</p> <p>コ 音声出力 スピーカ : ローインピーダンス (4～16Ω) / ハイインピーダンス (ダイレクト、 ZONE1/ZONE2:100 系/合成 83Ω) 録音 : 0dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック ライン 1、2 : 0dB 600Ω 不平衡 RCA ピンジャック</p> <p>サ 制御入力 4 系統 無電圧メイク接点 開放電圧 : DC35V 以下 短絡電流 : 10mA 以下 着脱式ターミナルブロック (4P) リモートボリューム : 着脱式ターミナル ブロック (4P) ゾーン制御入力 : 無電圧メイク接点</p>
--	--	-----------	--	--

				<p>開放電圧：DC35V 以下 短絡電流：10mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P） リモート出力：オープンコレクタ出力 耐電圧：DC30V 以下 許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P） 緊急出力：オープンコレクタ出力 耐電圧：DC30V 以下 許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P） ゾーン制御出力：オープンコレクタ出力 耐電圧：DC30V 以下 許容電流：25mA 以下 着脱式ターミナルブロック（4P）</p>
			シ 制御出力	
			ス チャイム	<p>プログラムチャイム 1音、2音、上り4音またはチャイムなし</p>
			セ 表示	<p>時刻設定チャイム鳴動機能（5設定以上） 5ポイントLEDレベルメーター 電源表示灯</p>
			ソ 使用温度範囲	優先放送中表示灯
			タ 使用湿度範囲	緊急放送中表示灯
			チ 川越北消防署事務室内等への拡声は同署の指令電話増幅器経由とすること	温度保護発生中表示灯
			スピーカ	過電流保護発生中表示灯
			ア 定格入力	CPU動作中表示灯
			イ 周波数特性	異状発生中表示灯
				ゾーン1表示灯
				ゾーン2表示灯
				-10℃～+40℃
				85%RH以下（ただし、結露なきこと。）
				1W、3W、5W
				90Hz～16KHz

			ウ 形式 エ 使用温度範囲 アッテネータ ア 入力容量 イ 音量調節 ウ 使用温度範囲	16 cmコーン型、トランペット型 -10℃～+50℃ 0.5W～60W 5 段階 -10℃～+50℃
	37 情報システム	(1) データベースサーバ	ア CPU イ メモリ ウ 記録容量 エ RAID 構成 オ インタフェース カ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト キ NW ク 電源 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	プロセッサ インテル Xeon クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB 以上 1TB 以上 0/1 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ等 Linux 又は Windows Server (導入時最新) (導入時最新版) 1Gbps AC100V ±10% 50/60Hz 299VA 以下 動作時 10～35℃ 動作時 20 から 80%
		(2) バックアップサーバ	ア CPU イ メモリ ウ 記録容量 エ RAID 構成 オ インタフェース カ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト キ NW ク 電源	プロセッサ インテル Xeon クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB 以上 1TB 以上 0/1 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ等 Linux 又は Windows Server (導入時最新) (導入時最新版) 1Gbps AC100V ±10% 50/60Hz

				ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	299VA 以下 動作時 10～35℃ 動作時 20 から 80%
			(3) アプリケーション サーバ	ア CPU イ メモリ ウ 記録容量 エ RAID 構成 オ インタフェース カ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト キ NW ク 電源 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件 無線 LAN アンテナ ア イ 使用周波数 ウ 最大伝送距離 エ 電源 オ 消費電力	プロセッサ インテル Xeon クロック周波数 3.6GHz 以上 16GB 以上 1TB 以上 0/1 USB、RGB、シリアルポート、LAN コネクタ等 Linux 又は Windows Server (導入時最新) (導入時最新版) 1Gbps AC100V±10% 50/60Hz 299VA 以下 動作時 10～35℃ 動作時 20 から 80% a:5170～5330 MHz b:2400～2483.5 MHz 60m AC100V±10% 50/60Hz 又は DC24V 36VA
			(ノート型) (仕様書第 4 章第 5)	ア 形状 イ CPU ウ ソフトウェア インストール OS アプリケーションソフト エ LCD	ノート型 プロセッサ インテル Core クロック周波数 2.70GHz 以上 Windows 11 (導入時最新版) Microsoftoffice 等 (導入時最新版) 15.6 型ワイド

			オ メモリ カ HDD キ ドライブユニット ク インタフェース ケ 電源 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	8GB 500GB CD/DVD/DVD スーパーマルチドライブ USB、RGB、LAN、HDMI、シリアル USB レザーマウス、マイク入力、ヘッドホン出力 無線 LAN、WI-FI、Bluetooth AC100V ±10% 50/60Hz リチウムイオンバッテリー搭載 65VA 程度 動作時 10～35℃ 動作時 20 から 80%
		(5) プリンタ (モノクロ) デスクトップ型	ア 形式 イ プリント方式 ウ 解像度 エ 用紙サイズ オ 用紙カセット カ 印刷スピード (モノクロ) キ ウォームアップ時間 ク インタフェース ケ 電源電圧 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	デスクトップ型ページプリンタ レーザー (乾式電子写真方式) 1,200×1,200dpi MP トレイ: A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙、長尺紙 A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 32 枚/分 (A4 横) 19.5 枚/分 (B4) 17.4 枚 (A3) 電復帰時 16 秒以内 ディープスリープ復帰時 22 秒以内 電源オン時 16 秒以内 USB、LAN、無線 LAN 100V/50Hz 1200VA 以下 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下 動作時 5～35℃ 動作時 20～80%
		(6) 救急端末 (タブレット型) (仕様書第4章第6)	ア 形状 イ CPU ウ ソフトウェア	タブレット型 プロセッサ インテル Core クロック周波数 2.70GHz 以上

				インストールOS アプリケーションソフト エ LCD オ メモリ カ HDD キ インタフェース ク 電源 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	Windows 11 (導入時最新版) Microsoftoffice 等 (導入時最新版) 10.1 型ワイド 4GB 128GB USB、LAN、HDMI 無線 LAN、WI-FI、Bluetooth AC100V ±10% 50/60Hz リチウムイオンバッテリー搭載 65VA 程度 動作時 10~35℃ 動作時 20 から 80%
			(7) 査察端末 (ノート型) (仕様書第4章第7)	ア 形状 イ CPU ウ ソフトウェア インストールOS アプリケーションソフト エ LCD オ メモリ カ HDD キ ドライブユニット ク インタフェース ケ 電源 コ 消費電力 サ 温度条件 シ 湿度条件	ノート型 プロセッサ インテル Core クロック周波数 2.70GHz 以上 Windows 11 (導入時最新版) Microsoftoffice 等 (導入時最新版) 15.6 型ワイド 8GB 500GB CD/DVD/DVD スーパーマルチドライブ USB、RGB、LAN、HDMI、シリアル USBレーザーマウス、マイク入力、ヘッドホン出力 無線 LAN、WI-FI、Bluetooth AC100V ±10% 50/60Hz リチウムイオンバッテリー搭載 65VA 程度 動作時 10~35℃ 動作時 20 から 80%
			(8) プリンタ (モノクロ) モバイル型	ア 形式 イ プリント方式 ウ 解像度 エ 用紙サイズ	モバイル型プリンタ インクジェット方式 1,200×1,200dpi 以上 MPトレイ : A6~A4、Letter、Legal

			<p>オ 印刷スピード (モノクロ) 約 14 枚/分 (AC アダプター使用時)</p> <p>カ ウォームアップ時間 節電復帰時 22 秒以内 ディープスリープ復帰時 22 秒以内 電源オン時 22 秒以内</p> <p>キ 電源電圧 100V/50Hz 内蔵バッテリー (連続稼働時間 4 時間)</p> <p>ク 消費電力 VA 以下</p> <p>ケ 温度条件 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下</p> <p>コ 湿度条件 動作時 5 ~ 35°C</p> <p>サ 端末と接続するケーブル、保護ケースを付属すること。 動作時 20 ~ 80%</p>
--	--	--	---

消防無線システム	消防指令センター デジタル無線設備	1 無線回線制御装置 (仕様書第5章第5 1項)	(1 (2) 項)	<p>(1) 無線回線制御装置 (本体部)</p> <p>ア 基地局インタフェース ITU-T 勧告 X. 21、 TTC 標準 JTI 430-a 又は JTI 431-a</p> <p>イ 指令制御装置インタフェース デジタルトランクインタフェース (DTI) 又は ODT 無線制御装置を経由して指令制御装置に接続可能なものであること</p> <p>ODT の性能</p> <p>ウ データ管理部インタフェース (LAN インタフェース)</p> <p>(ア) 制御信号接続 IEEE 802.3 / IEEE 802.3u 10BASE-T / 100BASE-TX</p> <p>(イ) 伝送プロトコル TCP / IP</p> <p>エ 管理監視制御部インタフェース (LAN インタフェース)</p> <p>(ア) 制御信号接続 IEEE 802.3 / IEEE 802.3u 10BASE-T / 100BASE-TX</p> <p>(イ) 伝送プロトコル TCP / IP</p> <p>オ 自動出動指定装置インタフェース (LAN インタフェース)</p> <p>(ア) 制御信号接続 IEEE 802.3 / IEEE 802.3u 10BASE-T / 100BASE-TX</p> <p>(イ) 伝送プロトコル TCP / IP</p> <p>カ 高機能遠隔制御器インタフェース</p> <p>(ア) OD (音声) と IP (制御) の構成の場合</p> <p>a 制御信号接続 (LAN インタフェース) IEEE 802.3 / IEEE 802.3u 10BASE-T / 100BASE-TX 伝送プロトコル TCP / IP</p> <p>b 制御信号接続 (ODT インタフェース)</p> <p>(イ) IP (音声、制御) のみの場合</p>
----------	----------------------	--------------------------------	-----------	---

制御信号接続 (LANインタフェース)
 IEEE802.3/IEEE802.3u
 10BASE-T/100BASE-TX
 伝送プロトコル TCP/IP
 キ 電源電圧 DC-48V±10%

信号名		条件
4WS	インピーダンス	公称 600Ω (0.3~3.4KHz)
	入出力レベル	-15dBm~0dBm
	信号内容	音声
4WS	インピーダンス	公称 600Ω (0.3~3.4KHz)
	入出力レベル	-15dBm~0dBm
	信号内容	音声
SS	プレス	アースメイク接点
SS	終話 (切断)	アースメイク接点
SR	プレス応答	アースメイク接点
SR	着信	アースメイク接点
SS	他網接続	アースメイク接点

(2) 管理監視制御装置
(1 (3) 項)

管理部
 ア CPU 3.0GHz 以上
 イ メモリ 4GB 程度
 ウ 補助記憶装置 500GB 程度
 エ 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
 オ OS ※導入時最新
 カ 電源 AC100V 50/60Hz
 キ 消費電力 250VA
 ク 環境条件 温度：5~40℃
 湿度：20~80%

プリンタ
 ア 形式 デスクトップ型ページプリンタ
 イ プリント方式 半導体レーザービーム走査
 乾式電子写真方式
 ウ 解像度 1,200×1,200dpi
 エ 用紙サイズ MPトレイ：A3~A6、A4 縦/横送りハガキ
 不定形紙、長尺紙

			オ 用紙カセット カ 印刷スピード キ ウォームアップ時間 ク 電源電圧 ケ 消費電力 コ 温度条件 サ 湿度条件	A3～A6、A4 縦/横送り、ハガキ、不定形紙 32 枚/分(A4 横) 19.5 枚/分 (B4) 17.4 枚 (A3) 電源復帰時 16 秒以内 ディープスリープ復帰時 22 秒以内 電源オン時 16 秒以内 100V/50Hz 1200VA 以下 (最大 1500VA) 待機時 100VA 以下 印刷時 600VA 以下 スリープ時 0.05VA 以下 動作時 5～40℃ 動作時 20～80%
		(3) 遠隔制御装置 (1 (4) 項)	ア 一般性能 (ア) 周囲温度範囲 (イ) 周囲湿度 (ウ) 電源電圧 イ 主要諸元 (ア) 操作部 音量調整 (イ) 表示部 (ウ) 接続コネクタ (エ) 制御方式	-10～+50℃ 95%以下 (35℃基準) DC -48V ± 10% 又は AC 100V ± 10% 基地局選択、チャネル選択、送信、 送信表示、受信表示、送話レベル表示 ハンドセット、ブレスト、外部スピーカ 4W 又は LAN
	2 消防局基地局無線設備 (仕様書第5章第5 2項)	(2 (1) (2) 項)	ア 一般性能 (ア) 周囲温度範囲 (イ) 周囲湿度 (ウ) 電源電圧 イ 主要諸元 (ア) アクセス方式 (イ) 変調方式 (ウ) 通信方式 (エ) 音声符号化速度 ウ 送信部性能	-10～+50℃ 95%以下 (35℃基準) DC -48V ± 10% SCPC方式 $\pi/4$ シフトQPSK FDD 6.4 kbps

			<p>(ア) 送信周波数帯 273～275MHz帯</p> <p>(イ) 伝送速度 9.6kbps</p> <p>(ウ) 送信出力 10W以上</p> <p>(エ) 周波数偏差 ±0.2ppm以内</p> <p>(オ) 占有周波数帯幅 5.8kHz以下</p> <p>(カ) 隣接チャンネル漏洩電力 32μW以下または-55dB以下</p> <p>(キ) スプリアス輻射の不要輻射 2.5μW以下または基本周波数の搬送電力より60dB低い値</p> <p>(ク) 帯域外領域のスプリアス輻射 2.5μW以下または基本周波数の搬送電力より60dB低い値</p> <p>(ケ) 変調精度 変調精度12.5%以下</p> <p>エ 受信部性能</p> <p>(ア) 受信周波数帯 264～266MHz帯</p> <p>(イ) 受信感度 スタティック感度：0dBμV以下 フェージング感度：+5dBμV以下</p> <p>(ウ) スプリアスレスポンス 53dB以上</p> <p>(エ) 隣接チャンネル選択度 42dB以上</p> <p>(オ) 相互変調特性 53dB以上</p> <p>(カ) 隣接チャンネル漏洩電力 32μW以下または-55dB以下</p> <p>オ 外部インタフェース</p> <p>(ア) 無線回線制御装置 LANインタフェース</p> <p>(イ) 空中線接栓 N型</p>
		(2) 空中線共用装置 (2)(3)項	<p>ア 無線周波数</p> <p>送信 273.000MHz～275.000MHz</p> <p>受信 264.000MHz～266.000MHz</p> <p>イ 許容電力 20W</p> <p>ウ 挿入損失 5.0dB以下</p> <p>エ 電源電圧 DC-48V</p> <p>オ 構造 キュービクル式</p>

			(3) 3段コーリニア型 空中線 (2(4)項)	3段コーリニア型空中線 ア 周波数帯域 264~275MHz イ 利得 6.15dB ウ インピーダンス 50Ω エ VSWR 1.5以下 オ 許容電力 50W以下 カ 耐風速 最大瞬間風速にて60m/sec以上
			(4) 同軸避雷器 (2(5)項)	ア 方式 λ/4ショートスタブ型 イ 周波数帯域 264~275MHz ウ インピーダンス 50Ω エ VSWR 1.5以下 オ 許容電力 50W以下 カ 挿入損失 0.5dB以下
		(ネットワーク 仕様書第5章第5 3項)		L3SW ア スイッチング容量 56.0Gbps イ 処理能力 41.6Mpps ウ ポート数 24他(10/100/1000BASE-T 28)他 エ MACアドレステーブル数 16,000 オ 最大VLAN数 4,094 カ 電源 AC100V L2SW ア スイッチング容量 56.0Gbps イ 処理能力 41.6Mpps ウ ポート数 24他(10/100/1000BASE-T 28)他 エ MACアドレステーブル数 16,000 オ 最大VLAN数 4,094 カ 電源 AC100V

	(仕様書第5章第5 4項)	(1) 直流電源装置 (4 (1) 項)	<p>ア 交流入力 イ 負荷出力 ウ 負荷電流 エ ユニット構成 オ 方式 カ 停電補償時間 キ 電池容量 ク 電池 ク 電池種別 ケ 構造</p>	<p>単相3線AC100V/200V 50Hz DC-48V 100A以上 構成50A×n+1台(冗長構成) 周波スイッチング制御 6時間以上 MSE300Ah以上 NE-TR050×4-3(24セル×300Ah以上 (GSユアサ)同等品 制御弁式鉛蓄電池 キュービクル式</p>
		(4 (2) 項)	<p>ア 入力電源 イ 出力電圧 ウ 周波数 エ 出力電流 オ アラーム出力 カ 動作温度 キ 湿度</p>	<p>-48V±10%以内 AC100V±10%以内 50Hz/60Hz 10A 有 -25℃~+50℃ 20~90%</p>
	5 移動局設備 (仕様書第5章第5 5項)	(1) 車載型無線機 (5 (1) 項)	<p>無線機部 ア アクセス方式 イ 変調方式 ウ 通信方式 エ 無線周波数 送信 受信 オ 無線回線伝送速度 カ 送信出力 キ キャリア周波数間隔 ク 占有周波数帯域幅 ケ 周波数安定度 コ スプリアス領域の不要輻射 (ア) 帯域外領域</p>	<p>SCPC方式 π/4シフトQPSK FDD 264.000MHz~266.000MHz 273.000MHz~275.000MHz 264.000MHz~266.000MHz 9.6kbps 10W以上 6.25kHz 5.8kHz以下 ±0.2ppm以内 2.5μW以下又は基本周波数の平均電力</p>

			<p>(イ) スプリアス領域</p> <p>サ ダイバーシティ受信</p> <p>シ 受信感度</p> <p>ス スプリアス・レスポンス</p> <p>セ 隣接チャネル選択度</p> <p>ソ 相互変調特性</p> <p>タ 電源電圧</p> <p>チ 周囲温度範囲</p> <p>ツ 周囲湿度</p> <p>テ 外部インタフェース</p> <p>制御部</p> <p>ア 送受話器</p> <p>イ 表示部</p> <p>ウ セレコール</p>	<p>より 60 d B 低い値</p> <p>2.5 μ W 以下又は基本周波数の搬送波電力</p> <p>より 60 d B 低い値</p> <p>最大比合成受信方式</p> <p>スタティック感度 0 d B μ V 以下</p> <p>フェージング感度 5 d B μ V 以下</p> <p>53 d B 以上</p> <p>42 d B 以上</p> <p>53 d B 以上</p> <p></p> <p>-10~+50°C</p> <p>95% (35°C 基準)</p> <p>N 型</p> <p>ハンドセット型</p> <p>液晶型</p> <p>個別通信、グループ通信</p>
		(2) 可搬型無線機 (5 (2) 項)	<p>ア アクセス方式</p> <p>イ 変調方式</p> <p>ウ 通信方式</p> <p>エ 無線周波数</p> <p>送信</p> <p>受信</p> <p>オ 無線回線伝送速度</p> <p>カ 送信出力</p> <p>キ キャリア周波数間隔</p> <p>ク 占有周波数帯域幅</p> <p>ケ 周波数安定度</p> <p>コ 隣接チャネル漏洩電力</p> <p>サ スプリアス領域の不要輻射</p> <p>(ア) 帯域外領域</p>	<p>SCPC 方式</p> <p>$\pi/4$ シフト QPSK</p> <p>FDD</p> <p>264.000MHz ~ 266.000MHz</p> <p>273.000MHz ~ 275.000MHz</p> <p>264.000MHz ~ 266.000MHz</p> <p>9.6 kbps</p> <p>10W 以上</p> <p>6.25 kHz</p> <p>5.8 kHz 以下</p> <p>± 0.2 ppm 以内</p> <p>2 μ W 以下又は -55 d B 以下</p> <p>2.5 μ W 以下又は基本周波数の平均電力</p>

			<p>(イ) スプリアス領域</p> <p>シ ダイバーシティ受信</p> <p>ス 受信感度</p> <p>セ スプリアス・レスポンス</p> <p>ソ 隣接チャネル選択度</p> <p>タ 相互変調特性</p> <p>チ 電源電圧</p> <p>ツ 周囲温度範囲</p> <p>テ 周囲湿度</p> <p>ト 外部インタフェース</p> <p>制御部</p> <p>ア 送受話器</p> <p>イ 表示部</p> <p>ウ セレコール</p>	<p>より 60 d B 低い値</p> <p>2.5 μ W 以下又は基本周波数の搬送波電力</p> <p>より 60 d B 低い値</p> <p>最大比合成受信方式</p> <p>スタティック感度 0 d B μ V 以下</p> <p>フェージング感度 5 d B μ V 以下</p> <p>53 d B 以上</p> <p>42 d B 以上</p> <p>53 d B 以上</p> <p>D C + 13.8 V ~ D C + 27.6 V</p> <p>-10 ~ +50 $^{\circ}$C</p> <p>95% (35 $^{\circ}$C 基準)</p> <p>N 型</p> <p>ハンドセット型</p> <p>液晶型</p> <p>個別通信、グループ通信</p>
		(3) 携帯型無線機 (5 (3) 項)	<p>ア アクセス方式</p> <p>イ 変調方式</p> <p>ウ 通信方式</p> <p>エ 無線周波数</p> <p>送信</p> <p>受信</p> <p>オ 無線回線伝送速度</p> <p>カ 送信出力</p> <p>キ キャリア周波数間隔</p> <p>ク 占有帯域幅</p> <p>ケ 周波数安定度</p> <p>コ 隣接チャネル漏洩電力</p> <p>サ スプリアス領域の不要電波</p> <p>(ア) 帯域外領域</p>	<p>S C P C 方式</p> <p>$\pi / 4$ シフト Q P S K</p> <p>F D D</p> <p>273 M H z ~ 275 M H z</p> <p>264 M H z ~ 266 M H z</p> <p>9.6 k b p s</p> <p>5 W</p> <p>6.25 k H z</p> <p>5.8 k H z 以下</p> <p>± 0.2 p p m 以内</p> <p>2 μ W 以下又は -55 d B 以下</p> <p>2.5 μ W 以下又は基本周波数の平均電力</p> <p>より 60 d B 低い値</p>

			<p>(イ) スプリアス領域</p> <p>シ 受信感度</p> <p>ス スプリアス・レスポンス</p> <p>セ 隣接チャンネル選択度</p> <p>ソ 相互変調特性</p> <p>タ 電源電圧</p> <p>制御部</p> <p>ア 送受話器</p> <p>イ 表示部</p> <p>ウ セレコール</p>	<p>2.5 μ W以下又は基本周波数の搬送波電力より 60 d B低い値</p> <p>スタティック感度 0 d B μ V以下</p> <p>フェージング感度 5 d B μ V以下</p> <p>53 d B以上</p> <p>42 d B以上</p> <p>53 d B以上</p> <p>DC +13.8V ~ DC +27.6V</p> <p>ハンドセット型</p> <p>液晶型</p> <p>個別通信、グループ通信</p>
		<p>(4) 据置型受令機</p> <p>(5 (4) 項)</p>	<p>ア アクセス方式</p> <p>イ 変調方式</p> <p>ウ 通信方式</p> <p>エ 無線周波数 (受信)</p> <p>オ 無線回線伝送速度</p> <p>カ 占有帯域幅</p> <p>キ 受信感度</p> <p>ク スプリアス・レスポンス</p> <p>ケ 隣接チャンネル選択度</p> <p>コ 相互変調特性</p> <p>サ 電源電圧</p>	<p>SCPC方式</p> <p>$\pi/4$シフトQPSK</p> <p>FDD</p> <p>次の周波数を切替えて運用できること。</p> <p>273MHz ~ 275MHz</p> <p>264MHz ~ 266MHz</p> <p>9.6 kbps</p> <p>5.8 kHz以下</p> <p>スタティック感度 0 d B μ V以下</p> <p>フェージング感度 5 d B μ V以下</p> <p>53 d B以上</p> <p>42 d B以上</p> <p>53 d B以上</p> <p>AC 100V</p>

		(5) 携帯型受令機 (5 (5) 項)	ア アクセス方式 イ 変調方式 ウ 通信方式 エ 無線周波数 (受信) オ 無線回線伝送速度 カ 占有帯域幅 キ 受信感度 ク スプリアス・レスポンス ケ 隣接チャネル選択度 コ 相互変調特性 サ 電源電圧	S C P C方式 $\pi / 4$ シフトQ P S K F D D 次の周波数を切替えて運用できること。 273MH z ~ 275MH z 264MH z ~ 266MH z 9.6 k b p s 5.8 k H z 以下 スタティック感度 0 d B μ V 以下 フェージング感度 5 d B μ V 以下 53 d B 以上 42 d B 以上 53 d B 以上 D C + 13.8 V ~ D C + 27.6 V
		(6) 車載型受信機 (5 (6) 項)	ア アクセス方式 イ 変調方式 ウ 通信方式 エ 無線周波数 (受信) オ 無線回線伝送速度 カ 占有帯域幅 キ 受信感度 ク スプリアス・レスポンス ケ 隣接チャネル選択度 コ 相互変調特性 サ ダイバーシティ受信 シ 電源電圧	S C P C方式 $\pi / 4$ シフトQ P S K F D D 次の周波数を切替えて運用できること。 273MH z ~ 275MH z 264MH z ~ 266MH z 9.6 k b p s 5.8 k H z 以下 スタティック感度 0 d B μ V 以下 フェージング感度 5 d B μ V 以下 53 d B 以上 42 d B 以上 53 d B 以上 最大比合成受信方式 D C 7.2 V / D C 13.8 V / D C 24 V

注：装置諸元については装置区分ごとの数値基準の参考値として示すものであり、性能を指定するものではない。

別表第4 消防無線システム機器構成表(4署4分署)

装置名	機器構成												更新の有無	備考	
	合計数量	単位	川越地区消防局(指令センター)	川越地区消防局基地局	川越地区消防局	◎川越北消防署	●南古谷分署	◎川越中央消防署	●高階分署	●大東分署	◎川越西消防署	●名細分署			◎川島消防署
1 消防局・指令センターデジタル無線設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 消防指令センターデジタル無線設備
(1) 無線回線制御装置	1	式	1												◎ ※現用・予備構成
(2) 管理監視制御装置	1	式	1												○
(3) プリンタ	1	式	1												○
(4) 遠隔制御器	5	式	5												○
(5) デジタル無線操作部	6	式	6												○
2 基地局無線設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 消防局基地局無線設備
(1) 基地局無線装置 ※共通予備方式・基本架	2	架		2											○ ①主運用波・統制波1(10w) ②活動波1・2(10w)
(2) 基地局無線装置 ※共通予備方式・増設架	2	架		2											○ ①統制波2・3・共通予備(10w) ②活動波3・4・共通予備(10w)
(3) 空中線共用装置	2	式		2											○
(4) 3段コーリニア型空中線	5	式		5											○
(5) 同軸避雷器	5	式		5											○
3 伝送設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 伝送設備
ネットワーク機器(L3スイッチ・L2スイッチ)	1	式		1											○
4 電源設備(基地局用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 電源設備
(1) 直流電源装置(整流器/蓄電器)	1	式		1											○
(2) DC/ACインバータ	1	式		1											○
5 移動局設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 移動局設備
(1) 車載型無線機	59	式			6	7	6	9	5	5	7	8	6		○
(2) 可搬型無線機	2	式			2	0	0	0	0	0	0	0	0		○ ※共用器、ホイップアンテナ付
(3) 携帯型無線機	64	式			8	8	5	10	5	5	8	8	7		○
(4) 据置型受令機	14	式	2		1	1	1	1	2	1	2	1	2		○ ※スリープアンテナ付
(5) 署所端末用受令機	9	式	1			1	1	1	1	1	1	1	1		○ ※スリープアンテナ付 ※第5指令装置 14署所端末装置での機能
(6) 携帯型受令機	1	式			1										○
(7) 車載型受令機	1	式			1										○ ※車載用アンテナ付
(8) 同軸避雷器	11	式			3	1	1	1	1	1	1	1	1		○
(9) 2分配器	8	式					1	1	1	1	1	1	1		○
(10) 4分配器	2	式			2										○
6 据付・調整	1	式													
7 機器撤去	1	式													

別図第 1

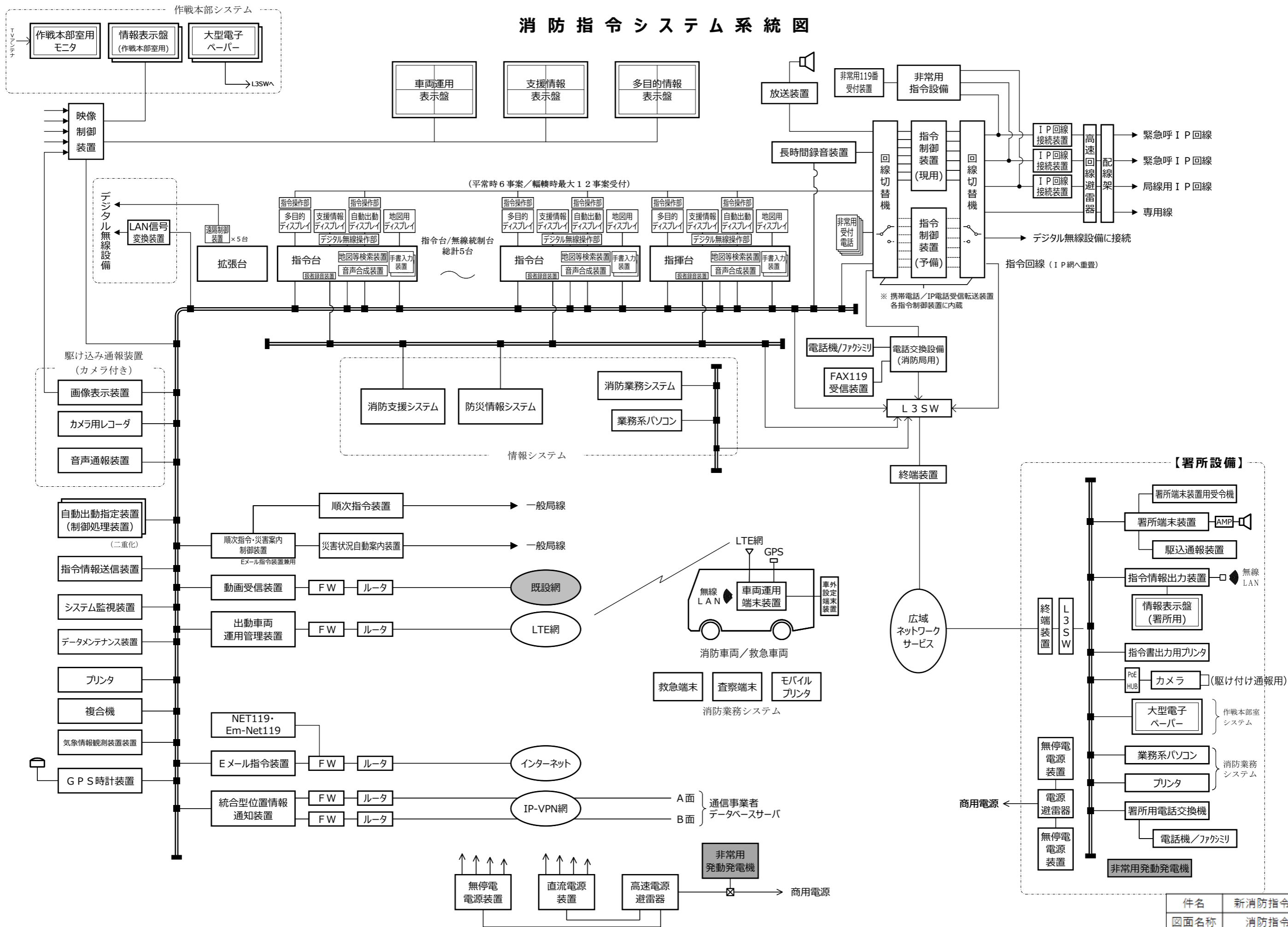
工 事 設 計 図 面

新消防指令センター整備工事 図面

図面番号	分類	図面名称	図面番号	分類	図面名称
1		特記仕様書	34	署 所	高階分署 案内図・配置図(1/300)
2	新庁舎	消防指令システム系統図	35	署 所	高階分署 1階平面図(1/200)
3	新庁舎	ネットワーク構成図	36	署 所	高階分署 2階平面図(1/200)
4	新庁舎	消防無線システム構成図	37	署 所	高階分署 屋上平面図(1/200)
5	新庁舎	消防指令センター機器配置レイアウト	38	署 所	高階分署 立面図(1/200)
6	新庁舎	指令サーバ室機器配置レイアウト	39	署 所	大東分署 案内図・配置図・R階平面図(1/500, 1/200)
7	新庁舎	無線機室機器配置レイアウト	40	署 所	大東分署 平面図(1/200)
8	新庁舎	鉄塔アンテナ据付図	41	署 所	大東分署 立面図(1/200)
9	新庁舎	作戦本部室機器配置レイアウト	42	署 所	川越西消防署 案内図・配置図(1/400)
10	新庁舎	消防指令システム配線系統図(通信系)	43	署 所	川越西消防署 1・2階平面図(1/250)
11	新庁舎	消防指令システム配線系統図(情報系)	44	署 所	川越西消防署 3・R階平面図(1/250)
12	新庁舎	消防指令システム配線系統図(映像系)	45	署 所	川越西消防署 立面図(1/250)
13	新庁舎	消防指令システム配線系統図(電源系)	46	署 所	名細分署 案内図・配置図(1/500)
14	新庁舎	消防無線システム配線系統図	47	署 所	名細分署 1階平面図(1/200)
15	新庁舎	庁舎1階電話機等配置図	48	署 所	名細分署 2階平面図(1/200)
16	新庁舎	庁舎1階電話機等配置図(車庫棟)	49	署 所	名細分署 RF平面図(1/200)
17	新庁舎	庁舎2階電話機等配置図	50	署 所	名細分署 南立面図(1/200)
18	新庁舎	庁舎3階電話機等配置図	51	署 所	名細分署 西立面図(1/200)
19	新庁舎	庁舎1階スピーカ等配置図	52	署 所	川島消防署 案内図・配置図(1/800)
20	新庁舎	庁舎1階スピーカ等配置図(車庫棟)	53	署 所	川島消防署 1階平面図(1/200)
21	新庁舎	庁舎2階スピーカ等配置図	54	署 所	川島消防署 2階平面図(1/200)
22	新庁舎	庁舎3階スピーカ等配置図	55	署 所	川島消防署 R階平面図(1/200)
23	新庁舎	庁舎屋上平面図	56	署 所	川島消防署 立面図(1/200)
24	署 所	南古谷分署 案内図・配置図(1/300)	57	署 所	機器収納架実装図(1/15)
25	署 所	南古谷分署 1階平面図(1/200)	58	署 所	配線系統図(N.S)
26	署 所	南古谷分署 2階平面図(1/200)	59	新庁舎	敷地付近見取図・案内図(N.S)【参考図】
27	署 所	南古谷分署 立面図(1/200)	60	新庁舎	敷地平面図(1/800)【参考図】
28	署 所	川越中央消防署 案内図・配置図(1/500)	61	新庁舎	庁舎1階・2階平面図(1/500)【参考図】
29	署 所	川越中央消防署 1階平面図(1/200)	62	新庁舎	庁舎3階・4階平面図(1/400)【参考図】
30	署 所	川越中央消防署 2階平面図(1/200)	63	新庁舎	西側・南側立面図(1:2)【参考図】
31	署 所	川越中央消防署 3階平面図・R階平面図(1/200)	64	新庁舎	東側・北側立面図(1/400)【参考図】
32	署 所	川越中央消防署 南・東立面図(1/200)	65	新庁舎	断面図(1:2)【参考図】
33	署 所	川越中央消防署 北・西立面図(1/200)			

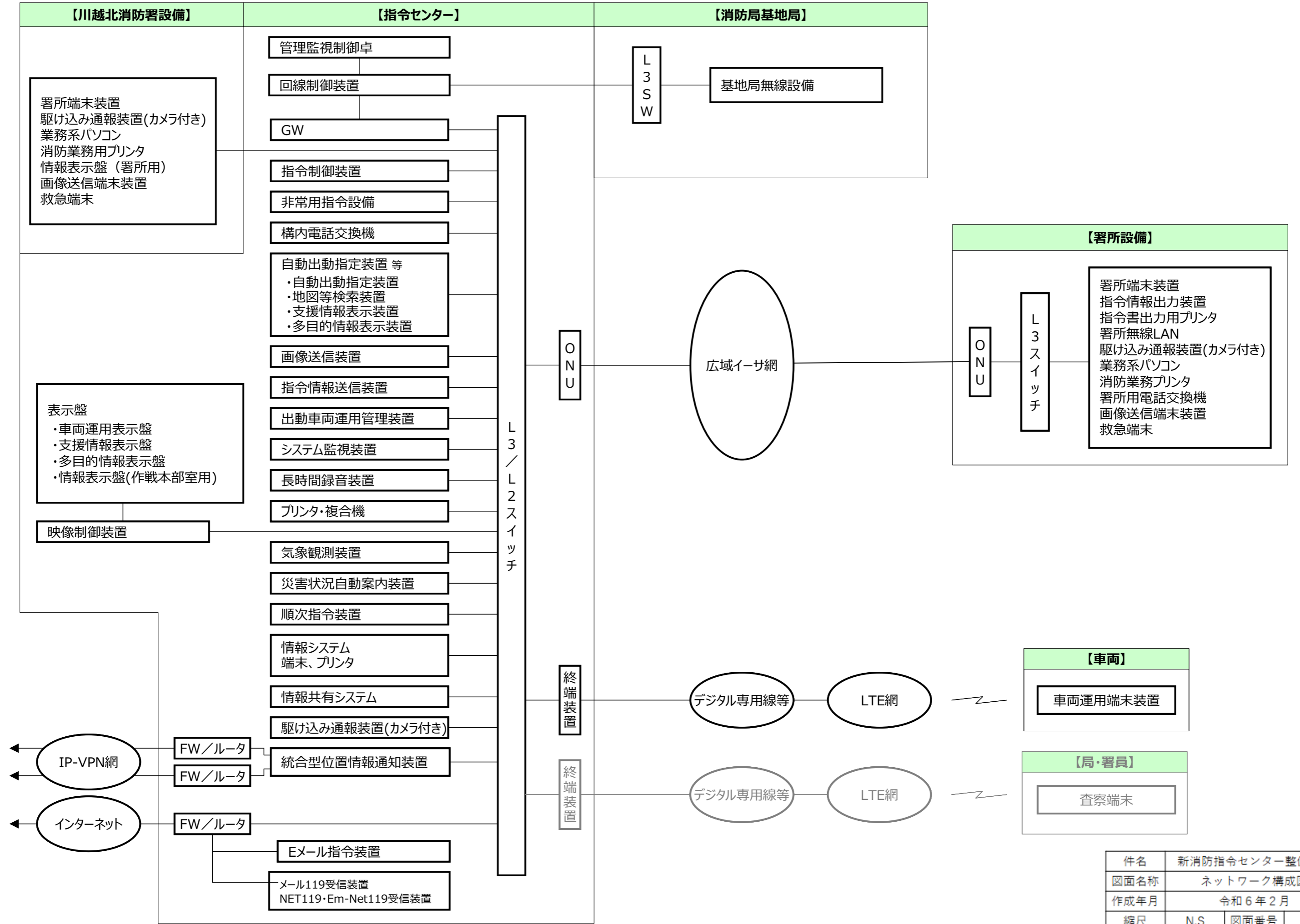
図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格A3版とした縮尺とする。

消防指令システム系統図



件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	消防指令システム系統図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	2
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

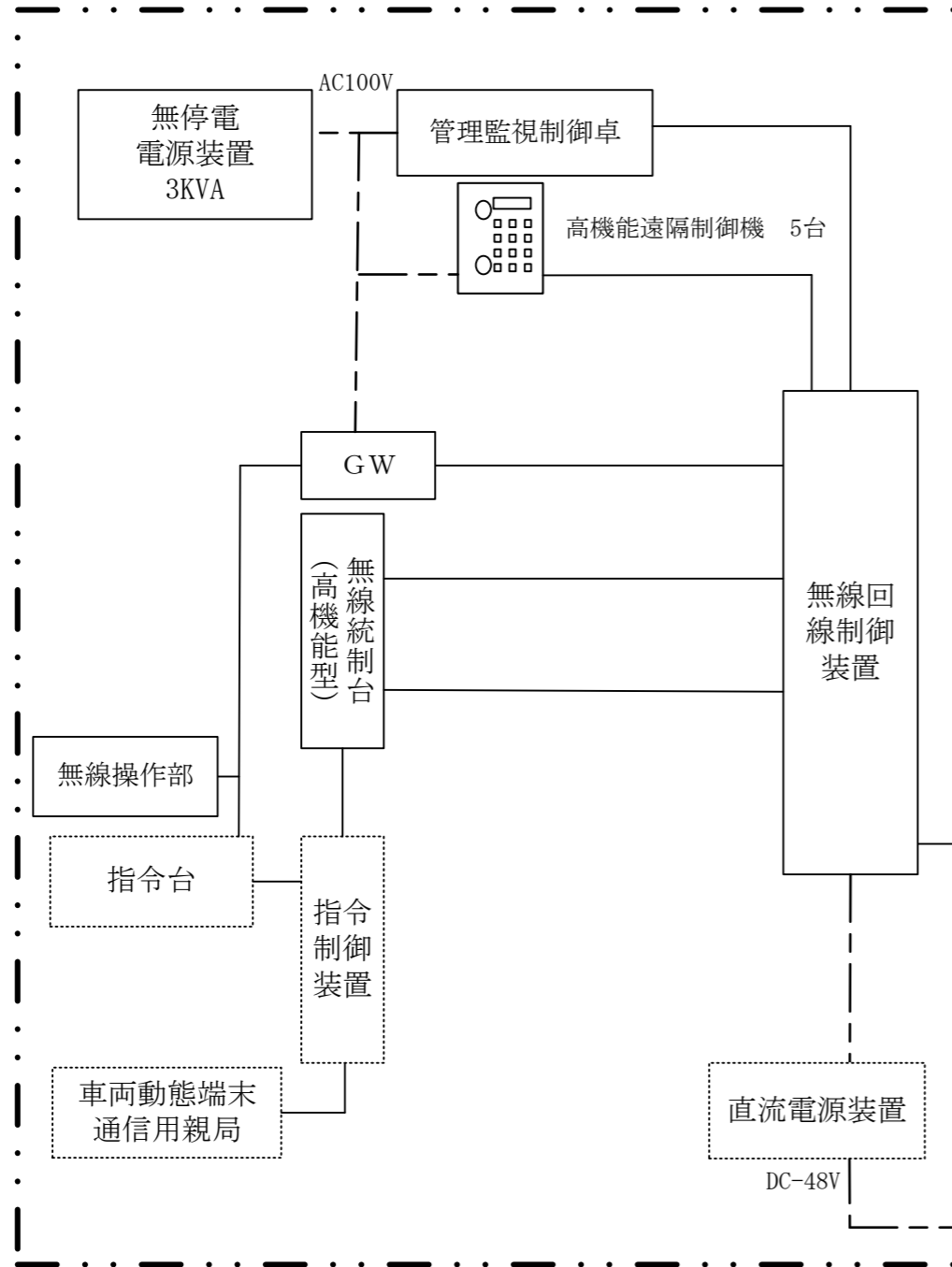
ネットワーク構成図



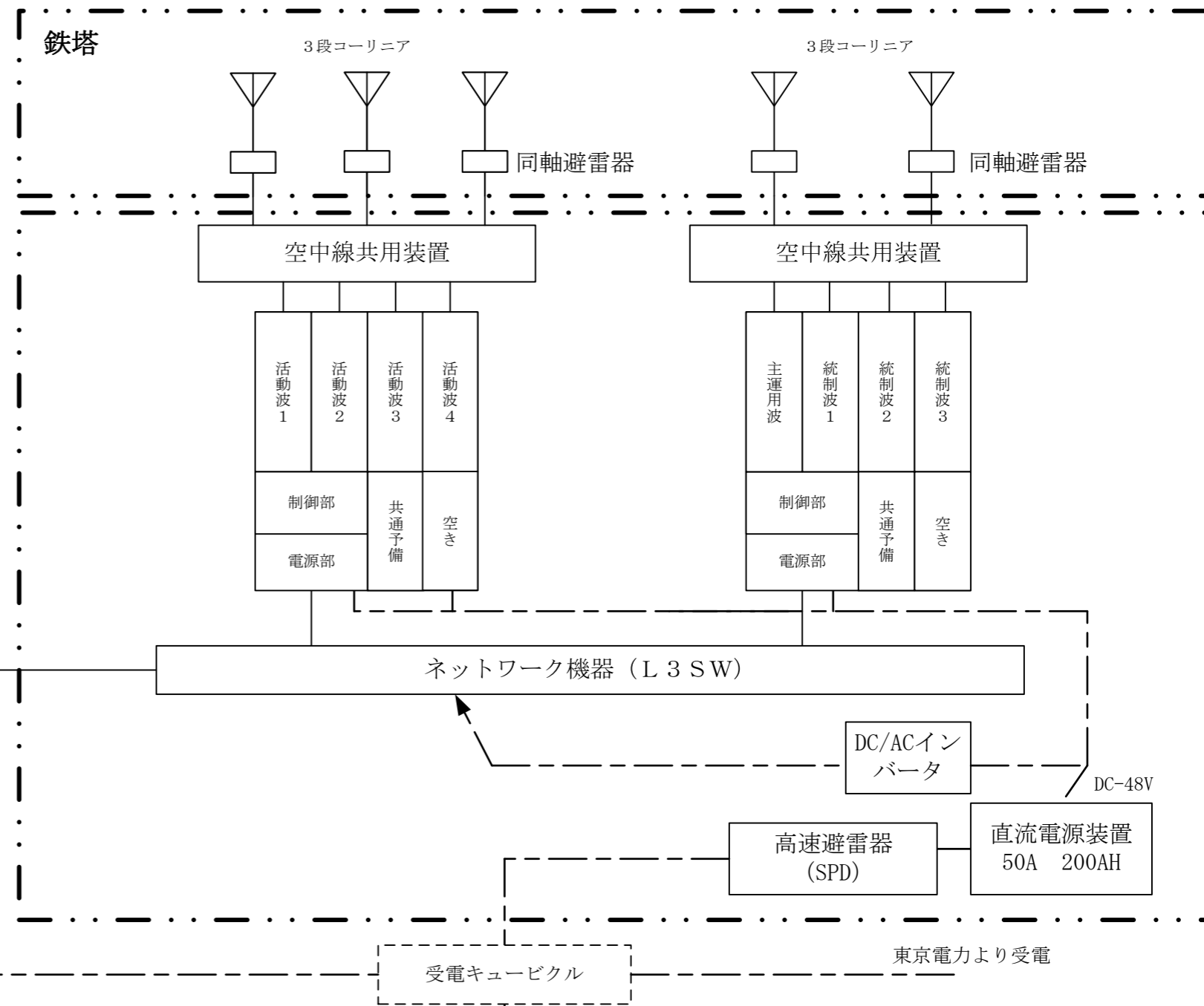
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	ネットワーク構成図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	3
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

消防無線システム系統図

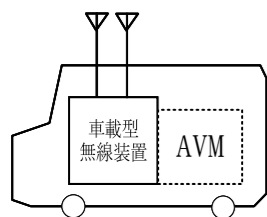
【消防指令センター】



【基地局】



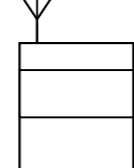
【移動局設備・受令設備】



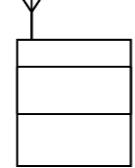
車載型無線装置
複信・分離型
59台



携帯型移動局
無線機
64台



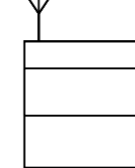
可搬型移動局
無線機
2台



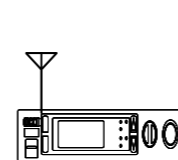
据置型
受令機
14台



携帯型
受令機
1台



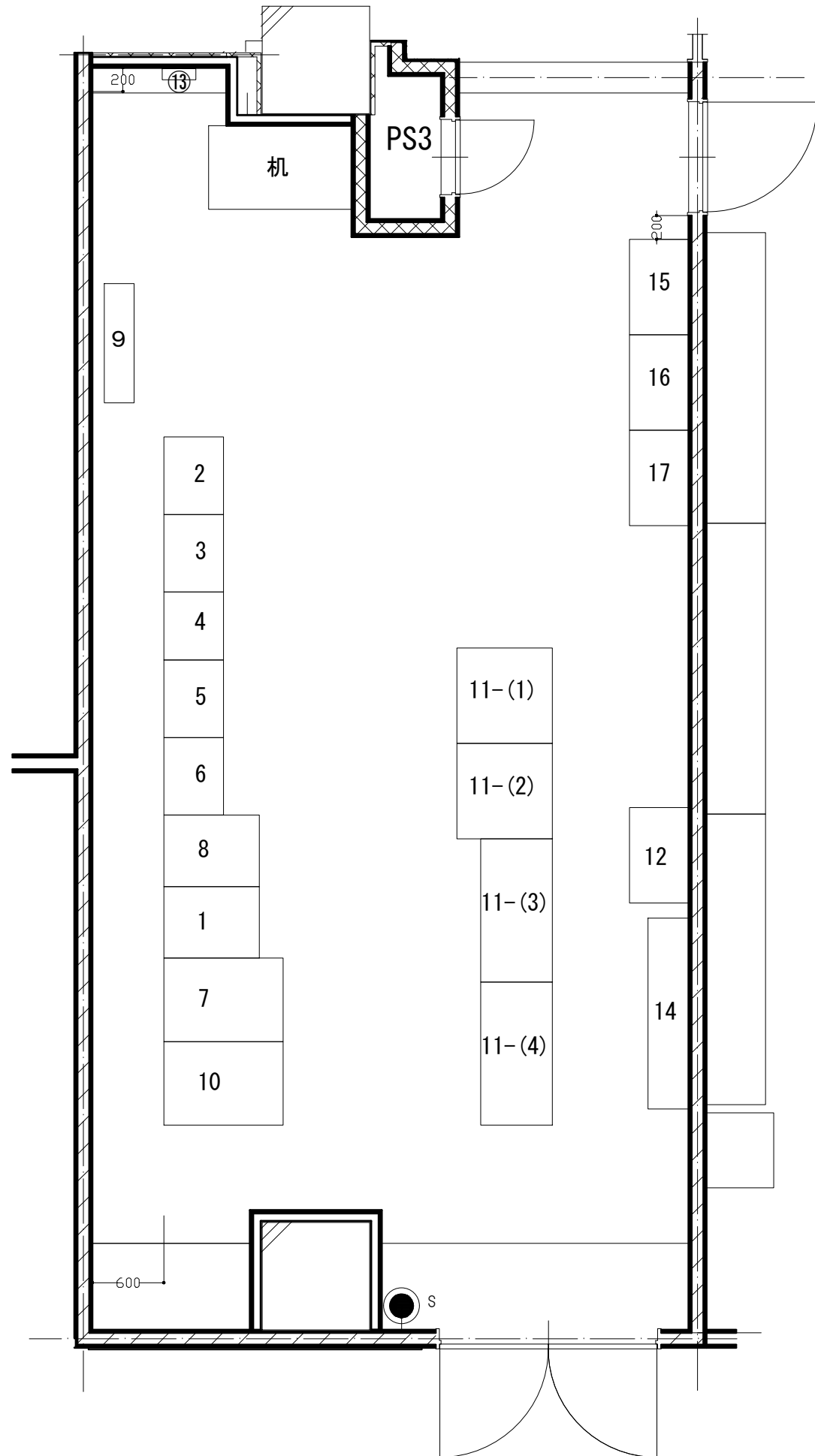
署所端末装置
接続用受令機
9台



車載型
受令機
1台

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	消防無線システム構成図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	4
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

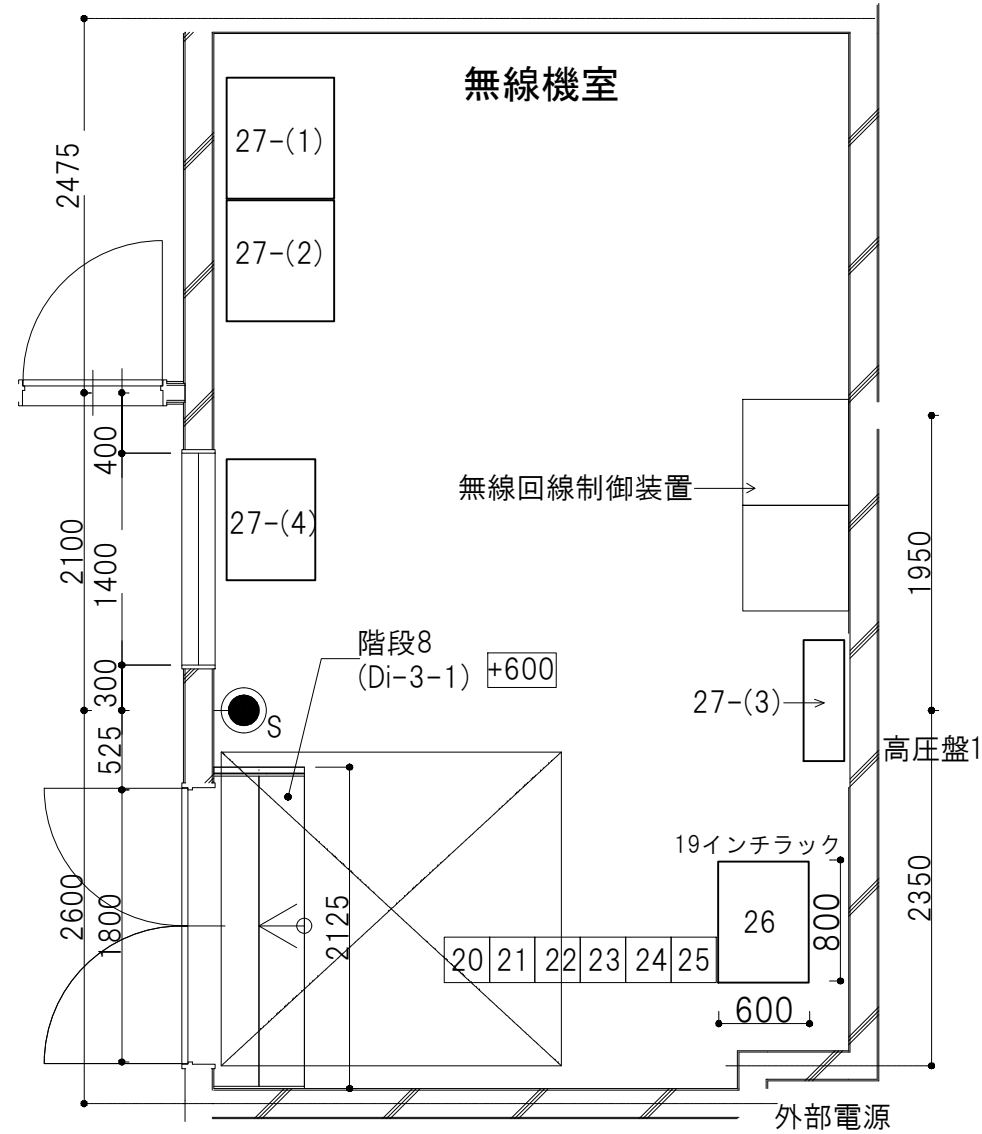
指令サーバ室機器配置レイアウト



No.	装置・機器名称	寸法(mm)			数量
		幅	奥行	高さ	
指令システム					
1	長時間録音装置架	600	800	2,000	1
2	指令制御装置	650	500	1,520	1
3	非常用指令設備	650	500	1,520	1
4	サーバラック (1)	570	630	2,000	1
5	サーバラック (2)	570	450	1,710	1
6	サーバラック (3)	600	800	2,000	1
7	自動出動指定装置架	700	1,000	2,000	1
8	消防指令ネットワーク装置架	600	800	2,000	1
9	電話交換機	430	409	633	1
10	情報システム架	700	1,000	2,000	1
11	電源設備				
	(1) 無停電電源装置 UPS盤	800	800	1,900	1
	(2) 無停電電源装置 蓄電池盤	1,200	600	1,600	1
	(3) 直流電源装置	600	600	1,900	1
	(4) 蓄電池盤	1,200	600	1,600	1
12	配線架台 (MDF)	1,000	500	1,800	1
13	PD盤	250	80	350	1
14	分電盤	1,600	350	1,950	1
関連システム					
15	埼玉県衛星系防災行政無線装置架	600	800	1,340	1
16	埼玉県地上系防災行政無線装置架	600	800	1,340	1
17	ネットワーク・電源系装置架	600	800	1,340	1
什器類					
	机	1,200	700	700	1
	棚	900	400	1,800	1

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	指令サーバ室機器配置レイアウト		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/50	図面番号	6
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

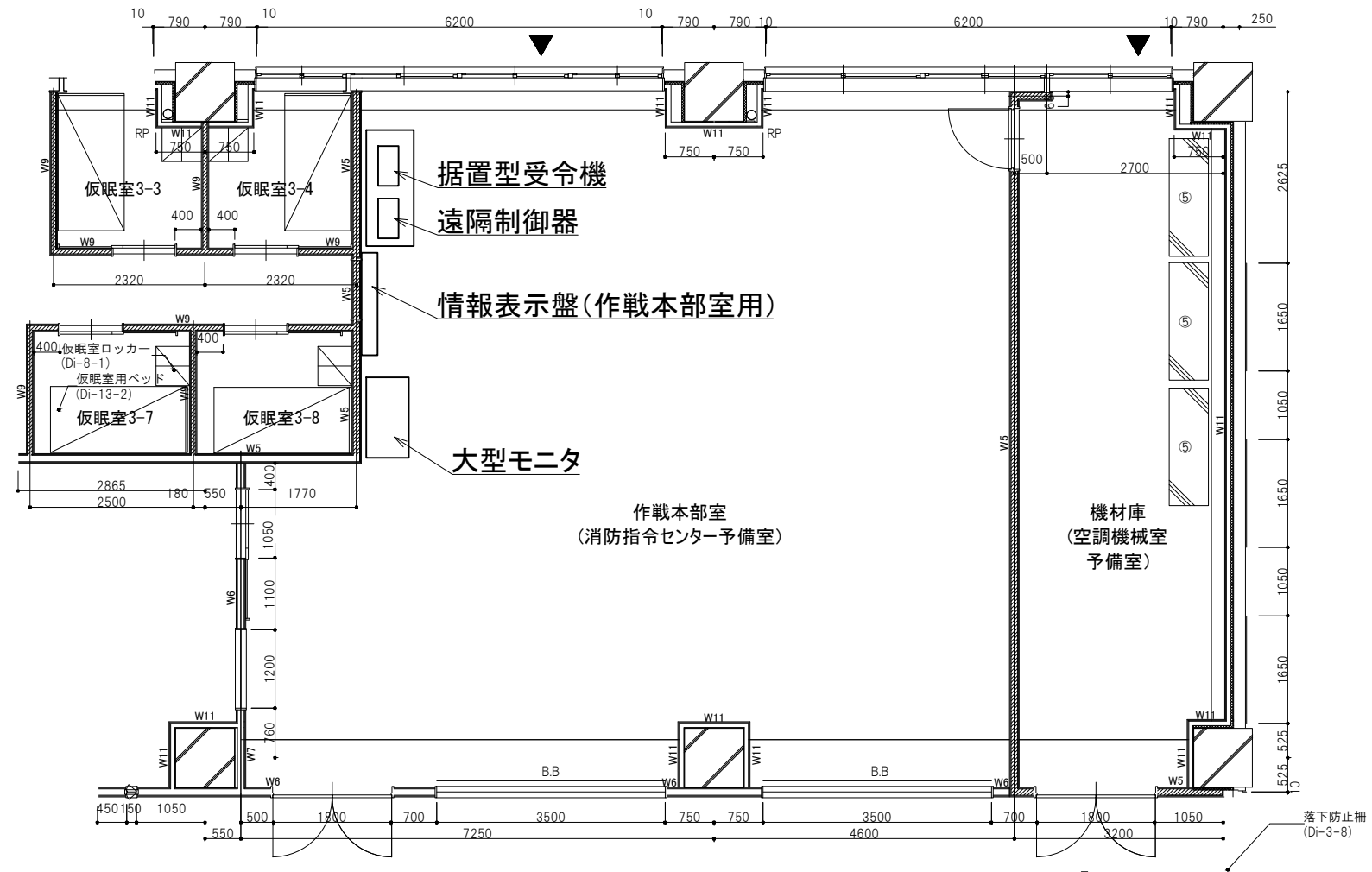
無線機室機器配置レイアウト



No.	装置・機器名称	寸法 (mm)			数量
		幅	奥行	高さ	
デジタル無線回線制御装置					
20	基地局無線装置 基本架 1	260	300	1,850	1
21	基地局無線装置 増設架 1	260	300	1,850	1
22	基地局無線装置 基本架 2	260	300	1,850	1
23	基地局無線装置 増設架 2	260	300	1,850	1
24	空中線共用装置	260	300	1,850	1
25	空中線共用装置	260	300	1,850	1
26	ネットワーク装置架				
27	電源設備				
	(1) 直流電源装置	900	600	1,900	1
	(2) 蓄電池盤	1,200	600	1,900	1
	(3) 分電盤	1,000	250	1,950	1
	(4) DC-ACインバータ	1,200	530	1,950	1

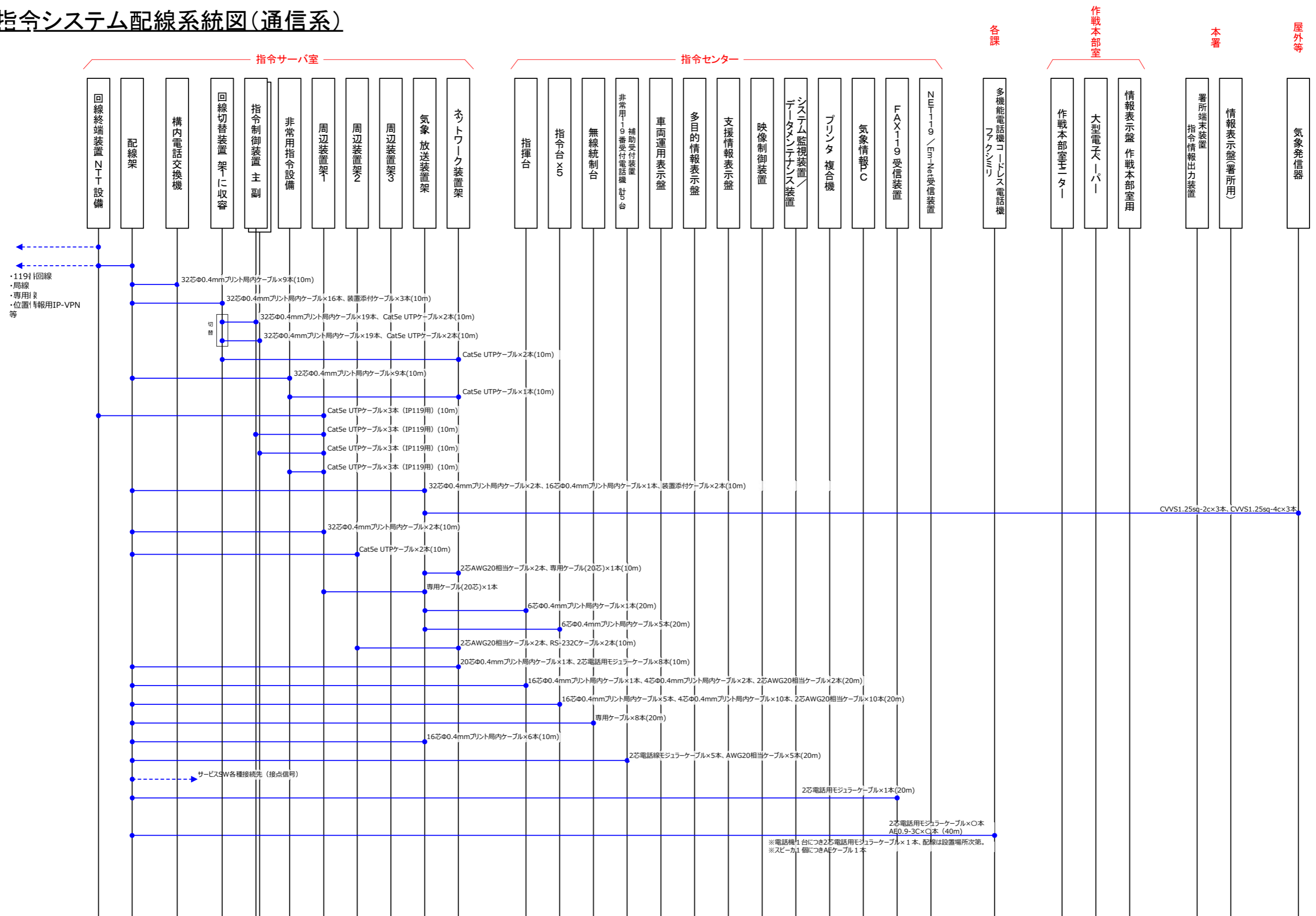
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	無線機室機器配置レイアウト		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 50	図面番号	7
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

作戦本部室機器配置レイアウト



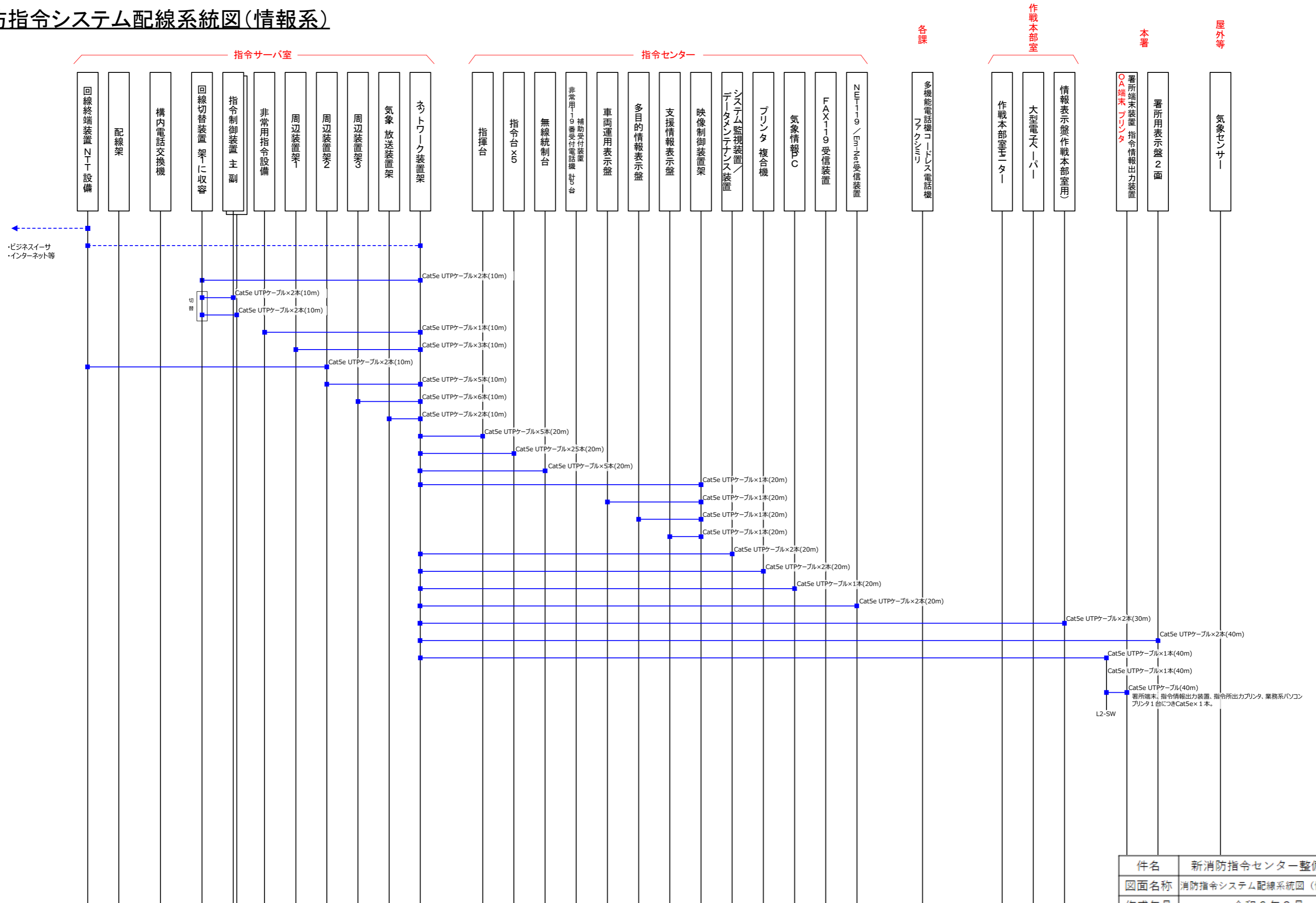
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	作戦本部室機器配置レイアウト		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 100	図面番号	9
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

消防指令システム配線系統図(通信系)



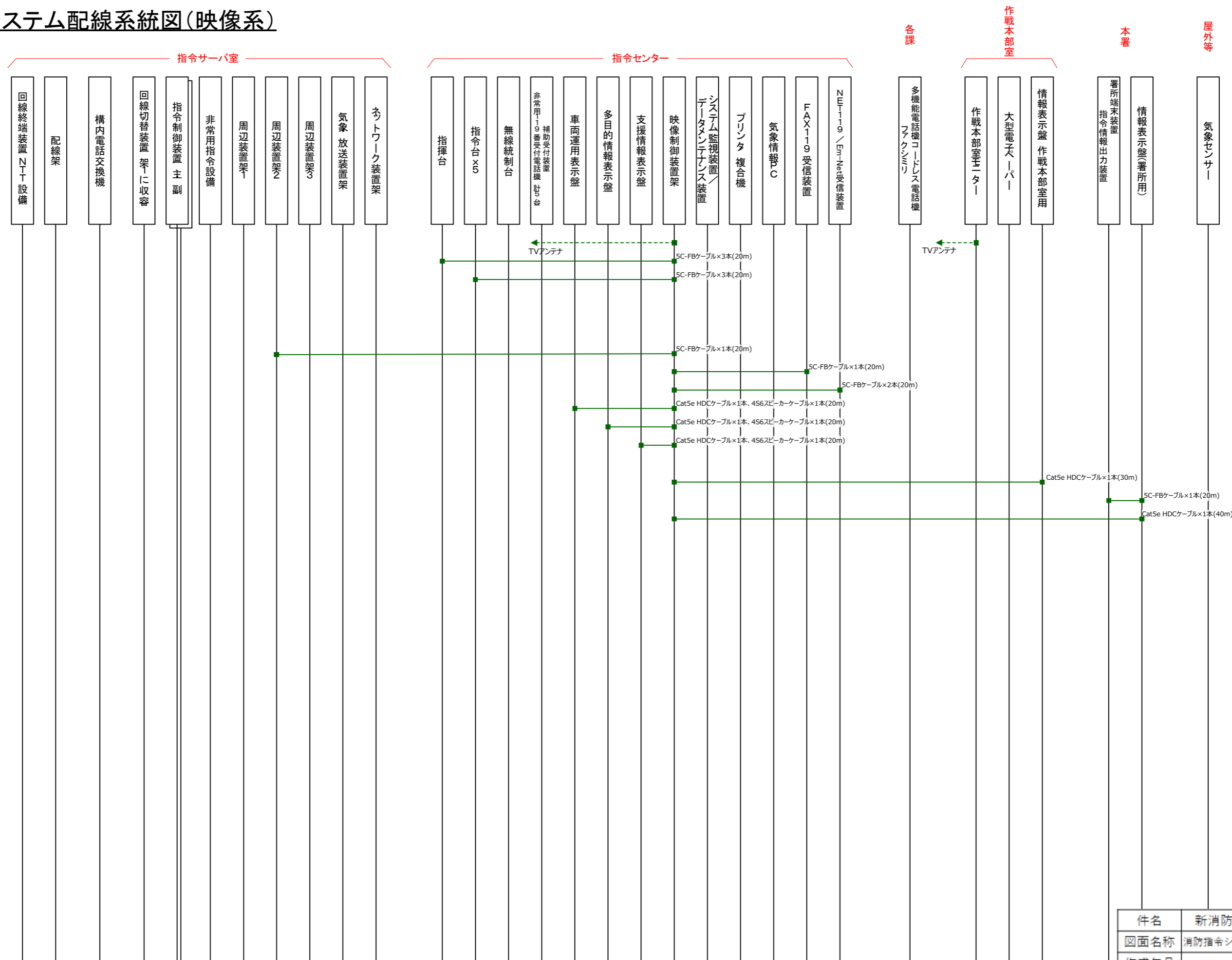
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	消防指令システム配線系統図(通信系)		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	10
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

消防指令システム配線系統図(情報系)

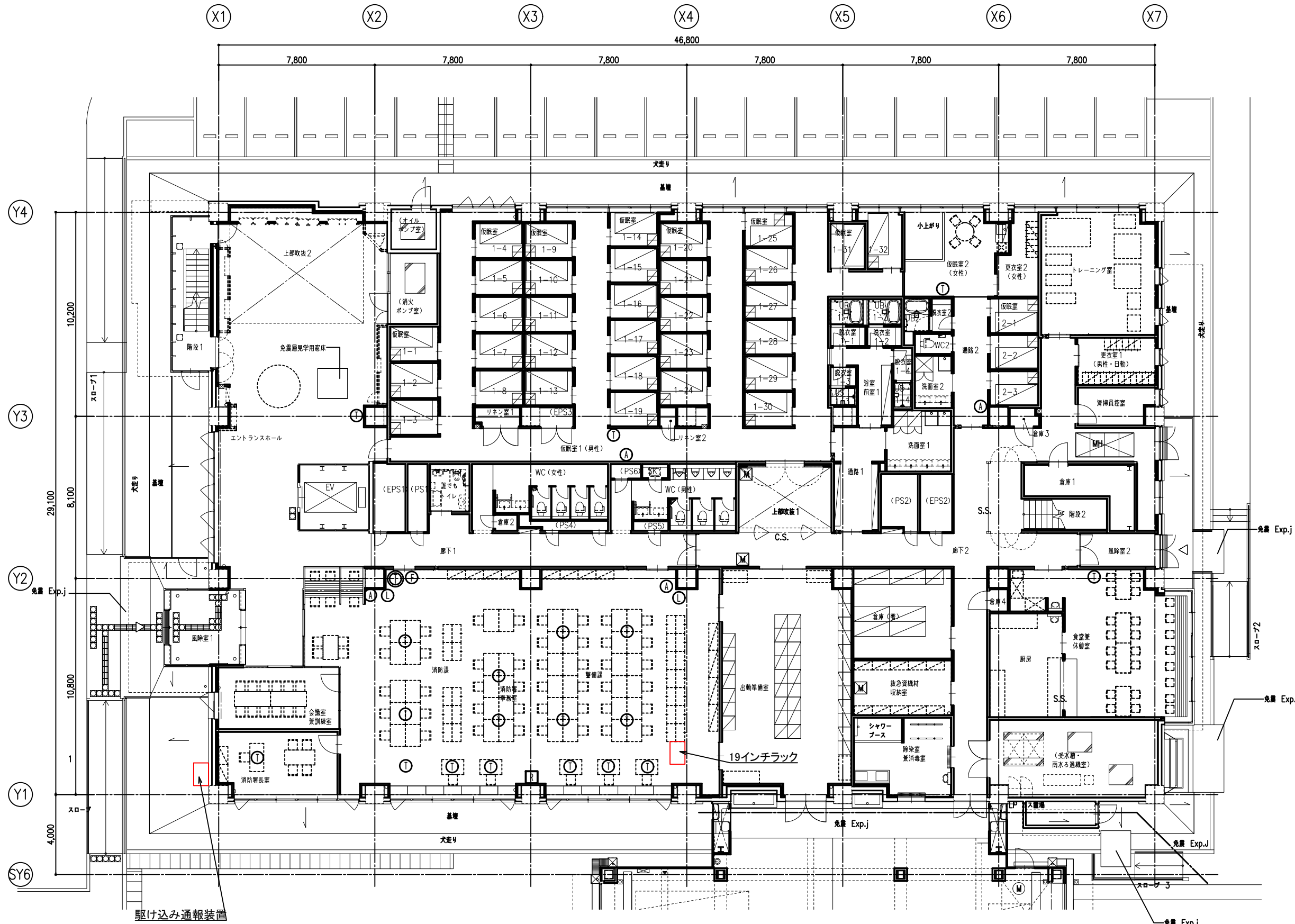


件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	消防指令システム配線系統図(情報系)		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	11
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

消防指令システム配線系統図(映像系)

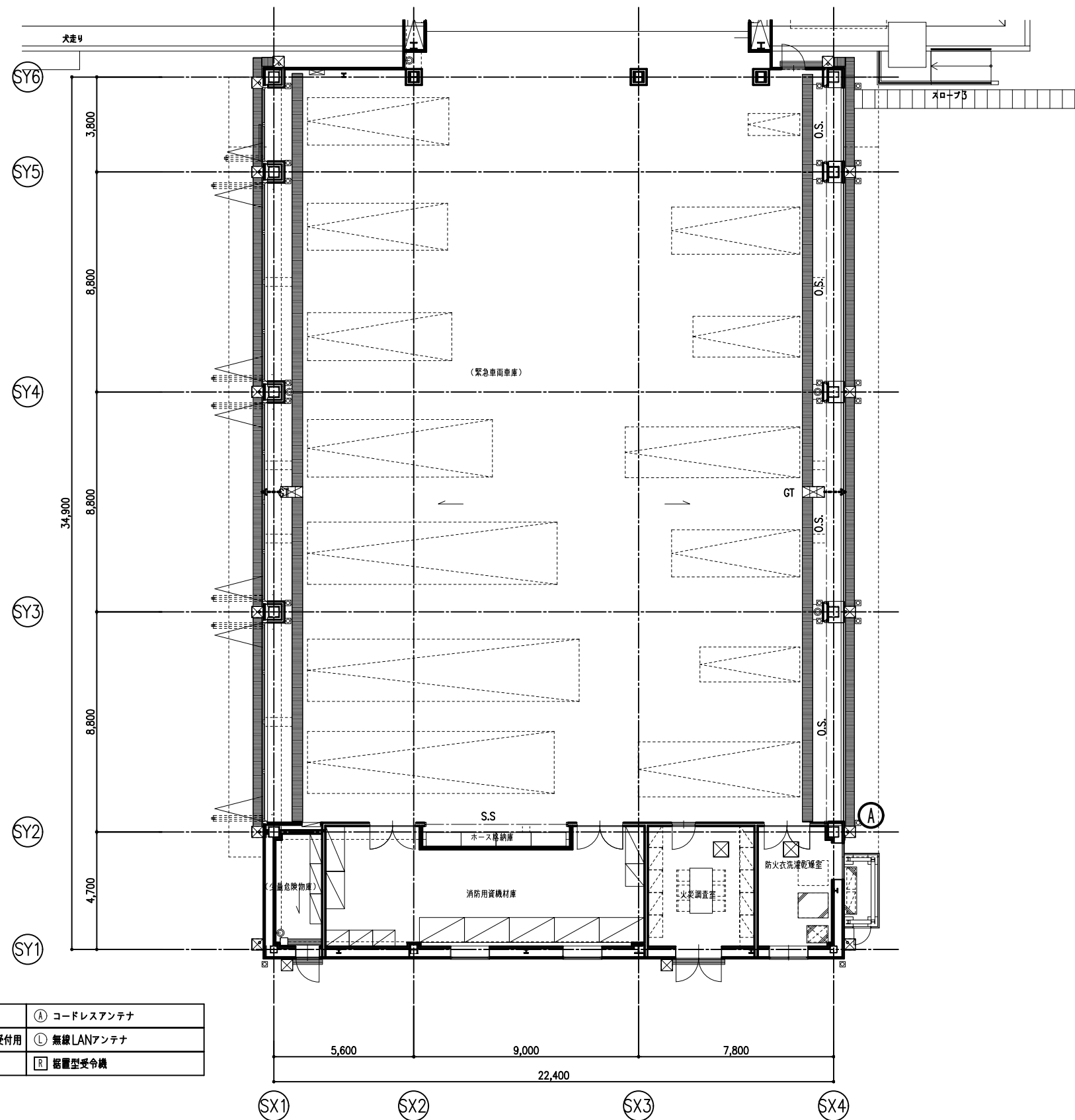


件名	新消防指令センター整備工事		
図面名称	消防指令システム配線系統図(映像系)		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	N.S	図面番号	12
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



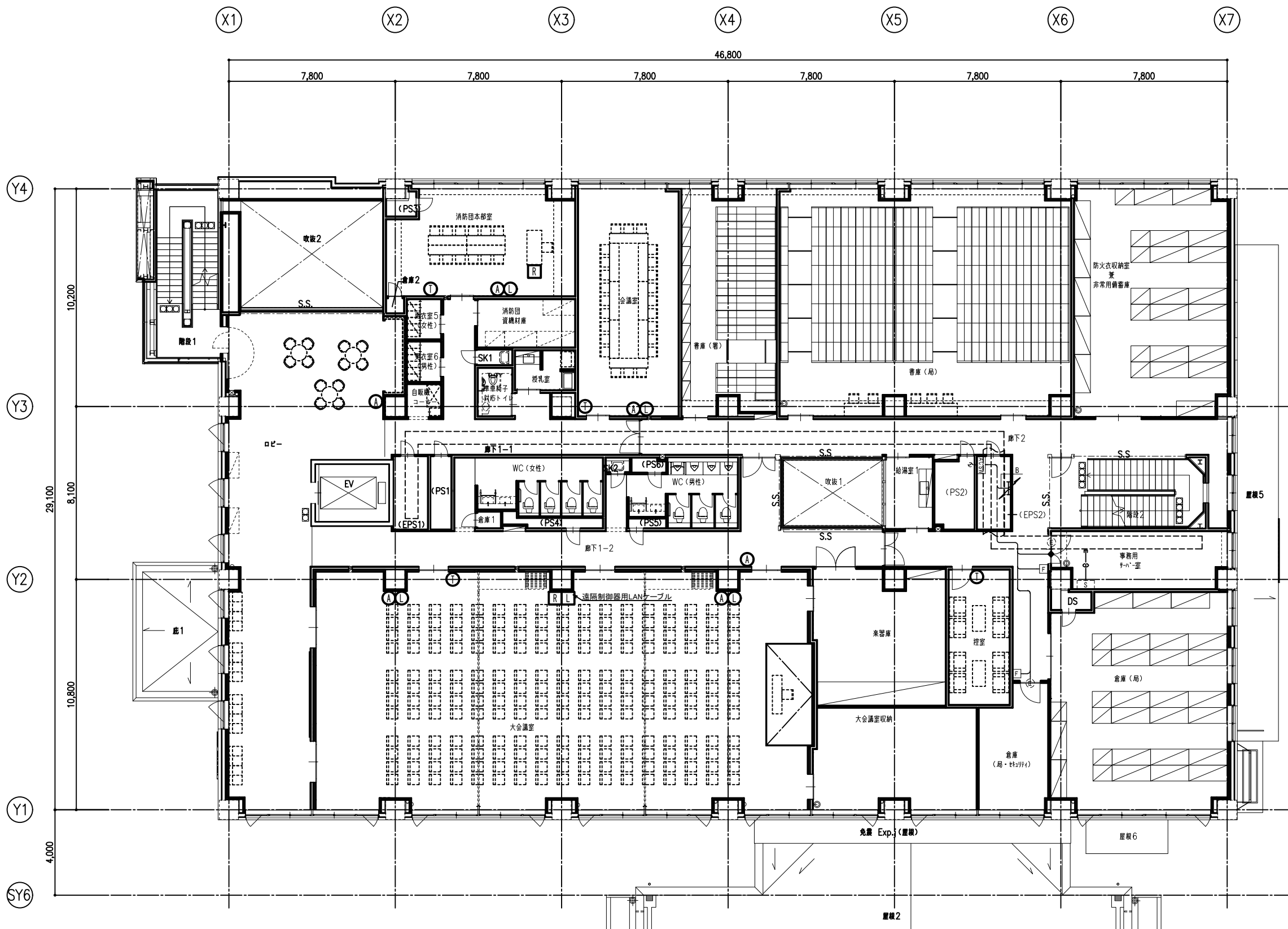
① 多機能電話機	Ⓐ コードレスアンテナ
② 多機能電話機(コードレス)受付用	Ⓛ 無線LANアンテナ
Ⓕ ファクシミリ	Ⓡ 据置型受令機

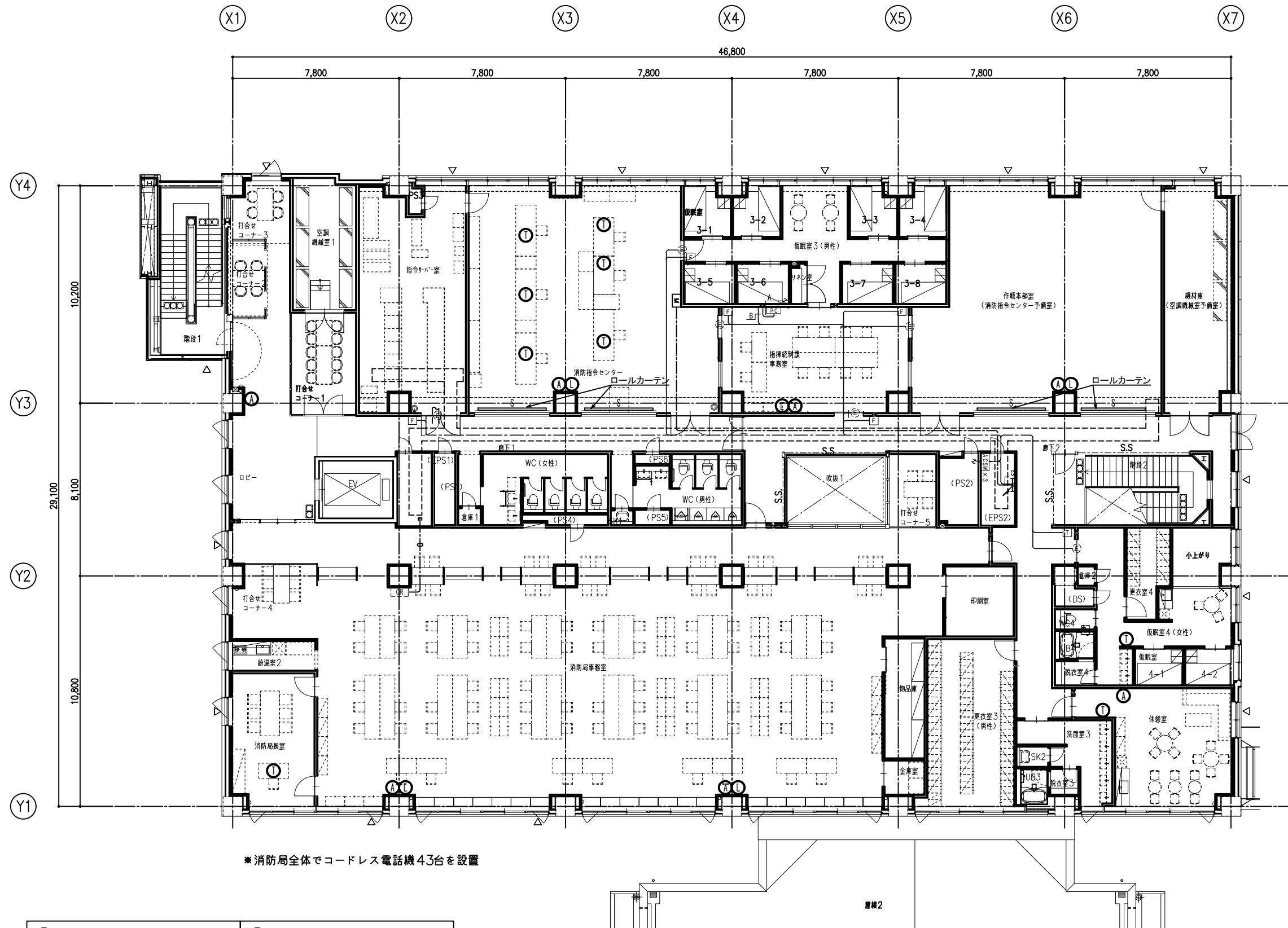
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎1階電話機等配置図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	15
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



① 多機能電話機	④ コードレスアンテナ
② 多機能電話機 (コードレス) 受付用	⑤ 無線LANアンテナ
③ ファクシミリ	⑥ 据置型受令機

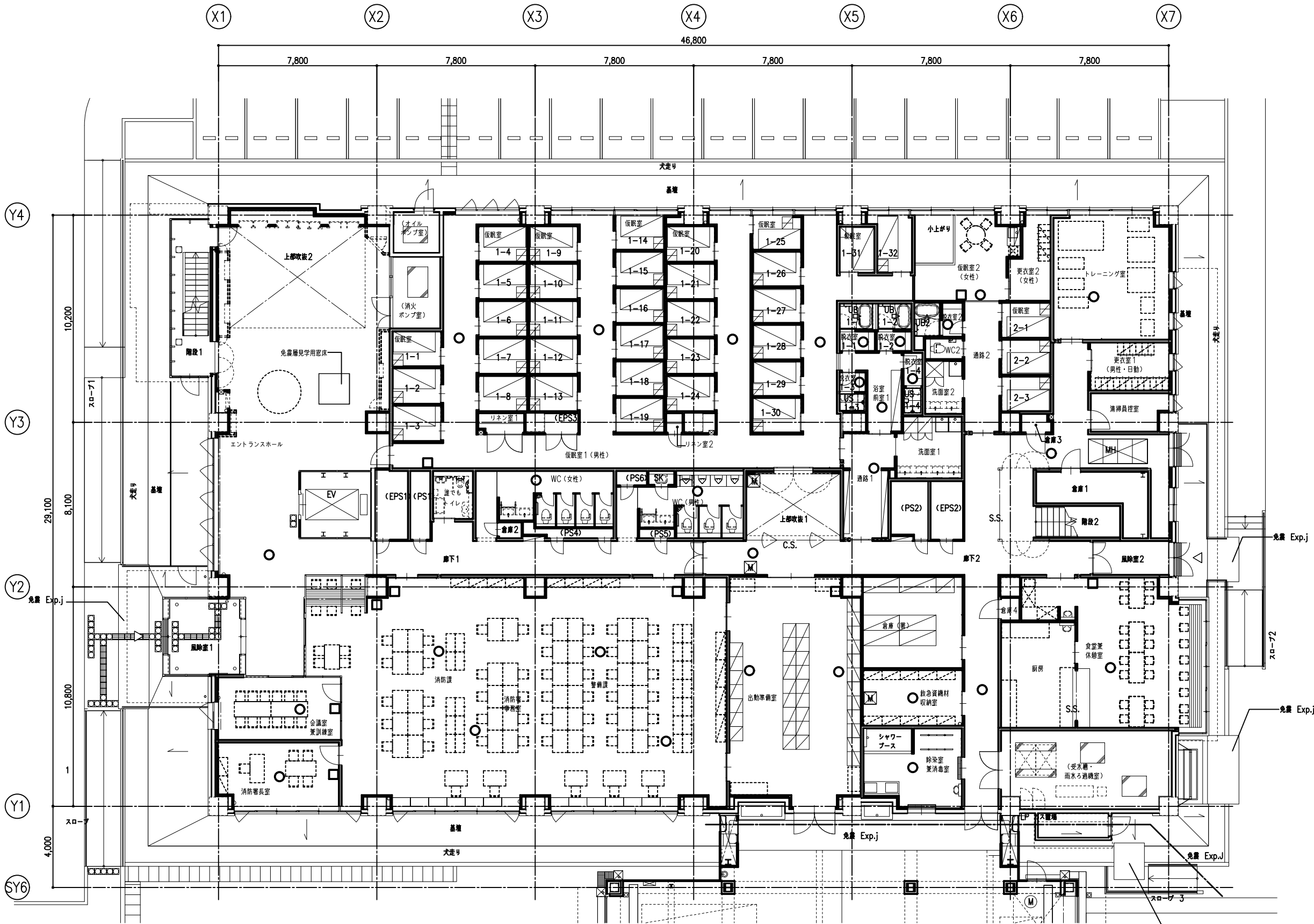
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎1階電話機等配置図 (車庫棟)		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	16
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		





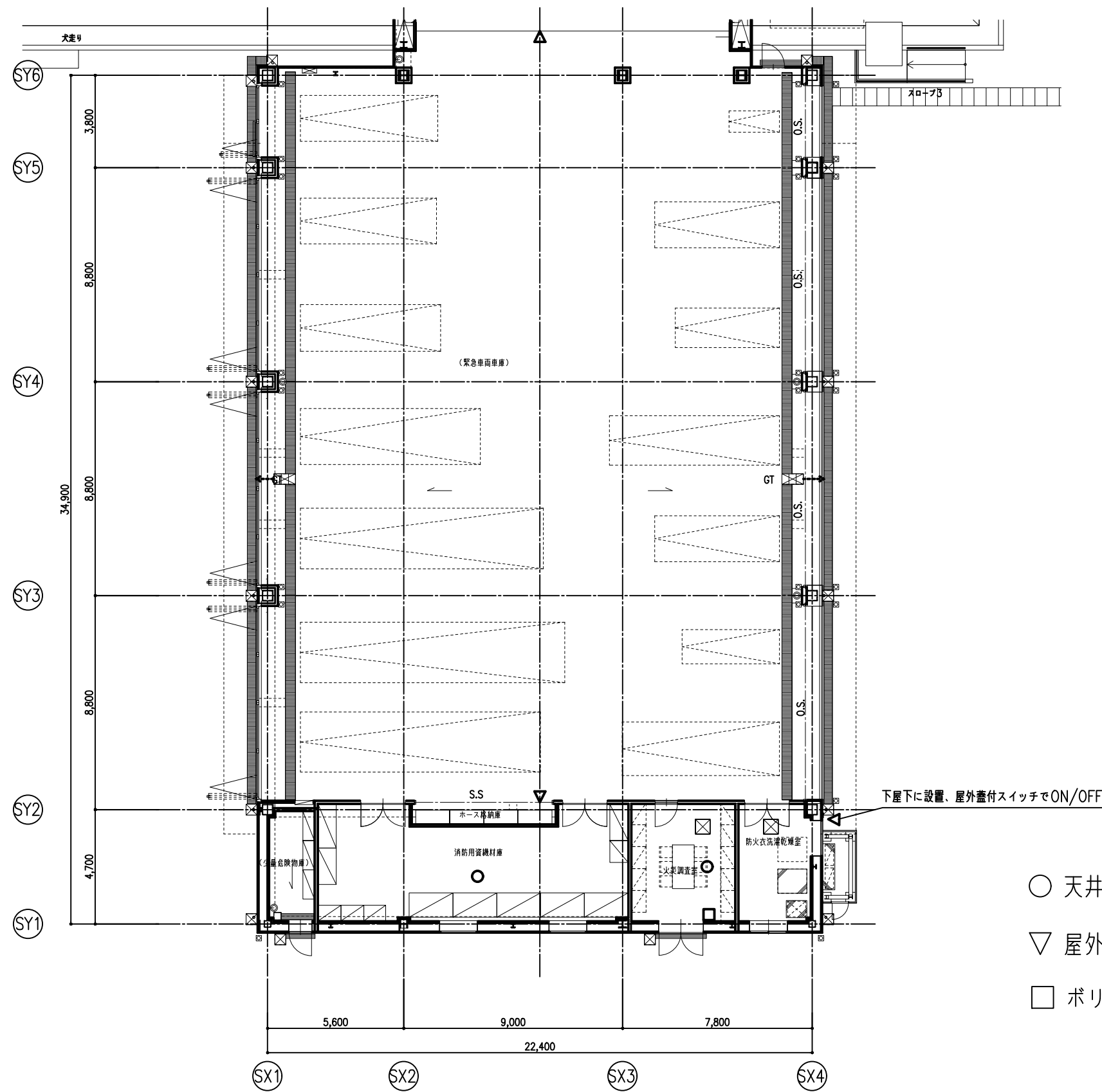
① 多機能電話機	Ⓐ コードレスアンテナ
② 多機能電話機 (コードレス) 受付用	Ⓛ 無線LANアンテナ
③ ファクシミリ	Ⓡ 据置型受令機

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎3階電話機等配置図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	18
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



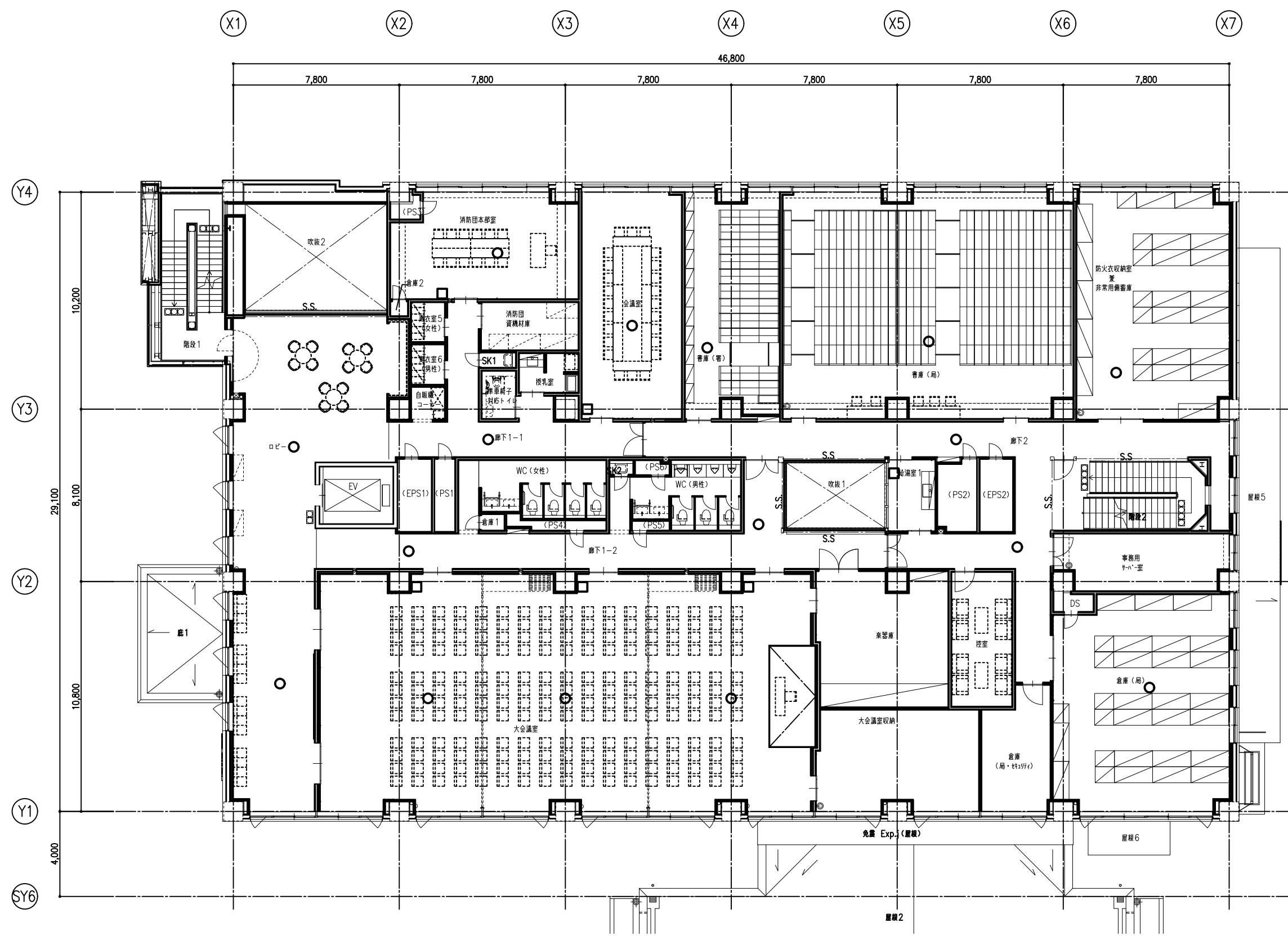
- 天井埋込スピーカー
- ポリュームコントローラー

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎1階スピーカ等配置図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	19
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



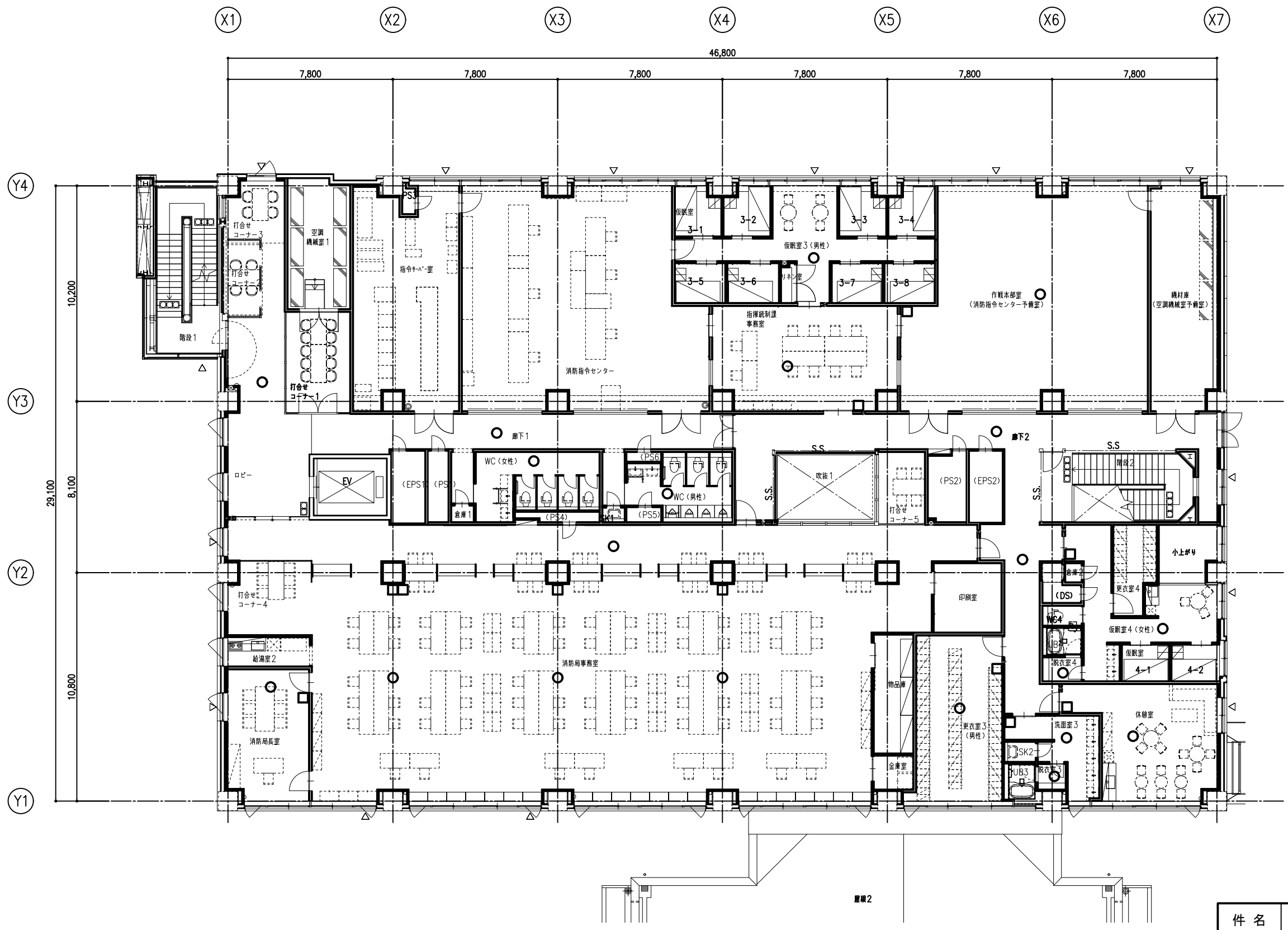
- 天井埋込スピーカー
- ▽ 屋外用スピーカー
- ポリュームコントローラー

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎1階スピーカー等配置図(車庫棟)		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	20
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



- 天井埋込スピーカー
- ポリュームコントローラー

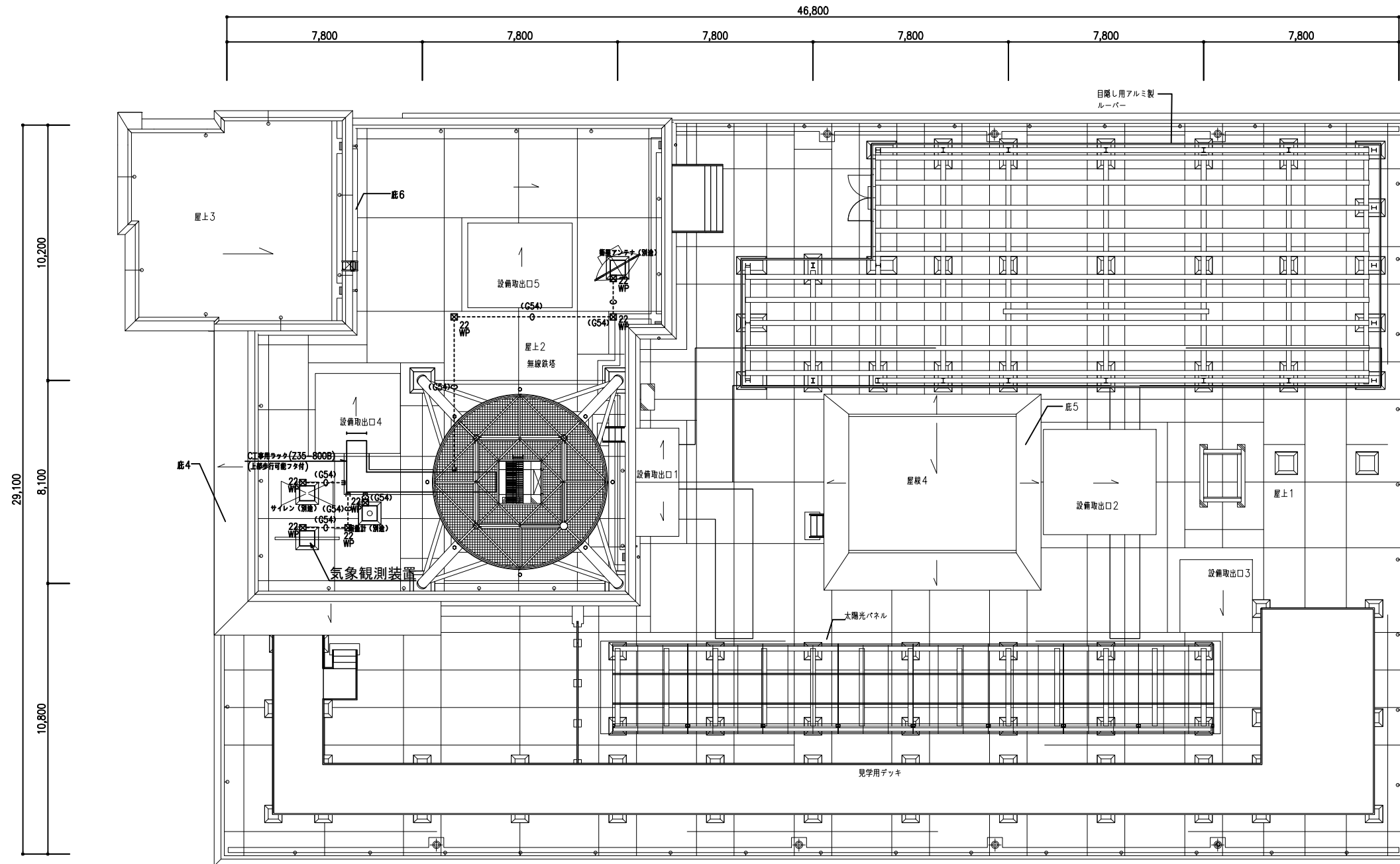
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎2階スピーカー等配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	2 1
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



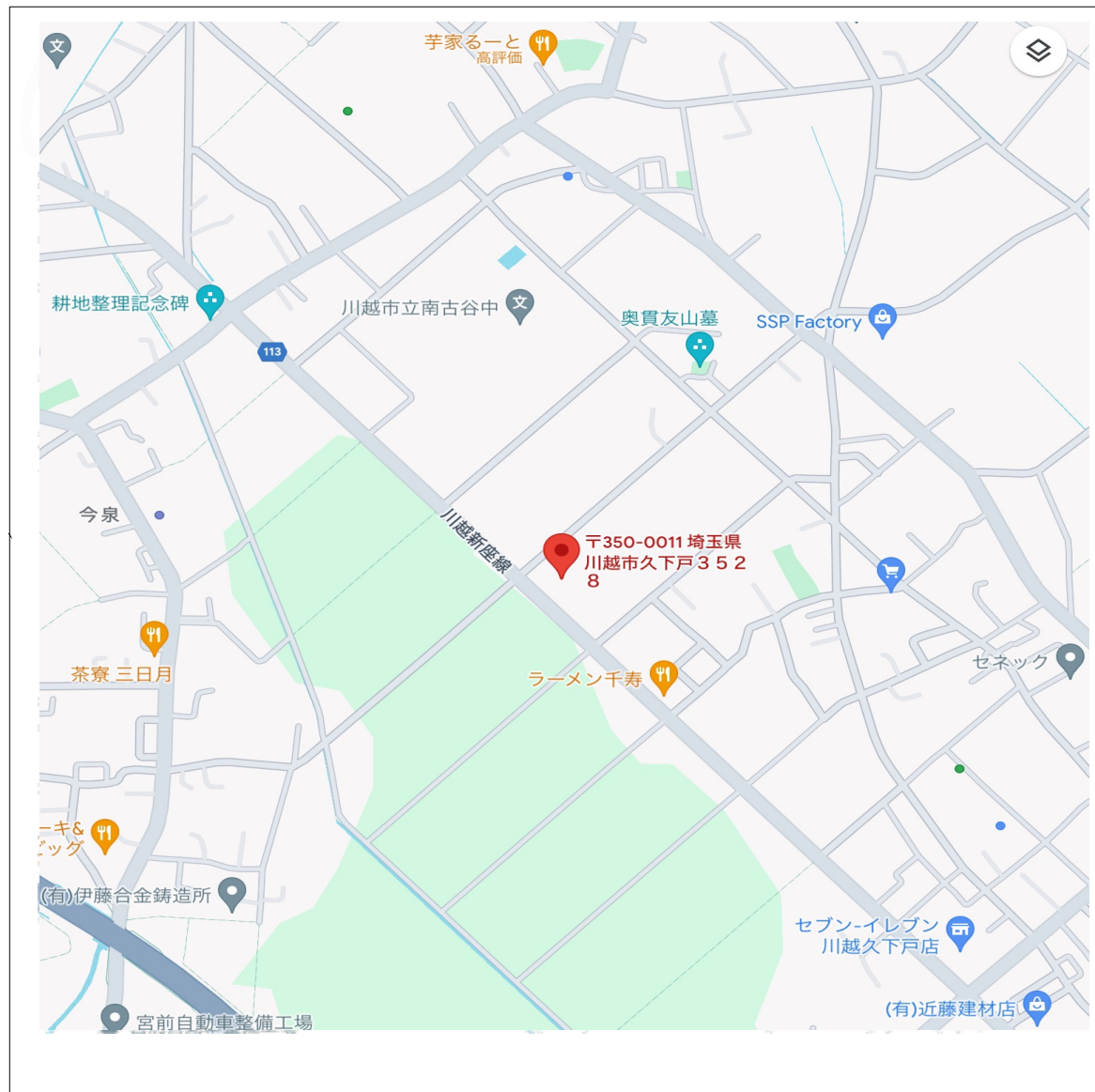
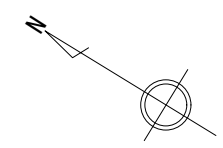
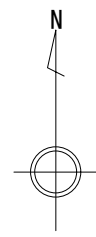
- 天井埋込スピーカー
- ポリュームコントローラー

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎3階スピーカ等配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	22
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

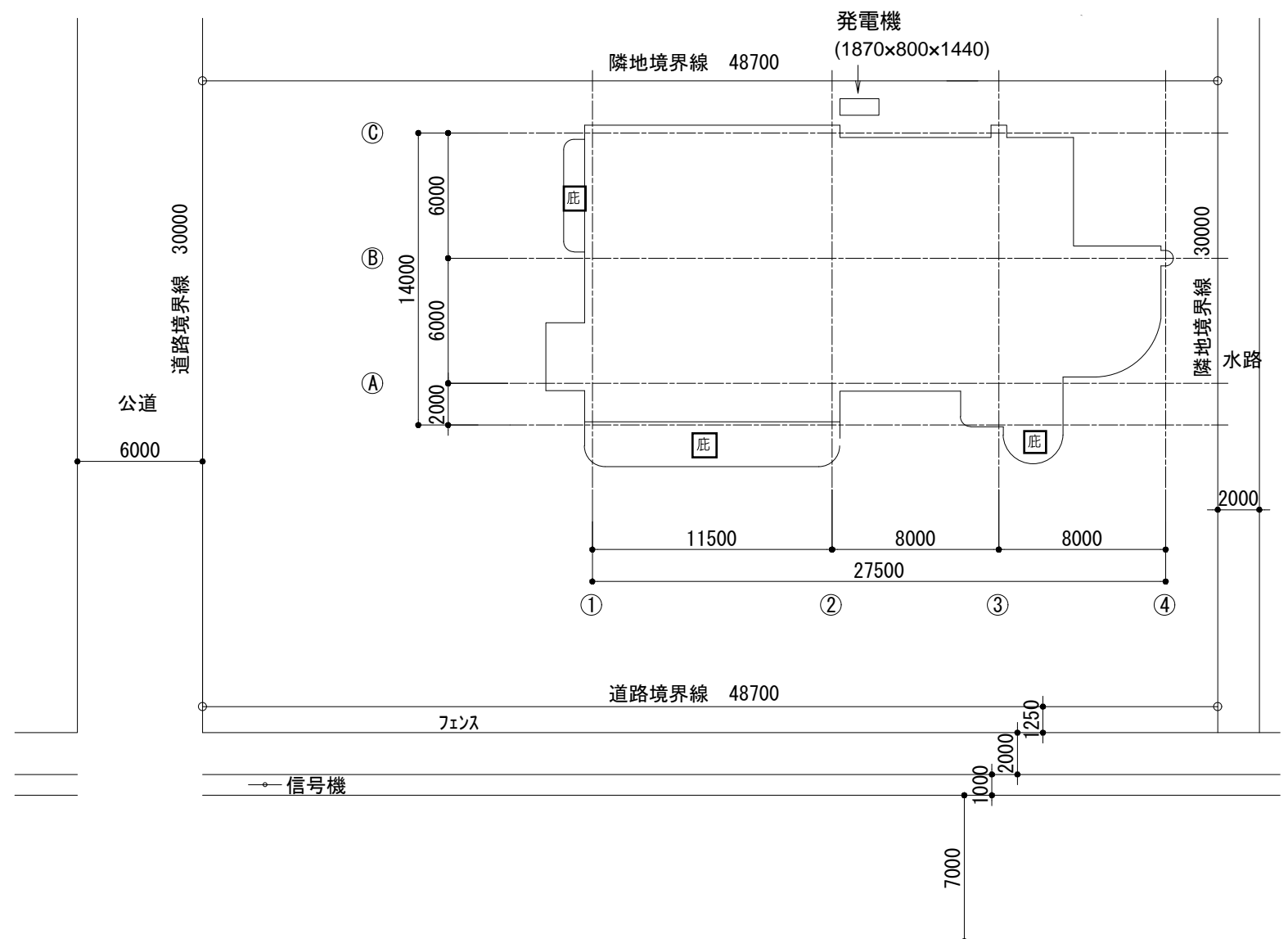
庁舎屋上平面図



件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎屋上平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 : 2	図面番号	23
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

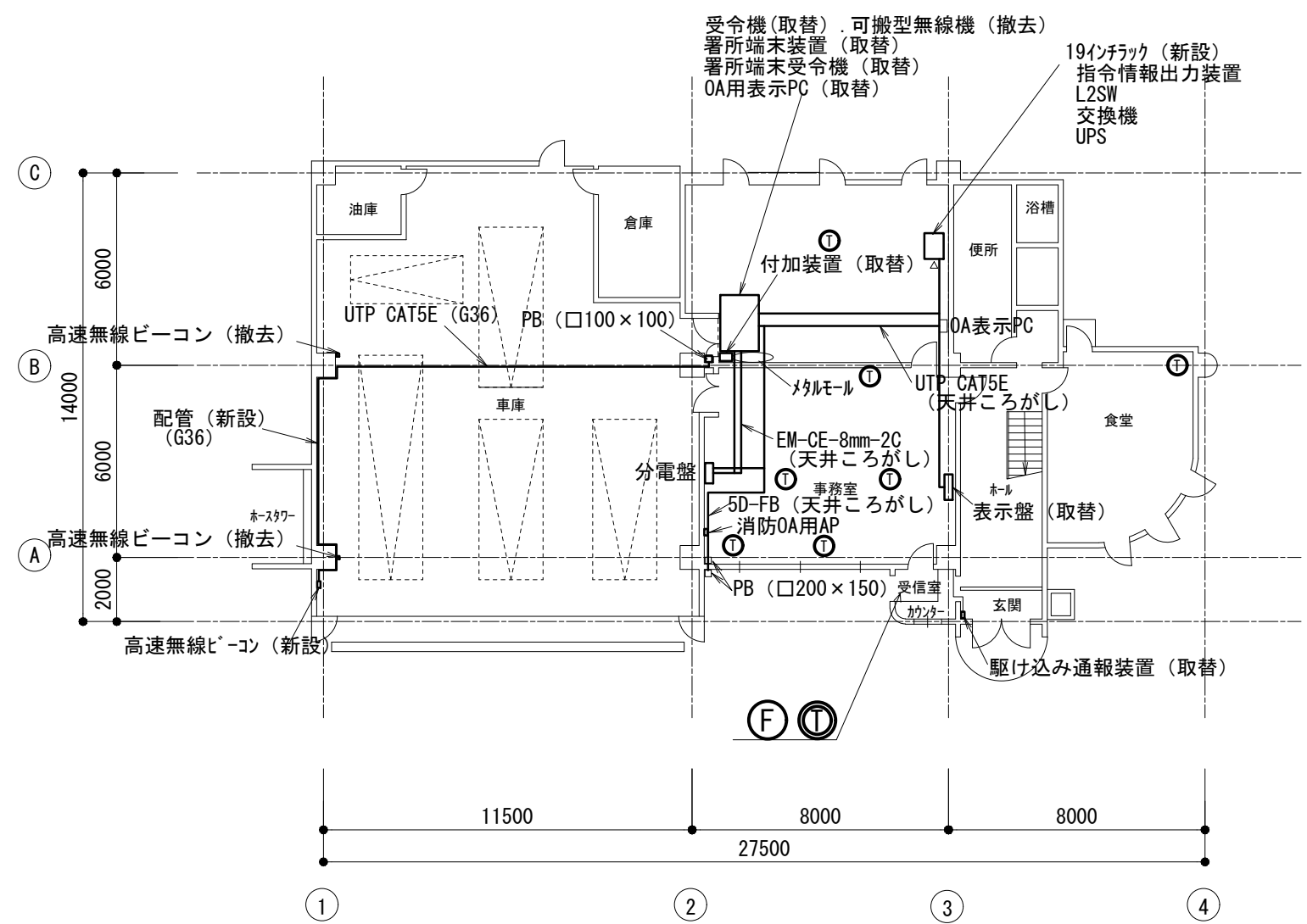
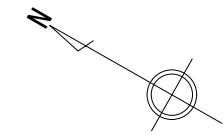


埼玉県川越市大字久下戸3528番地1
案内図



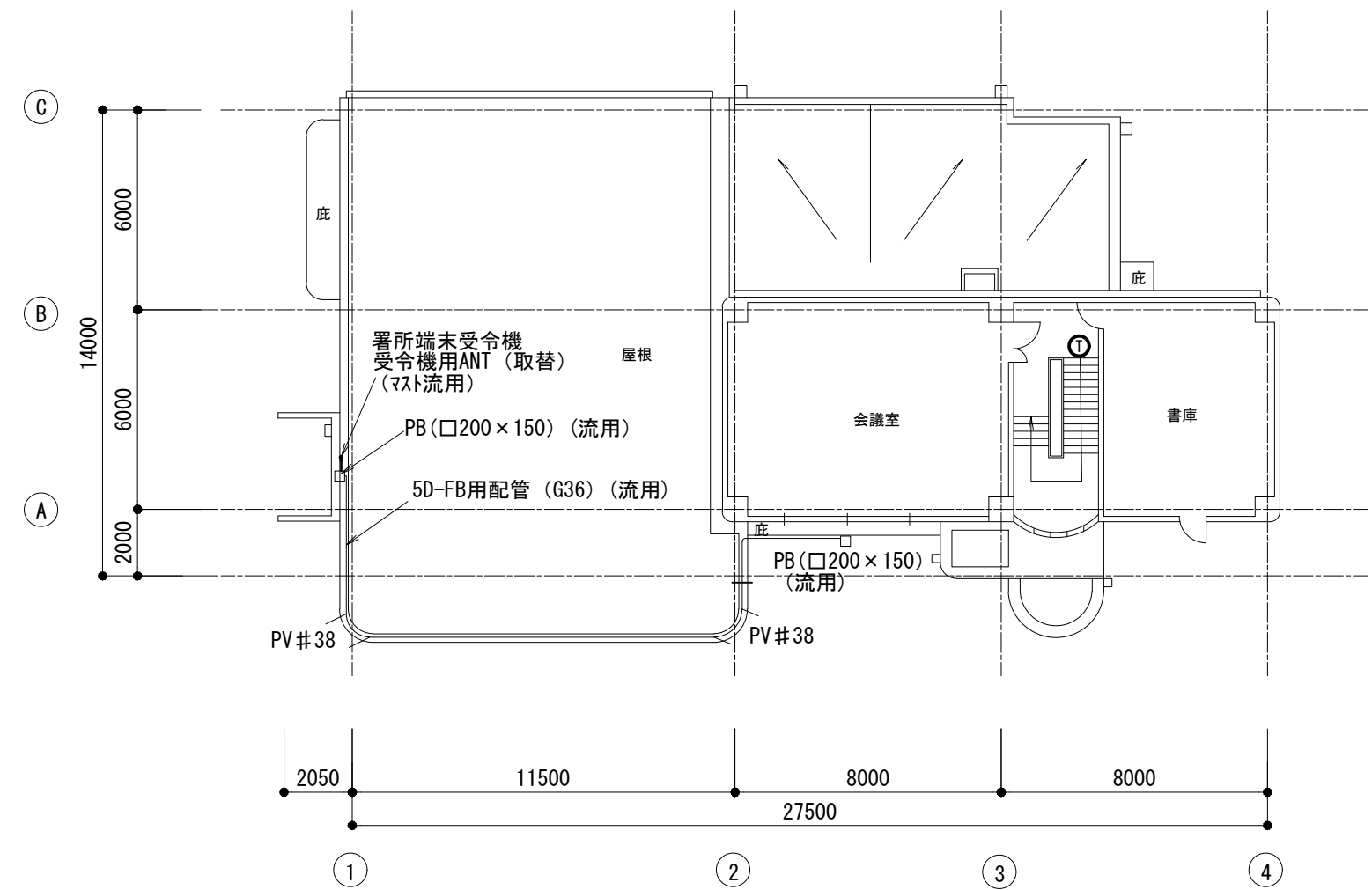
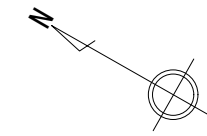
配置図
S=1/300

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	南古谷分署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/300	図面番号	24
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



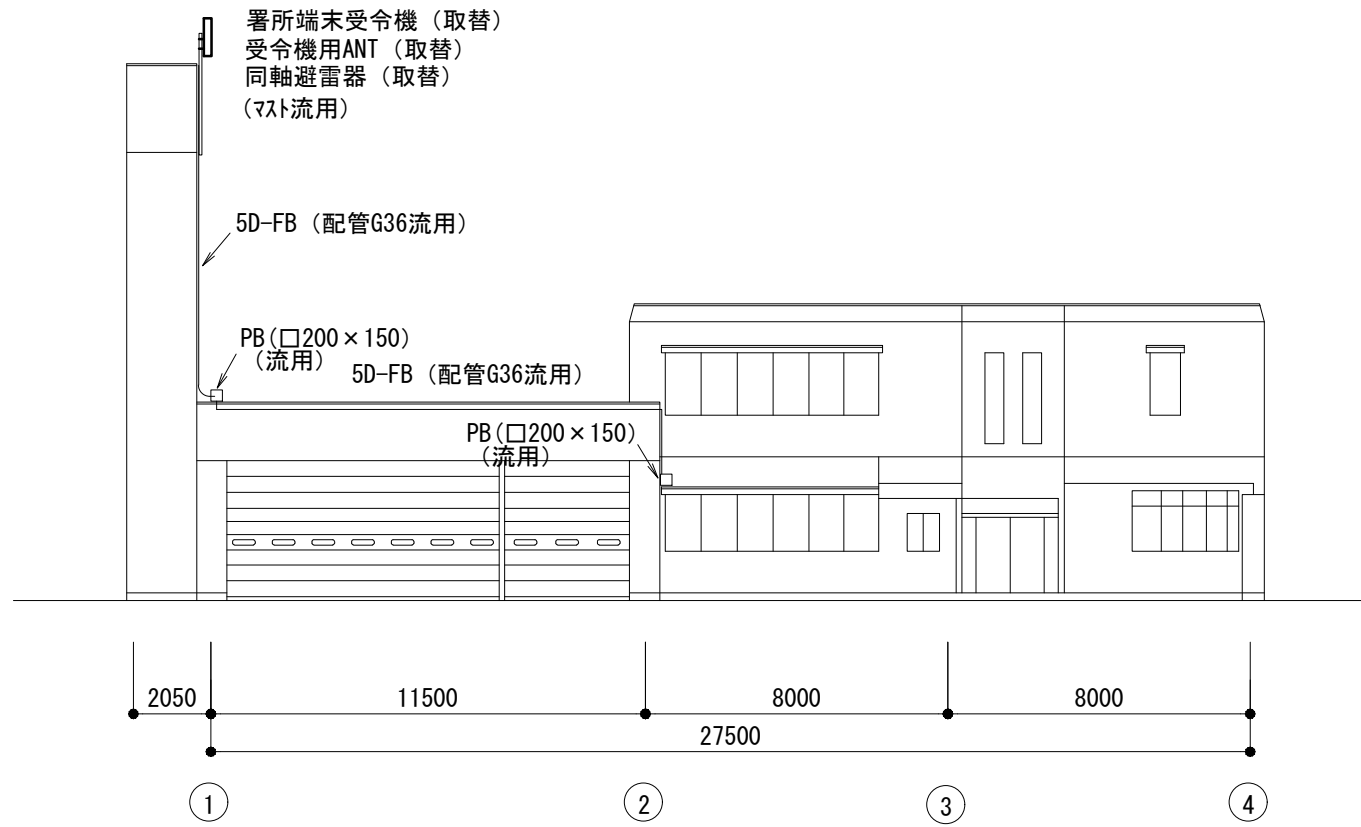
- 凡例
- Ⓧ : 多機能電話機
 - Ⓧ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓧ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	南古谷分署 1階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	25
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

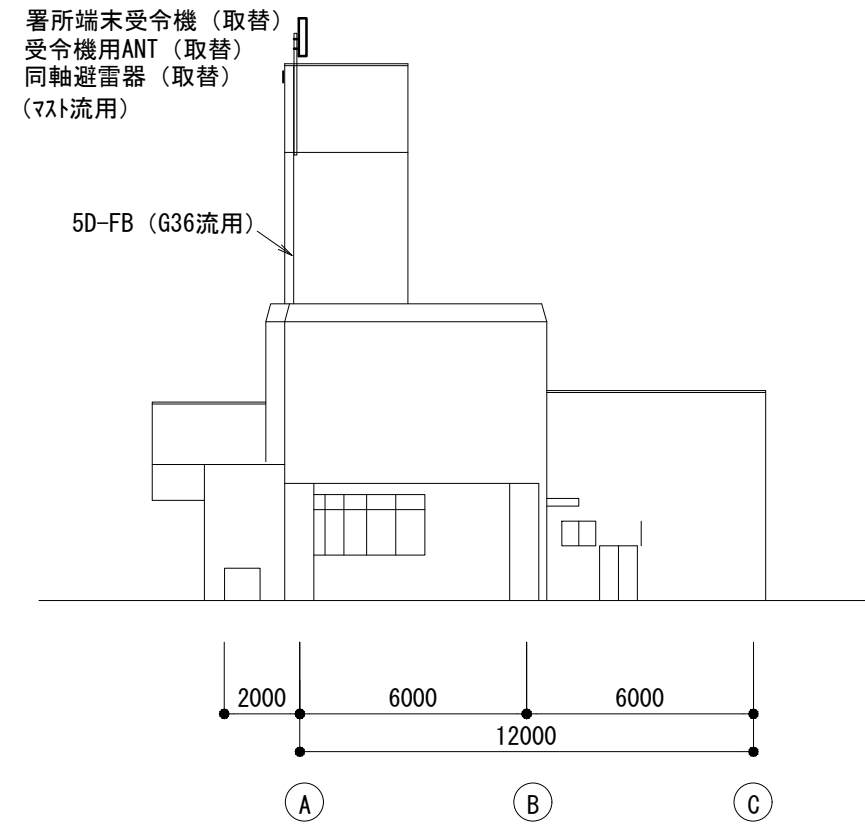


- 凡例
- ㊦ : 多機能電話機
 - ㊦ : 多機能電話機 (コードレス)
 - ㊦ : ファクシミリ

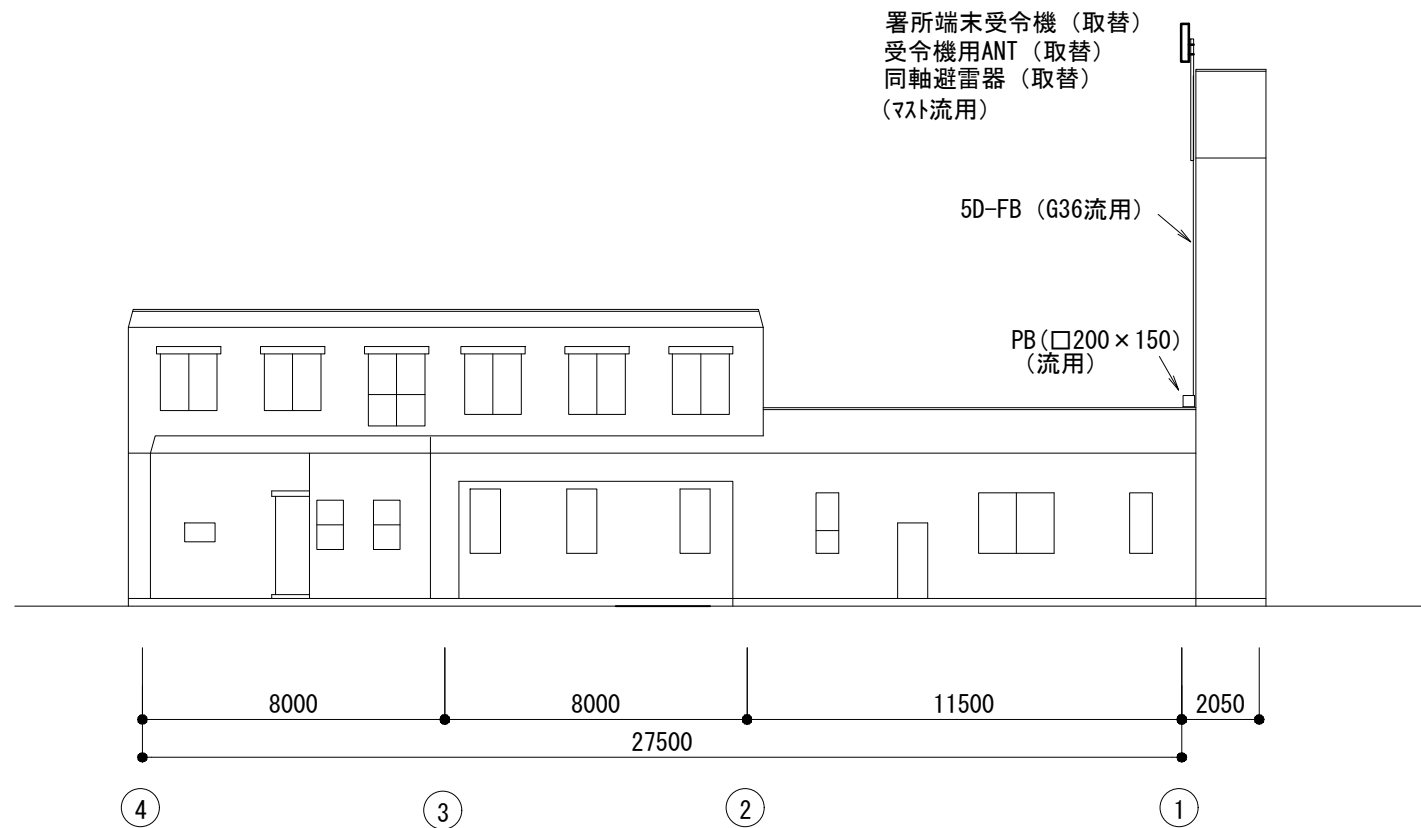
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	南古谷分署 2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	26
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



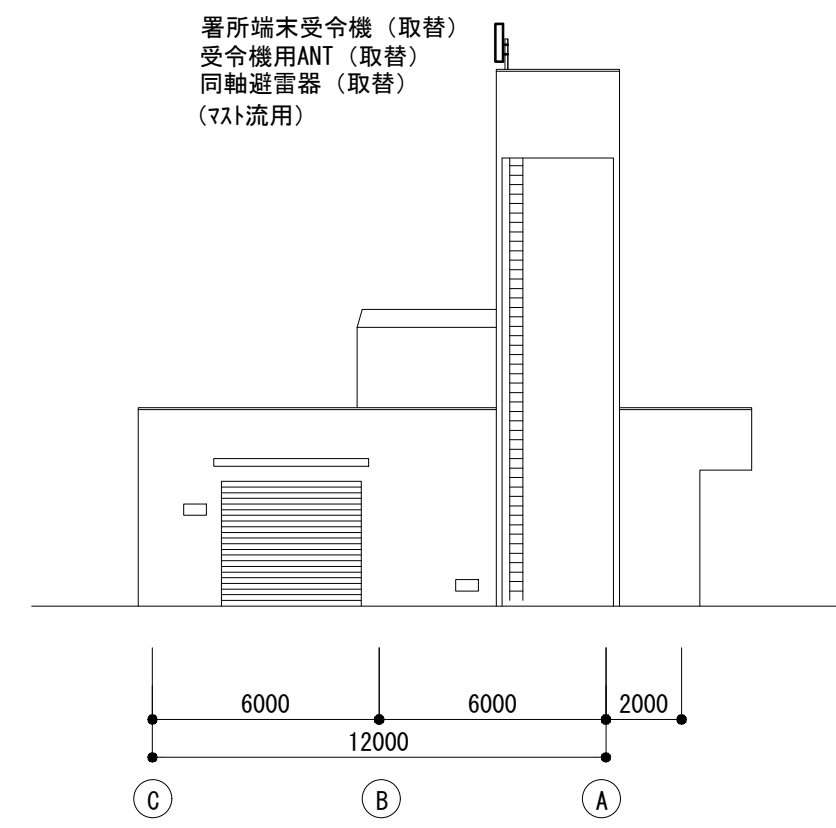
南立面図



東立面図



北立面図

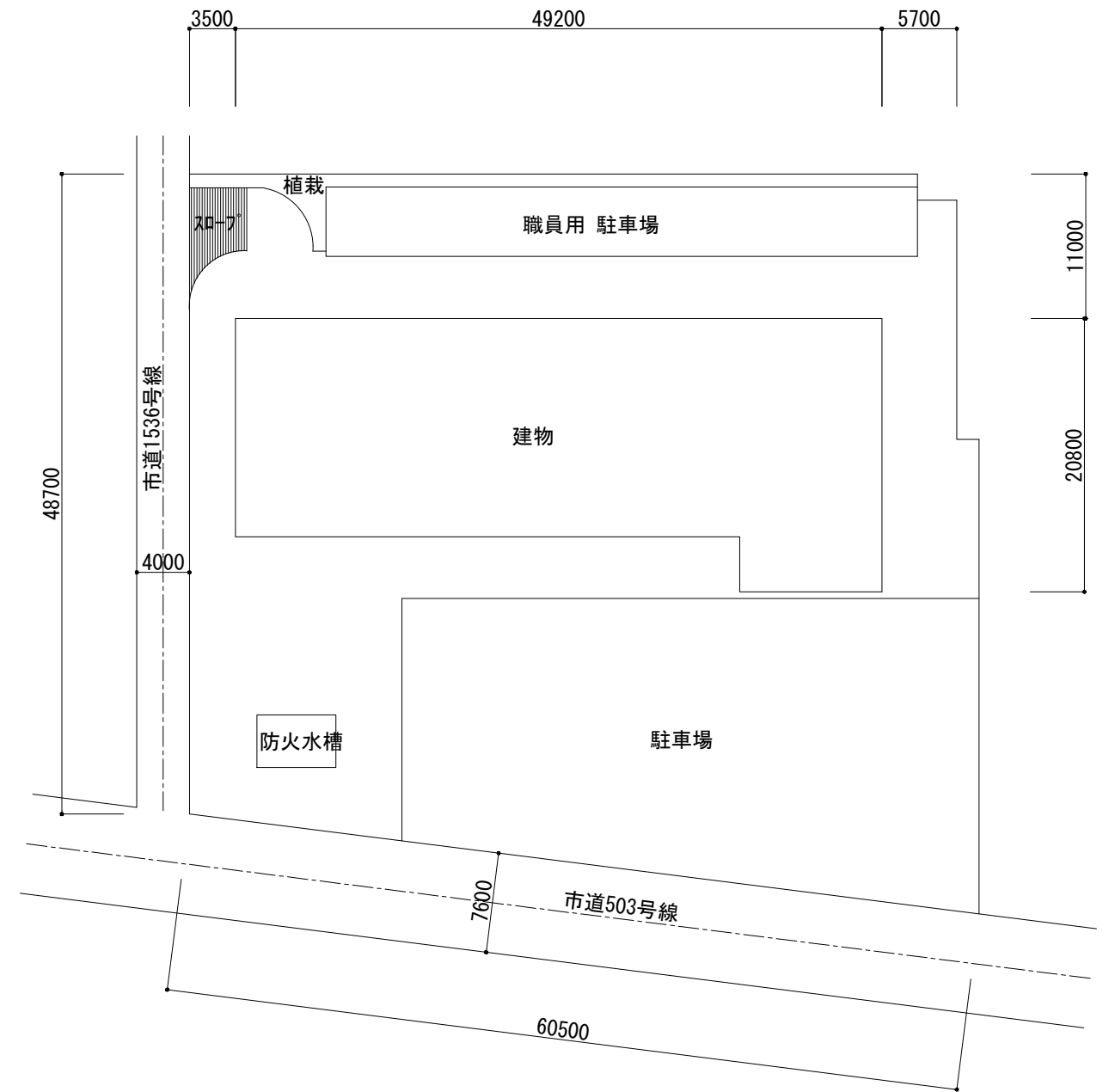


西立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	南古谷分署 立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	27
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

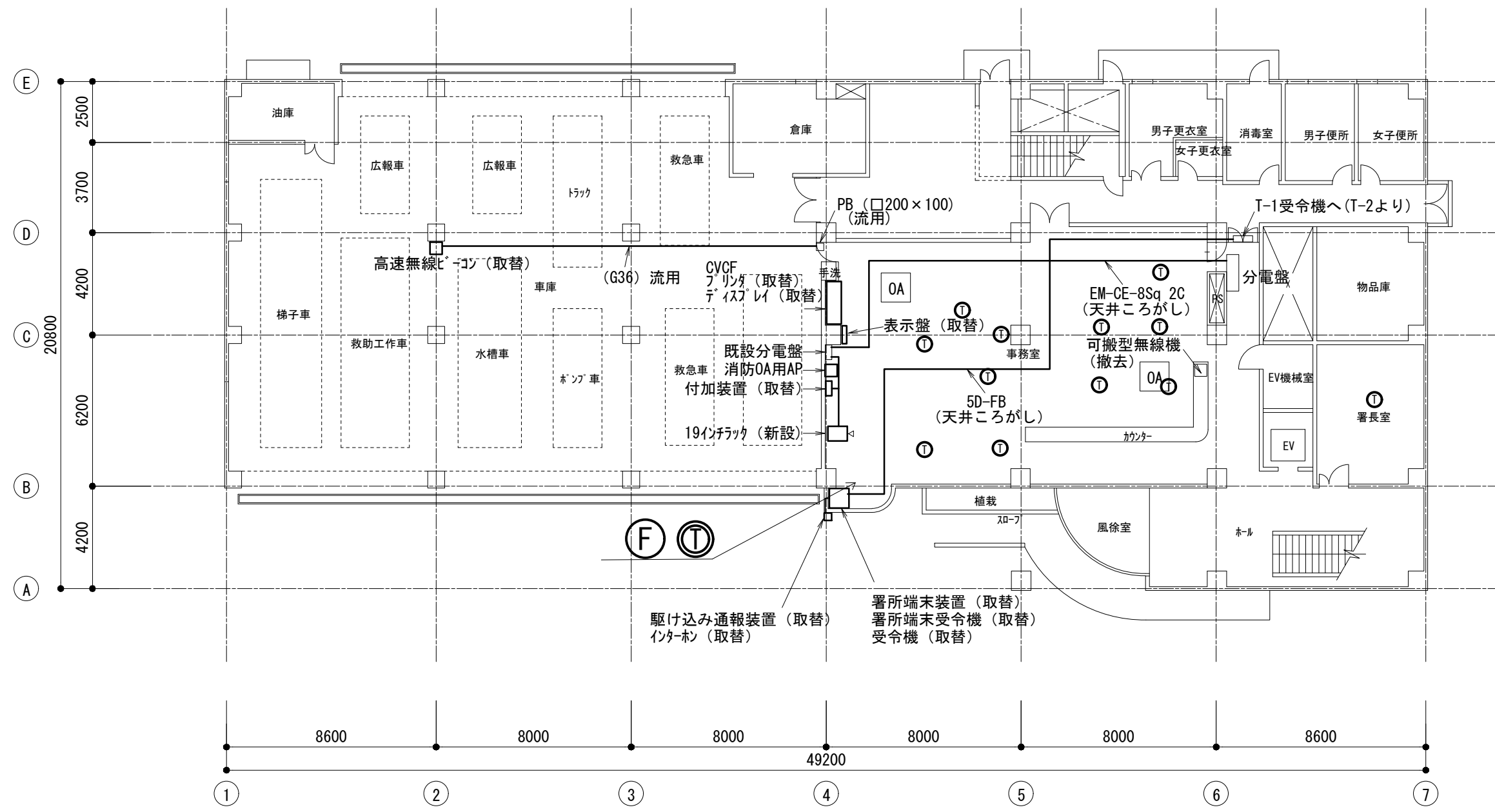
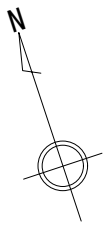


埼玉県川越市新宿町2丁目14番地7
案内図



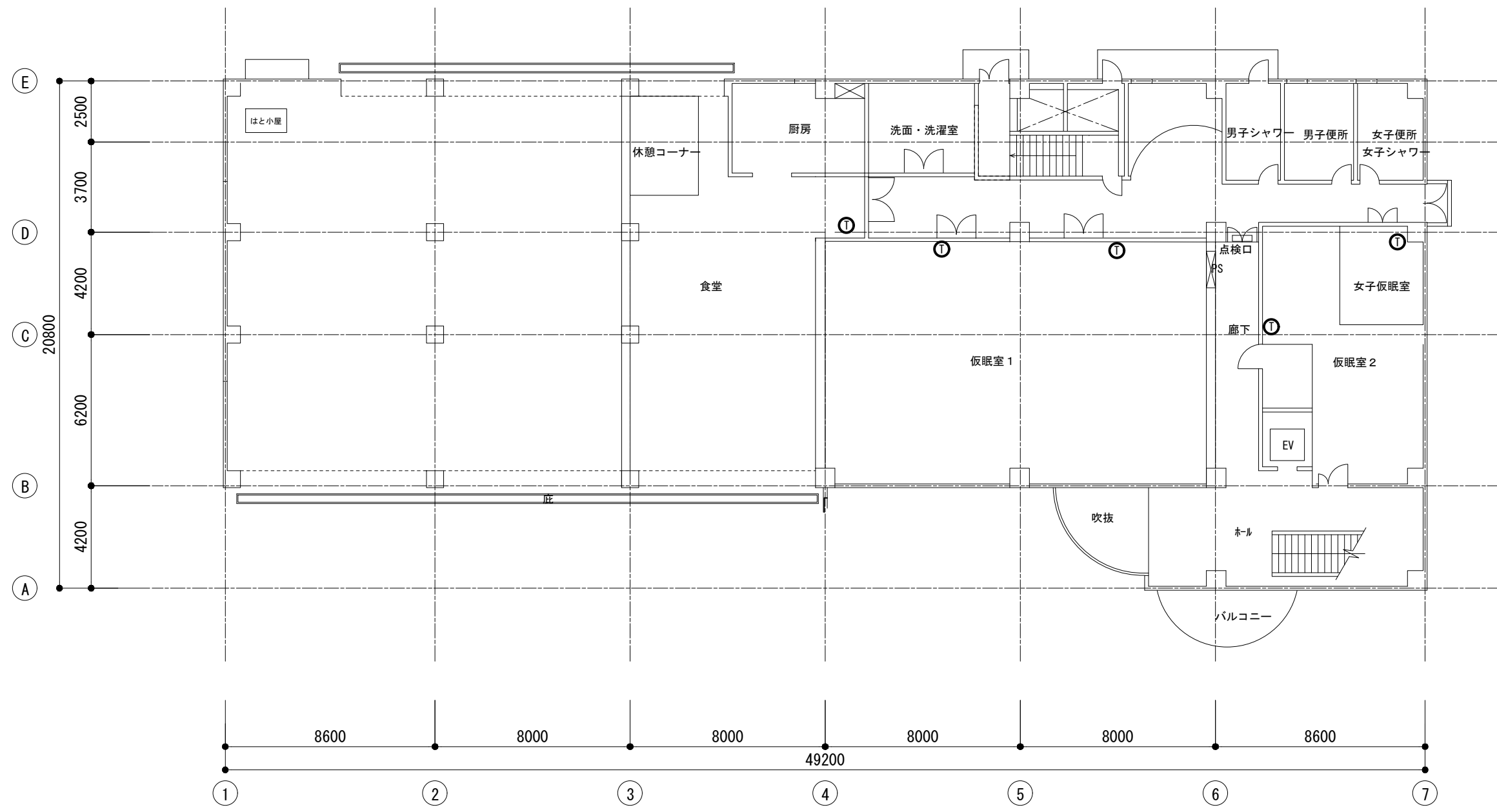
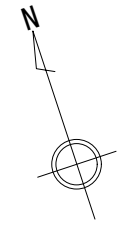
配置図
S=1/500

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/500	図面番号	28
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



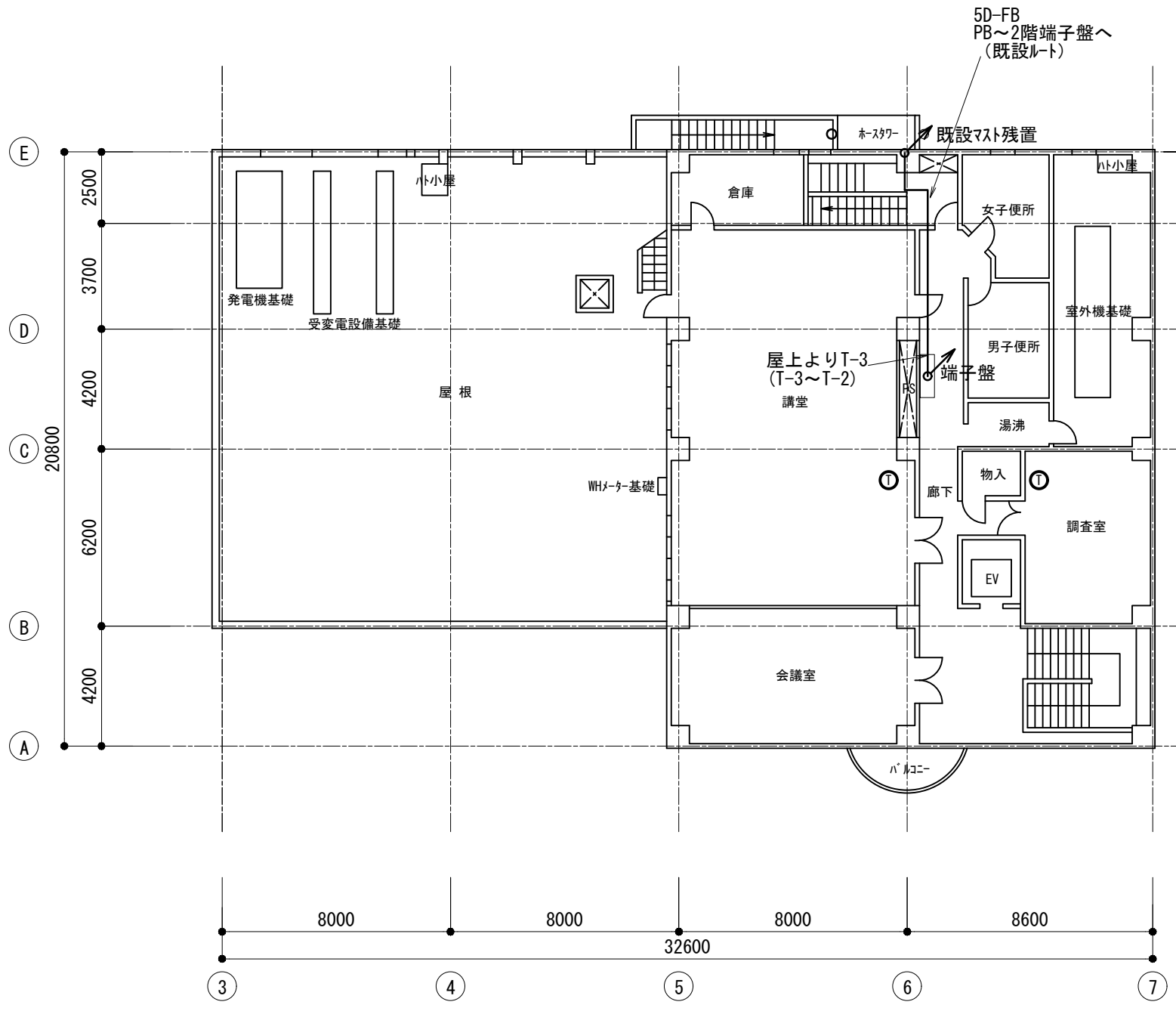
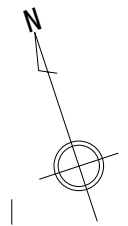
- 凡例
- Ⓣ : 多機能電話機
 - ⓉⓉ : 多機能電話機 (コードレス)
 - ⓕ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署 1階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	29
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

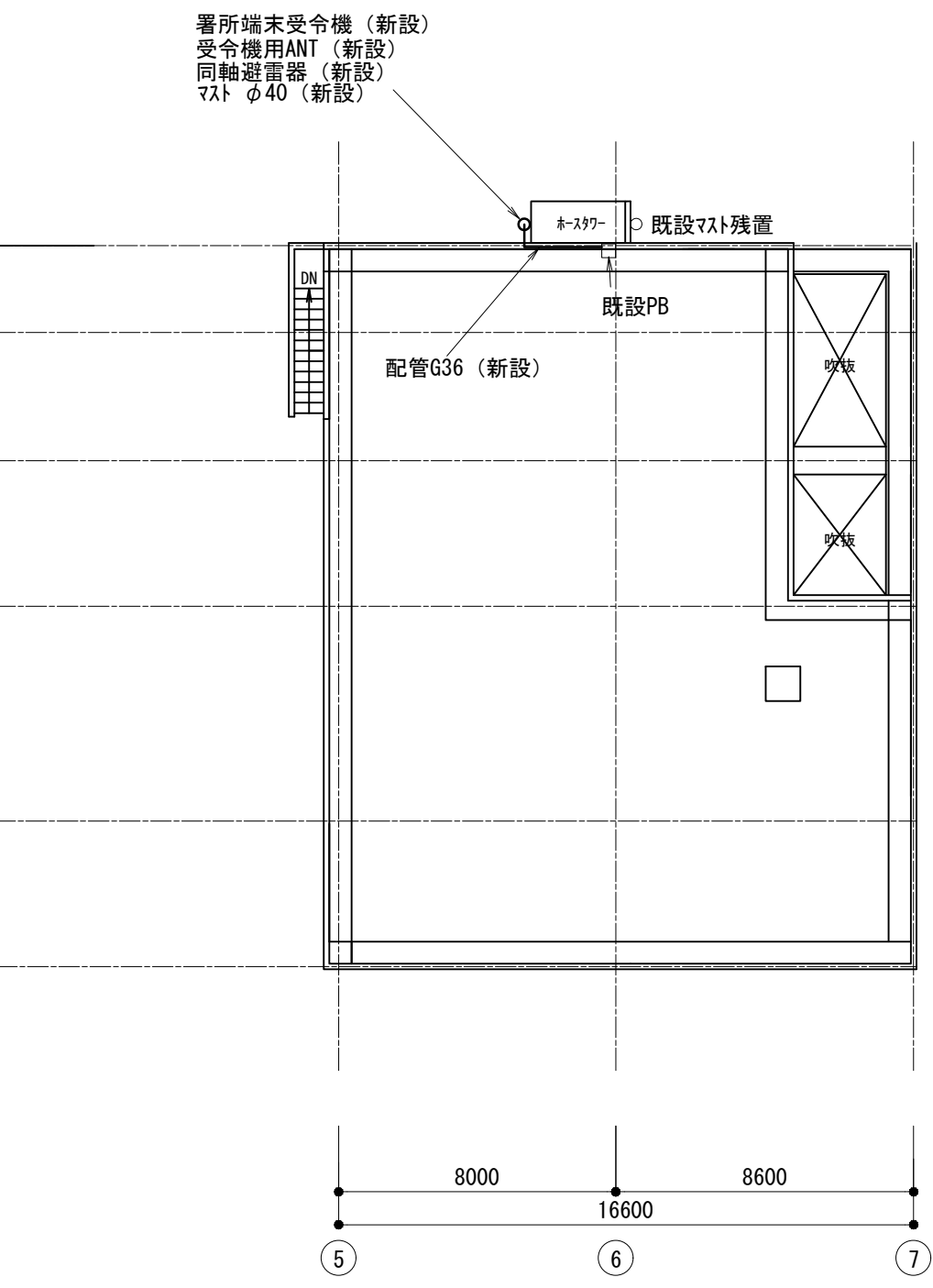


- 凡例
- ① : 多機能電話機
 - ② : 多機能電話機 (コードレス)
 - ③ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署2階平面図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 200	図面番号	30
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



3階平面図

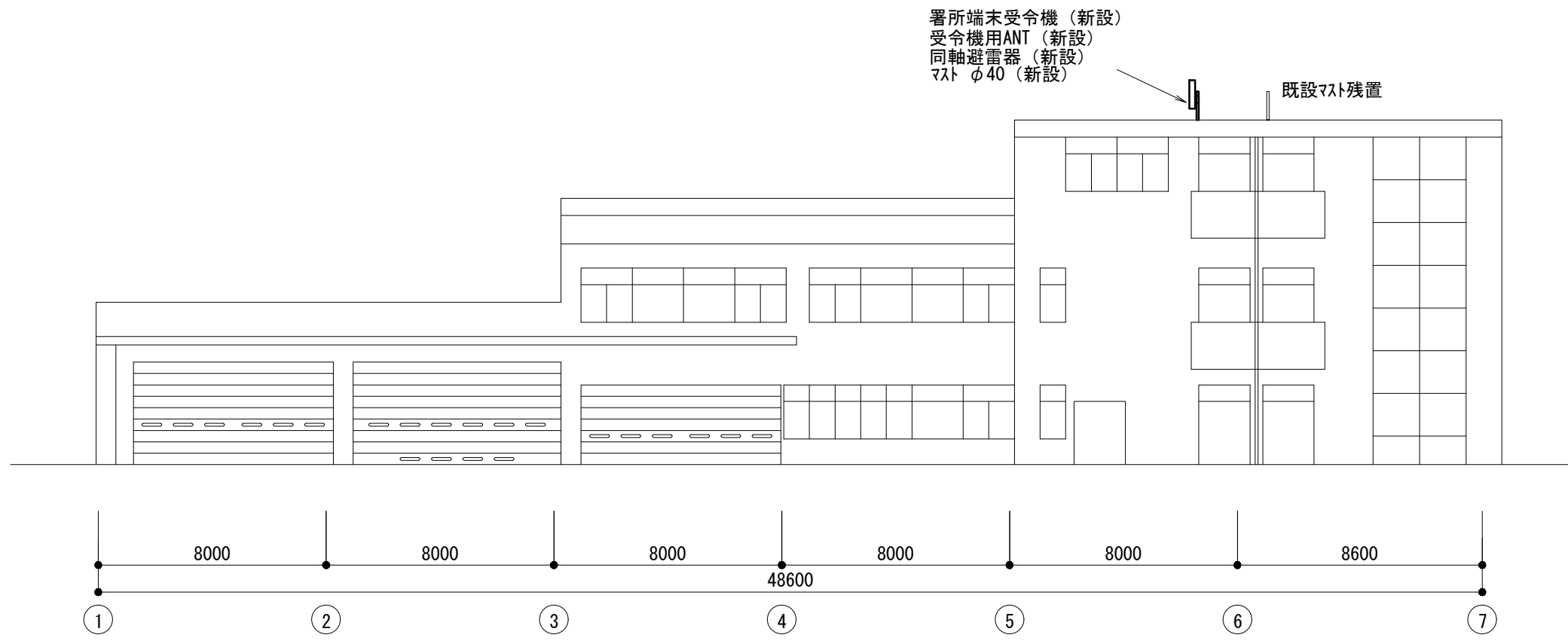


R階平面図

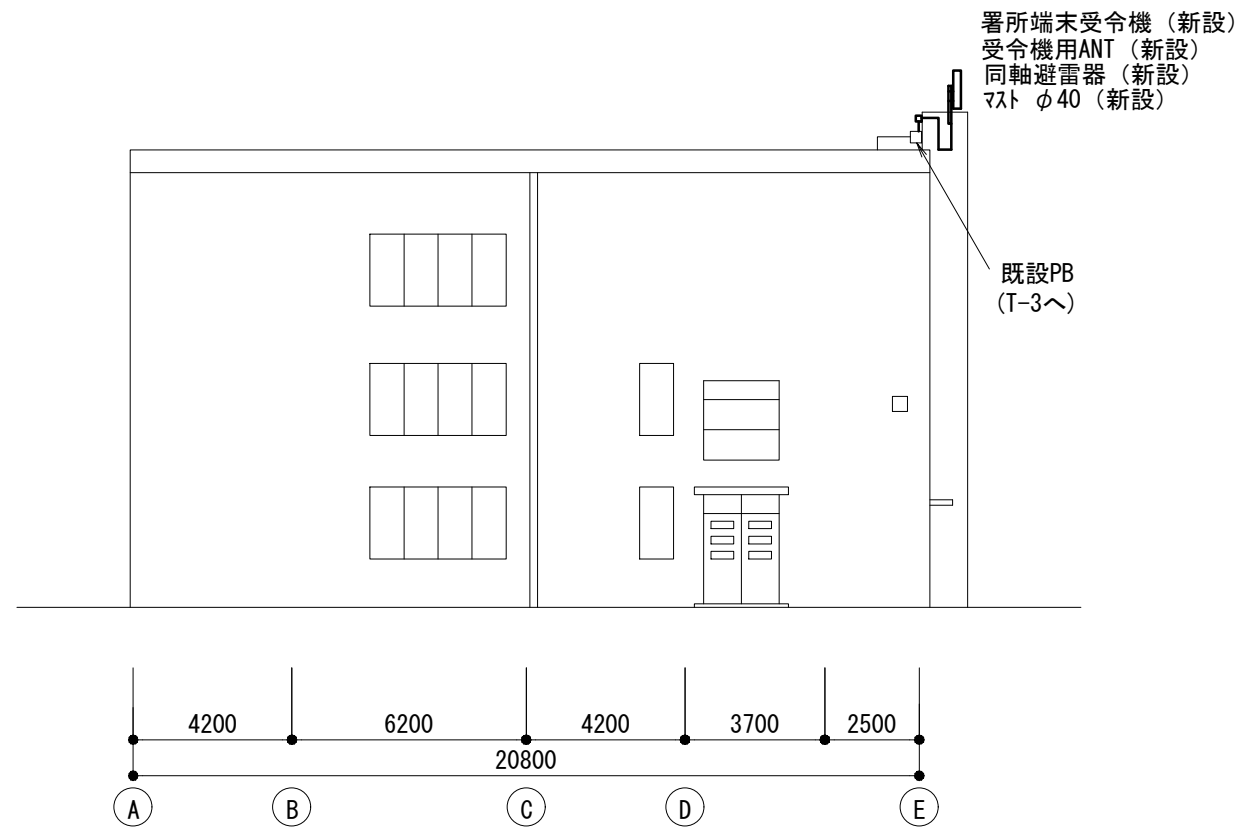
- 2階電話機設置場所
- 食堂 : ㊦ × 1
 - 仮眠室1 : ㊦ × 1
 - 仮眠室2 : ㊦ × 1
 - 女子仮眠室 : ㊦ × 1

- 凡例
- ㊦ : 多機能電話機
 - ㊦ : 多機能電話機 (コードレス)
 - ㊦ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署 3階平面図・R階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	31
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



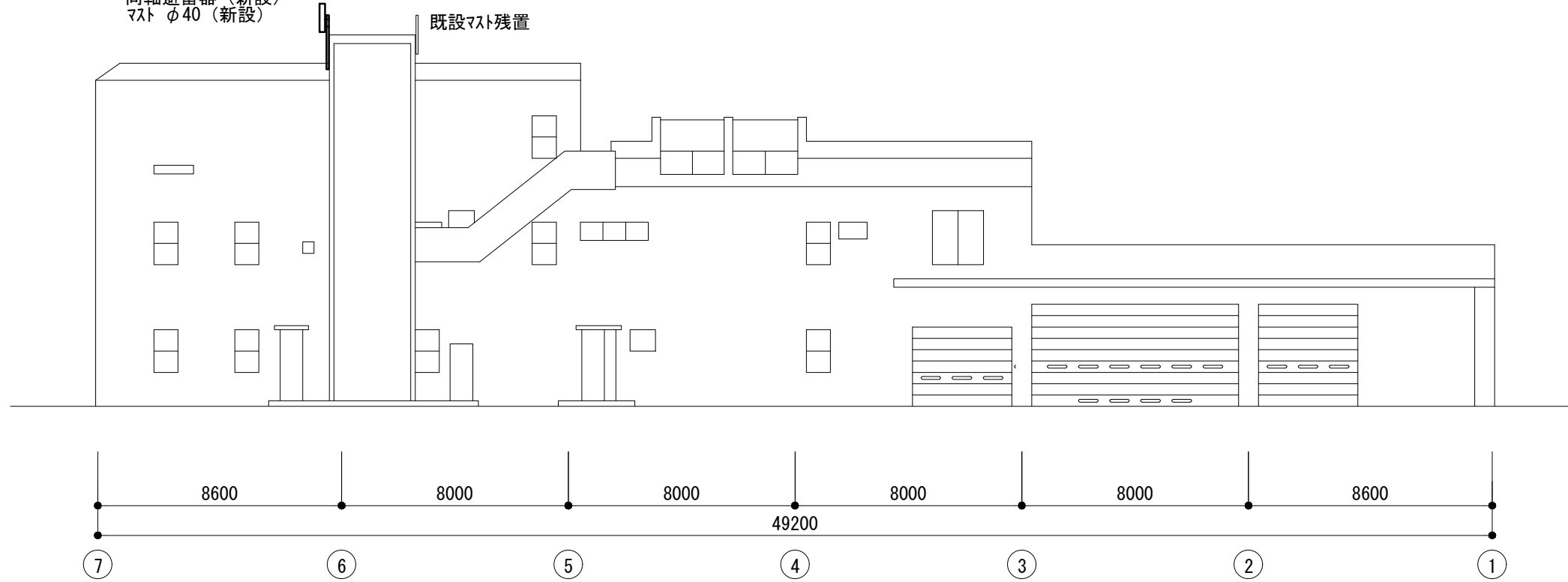
南立面図



件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署 南・東立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	32
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

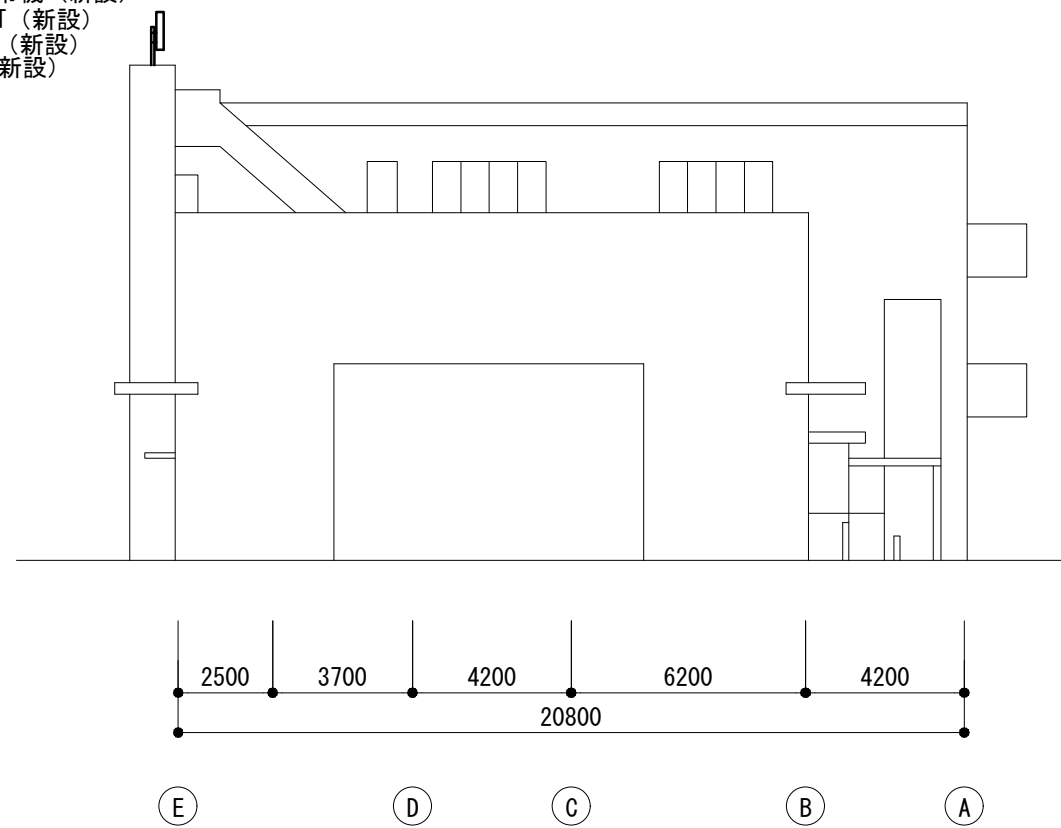
署所端末受令機 (新設)
 受令機用ANT (新設)
 同軸避雷器 (新設)
 マスト φ40 (新設)

既設マスト残置



北立面図

署所端末受令機 (新設)
 受令機用ANT (新設)
 同軸避雷器 (新設)
 マスト φ40 (新設)



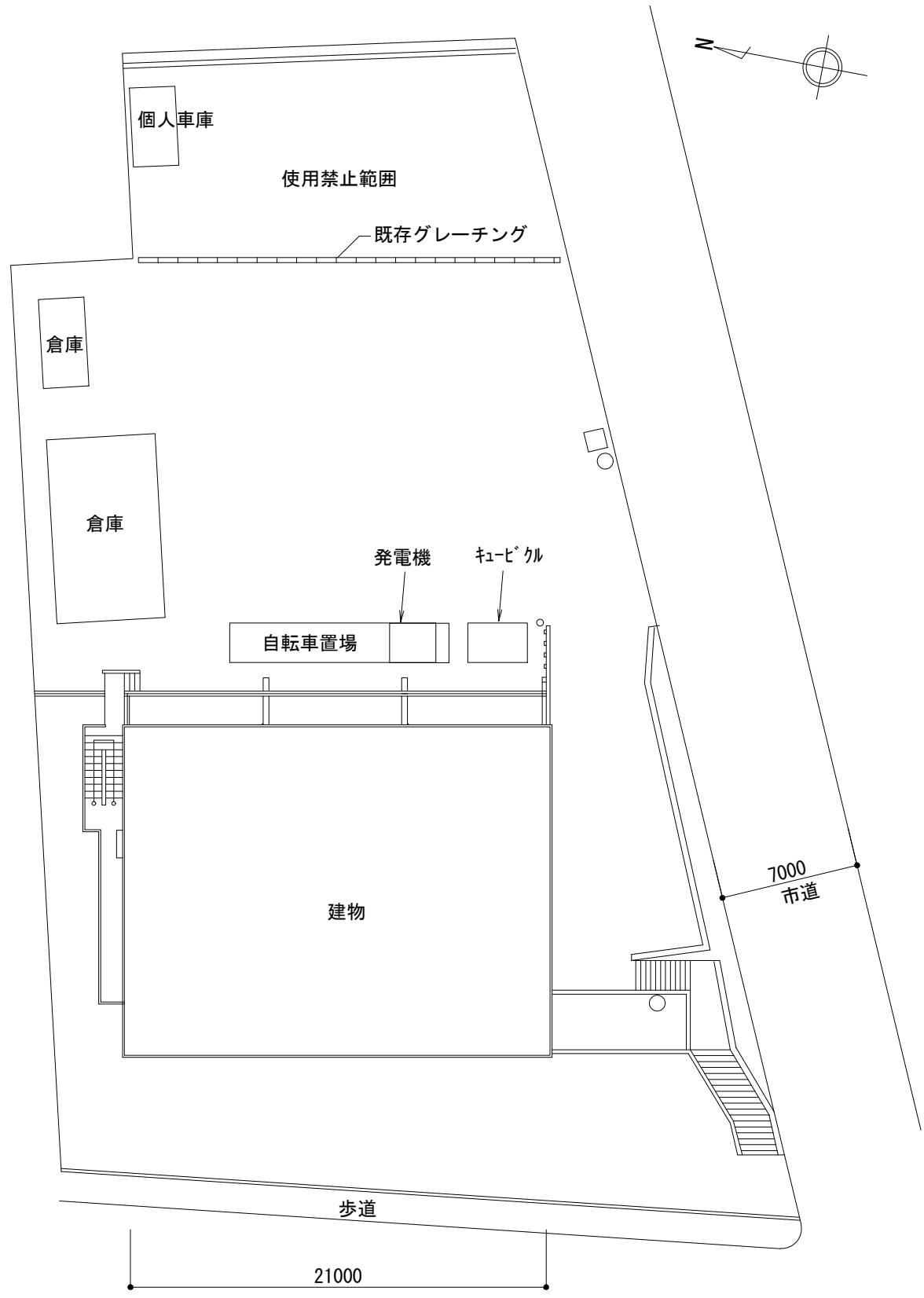
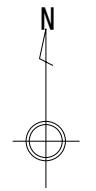
西立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越中央消防署 北・西立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	33
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



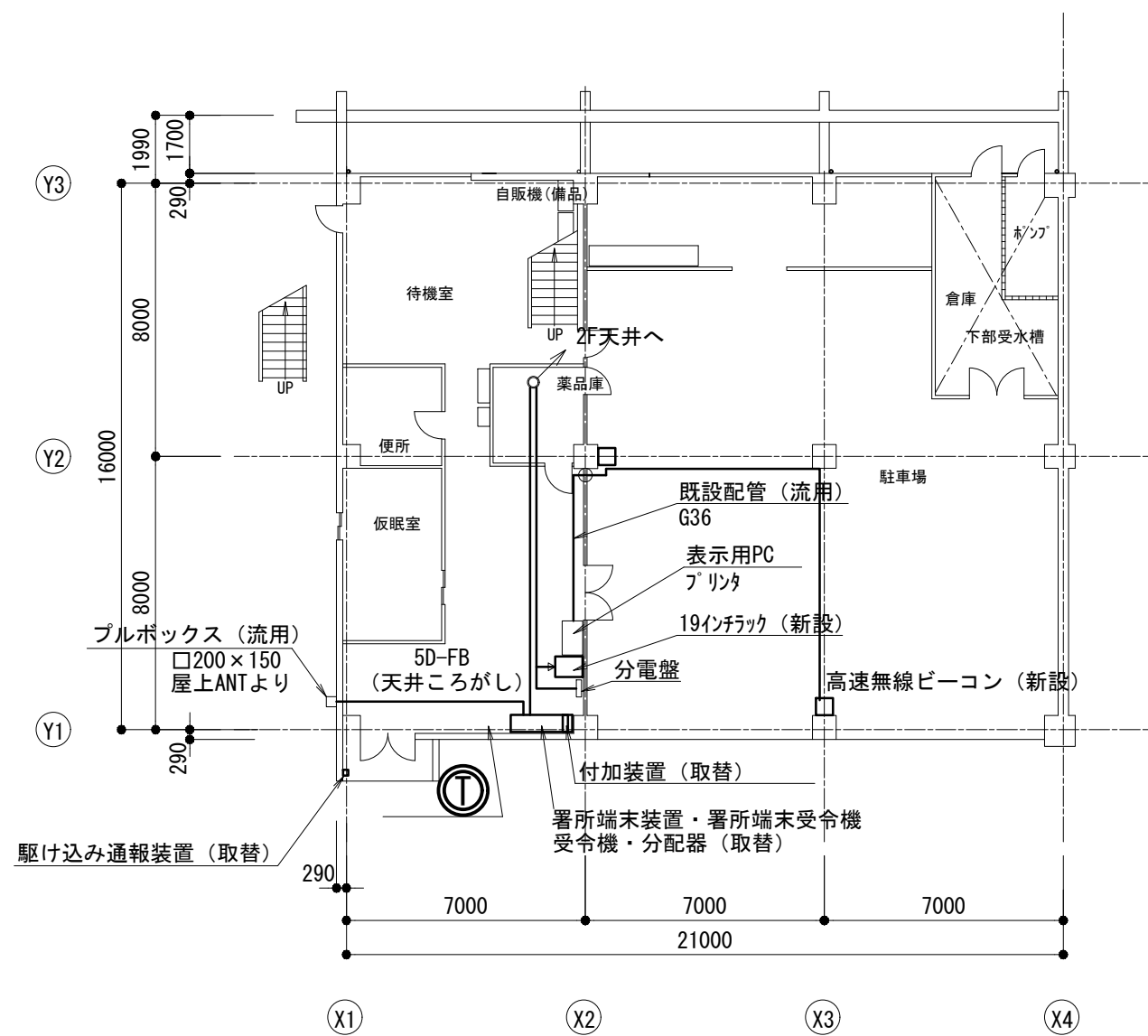
埼玉県川越市大字砂新田16番地3

案内図



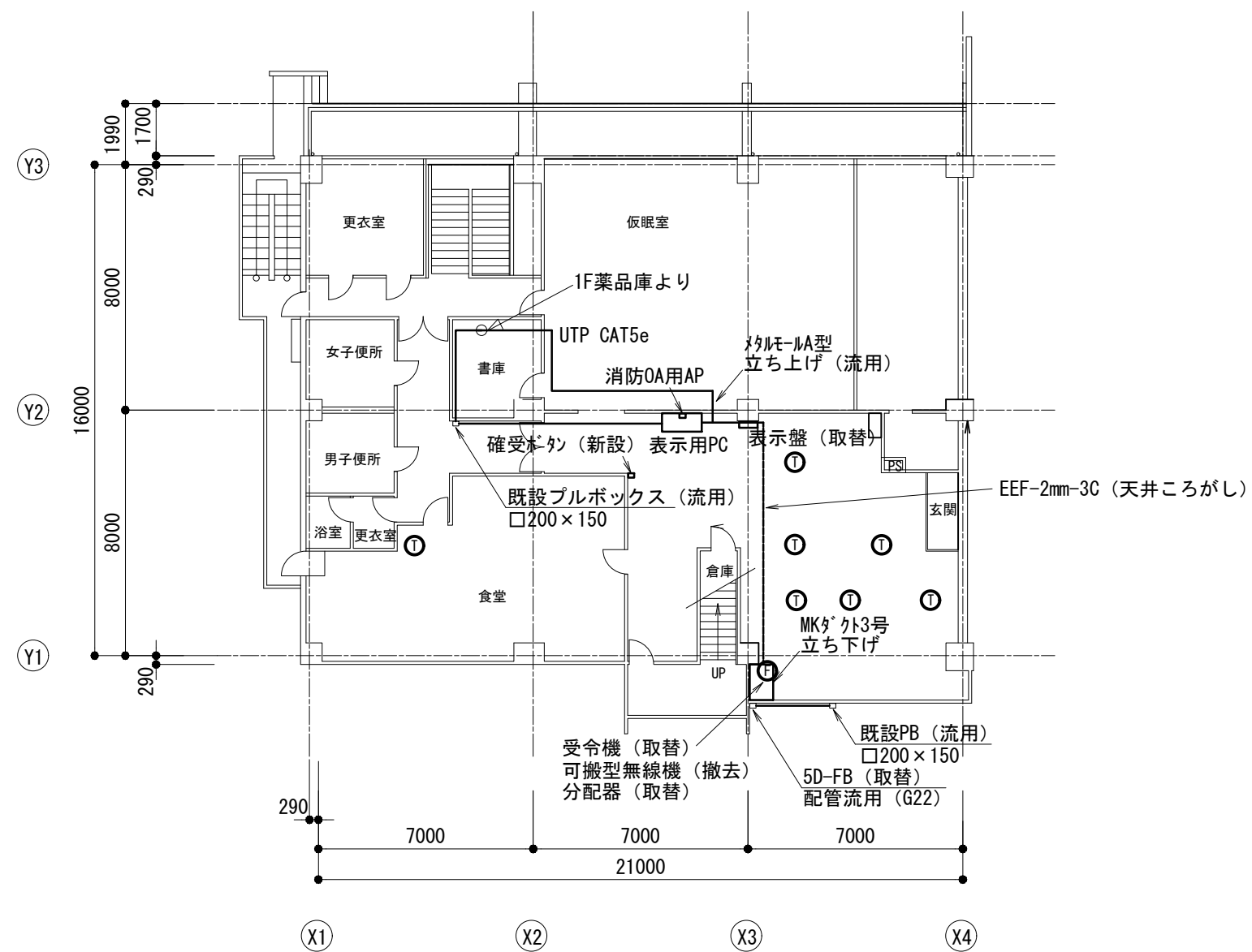
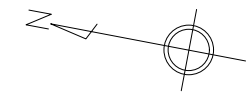
配置図
S=1/300

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	高階分署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/250	図面番号	34
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



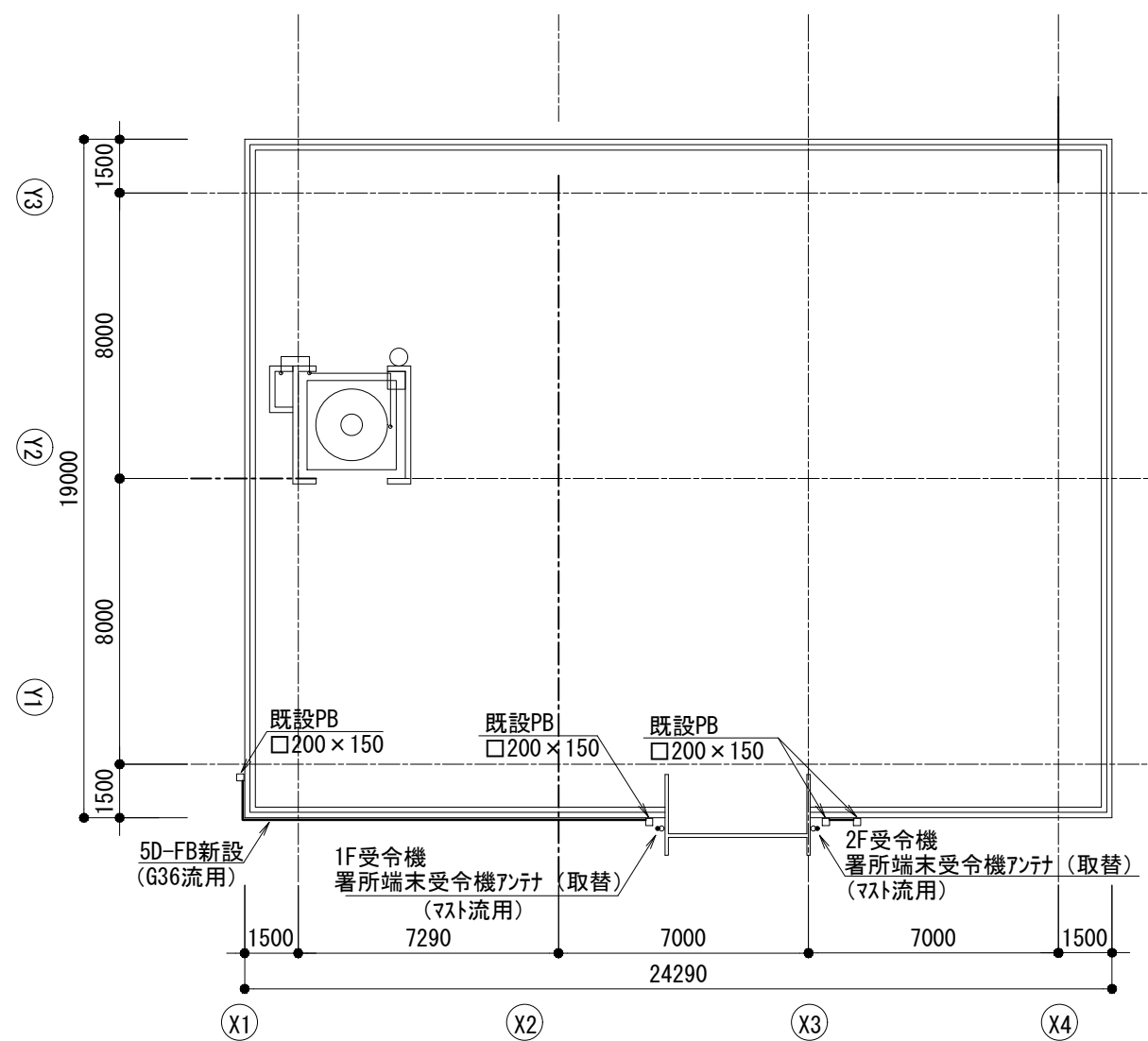
- 凡例
- Ⓧ : 多機能電話機
 - Ⓧ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓧ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	高階分署 1階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	35
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

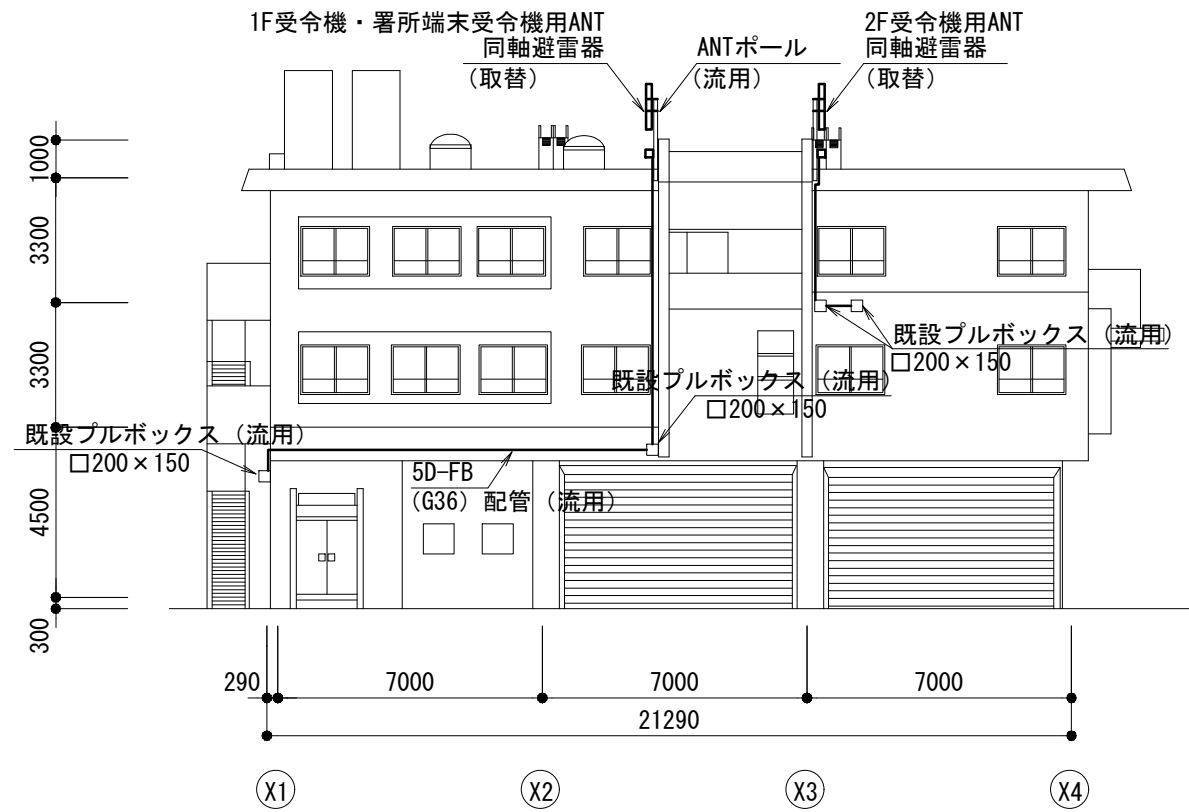


- 凡例
- Ⓜ : 多機能電話機
 - Ⓜ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓜ : ファクシミリ

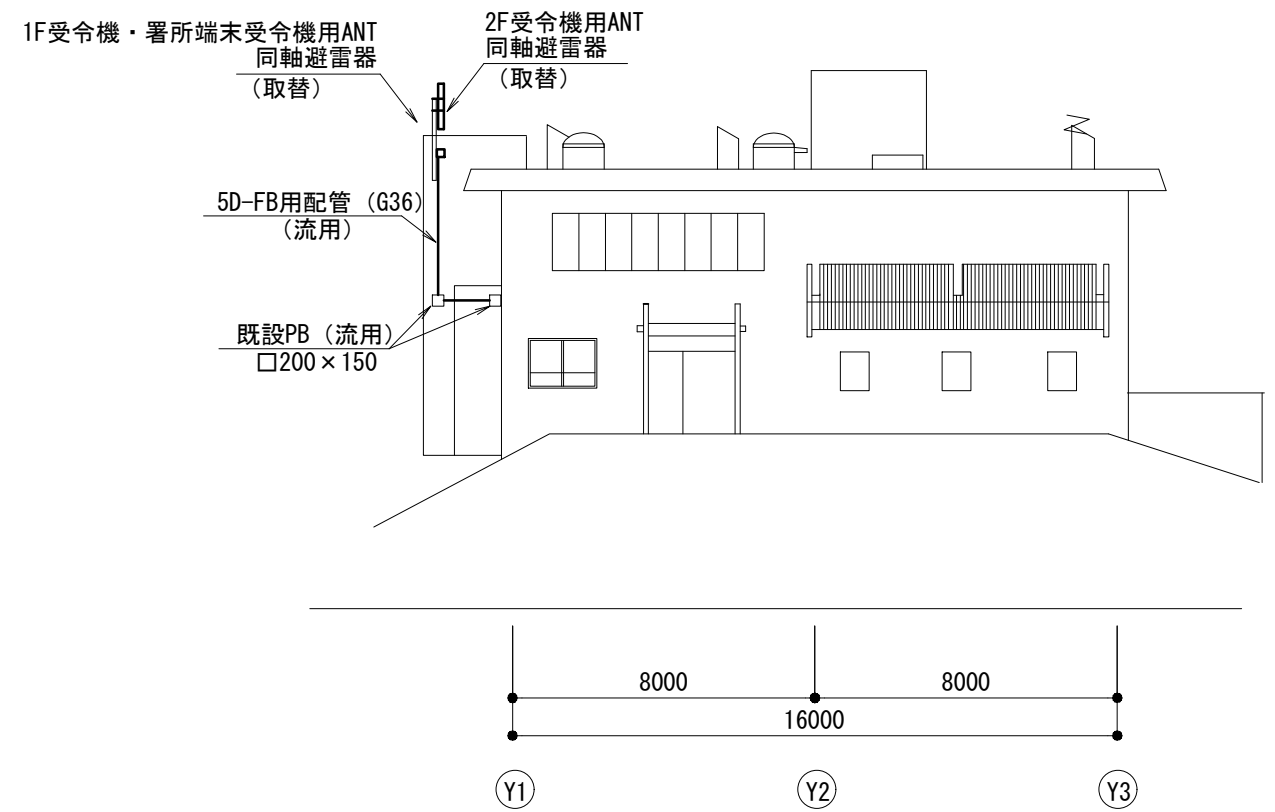
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	高階分署 2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	36
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



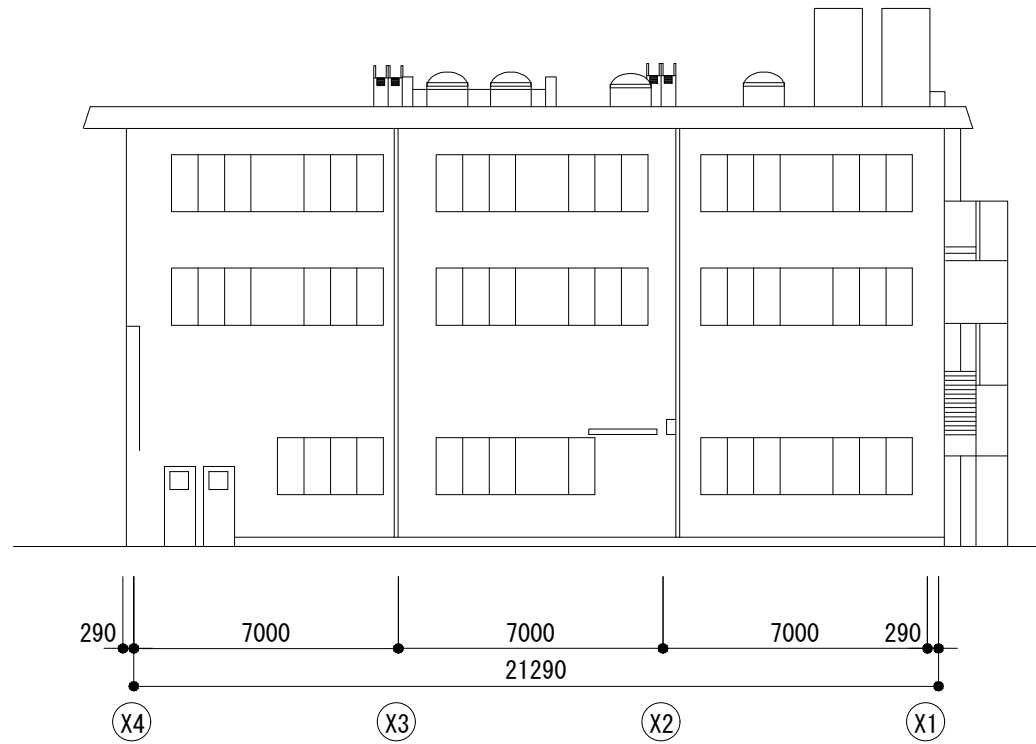
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	高階分署 屋上平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	37
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



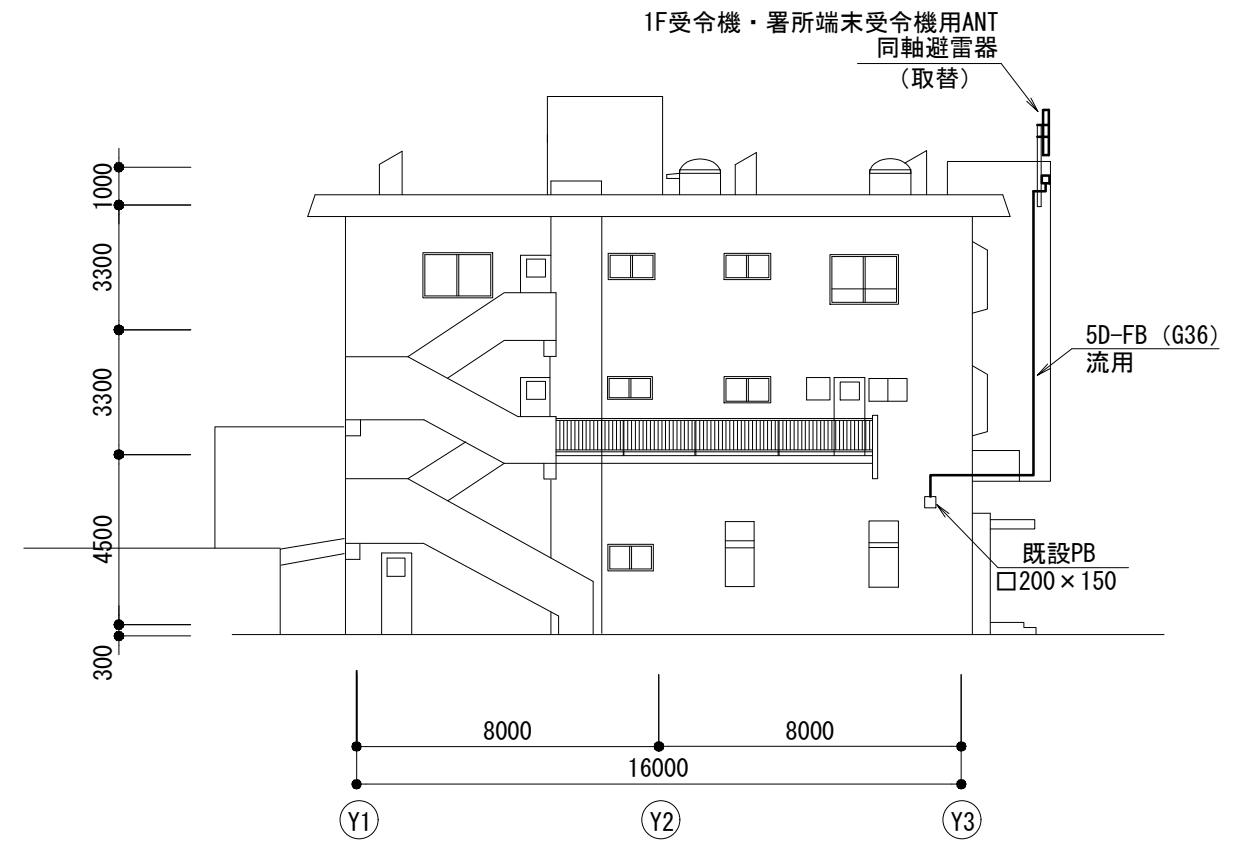
西立面図



南立面図



東立面図

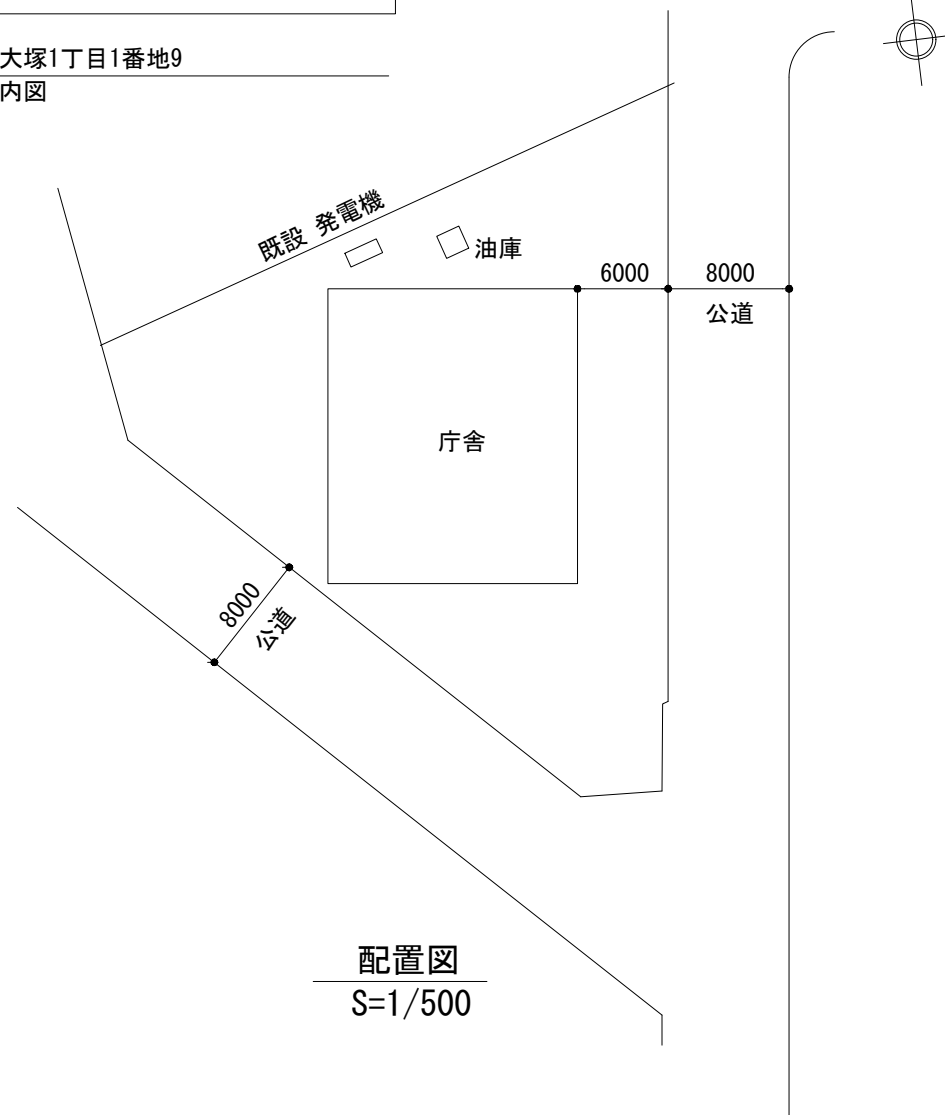


北立面図

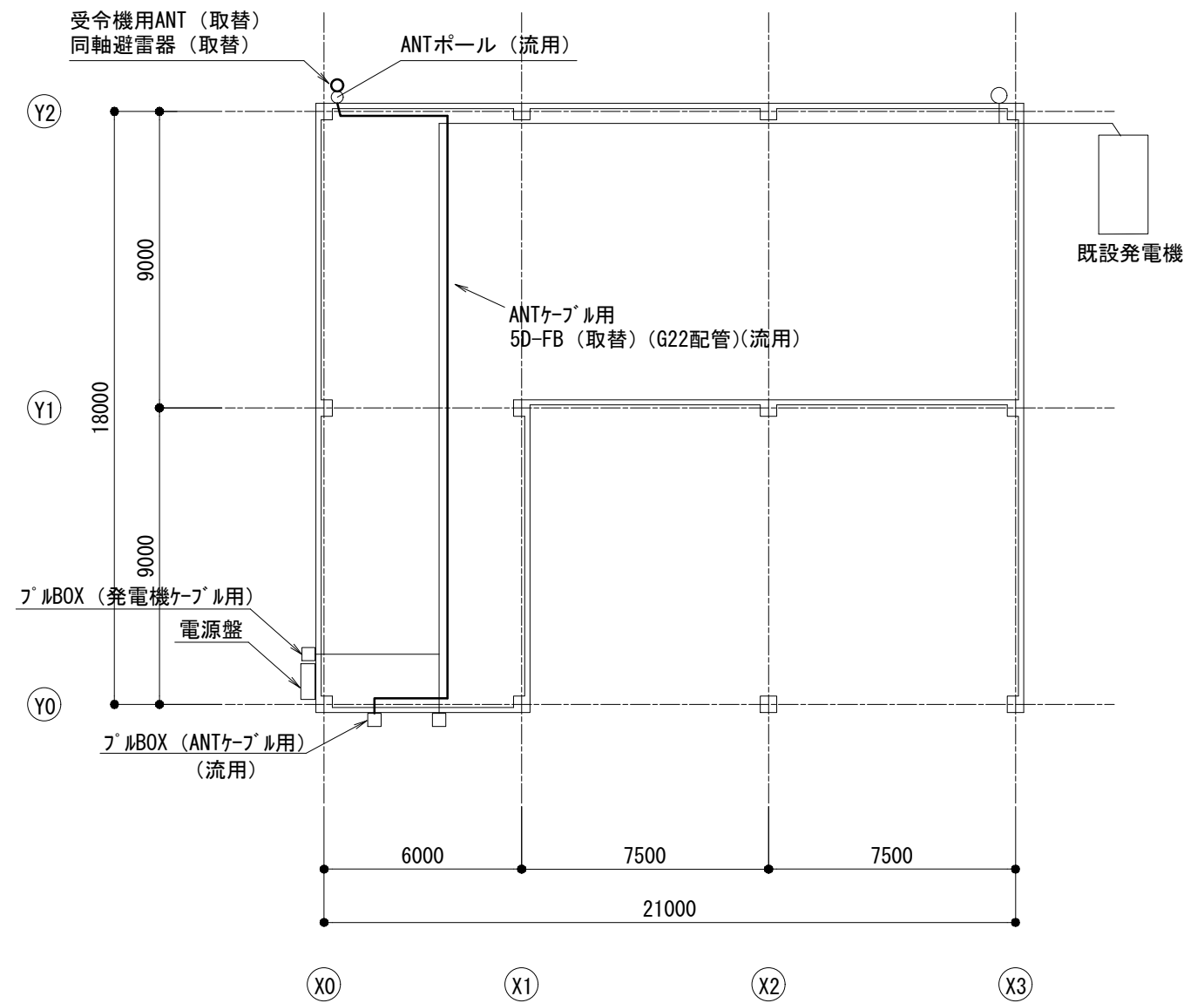
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	高階分署 立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	38
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



埼玉県川越市南大塚1丁目1番地9
案内図

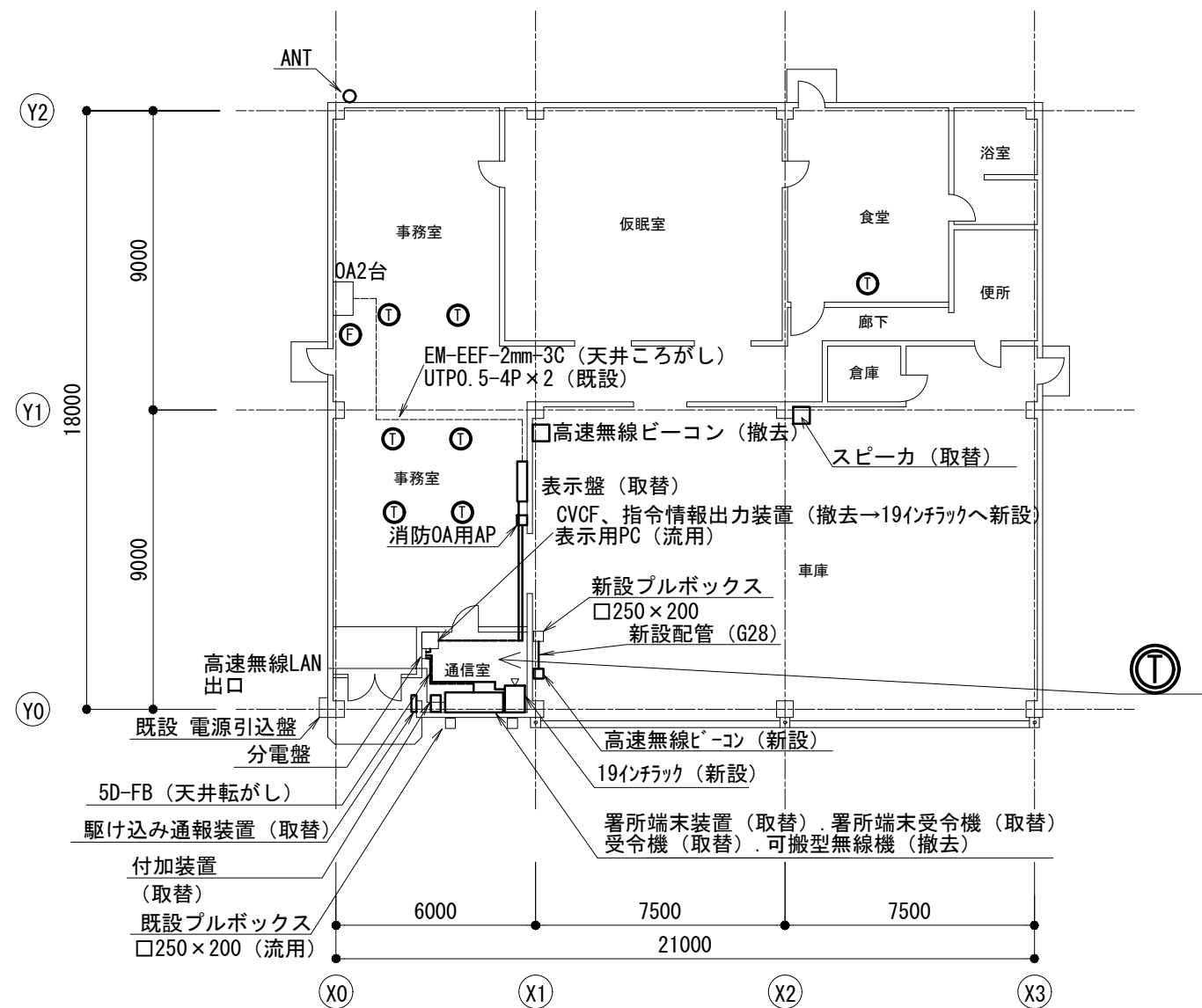
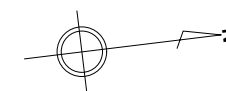


配置図
S=1/500



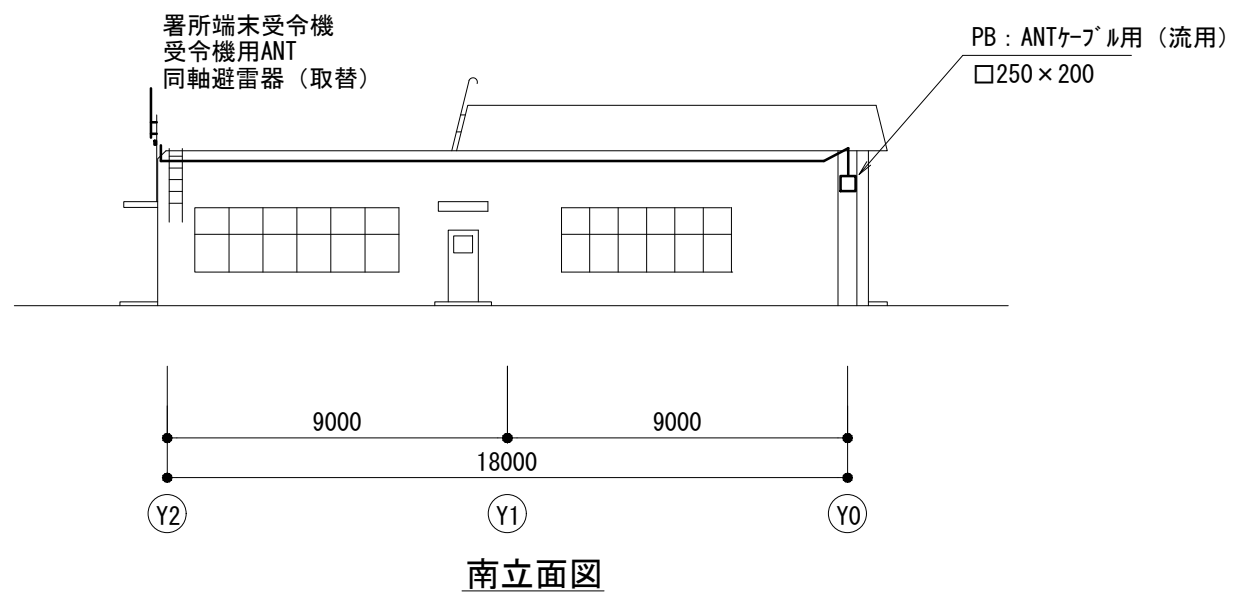
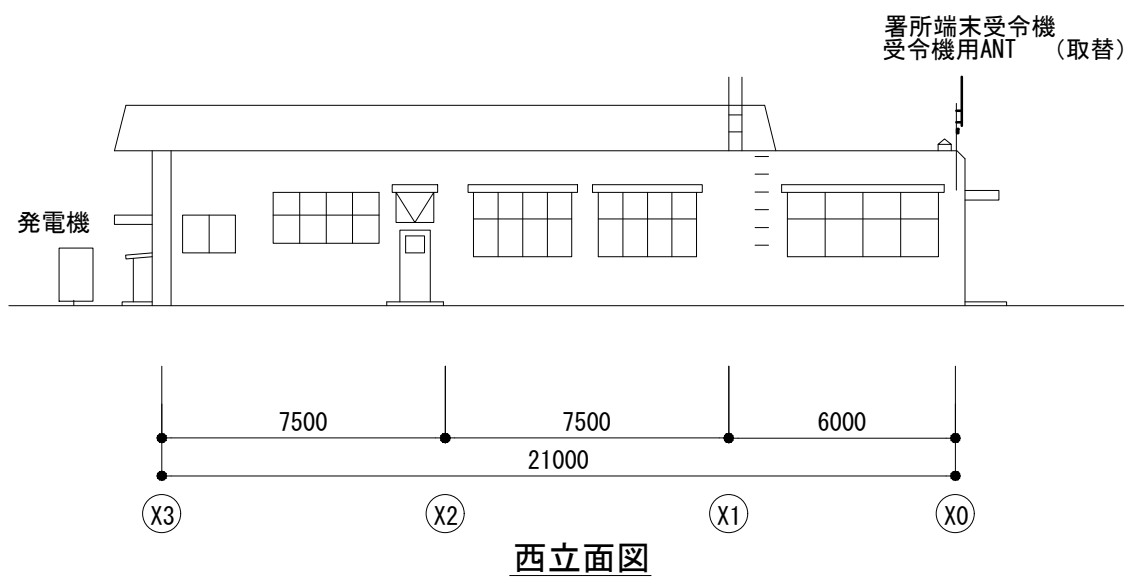
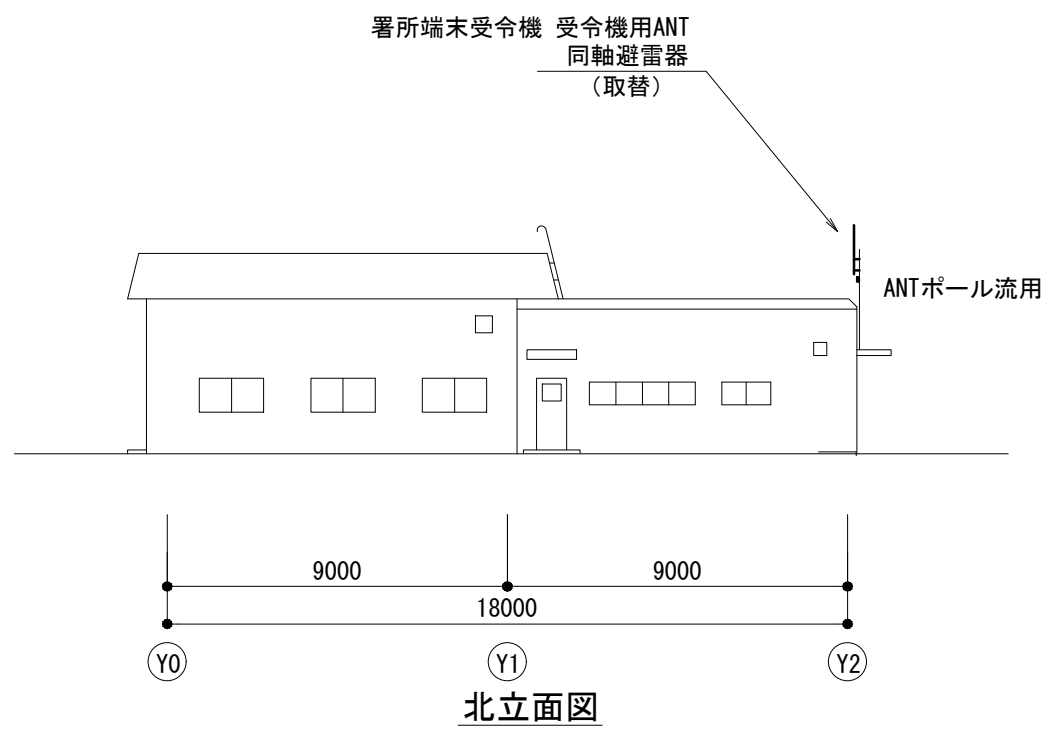
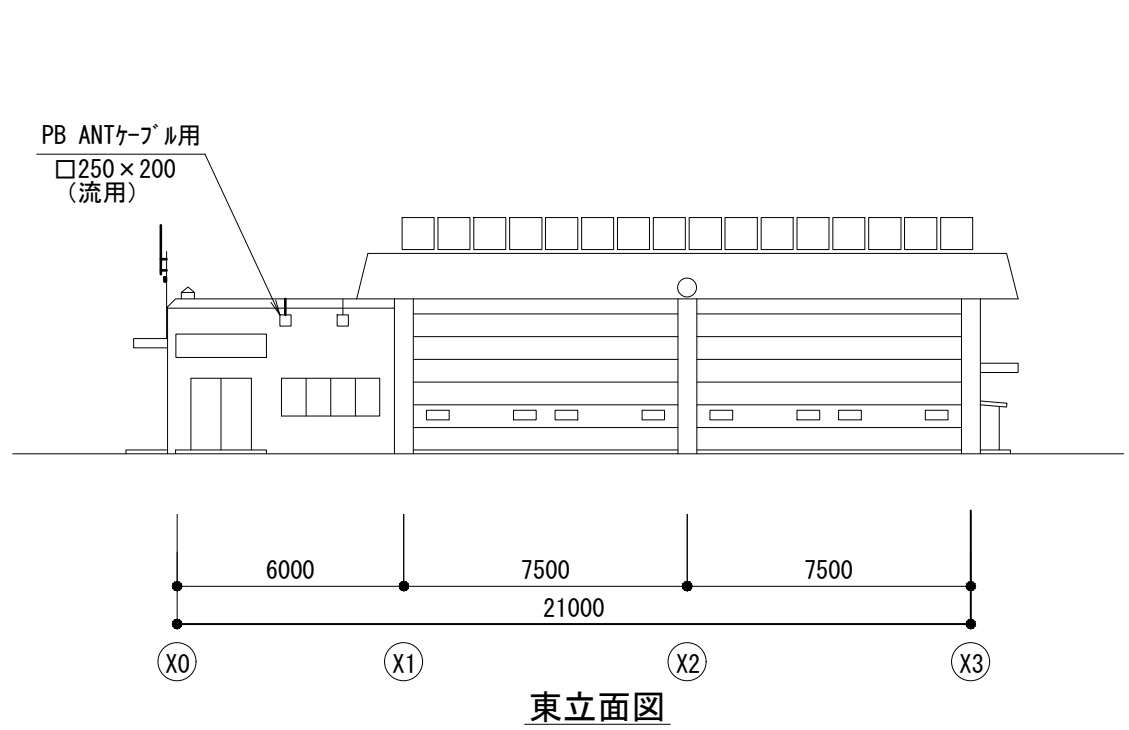
R階平面図
S=1/200

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	大東分署 案内図・配置図・R階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/500, 1/200	図面番号	39
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

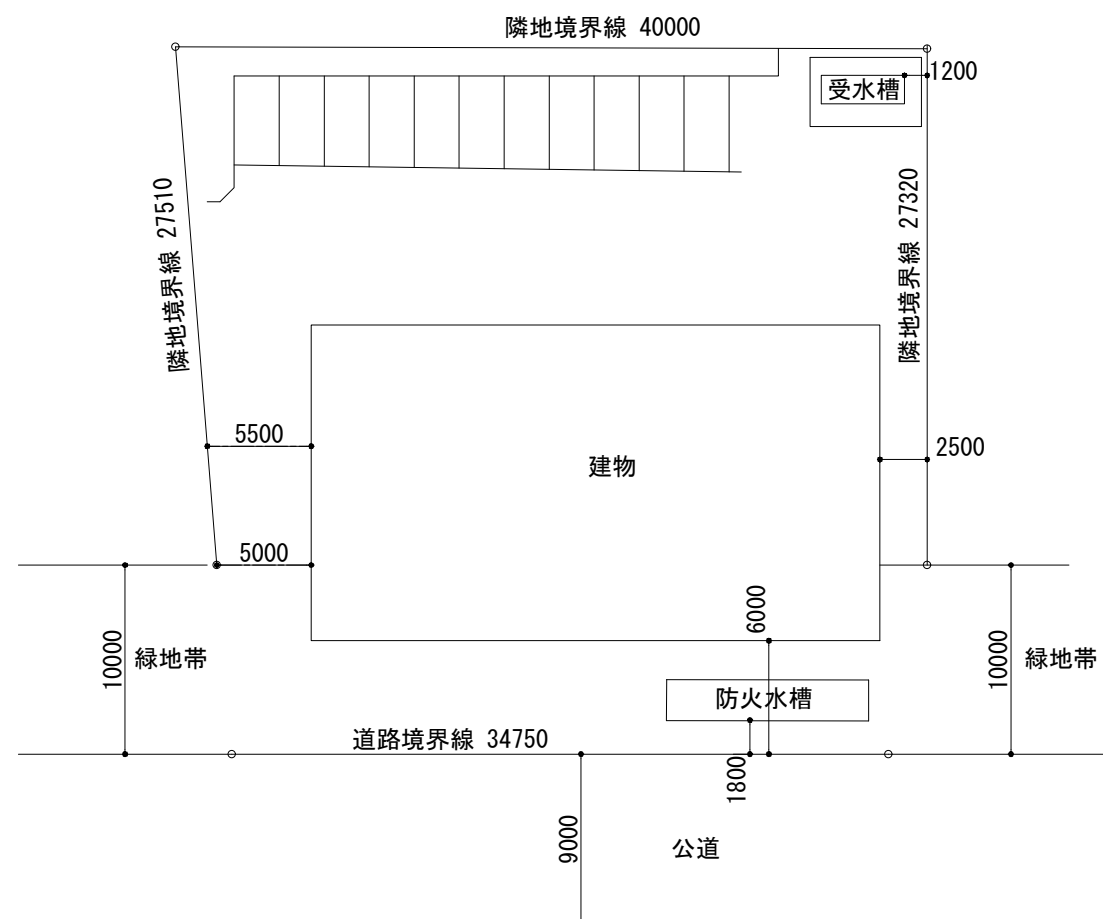
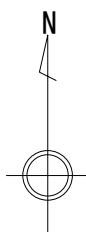


- 凡例
- Ⓧ : 多機能電話機
 - Ⓧ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓧ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	大東分署 平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	40
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	大東分署 立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	4 1
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

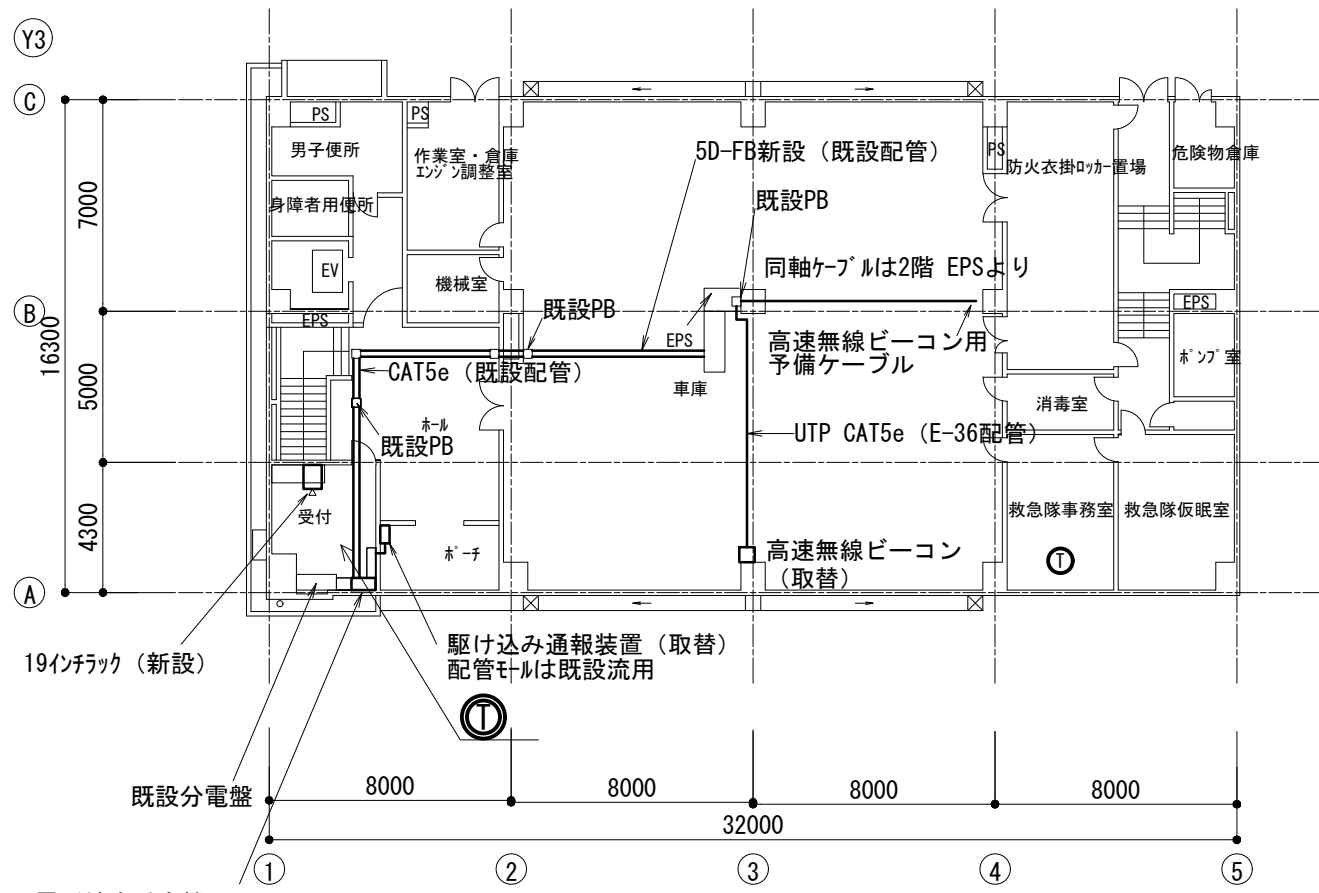


配置図

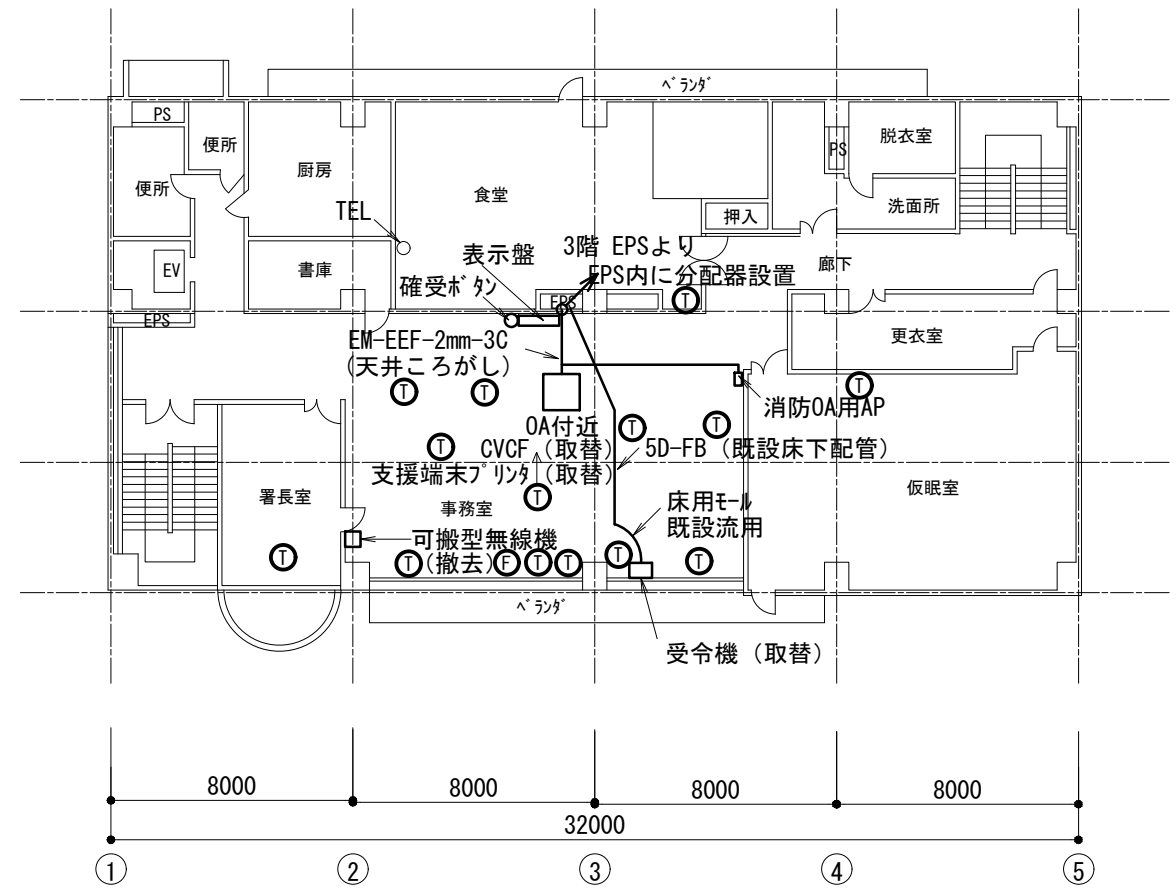
埼玉県川越市伊勢原町5丁目3番地

案内図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越西消防署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/400	図面番号	4 2
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



1階平面図

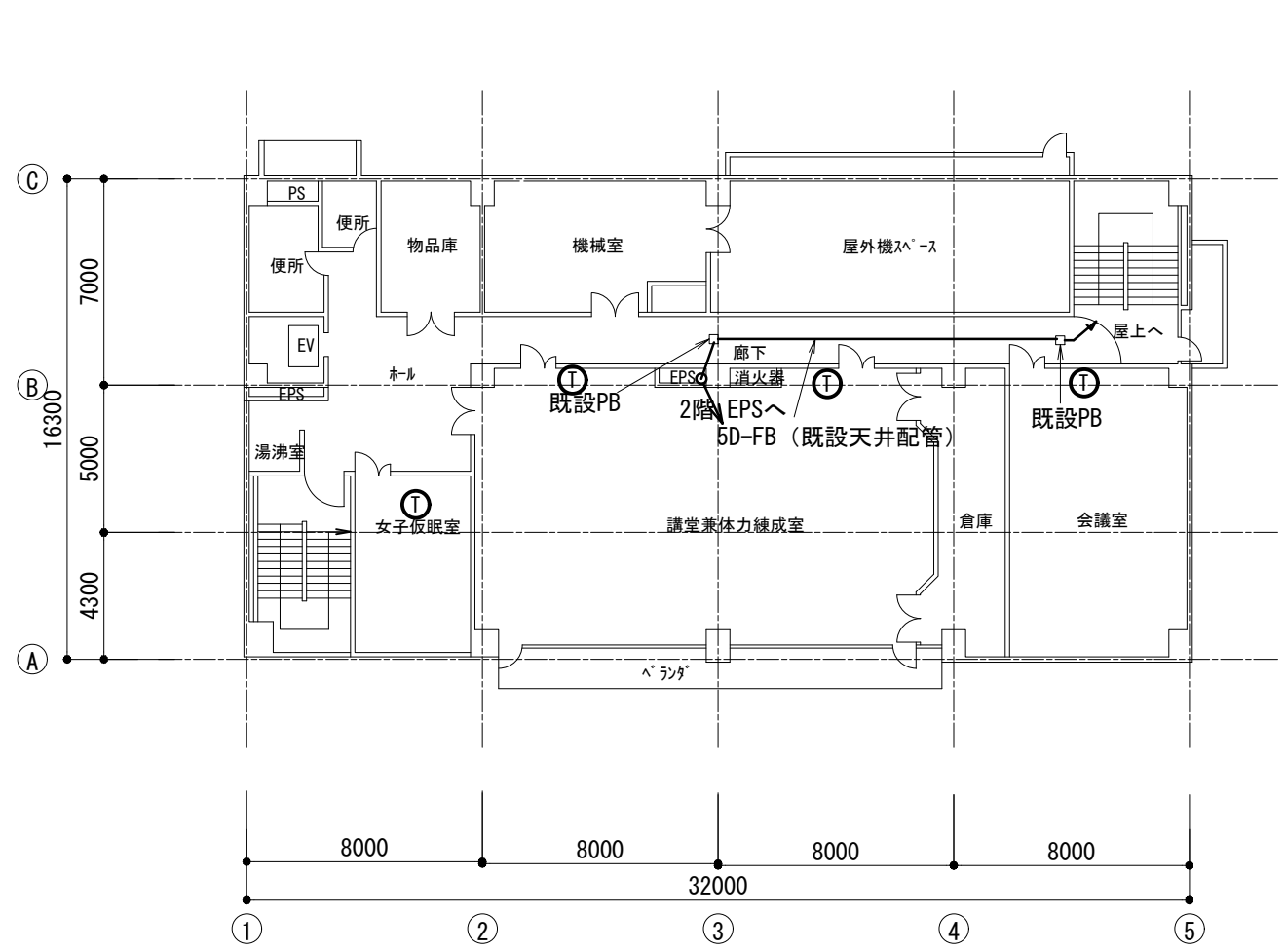


2階平面図

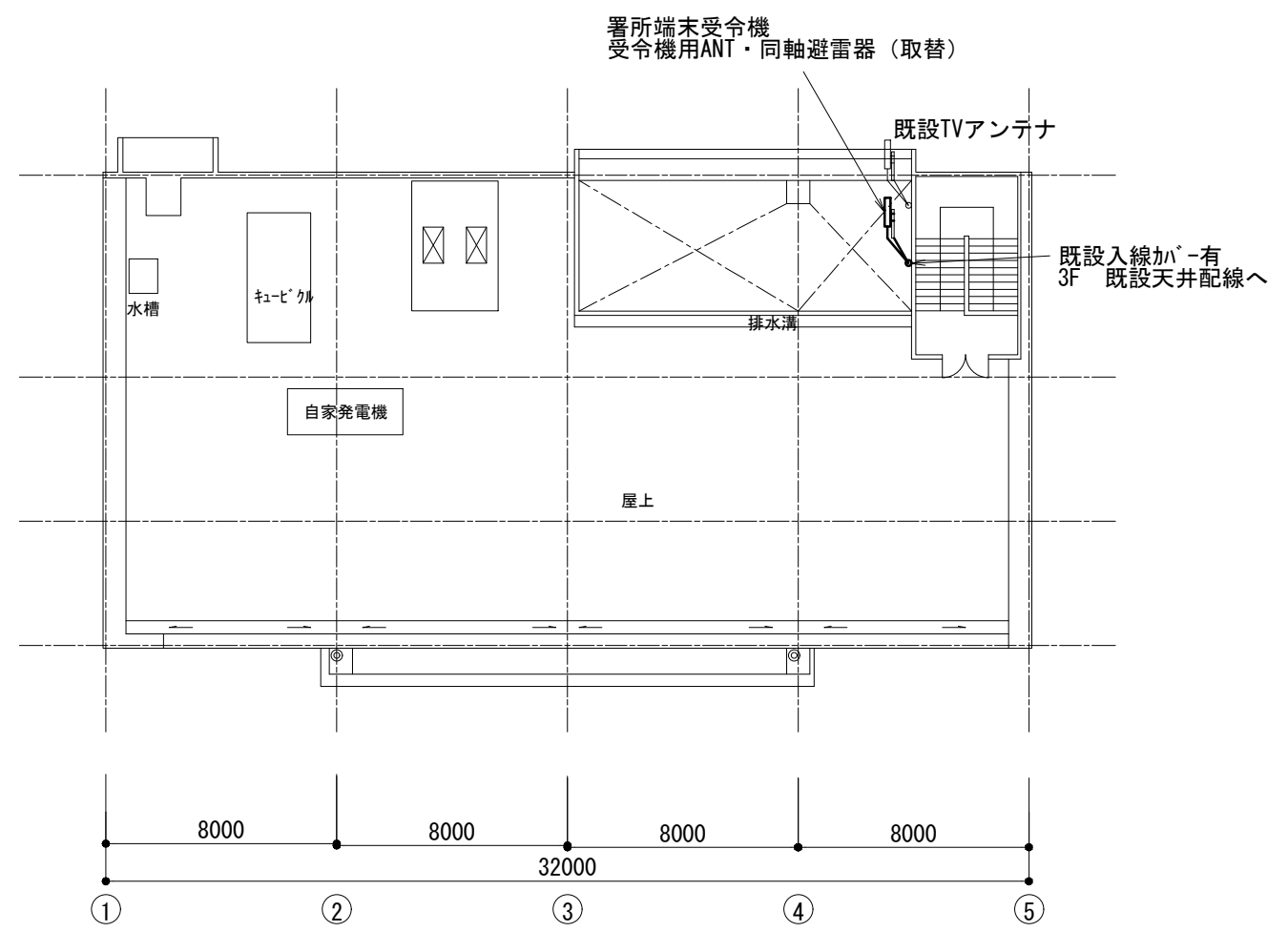
署所端末受令機
署所端末装置・受令機
付加装置 (取替)

- 凡例
- ① : 多機能電話機
 - ② : 多機能電話機 (コードレス)
 - ③ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越西消防署 1階・2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/250	図面番号	43
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



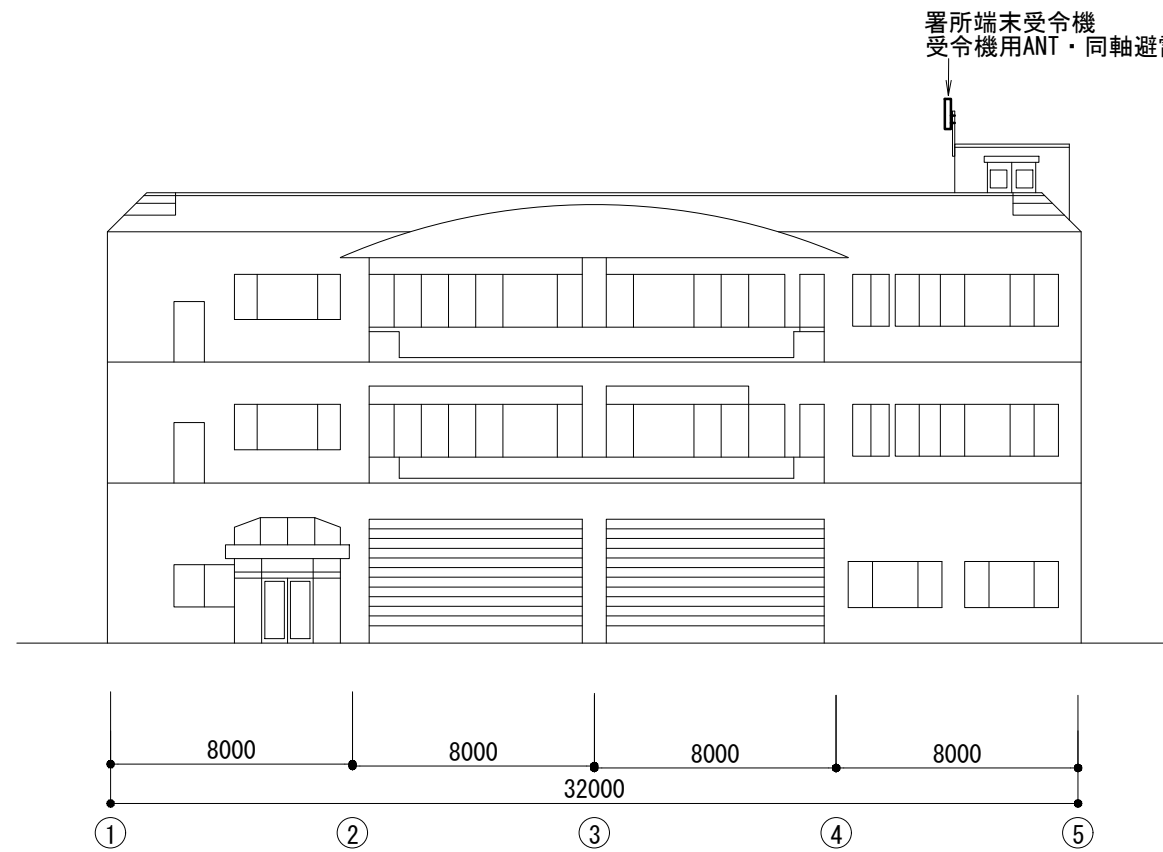
3階平面図



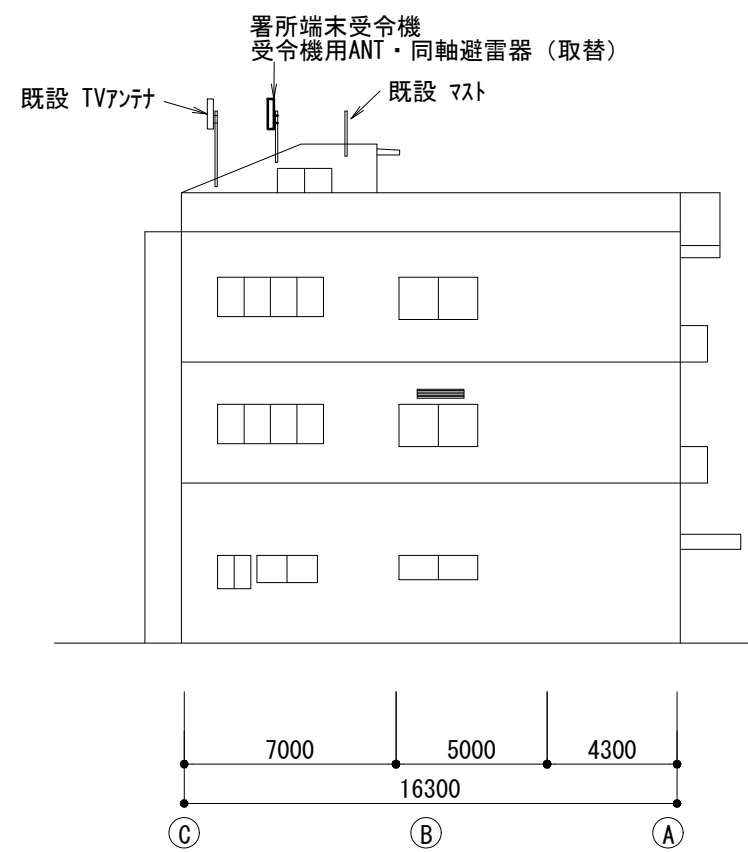
R階平面図

- 凡例
- ① : 多機能電話機
 - ② : 多機能電話機 (コードレス)
 - ③ : ファクシミリ

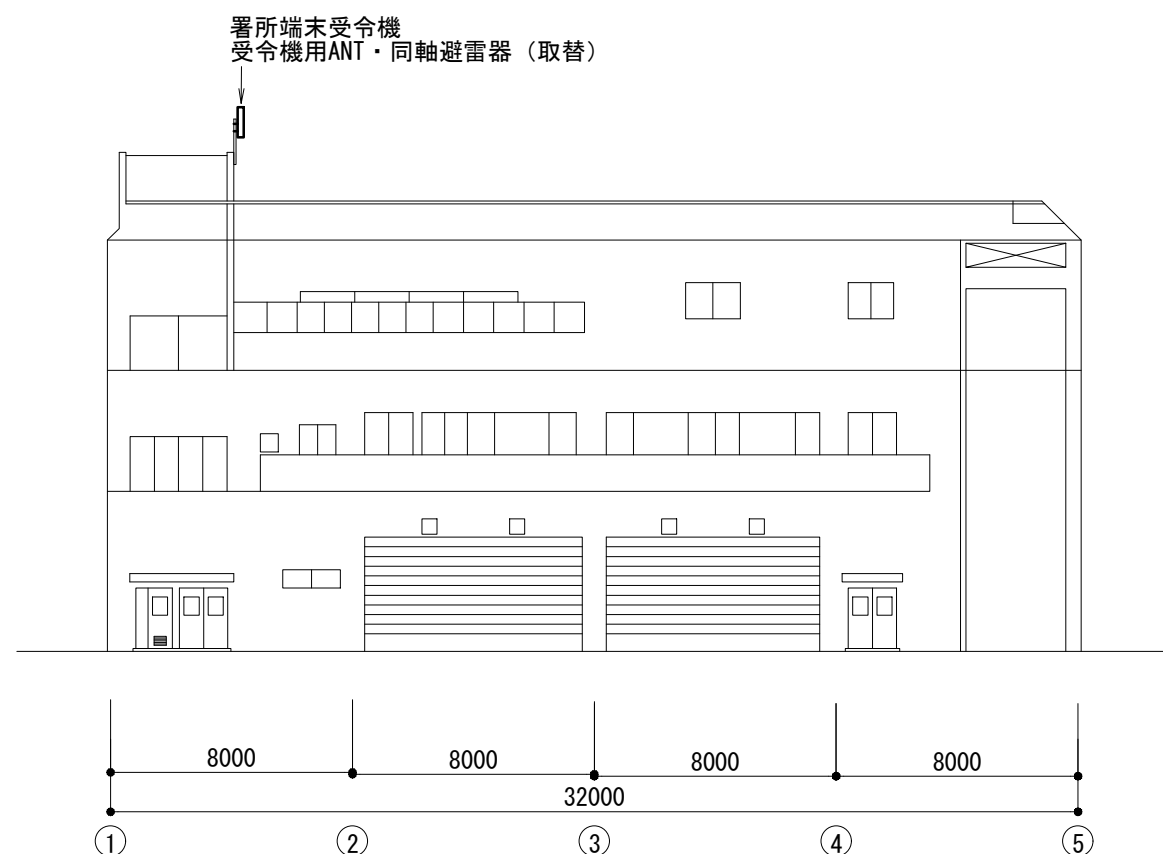
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越西消防署 3階・R階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/250	図面番号	4 4
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



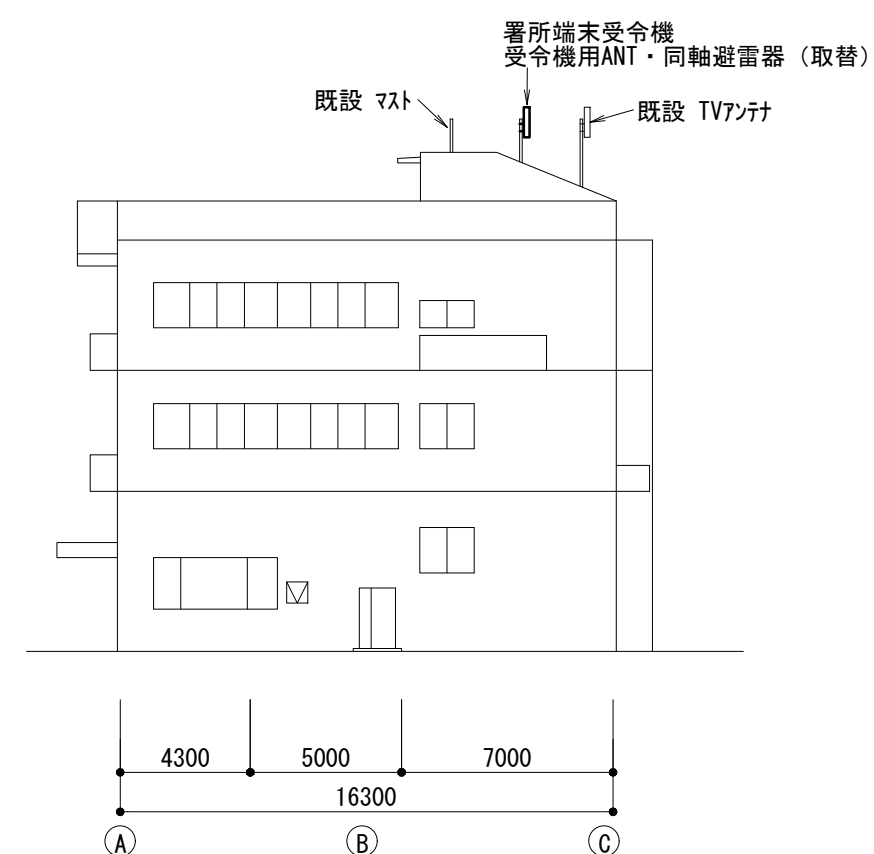
南側立面図



西側立面図

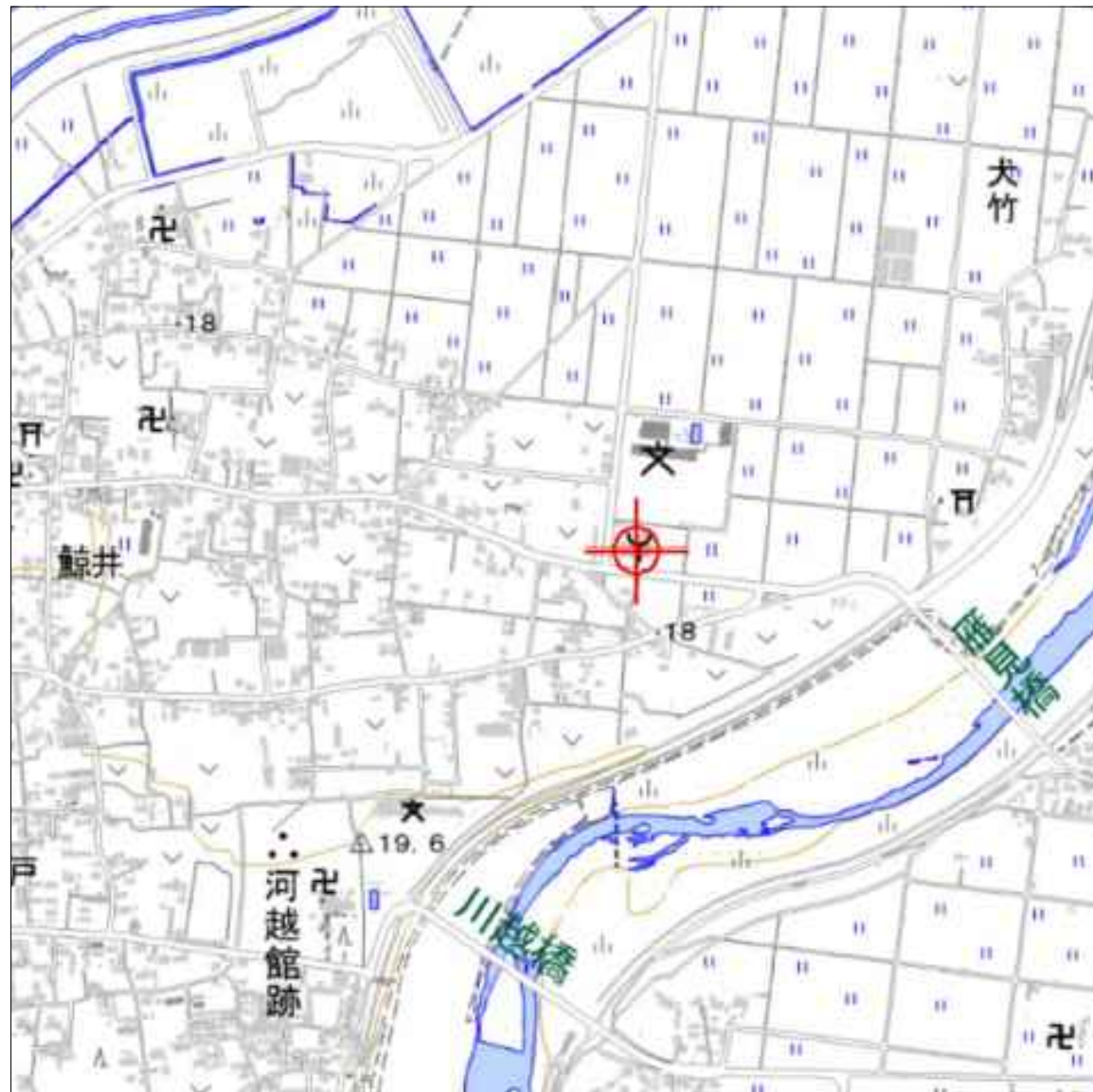
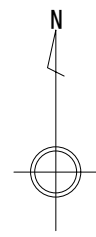


北側立面図

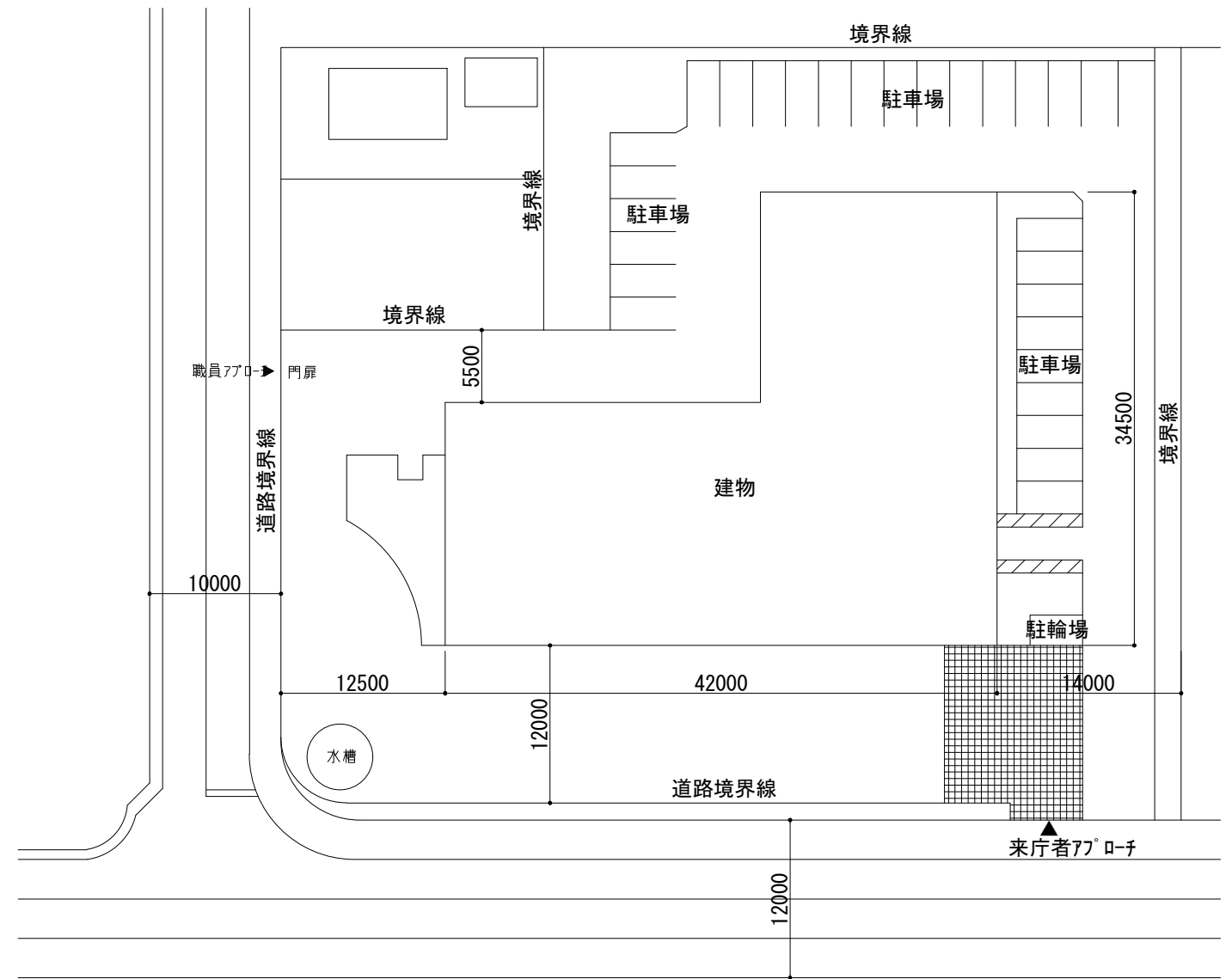
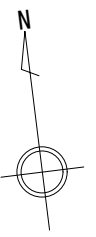


東側立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川越西消防署 立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/250	図面番号	45
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

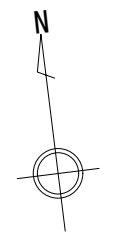
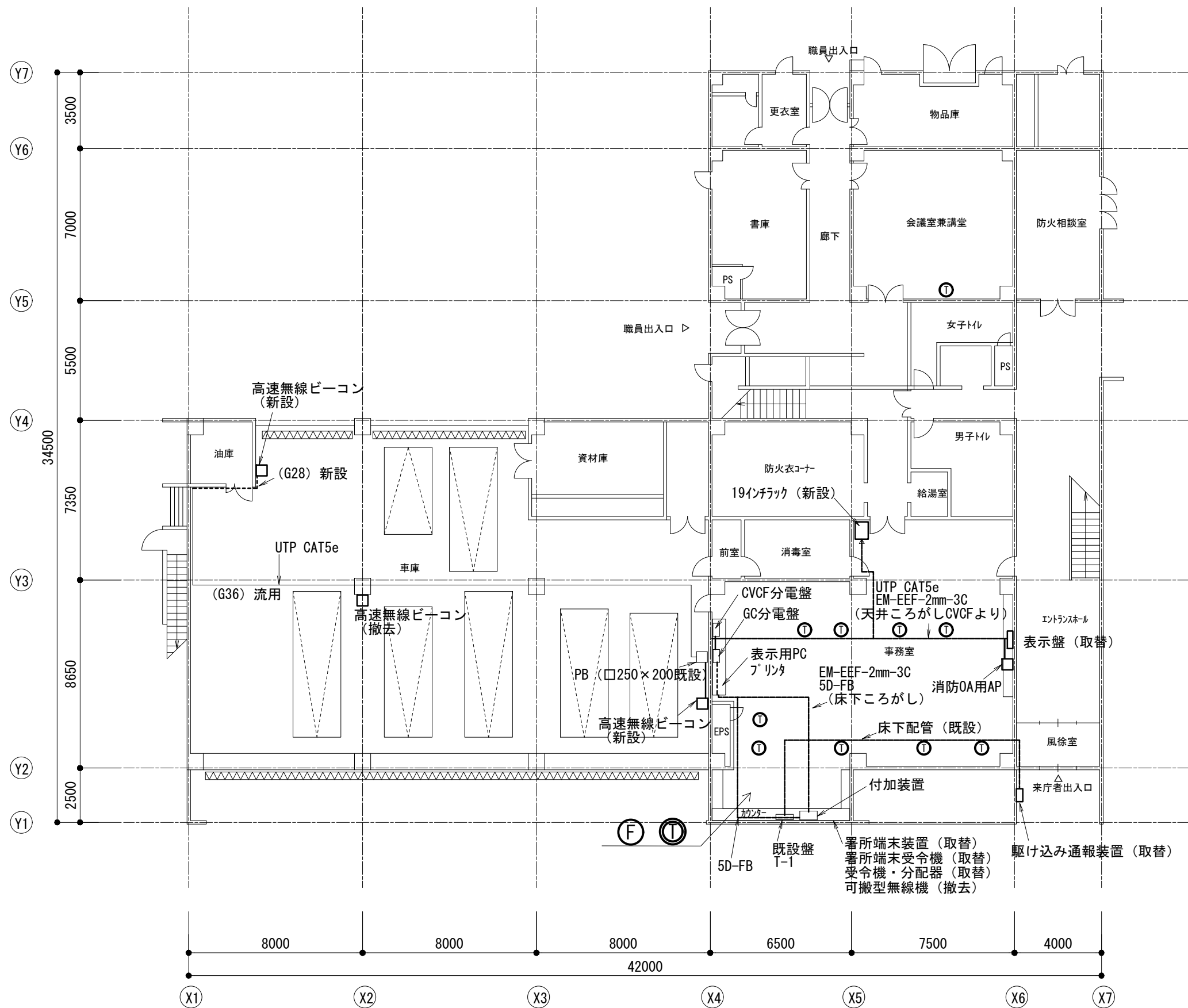


埼玉県川越市大字鯨井589番地1
案内図



S=1/500

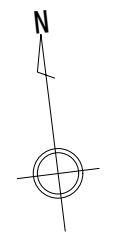
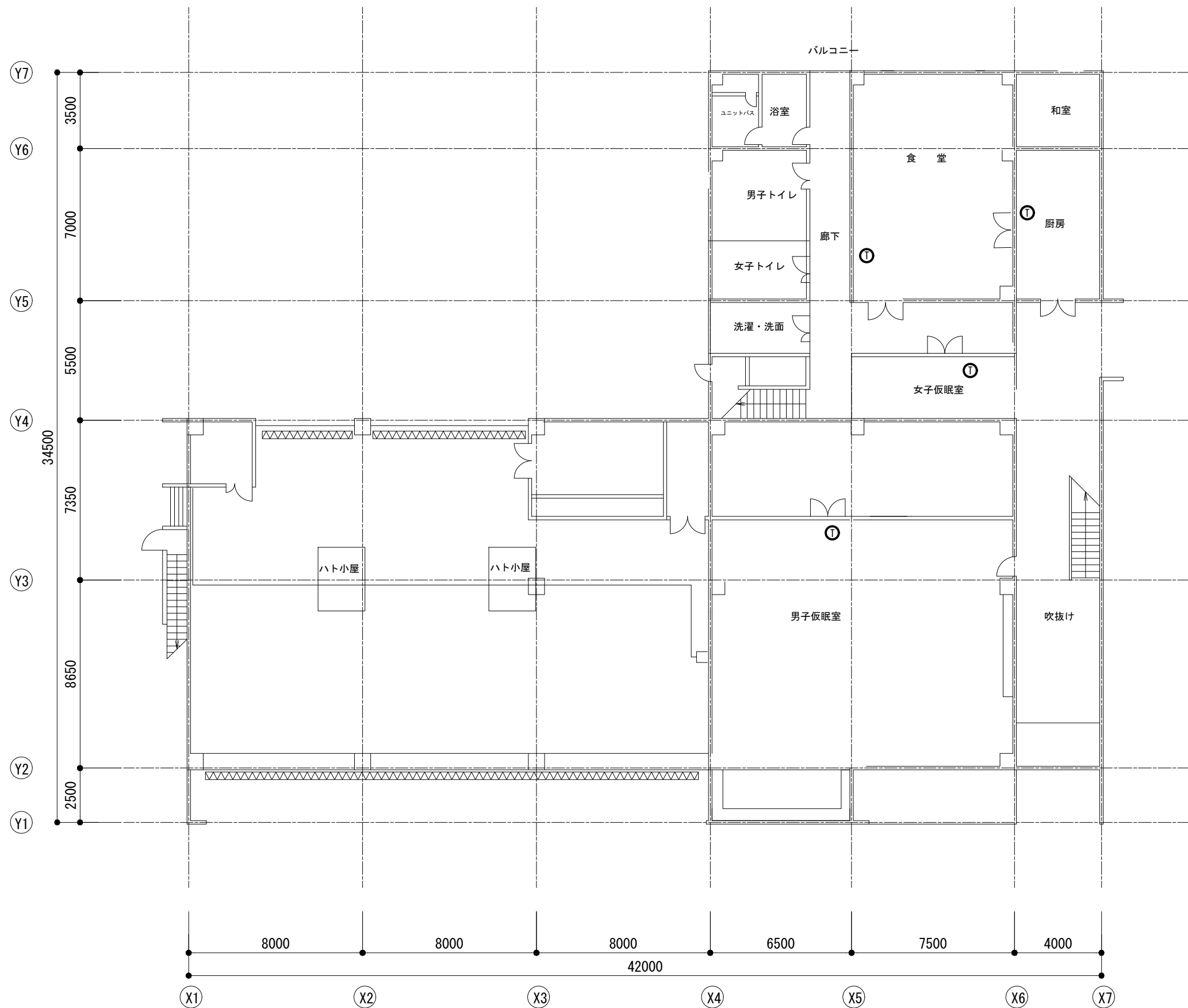
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/500	図面番号	46
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



- その他電話機設置場所
- 食堂 : ① × 1
 - 厨房 : ① × 1
 - 仮眠室 : ① × 1
 - 女子仮眠室 : ① × 1

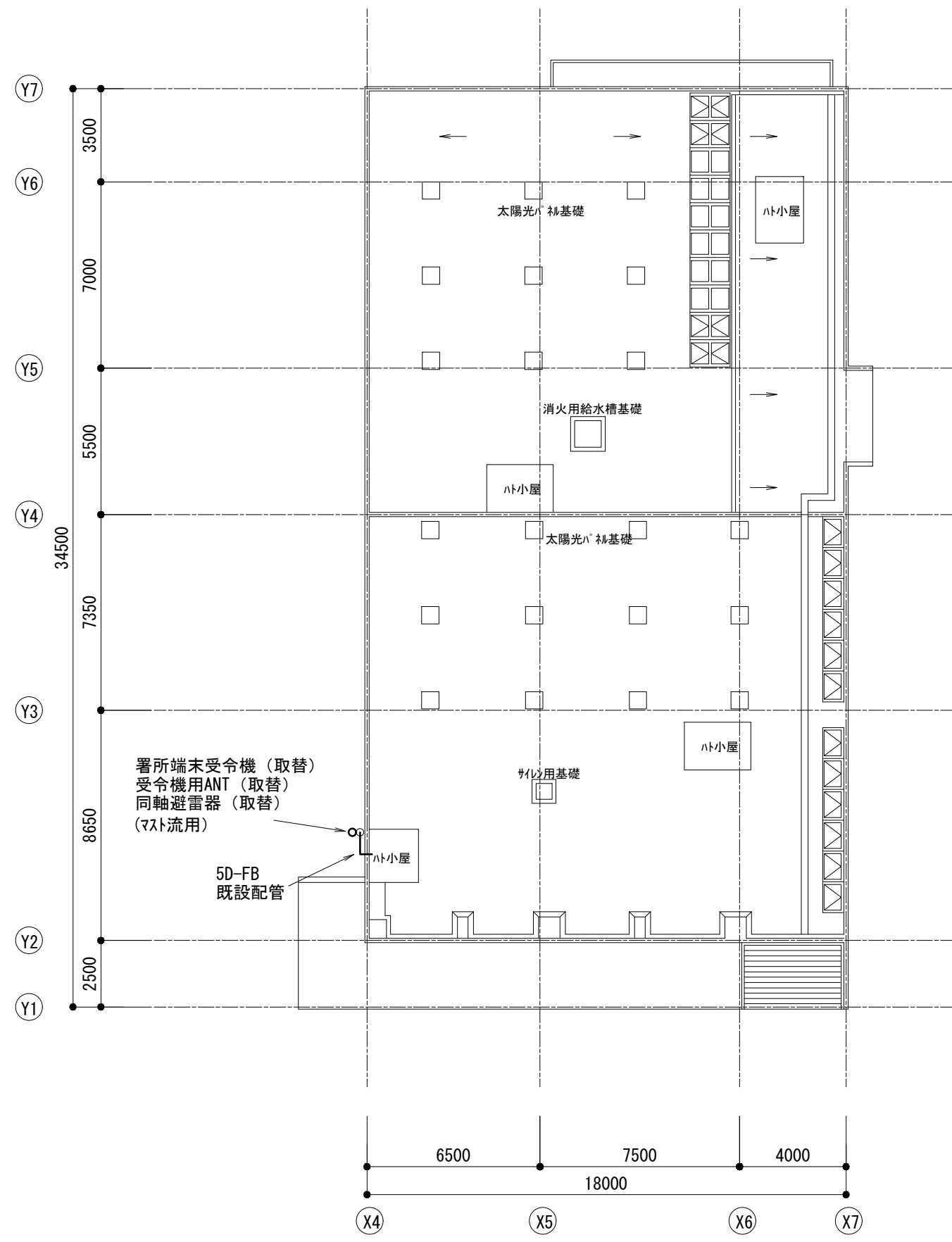
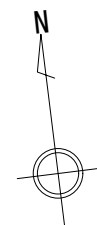
- 凡例
- ① : 多機能電話機
 - ① : 多機能電話機 (コードレス)
 - ⓕ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 1階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	47
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

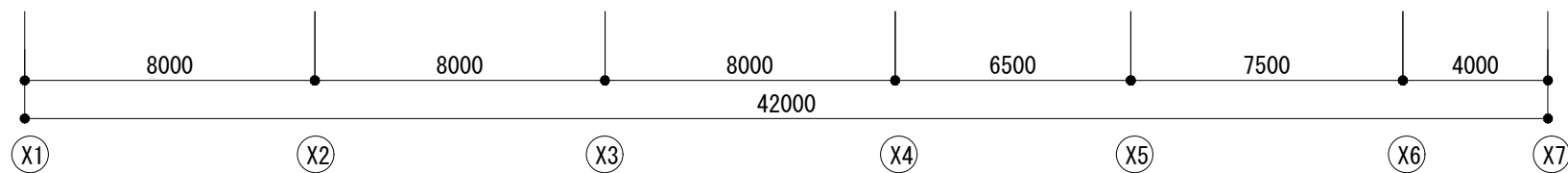
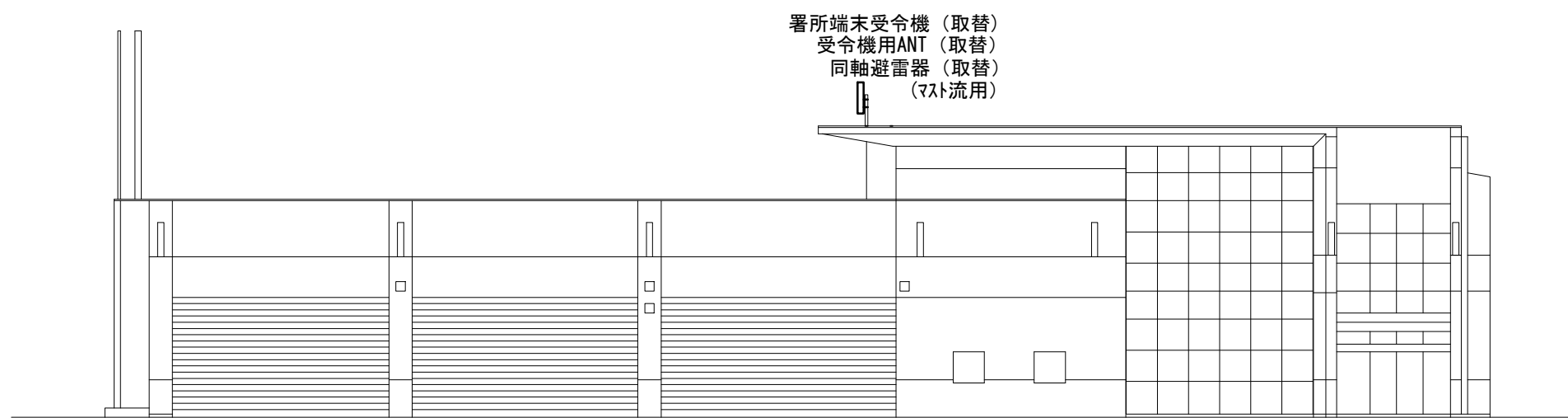


- 凡例
- Ⓣ : 多機能電話機
 - ⓉⓈ : 多機能電話機 (コードレス)
 - ⓕ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	48
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

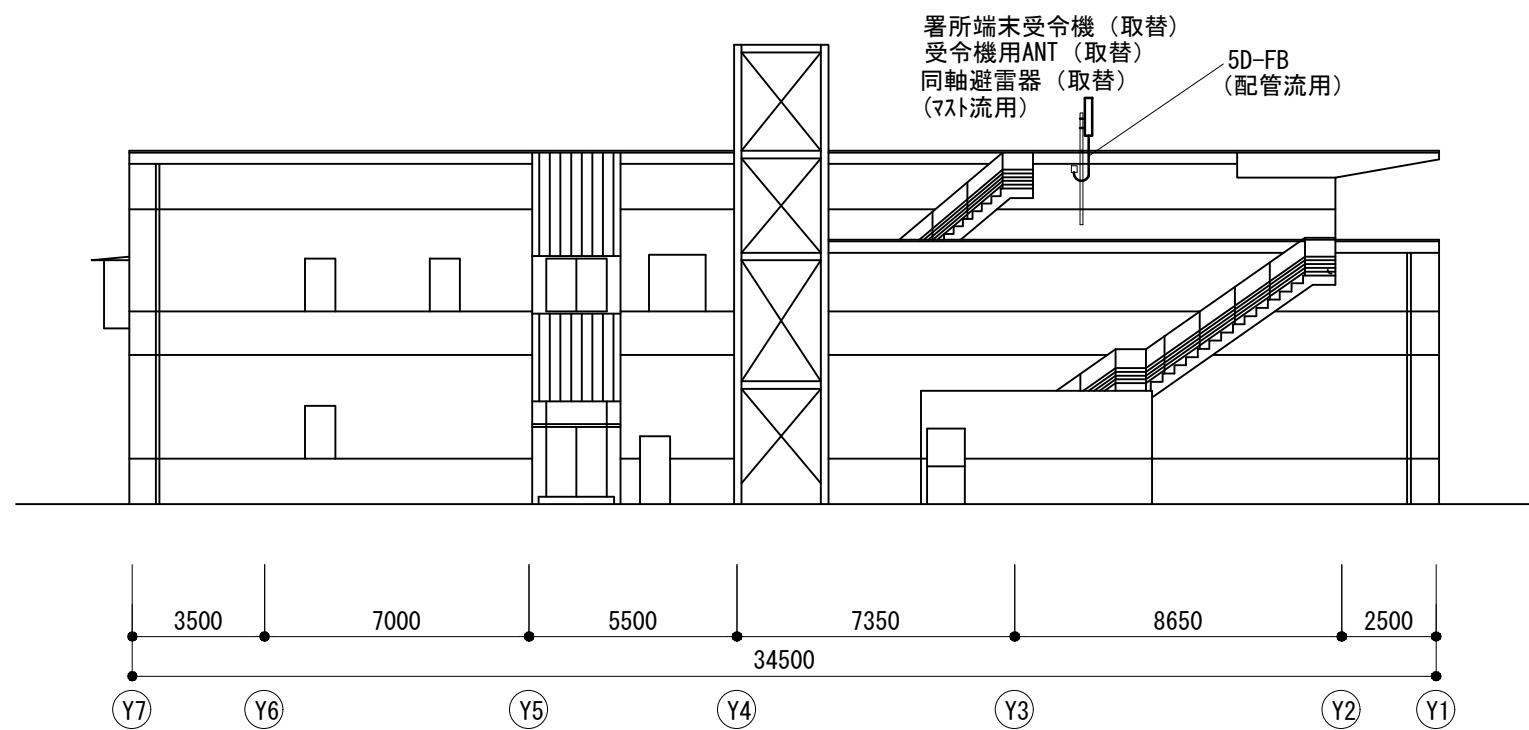


件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 RF平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	49
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



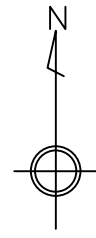
南立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 南立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	50
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

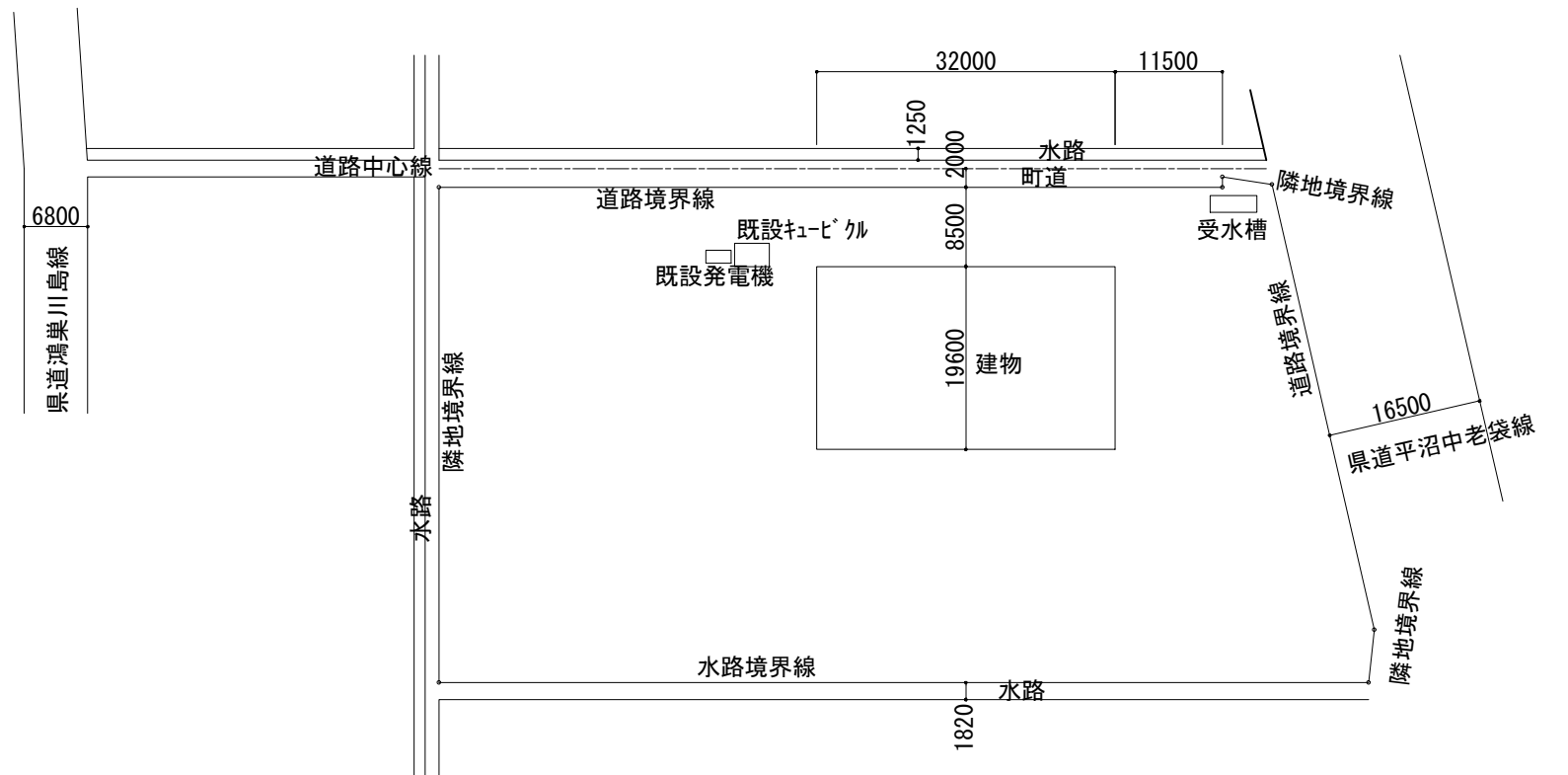
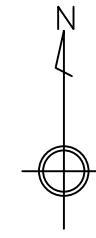


西立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	名細分署 西立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	51
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

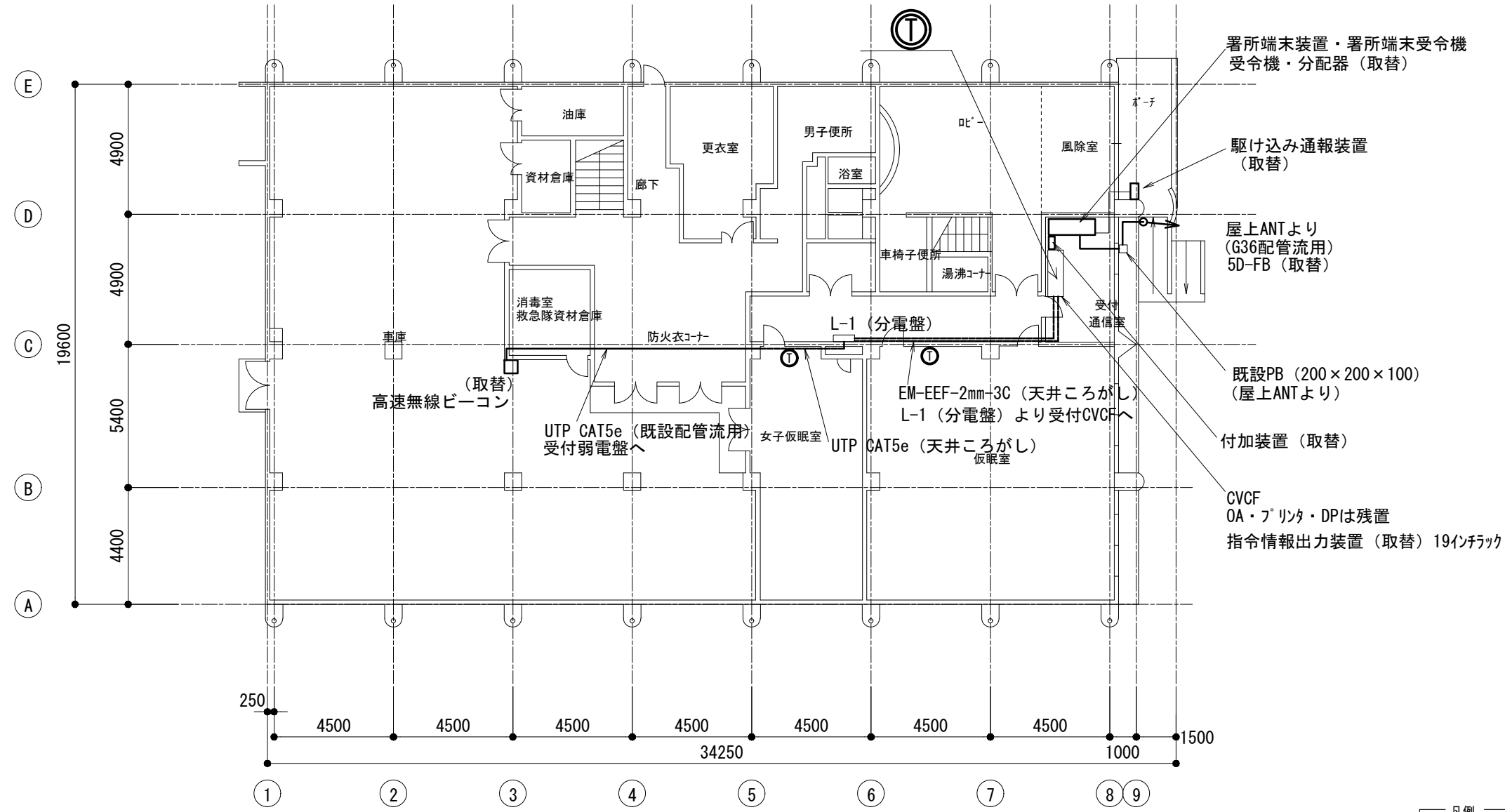
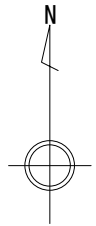


埼玉県比企郡川島町大字平沼888番地
案内図



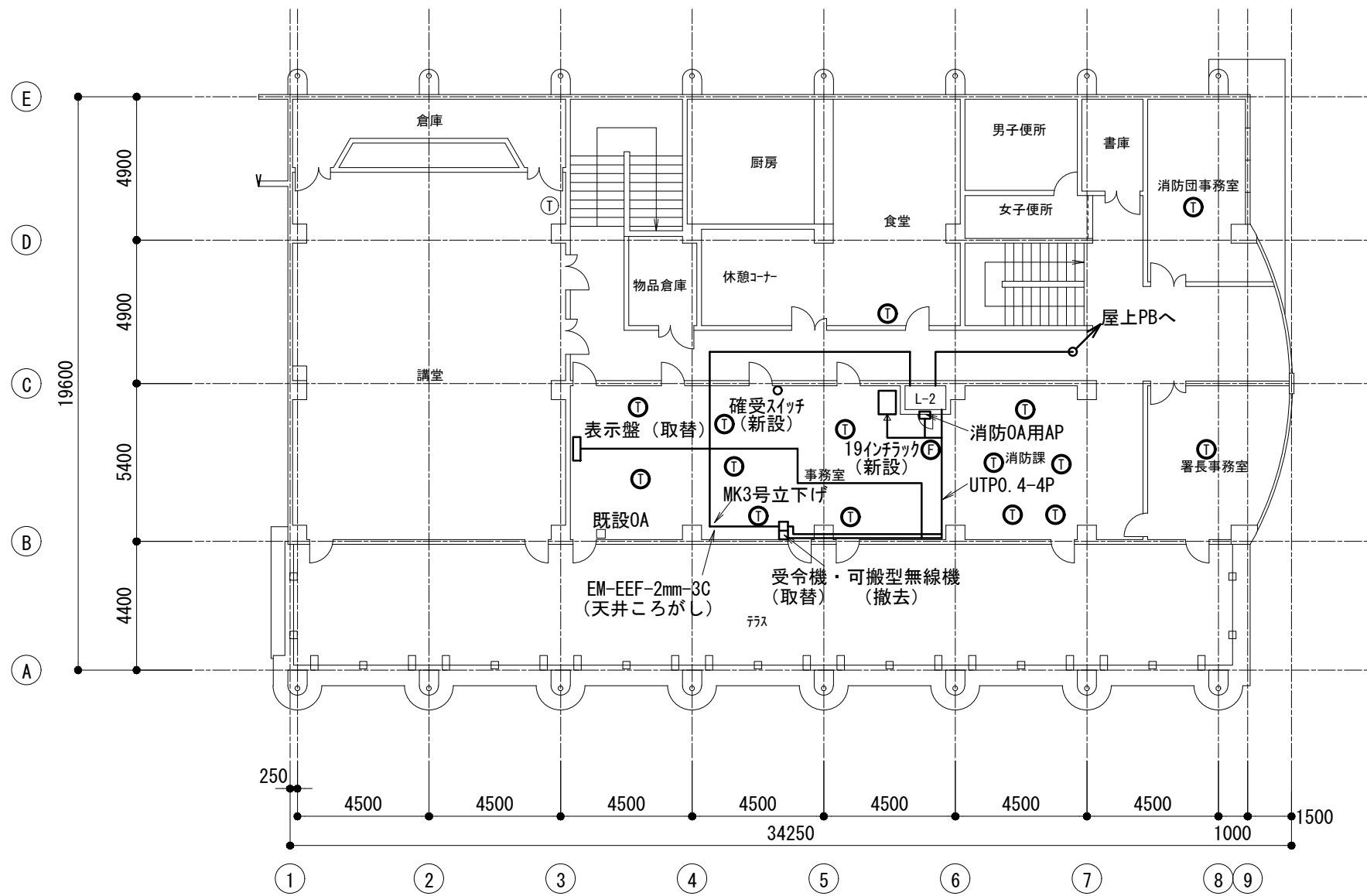
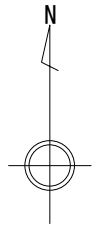
配置図
S=1/800

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川島消防署 案内図・配置図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/800	図面番号	52
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



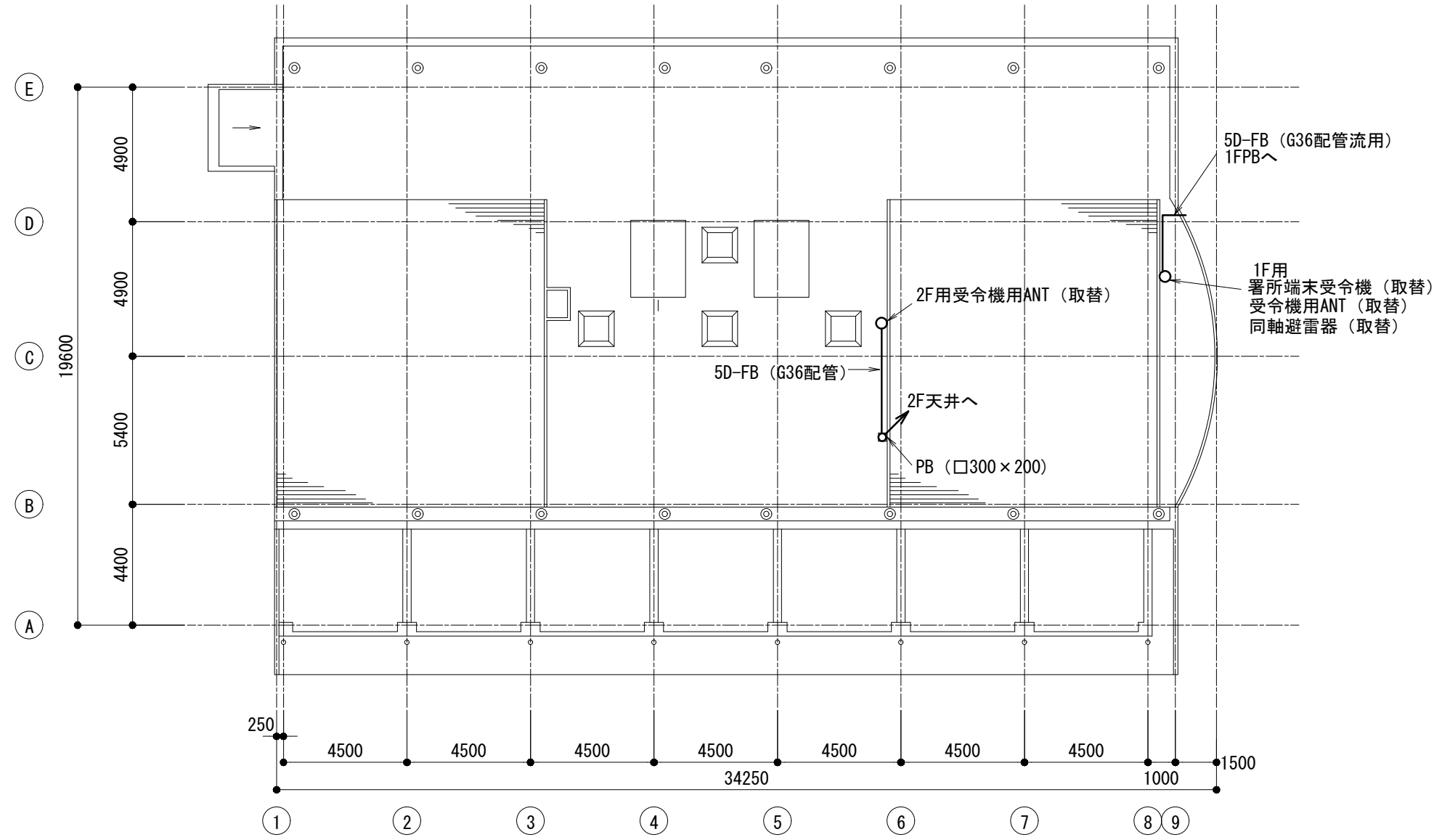
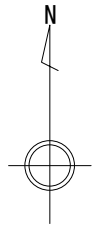
- 凡例
- Ⓧ : 多機能電話機
 - Ⓧ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓧ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川島消防署 1階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	53
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

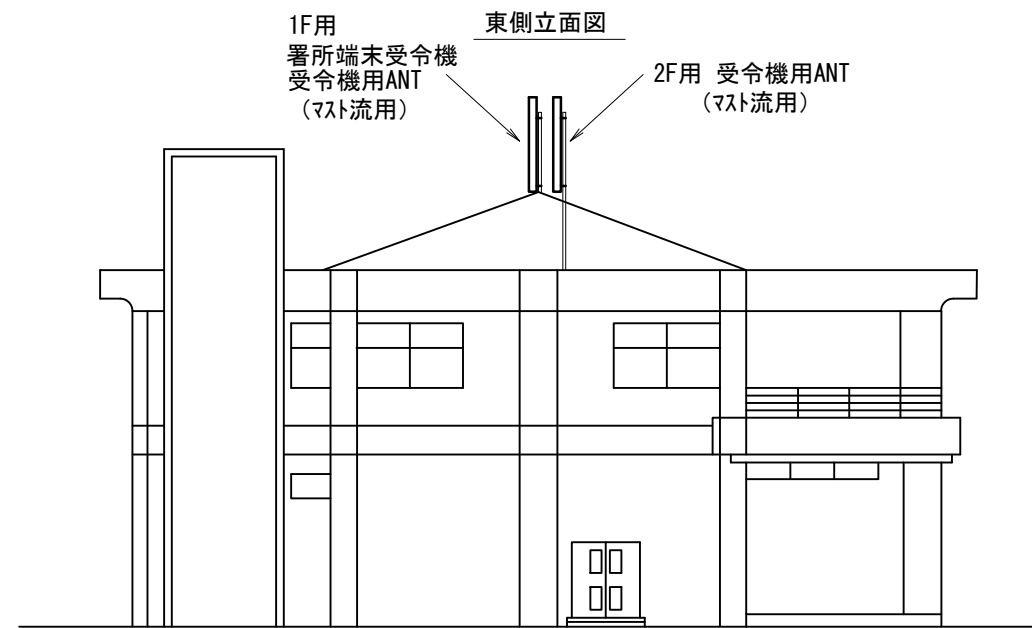
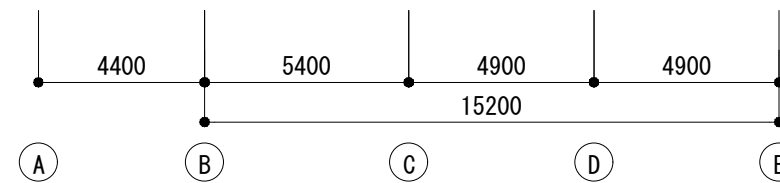
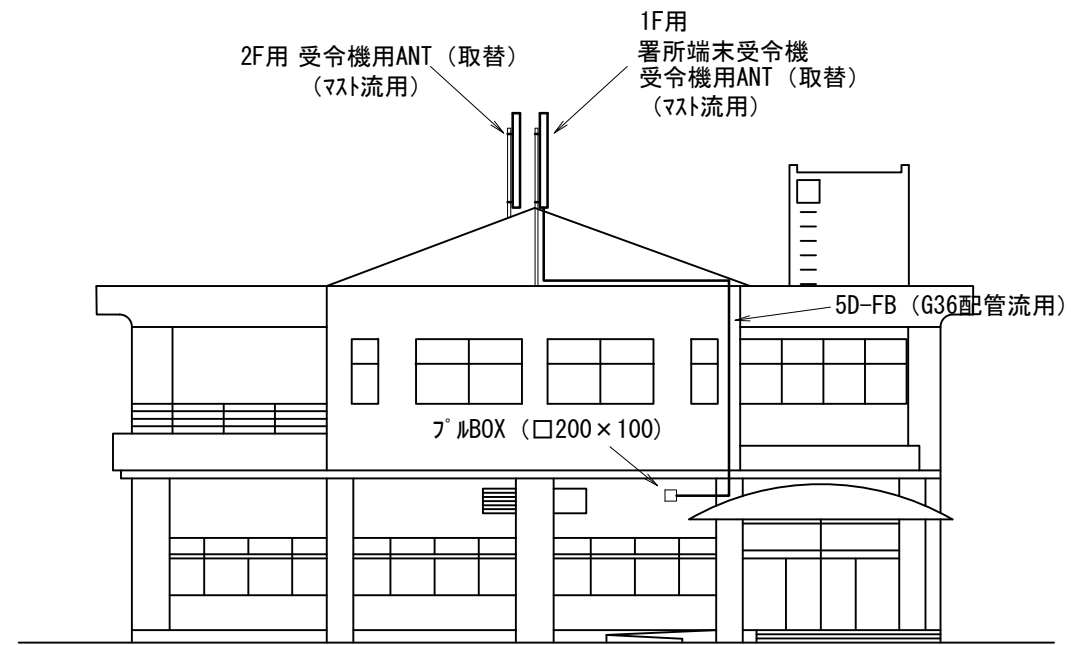


- 凡例
- Ⓜ : 多機能電話機
 - Ⓜ : 多機能電話機 (コードレス)
 - Ⓧ : ファクシミリ

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川島消防署 2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	54
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



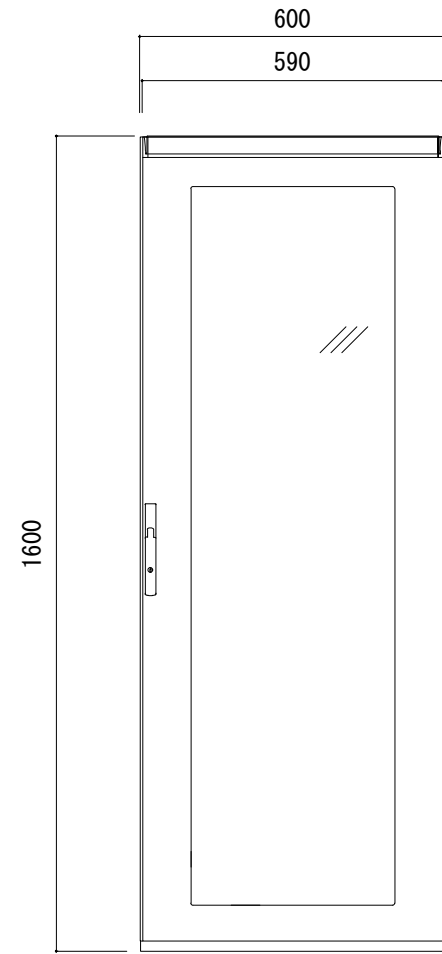
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川島消防署 R階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	55
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		



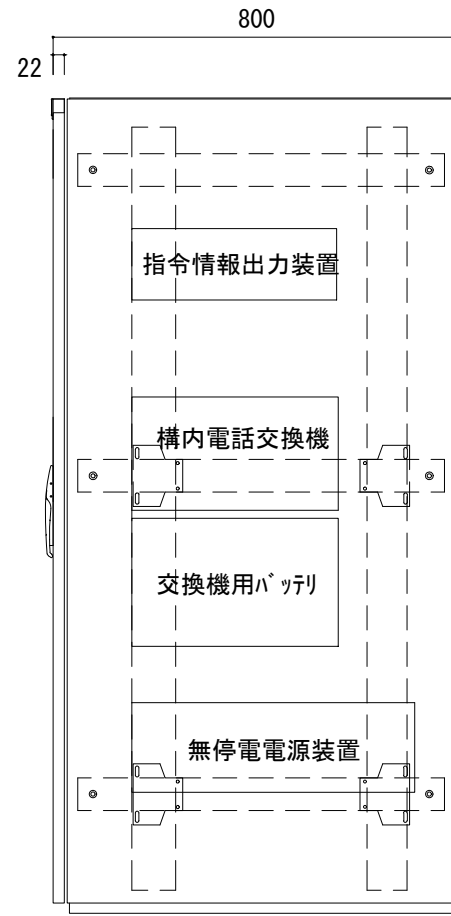
西側立面図

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	川島消防署 立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/200	図面番号	56
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

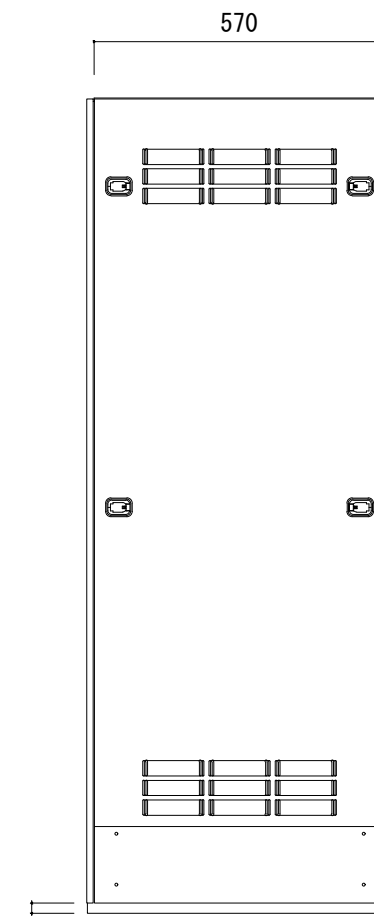
機器収容架実装図



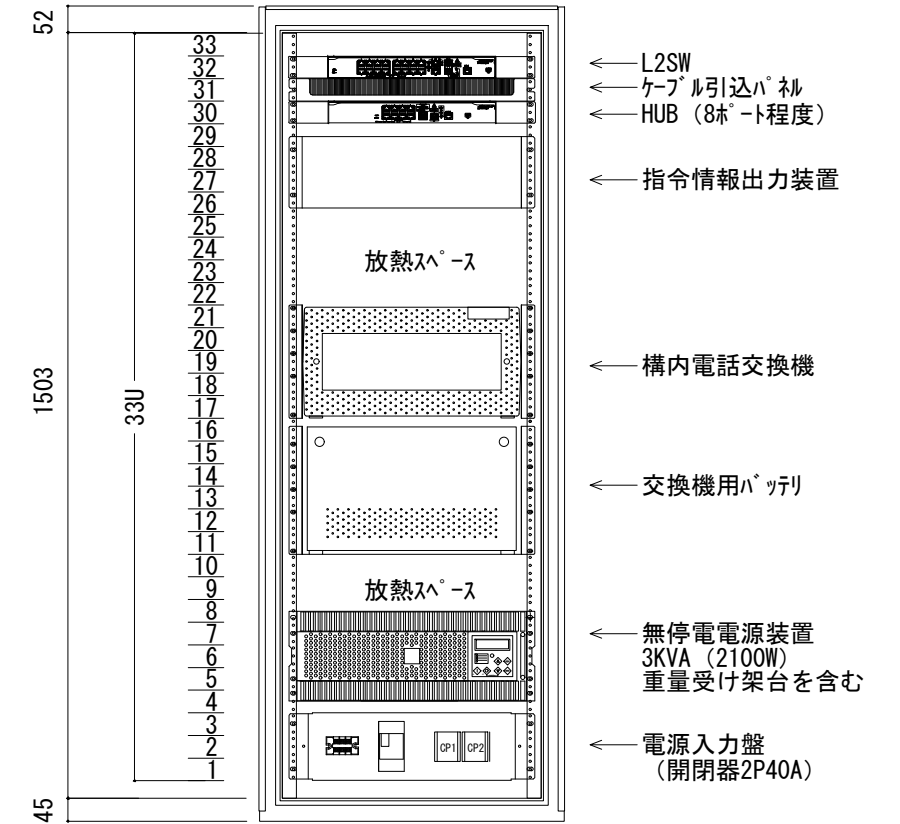
正面図



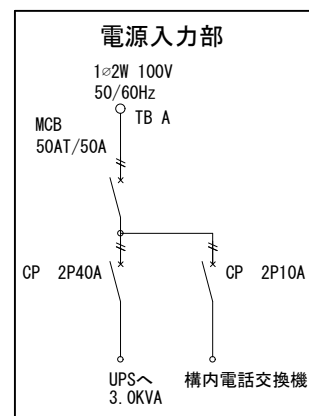
側面図



背面図

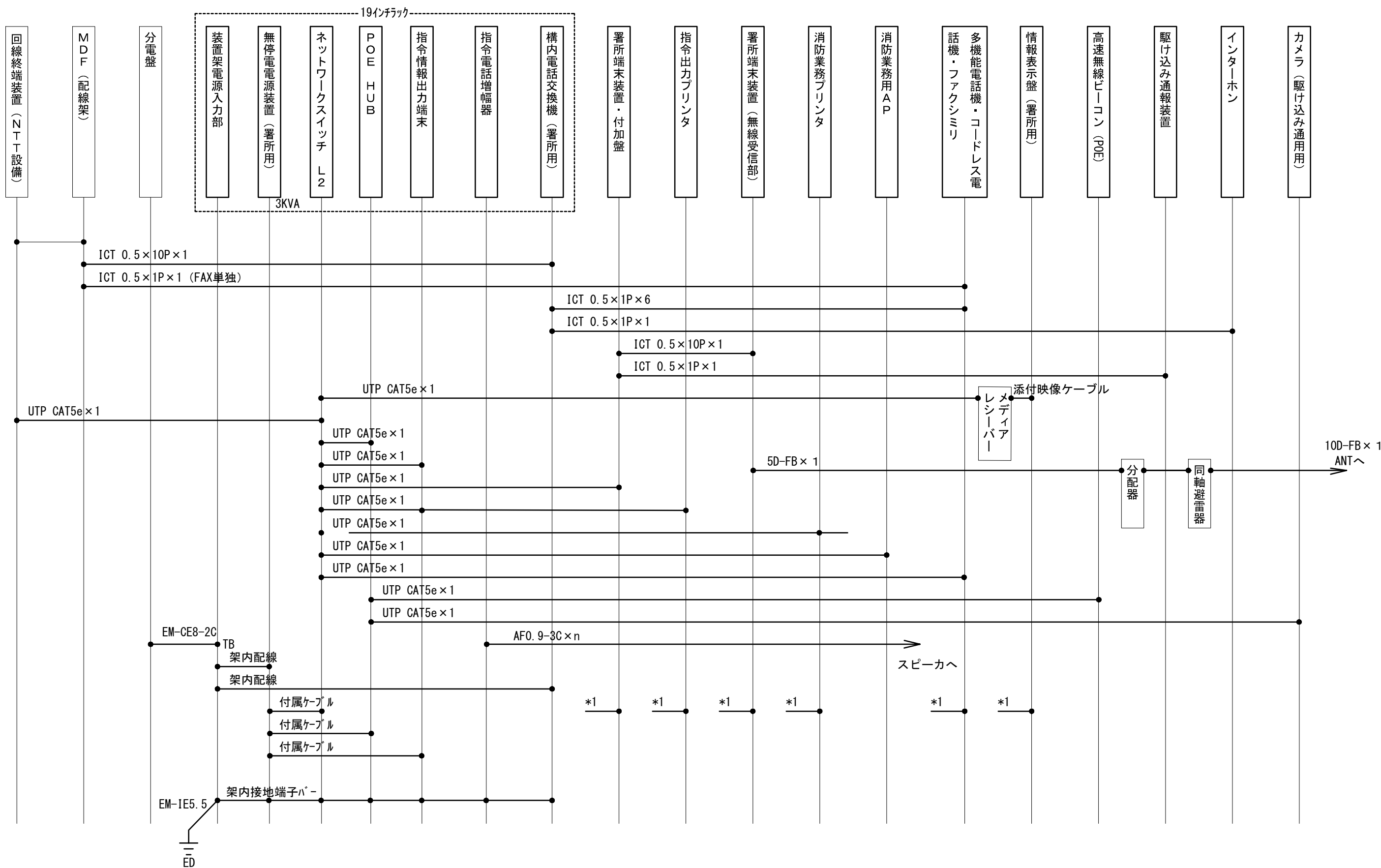


3KVA GS YUASA
無停電電源装置
電源入力 端子型
幅480×高さ176×奥行554
(ラックマウント金具含む)



参考としたラック FST80-616EN

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	機器収納架実装図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1/15	図面番号	57
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

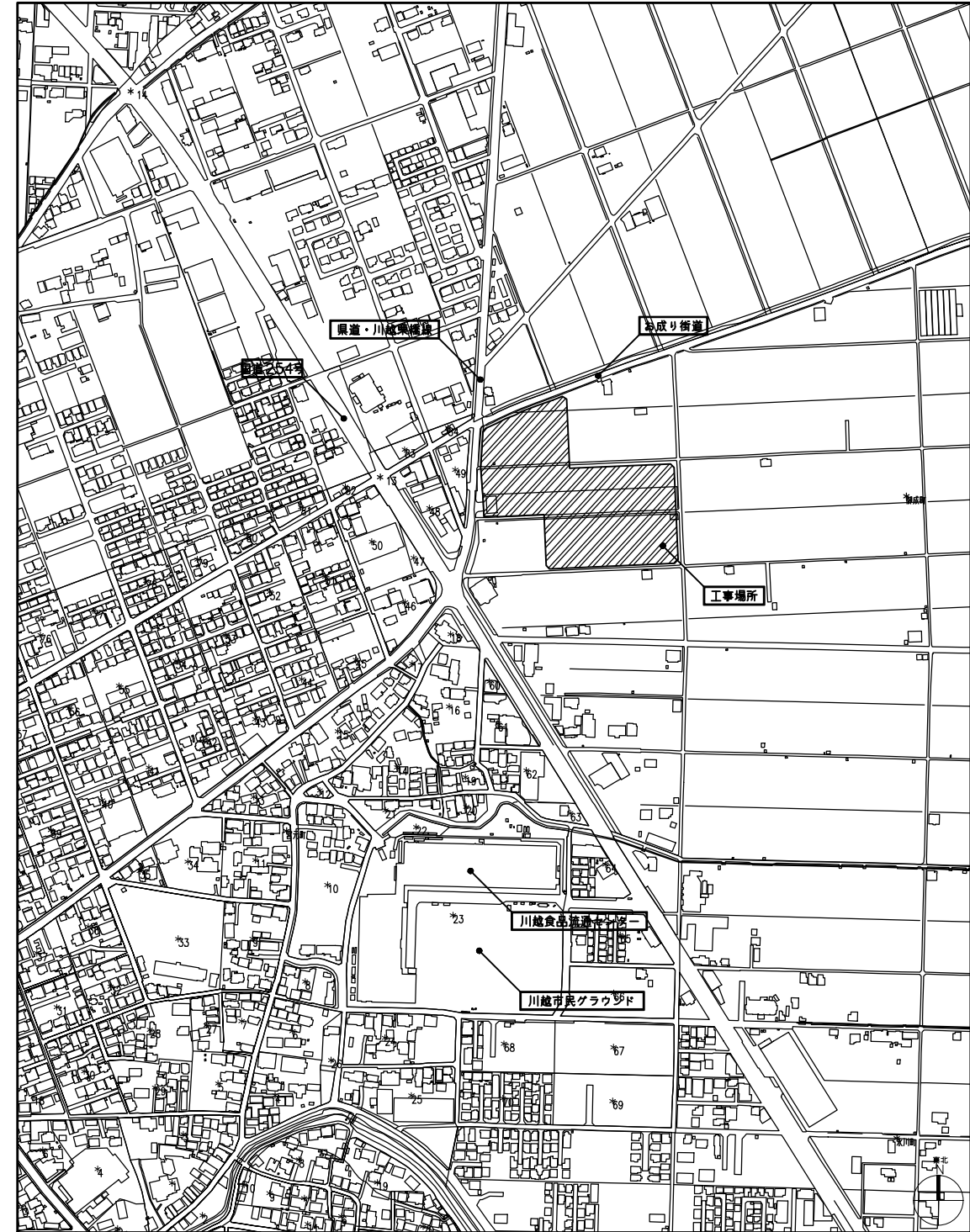
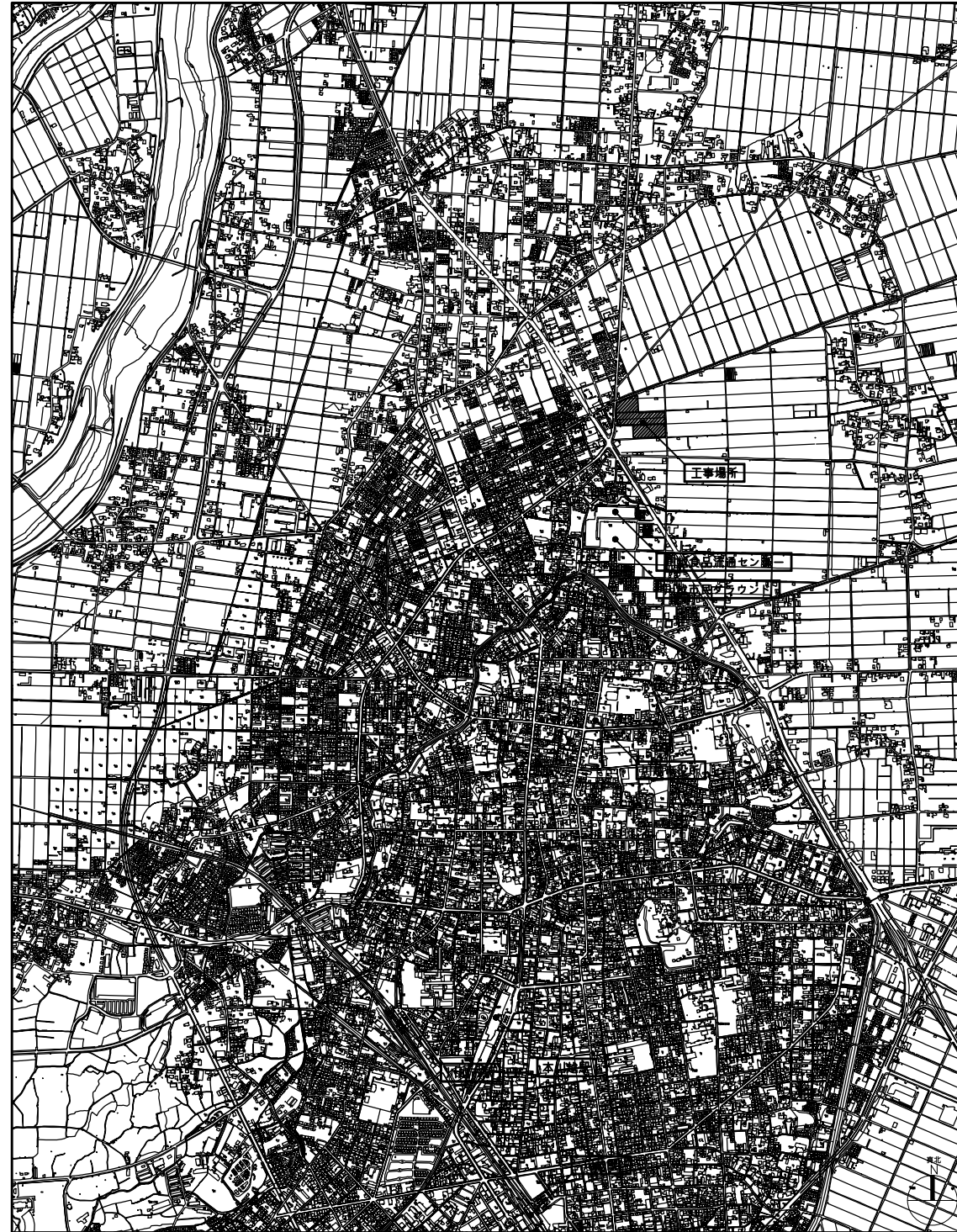


凡例

—— 既設ケーブル	*1 ● 既設コンセント利用
—— 新設ケーブル	□ 今回施工及び取替予定機器

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	配線系統図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	N.S	図面番号	58
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

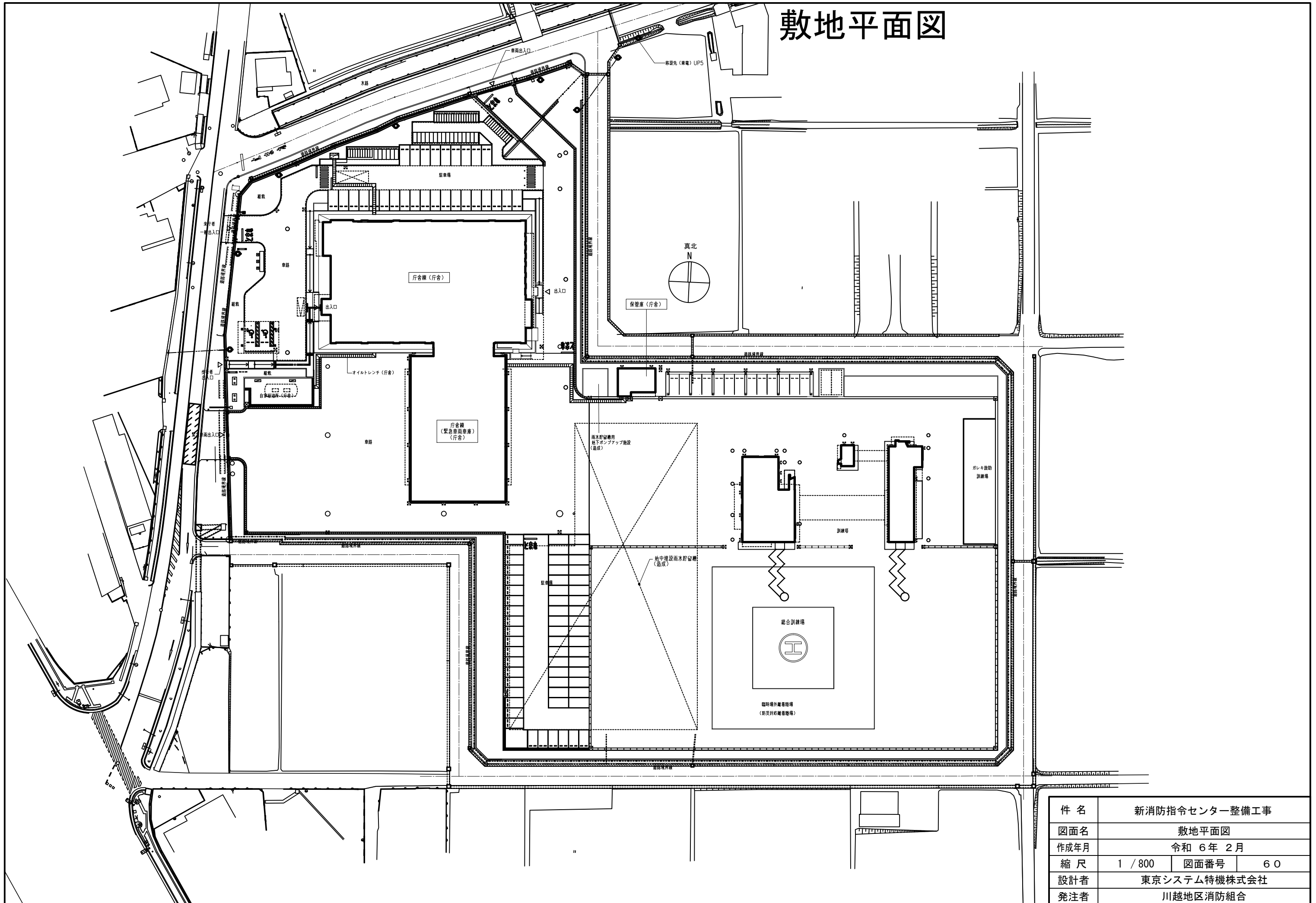
敷地付近見取図・案内図



ま

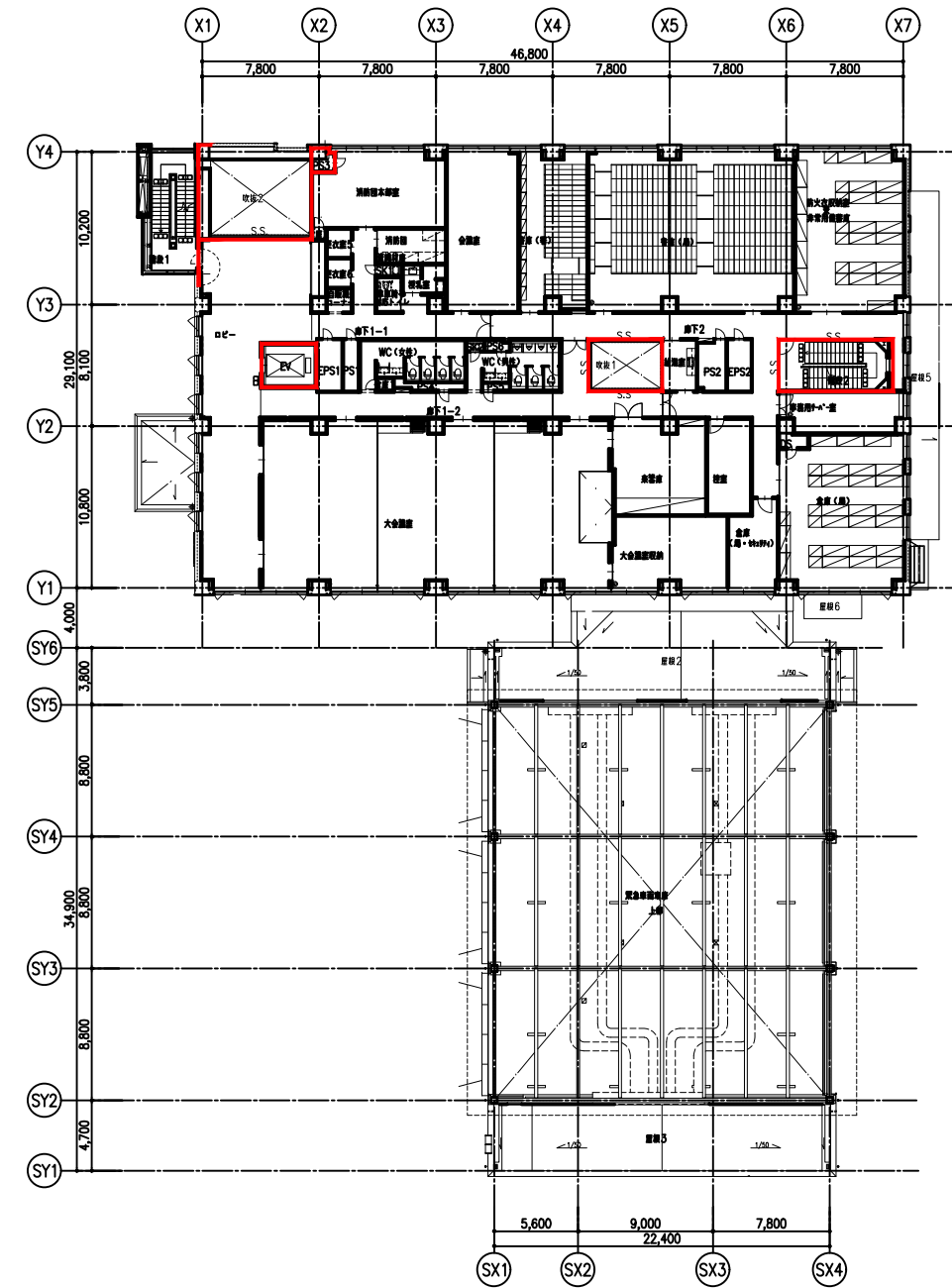
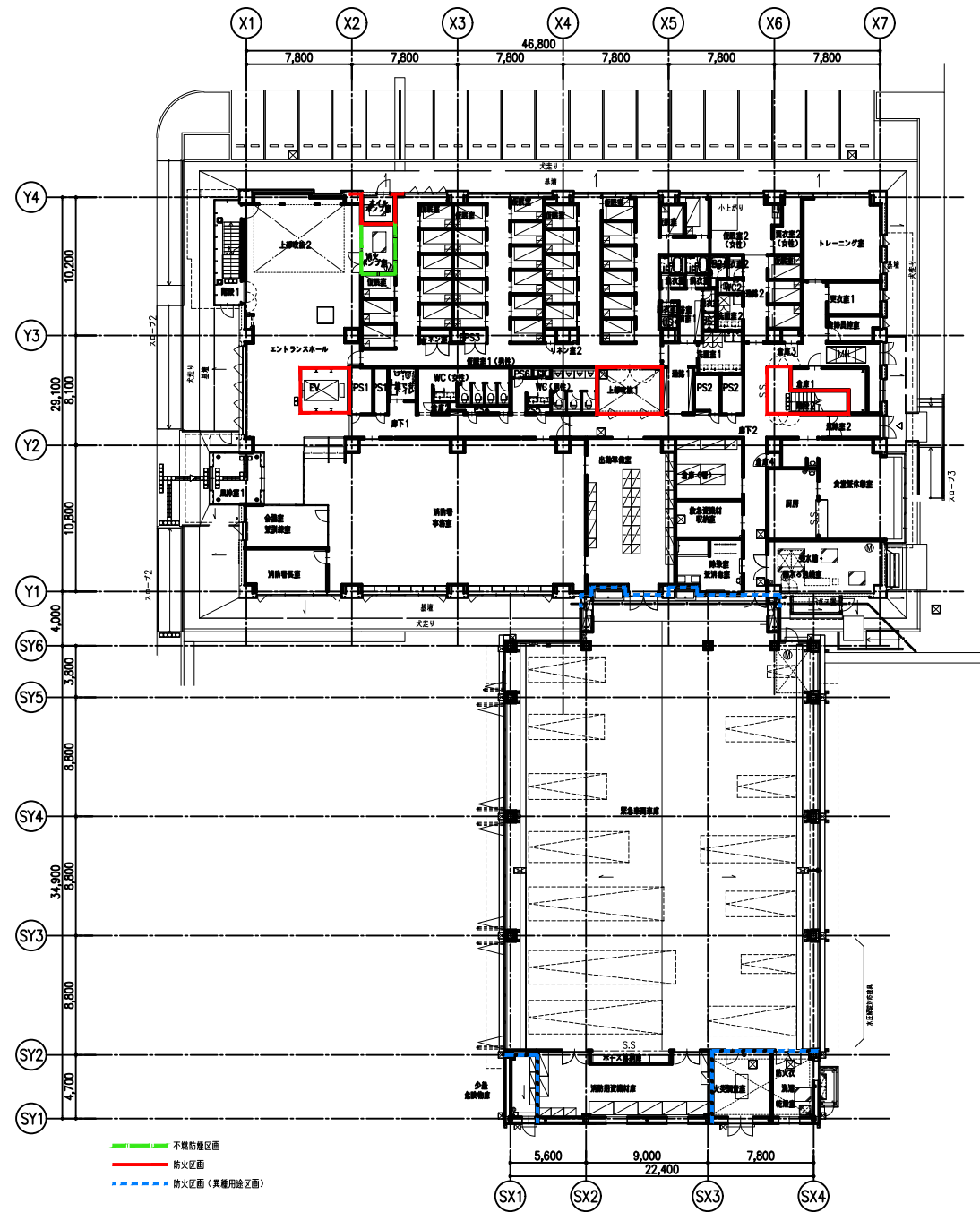
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	敷地付近見取図・案内図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	N.S	図面番号	59
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

敷地平面図



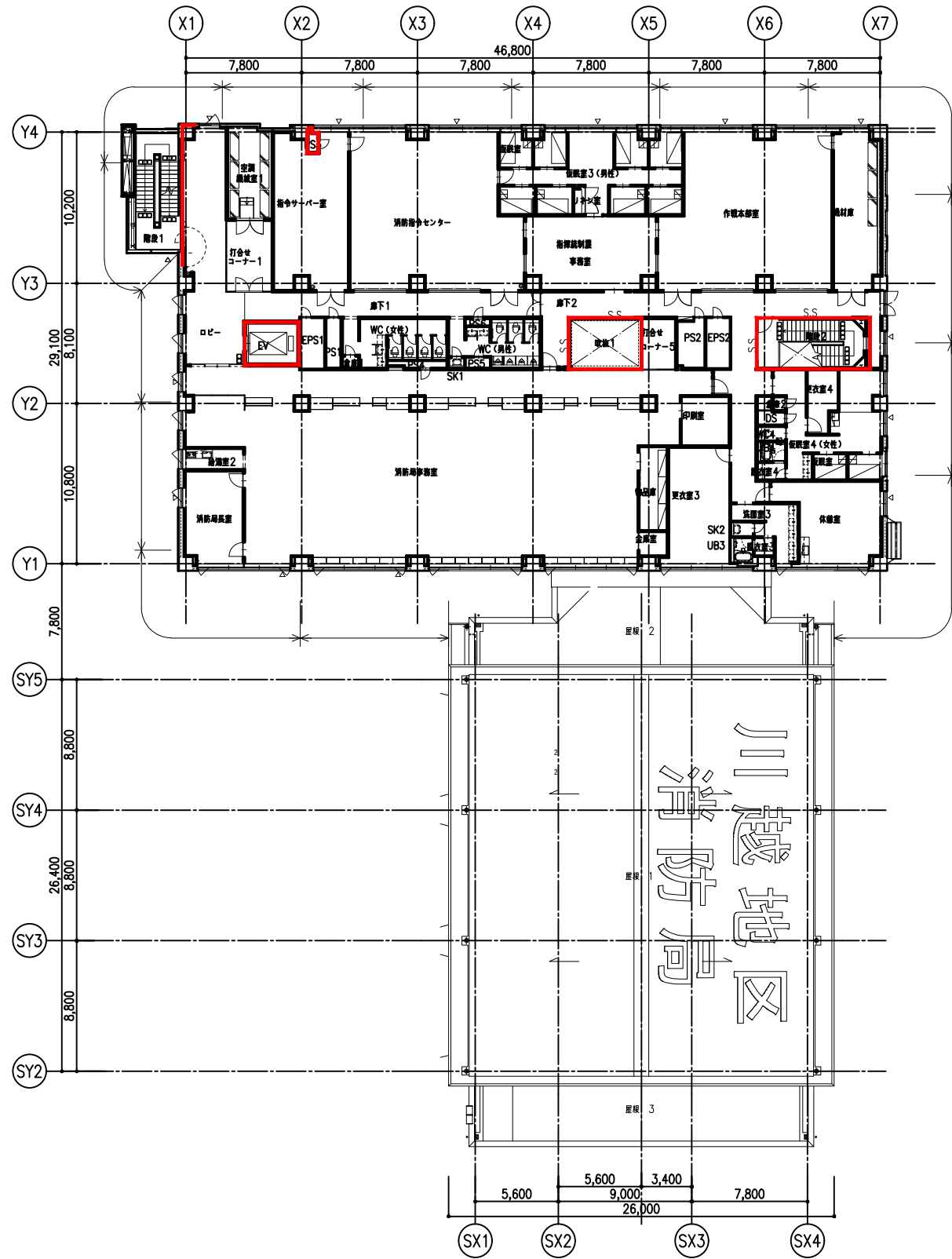
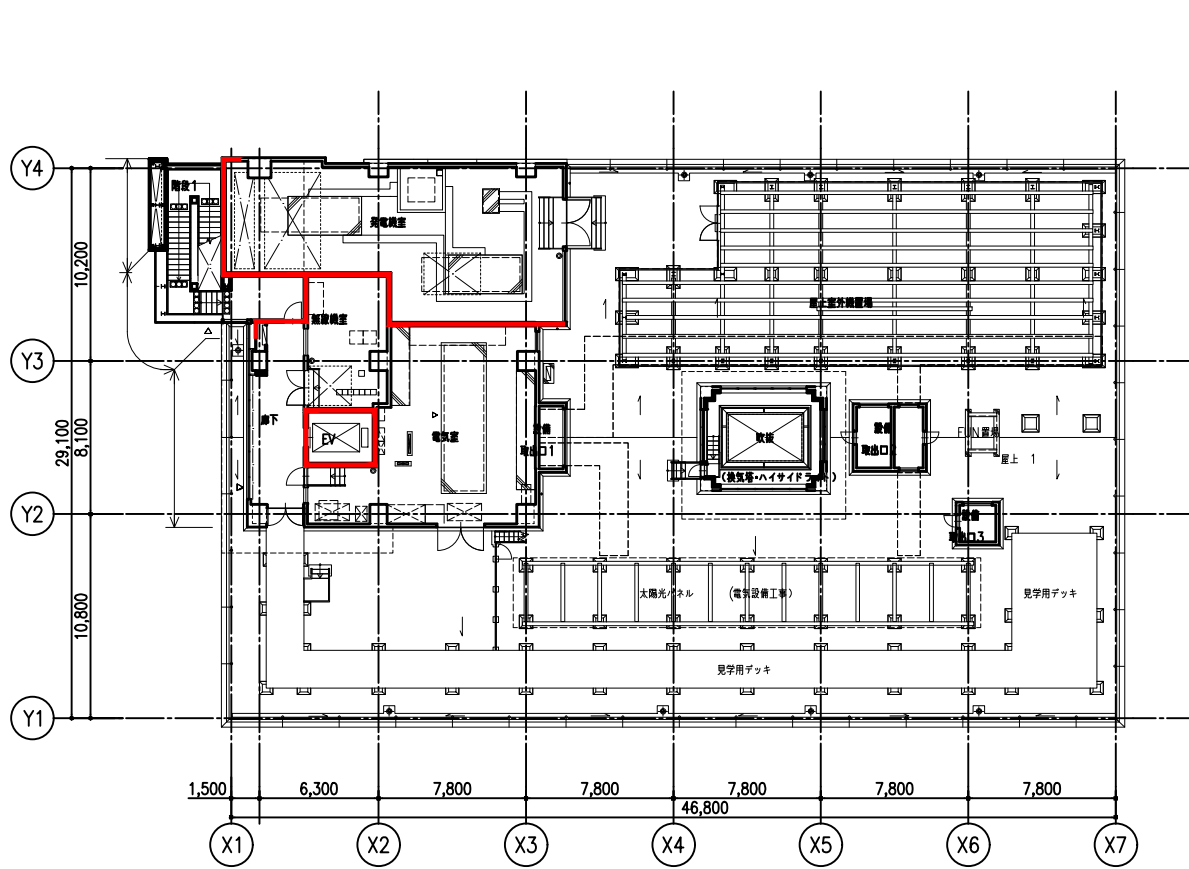
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	敷地平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 800	図面番号	60
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

庁舎 1階・2階平面図



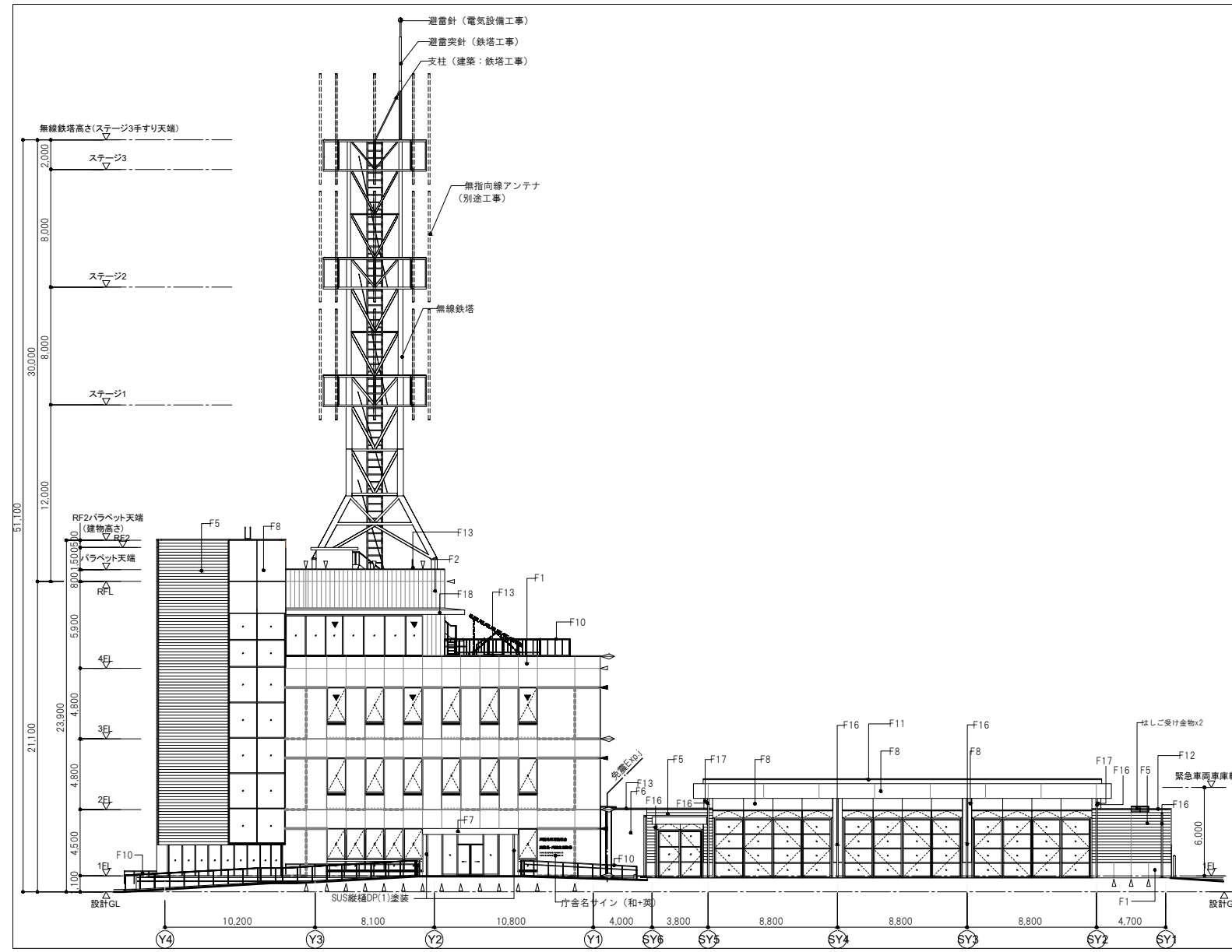
件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎 1階・2階平面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1 / 500	図面番号	6 1
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

庁舎 3 階・4 階平面図

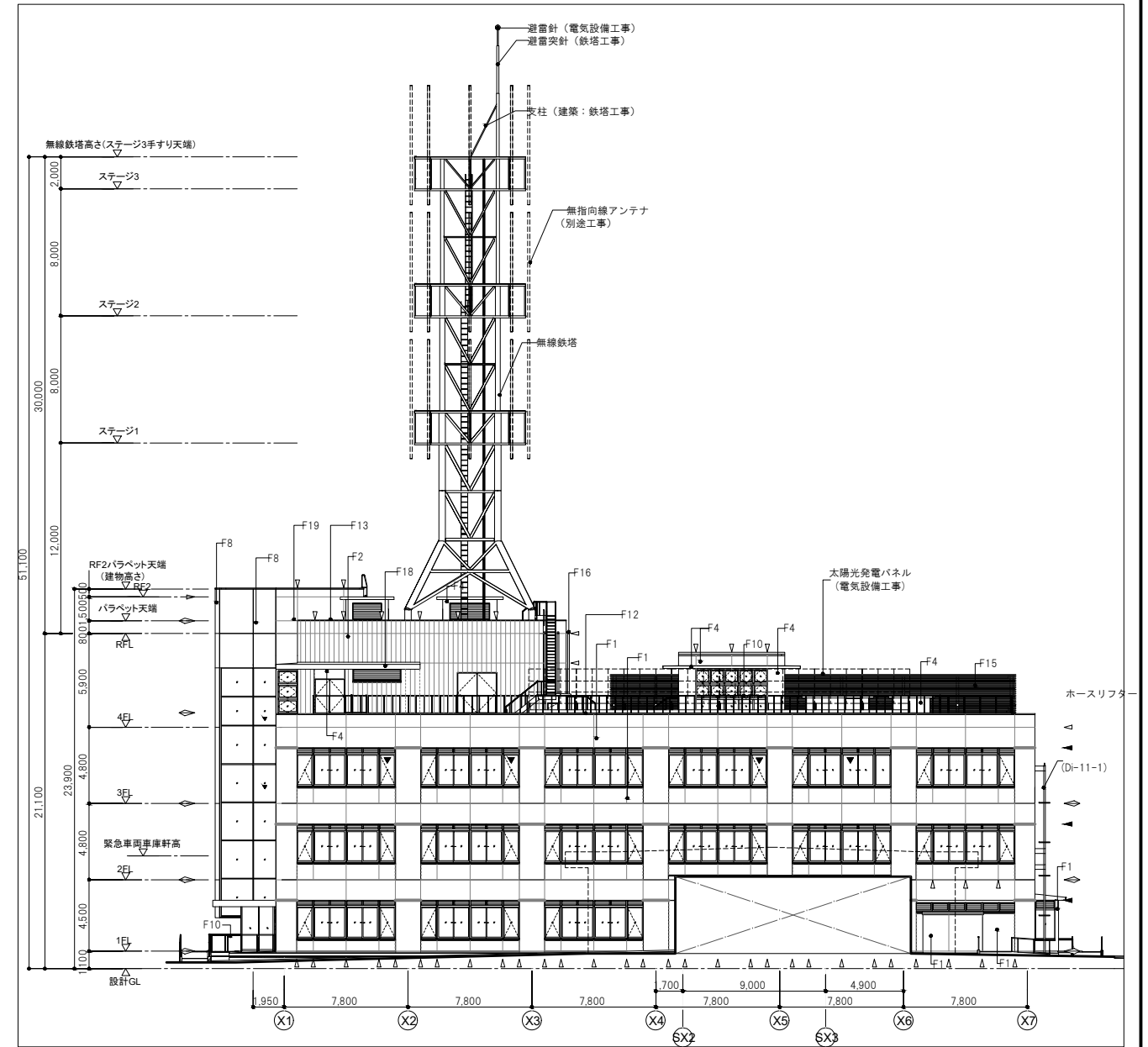


件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	庁舎3階・4階平面図		
作成年月	令和6年2月		
縮尺	1 / 400	図面番号	62
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

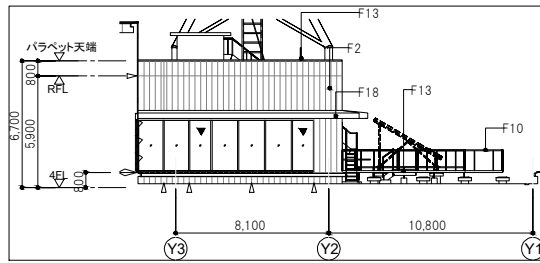
西側・南側立面図



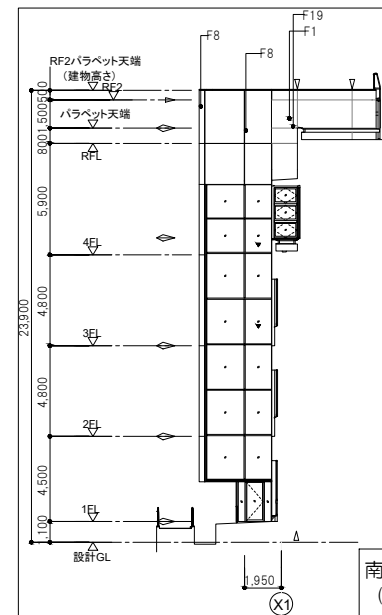
西側立面図



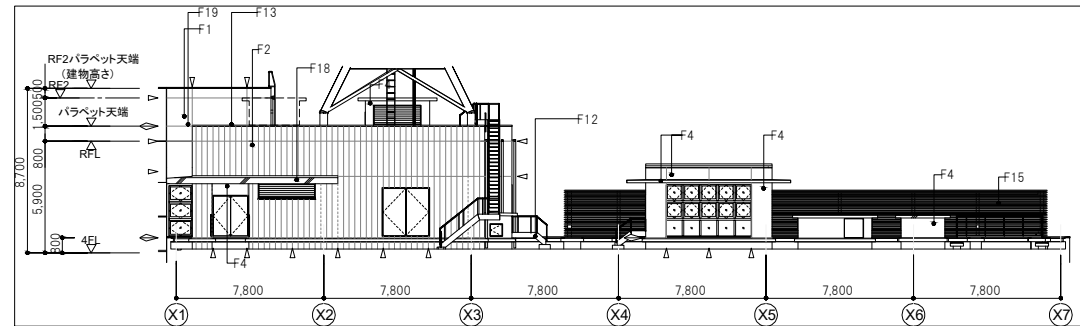
南側立面図
(EXP.手前)



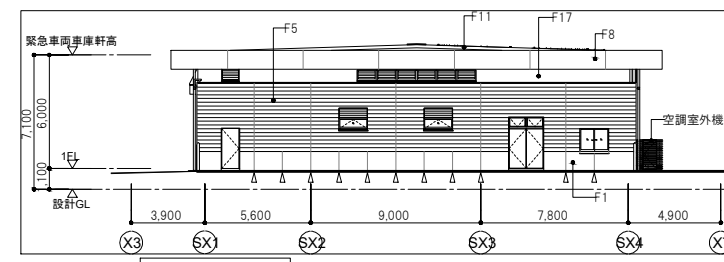
西側立面図
(4階部分)



南側立面図
(階段1)



南側立面図
(4階部分)



南側立面図
(緊急車両庫)

件名	新消防指令センター整備工事		
図面名	西側・南側立面図		
作成年月	令和 6年 2月		
縮尺	1:2	図面番号	63
設計者	東京システム特機株式会社		
発注者	川越地区消防組合		

